

# 京都府遺跡調査概報

## 第 7 冊

1. 国道9号バイパス関係遺跡
  - (1) 亀岡条里制跡
  - (2) 穴川遺跡
  - (3) 太田遺跡
  - (4) 北金岐遺跡
2. 篠窯跡群
  - (1) 西長尾奥第1窯跡群1号窯
  - (2) 黒岩窯状遺構
  - (3) 山林地区(東長尾)試掘
3. 医王谷3号墳・医王谷焼窯跡
4. 千代川遺跡第3次
5. 丹波亀山城跡

1983

## 序

昭和56年4月に当調査研究センターが発足し、本年度は2年目の事業を実施しました。その設立の目的は、京都府内の埋蔵文化財の調査、保存、活用及び研究を行い、その保護を図るとともに、先人の遺した文化財を大切にすることを普及育成に努め、地域の文化の発展に寄与することにあります。

当調査研究センターの直面する事業は、京都府内の各地における埋蔵文化財の発掘調査であり、昭和57年度は27件の調査を受託しました。これらの発掘調査は、いずれも道路建設、学校建設、宅地造成などの開発事業に伴う事前調査であり、調査によって発見された遺跡の多くは、調査終了後破壊され、消滅する運命にあります。しかし、発掘調査したすべての遺跡が開発事業により破壊されていないはずはありません。一つでも多くの遺跡が開発事業との調和を見いだして、現状のまま保存されることが望ましいのは言うまでもありません。

昭和57年度は関係者の理解を得て広隆寺跡出土の梵鐘鑄造遺構の模型を作成し展示することになりました。また、福知山市大道寺の経塚から出土したお経の巻物をときほぐして表装することもできました。当調査研究センターでは、このように遺跡や遺物の保存のためあらゆる努力をするとともに、たとえ保存が困難な遺跡についても正確な記録を作成し、その活用に努める所存であります。この「京都府遺跡調査概報」は年度ごとに調査結果を報告するために刊行するものであります。既に刊行している「京都府埋蔵文化財情報」とあわせて御活用いただければ幸いです。

この調査概報をまとめるまでの現地調査では、開発事業関係者はもちろんのこと京都府教育委員会、各市町教育委員会をはじめ関係機関の御協力を受け、さらに、炎天下、厳寒の中で熱心に作業に従事していただいた多くの方々があります。この報告書を刊行するにあたって、これら多くの関係者の方々に厚く御礼を申し上げます。

昭和58年3月

財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

理事長 福山敏男

## 凡 例

1. 本冊に収めた概要は、

1. 国道9号バイパス関係遺跡 2. 篠窯跡群 3. 医王谷3号墳・医王谷焼窯跡  
4. 千代川遺跡第3次 5. 丹波亀山城跡

を対象としたものである。

2. 各遺跡の所在地、調査期間、経費負担者及び概要の執筆者は下表のとおりである。

遺 跡 名	所 在 地	調 査 期 間	経 費 負 担 者	執 筆 者
1. 国道9号バイパス関係遺跡				
(1) 亀岡条里制跡	亀岡市稗田野町ほか	昭57. 5. 6 } 昭58. 12. 10	建設省近畿地方建設局	水谷 寿克 村尾 政人 田代 弘
(2) 穴川遺跡	亀岡市吉川町	昭57. 8. 20 } 昭57. 10. 10		
(3) 太田遺跡	亀岡市稗田野町	昭57. 5. 15 } 昭57. 10. 31		
(4) 北金岐遺跡	亀岡市大井町	昭58. 1. 10 } 昭58. 3. 31		
2. 篠窯跡群	亀岡市篠町	昭57. 4. 25 } 昭58. 3. 10		
3. 医王谷3号墳・医王谷焼窯跡	亀岡市下矢田町	昭57. 10. 4 } 昭58. 3. 25	水谷 寿克 引原 茂治 山口 文吾 田中 暢一	
4. 千代川遺跡第3次	亀岡市千代川町ほか	昭57. 11. 17 } 昭58. 3. 31	水資源開発公団	岡崎 研一
5. 丹波亀山城跡	亀岡市横町	昭57. 10. 18 } 昭57. 11. 4	京都府教育委員会	水谷 寿克 土橋 誠 田中 暢一

3. 本冊の編集には、調査課企画資料担当が当たった。

## 目 次

1. 国道9号バイパス関係遺跡昭和57年度発掘調査概要	1
(1) 亀岡条里制跡	2
(2) 穴川遺跡	13
(3) 太田遺跡	16
(4) 北金岐遺跡	32
2. 篠窯跡群昭和57年度発掘調査概要	38
(1) 西長尾奥第1窯跡群1号窯	39
(2) 黒岩窯状遺構	45
(3) 山林地区(東長尾)試掘	51
3. 医王谷3号墳・医王谷焼窯跡発掘調査概要	53
(1) 医王谷3号墳	54
(2) 医王谷焼窯跡	87
4. 千代川遺跡第3次発掘調査概要	93
5. 丹波亀山城跡発掘調査概要	99

## 挿図・付表目次

### 国道9号バイパス関係遺跡

#### (1) 亀岡条里制跡

第 1 図	亀岡条里制跡位置図	3
第 2 図	亀岡条里制跡調査地位置図(1)	7
第 3 図	亀岡条里制跡調査地位置図(2)	8
第 4 図	亀岡条里制跡調査地位置図(3)	9
第 5 図	亀岡条里制跡調査地位置図(4)	10
第 6 図	b・i・k トレンチ断面図	12

#### (2) 穴川遺跡

第 7 図	穴川遺跡遺構平面図	14
第 8 図	穴川遺跡出土遺物実測図(1)	15
第 9 図	穴川遺跡出土遺物実測図(2)	16

#### (3) 太田遺跡

第 10 図	太田遺跡と周辺の遺跡	17
第 11 図	太田遺跡遺構平面図	19
第 12 図	土塚2204平面・断面図	20
第 13 図	溝0207平面・断面図	22
第 14 図	太田遺跡出土遺物実測図(石器)	23
第 15 図	太田遺跡出土遺物実測図(土器)	25
第 16 図	太田遺跡出土弥生式土器拓影(1)	27
第 17 図	太田遺跡出土弥生式土器拓影(2)	28
第 18 図	太田遺跡出土遺物実測図(木製品)	30

#### (4) 北金岐遺跡

第 19 図	調査地地形図	34
第 20 図	北金岐遺跡出土遺物実測図	35

### 篠窯跡群

#### (1) 西長尾奥第1窯跡群1号窯

第 21 図	調査地地形図	40
--------	--------	----

第 22 図	南側崖面灰原層序断面図	41
第 23 図	西長尾奥第 1 窯跡群 1 号窯出土遺物実測図(1)	43
第 24 図	西長尾奥第 1 窯跡群 1 号窯出土遺物実測図(2)	44

## (2) 黒岩窯状遺構

第 25 図	黒岩窯状遺構地形図	47
第 26 図	黒岩窯状土層図	49
第 27 図	黒岩窯状遺構図	50

## 医王谷 3 号墳・医王谷焼窯跡

### (1) 医王谷 3 号墳

第 28 図	調査地周辺遺跡分布図	55
第 29 図	調査地地形図	57
第 30 図	墳丘実測図	59
第 31 図	墳丘層序断面図	60
第 32 図	墳丘掘削後実測図	62
第 33 図	列石実測図	63
第 34 図	石室平面図	65
第 35 図	石室実測図	67
第 36 図	石室閉塞状況図	69
第 37 図	甕棺平面図	70
第 38 図	遺物出土位置図	71
第 39 図	出土遺物実測図 (須恵器)	73
第 40 図	出土遺物実測図 (須恵器)	74
第 41 図	出土遺物実測図 (土師器・須恵器) (甕棺)	75
第 42 図	出土遺物実測図 (装身具・紡錘車・石器)	77
第 43 図	出土遺物実測図 (鉄製品)	78
第 44 図	出土遺物実測図 (鉄製品)	79
付表 1	土器観察表	81
付表 2	玉類計測表	86

### (2) 医王谷焼窯跡

第 45 図	調査地地形図	88
第 46 図	6 トレンチ (A)・9 トレンチ (B) 層序断面図	89

第 47 図	窯体実測図	89
第 48 図	出土遺物実測図	90

#### 千代川遺跡第 3 次

第 49 図	調査地位置図	93
第 50 図	調査地全図	95
第 51 図	SD 01 平面図・断面図	96

#### 丹波亀山城跡

第 52 図	調査地周辺遺跡	102
第 53 図	丹波亀山城復原図	107
付表 3	歴代城主表	110
第 54 図	調査地位置図	118
第 55 図	調査地平面図	120
第 56 図	SD01 平面図・断面図	122
第 57 図	出土遺物実測図（土師質土器・青磁・陶器）	124
第 58 図	出土遺物実測図（瓦）	126

## 図 版 目 次

### 国道9号バイパス関係遺跡

#### (1) 亀岡条里制跡

- 図版第1 (1) 亀岡条里制跡全景—稗田野町・吉川町— (北西から)  
(2) 亀岡条里制跡全景—吉川町— (南東から)
- 図版第2 (1) O地区トレンチ (東から) (2) N地区トレンチ北壁
- 図版第3 (1) N地区トレンチ (南西から) (2) O地区トレンチ (北西から)

#### (2) 穴川遺跡

- 図版第4 (1) 溝状遺構検出状況 (2) 溝状遺構検出状況

#### (3) 太田遺跡

- 図版第5 太田遺跡航空写真 (調査前)
- 図版第6 (1) K地区全景 (南から) (2) 土塚4～8近景 (南から)
- 図版第7 (1) J地区全景 (南西から) (2) 溝0205 (北から)
- 図版第8 (1) 溝0207・0208全景 (北から) (2) 溝0207K地区南壁
- 図版第9 (1) 溝0208 (南から) (2) 足跡検出状況 (北から)
- 図版第10 (1) 溝0208 (南から) (2) 溝0208木器出土状況 (東から)
- 図版第11 (1) 溝0207遺物出土状況 (2) 溝0207遺物出土状況
- 図版第12 (1) 溝0208遺物出土状況 (2) KW 23 地区遺物出土状況
- 図版第13 (1) J地区東側拡張部 (西から) (2) 土塚148 (南から)
- 図版第14 (1) 土塚2203・2224 (南から) (2) 土塚2204 (南から)
- 図版第15 (1) 土塚100遺物出土状況 (2) 土塚100木製櫛出土状況
- 図版第16 出土石器
- 図版第17 (1) 穴川遺跡出土遺物 (2) 太田遺跡出土遺物(1)
- 図版第18 (1) 出土遺物(2) (2) 出土遺物(3)
- 図版第19 (1) 出土遺物(4) (2) 出土遺物(5)

#### (4) 北金岐遺跡

- 図版第20 (1) 調査地遠景 (西から) (2) AL 36 拡張区溝検出状況 (南から)



## 篠 窯 跡 群

### (1)西長尾奥第1窯跡群1号窯

- 図版第21 (1)調査地遠景(西から) (2)調査前全景(北から)  
図版第22 (1)灰原断面(北から) (2)灰原遺物包含状況  
図版第23 (1)灰原全景(南東から) (2)灰原遺物出土状況  
図版第24 (1)焼土検出状況(南から) (2)焼土断ち割り後全景(南から)  
図版第25 出土遺物(1)  
図版第26 出土遺物(2)

### (2)黒岩窯状遺構

- 図版第27 (1)調査前全景(北東から) (2)調査前全景(北西から)  
図版第28 (1)窯体(北から) (2)窯体(西から)  
図版第29 (1)窯体内細部 (2)窯体内細部  
図版第30 (1)調査後全景(北西から) (2)調査後全景(北東から)

## 医王谷3号墳・医王谷焼窯跡

### (1)医王谷3号墳

- 図版第31 (1)調査前墳丘全景(南から) (2)調査前墳丘全景(北から)  
図版第32 (1)トレンチ掘削後墳丘全景(西から) (2)墳丘全景(南東から)  
図版第33 石室全景(南東から)  
図版第34 (1)石室前遺物出土状況 (2)石室前遺物出土状況  
図版第35 (1)玄室南東側遺物出土状況 (2)玄室南西側遺物出土状況  
図版第36 (1)紡錘車出土状況 (2)勾玉・管玉・褚玉出土状況  
(3)管玉・褚玉出土状況 (4)小玉出土状況  
図版第37 (1)玄室南壁および羨道閉塞石 (2)玄室奥壁  
図版第38 (1)玄室東壁 (2)玄室西壁  
図版第39 (1)玄室床面(羨道側から) (2)玄室床面(奥壁側から)  
図版第40 (1)墳丘全景(南東から) (2)墳丘全景(南西から)  
図版第41 (1)列石 (2)列石部分  
図版第42 (1)閉塞石除去後石室全景(南東から) (2)石室掘形全景(南東から)  
図版第43 (1)甕棺検出状況(北西から) (2)甕棺検出状況(西から)  
図版第44 (1)甕棺(北から) (2)甕棺掘形(北西から)  
図版第45 出土遺物(1) 須恵器

- 図版第46 出土遺物(2) 須恵器  
図版第47 出土遺物(3) 須恵器  
図版第48 出土遺物(4) 須恵器  
図版第49 出土遺物(5) 玉類  
図版第50 出土遺物(6) 紡錘車・金環・鉄製品

## (2) 医王谷焼窯跡

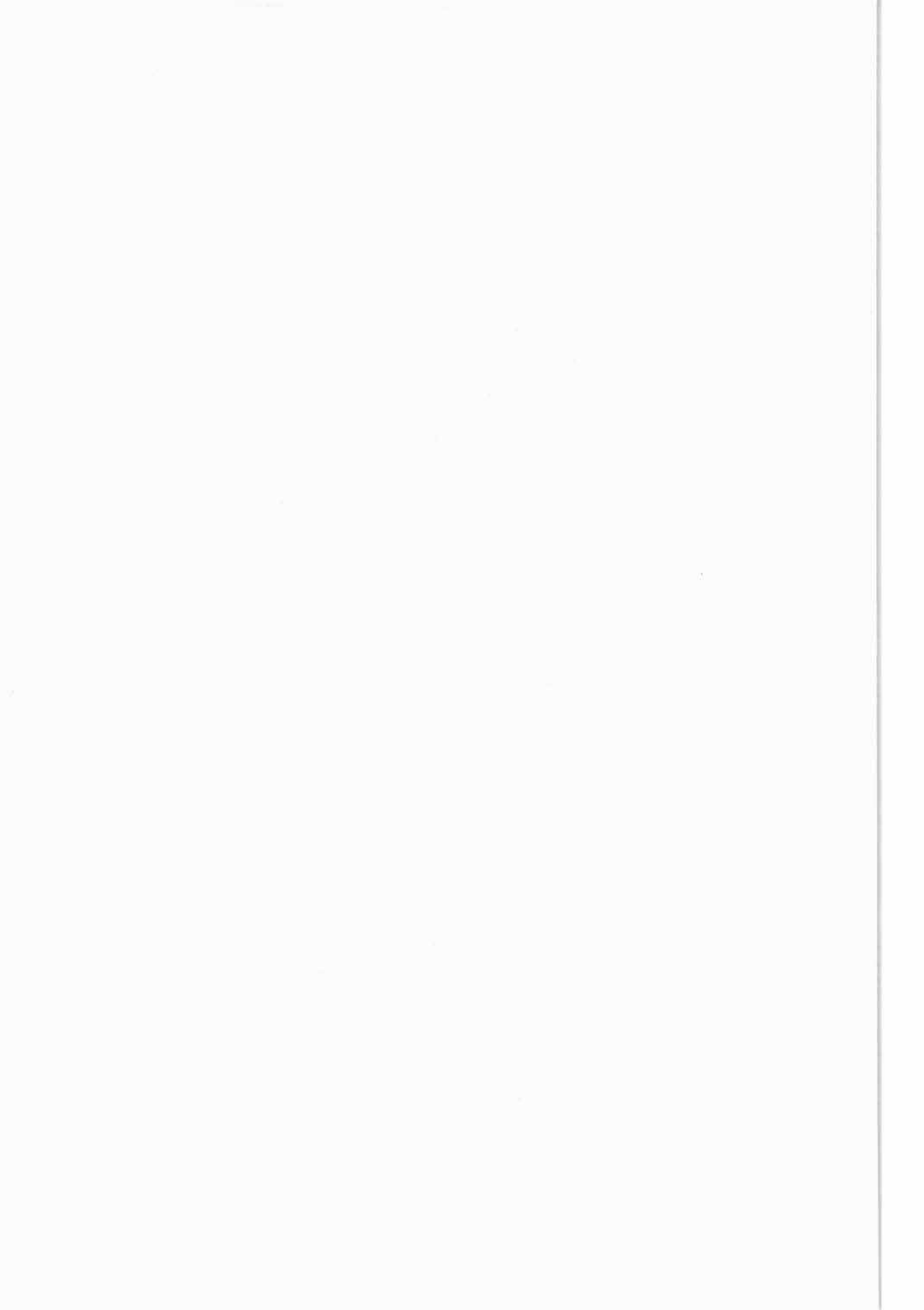
- 図版第51 (1)調査地全景(北から) (2)灰原遺物出土状況  
図版第52 (1)窯体燃焼室全景(北東から) (2)窯体燃焼室全景(東から)

## 千代川遺跡第3次

- 図版第53 (1)調査地遠景(西から) (2)拡張区全景(北から)  
図版第54 (1)SB 01(西から) (2)SB 02(西から)  
図版第55 (1)SD 01(南西から) (2)SD 01 木製品出土状況

## 丹波亀山城跡

- 図版第56 丹波亀山城全域(旧亀岡町一昭和40年10月撮影)  
図版第57 (1)昭和10年6月撮影の「築山」(南東から)  
(2)昭和10年6月撮影の「築山」(北東から)  
図版第58 (1)昭和10年6月撮影の「築山」(北西から)  
(2)明治初年の丹波亀山城天守  
図版第59 (1)明治初年の丹波亀山城天守(スケッチ)  
(2)明治初年の丹波亀山城天守(スケッチ)  
図版第60 (1)第1トレンチ(北東から) (2)第2トレンチ(北から)  
図版第61 (1)SD 01 (2)SD 01 西側断面



# 1. 国道9号バイパス関係遺跡 昭和57年度発掘調査概要

## はじめに

国道9号バイパス関係遺跡の発掘調査は、建設省近畿地方建設局の依頼を受け、昭和50年度より実施している。

この調査は、亀岡市篠町王子から丹波町須知に至る延長約32km・幅約75mの帯状に延びる道路建設予定地内に含まれる8遺跡（瓜生野古墳・善願寺遺跡・小谷古墳群・拜田古墳群・小金岐古墳群・千代川遺跡・条里遺構・篠窯跡群）を対象として実施した。また、その後新たに園部町曾我谷遺跡、八木町宮山古墳が道路建設予定地内に含まれることになり、合計11遺跡の発掘調査を行うこととなった。その後、亀岡市篠町王子から同市曾我部町風ノ口に至る延長約10kmの区間工事は、日本道路公団の施行となり、昭和54年度からその区間に含まれる篠窯跡群の調査を日本道路公団大阪建設局の依頼により実施することになった。

今年度の発掘調査対象地は、亀岡市西南部の田園地帯であり、現在でも田畑が基盤目状に残り条里制の痕跡をとどめているところである。したがって今回の調査は、余部町から大井町までの条里制跡の確認調査を主たる目的として実施した。昭和57年4月9日付けで建設省京都国道工事事務所と委託契約を締結し、同年4月14日付けで文化庁長官あて「埋蔵文化財発掘調査届出書」を提出し、同年5月4日より現地調査を開始した。

また大井町太田地区においては、行者山の東方向に張り出す微高地に弥生時代遺跡が想定されたため、条里制跡の確認とともにその下層遺構の調査を綿密に行った。その結果、口丹波では例を見ない弥生時代前期の溝・土坑を検出し、壺・甕等の土器や石器、木器が多量に出土した。そこで、建設省京都国道工事事務所と調査地の拡張について協議を行い、同年7月9日付けで変更契約を締結し、約2,000m<sup>2</sup>を弥生時代前期の太田遺跡として調査することになった。現地調査は後述する調査成果を得て同年10月23日に現地説明会を開催し、同年10月31日現地調査を終了した。また昭和58年1月より実施した都市計画道路並川金岐線北方の条里制跡試掘調査において、その下層より弥生時代後期の溝を検出したので、ここを北金岐遺跡と名付けた。先に調査した太田遺跡と同様、こうした微高地に時期を違えて点々と続く弥生時代集落遺跡を想定し、全面発掘を行う必要がある旨、建設省京都国道工事事務所に協議書を提出し、同年2月21日より拡張して調査を行った。

発掘調査にあたっては、調査課主任調査員 水谷寿克、同調査員 村尾政人・岡崎研一・

田代 弘が担当して行ったが、佐原 真・足利健亮・原口正三・田中光浩・林 和廣の諸氏から専門的指導・助言を賜った。

また現地調査においては、調査補助員として京都学園大学・同志社大学等の有志学生諸氏、整理員として亀岡市内の方がた、また作業員として千代川町の方がたの協力をいただいた。

本書に掲載した概要は、亀岡条里制跡・穴川遺跡・太田遺跡・北金岐遺跡の発掘調査概要であるが、太田遺跡に関しては出土した遺物が整理箱250箱以上にのぼり、現在鋭意整理中であるため、その詳細は次回の報告にゆずりたい。また北金岐遺跡については、昭和58年度に全面発掘を実施する予定であるため、次年度に詳しく報告することとする。

なお、この報告のうち、「はじめに」を主任調査員水谷寿克が、(1)亀岡条里制跡、(2)穴川遺跡、(3)太田遺跡を調査員村尾政人が、(4)北金岐遺跡を調査員田代 弘が分担執筆した。

(水谷 寿克)

## (1) 亀岡条里制跡

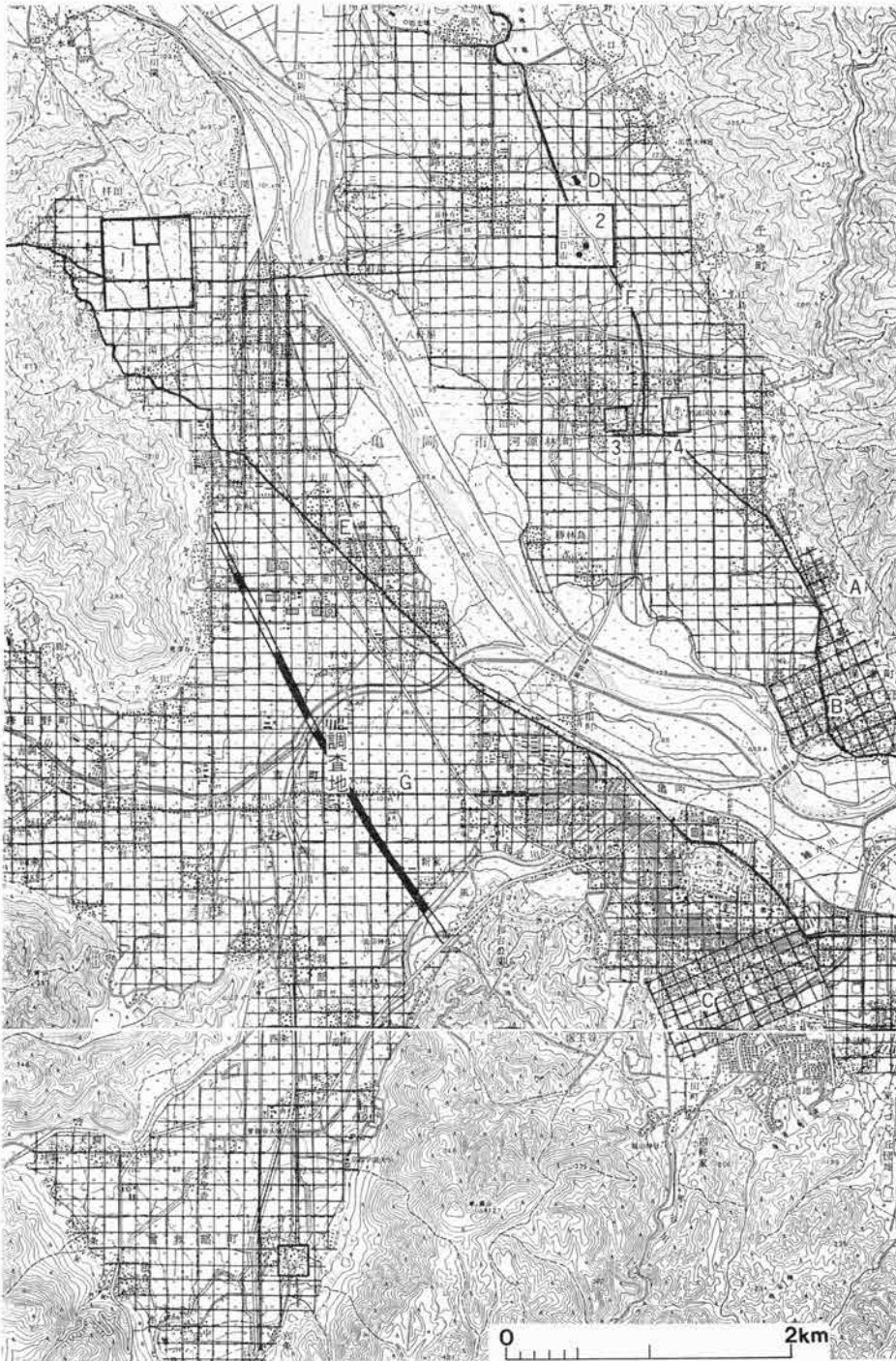
### 1. 位置と環境

亀岡盆地は、口丹波地方の最南部に位置し、盆地中央を大堰川が南東方向へ流れ、盆地東端の北西から南東に続く山地と平地の境界に亀岡断層が明瞭に残っている。大堰川兩岸平野部には条里制地割が残る水田地帯が展開しており、水田の畦畔にはハゼやハンノキなどはさ木がみられ、亀岡盆地特有の景観を呈している。

調査地は、国道9号バイパスの予定路線内を曾我部風ノ口から吉川町・禰田野町を経て大井町小金岐まで、大堰川右岸の平地部を南東から北西へ約 8,500 m・東西幅約 70 m の広がりをもって横切っていく、広大な面積である。今回の調査で遺構を検出した箇所は大きく分けると太田遺跡・北金岐遺跡・穴川遺跡がある。これらの中で全容を知り得たものは少ないが、太田遺跡では弥生時代前期・中期の墓域区と直径約 160 m におよぶと推定される環濠の一部を確認し、大略を知ることができた。

周辺の歴史的環境は、もっとも古いもので縄文時代後期の三日市遺跡<sup>(注1)</sup>があり、他に小金岐古墳群下層と墳丘より磨製石斧3点<sup>(注2)</sup>、拜田8号墳の墳丘から打製石鏃1点、石錘1点、磨製石斧1点<sup>(注3)</sup>、千代川遺跡2次・3次調査において縄文時代後・晩期の土器が若干出土している。また今回の太田遺跡の調査で縄文式土器片が数点出土している。

弥生時代の遺跡は、現在の亀岡市内に25か所<sup>(注4)</sup>確認されている。そのほとんどは弥生時代後期と考えられ、千代川町、大井町周辺の湯井遺跡・千代川遺跡・大將軍遺跡・高宮遺跡・馬場ヶ崎遺跡<sup>(注5)</sup>・南金岐遺跡・北金岐遺跡・東谷遺跡・太田遺跡・穴川遺跡・余部遺跡も弥生時



第1図 亀岡条里制跡位置図  
1. 国府跡推定地 2. 三日市麿寺 3. 国分尼寺 4. 国分寺

代後期から古墳時代にかけての遺跡である。また弥生時代前期の遺跡としては今回発見された太田遺跡と昭和52年亀岡市教育委員会が行った御上人林廃寺の調査で確認された2か所がある。遺構として確認されたものは、今回調査した太田遺跡・北金岐遺跡・穴川遺跡の他、後期の住居跡を検出した千代川遺跡<sup>(注6)</sup>・河原尻遺跡<sup>(注7)</sup>、溝状遺構を検出した馬場ヶ崎遺跡<sup>(注8)</sup>、水路状の杭列を検出した松熊遺跡があり、中でも特に重要視されるものに今回調査した太田遺跡がある。また、特殊な遺構としては行者山に位置する禊田野町鹿谷の東谷遺跡がある。この遺跡は、標高340mの山頂に位置し、約2.5mの巨石を2個と約1mの石を数個組んであるもので、石の下位より弥生時代後期の壺が1点完形で出土している。土器の頸部には篋先による山形文状の鋸歯文が巡り、胴部下半には径約2cmの穴を穿っていることから、小児用の棺か祭祀用と考えられる。

古墳時代になると、亀岡盆地には<sup>(注9)</sup>拜田古墳群や前方後円墳である千歳車塚古墳・野条古墳・保津車塚古墳・三ツ塚古墳<sup>(注10)</sup>や方墳である滝ノ花塚・榊塚古墳・穴太古墳群・坊主塚・天神塚古墳・馬場ヶ崎1・2号墳<sup>(注11)</sup>などが築かれるが、今のところ盆地内には前期古墳が発見されていないため、古墳の初期は明らかではない。しかし丹波地方の綾部・福知山・亀岡盆地内では特徴的な方墳が2基独立して平地に築かれている例が多い。

古墳時代後期になると丘陵上に多い所で100基近くの群集墳が築かれる。大堰川西岸では、<sup>(注12)</sup>拜田古墳群・北ノ庄古墳群・小金岐古墳群・北金岐古墳群・鹿谷古墳群・佐伯古墳群・穴太古墳群・犬飼古墳群・南条古墳群・法貴古墳群があり、東岸では池尻古墳群・小口古墳群・稲葉山古墳群・出雲古墳群・平野古墳群・国分古墳群<sup>(注13)</sup>・案察使古墳群<sup>(注13)</sup>などがあり、京都府下において2番目に多い群集墳地帯である。

古墳時代の集落遺跡については、昭和52年亀岡市教育委員会が行った御上人林廃寺の調査において住居跡1基を、また当バイパス関係の千代川遺跡<sup>(注14)</sup>において、前期・後期の住居跡4基を検出している。さらに最近、亀岡市千代川小林において、前期の住居跡2基と、それを囲む溝を検出している。住居跡は、方形を呈する竪穴式住居跡で、一辺約4mと一辺約5mのものがある。溝は、幅約3m・深さ約1.5mを測り住居区の東・南側を区画するものと、北側を区画する幅約10m・深さ2mのものがある。北側を区画する溝は規模が大きく、西側から東側へ蛇行していることから自然流路であろう。また、この溝内からは前期の遺物と、水路と考えられる杭列・横板などを検出しており、水田への水路とも考えられる。

奈良時代になると河原林町にある丹波国分寺<sup>(注15)</sup>や御上人林廃寺<sup>(注16)</sup>・千代川町国府推定地<sup>(注17)</sup>・篠町観音芝廃寺<sup>(注18)</sup>・曾我部町寺村与能廃寺<sup>(注18)</sup>・千代川町桑寺廃寺<sup>(注18)</sup>がある。また亀岡盆地一帯の平野には律令国家の基礎になったと考えられる条里制が及ぼされる。

亀岡盆地の条里制は、条里界線・坪界線の多少のずれが予測されるが、おおよそ東西南北方向の正方位に通っており、大堰川を越えても大幅なずれがなく連続しているため、水田化が急激に発展し一度に施行されたものと考えがちであるが、水田面積の拡大は小地域の点から面へと発展したのであろう。盆地全域に条里制が施行される以前には、亀岡市矢田町三宅・保津町保津・保津町案察使・篠町一帯にみられる条里制とは方向を異にした古地割の小規模な発展地域がある。そこには、生活の拠点を置いた農民たちが、その力を結集して水路を作り、堰をあけ、条里水田が開田されたと考えられる。また、盆地全域の条里制の中には方向を異にしたもの以外に若干ずれた所がある。これらは、地割を行った施行集団の違いによるのであろうと、足利健亮氏は指摘しておられる<sup>(注19)</sup>。他に考えられるのは、長い年月がたった段階で、毎年、少しずつの作り替えがあり、重なっていく過程で、このようなずれが生じたのか、また条里制には、その方格地割に対して固有の道路幅を示す「道代」としての余剰帯がある可能性がある。そのために1町間(約109m)に道幅をくわえることによって広くなり、条里制がみだれる部分ができたと考えられる。また、古道路が条里に先行するか、または古道路と条里とが同時に設定されたことを示すような、古道路が条里方格地割施行の基準線となったことも考えられる。亀岡盆地ではみられないが、直線的古道路は条里地割に合致し、その方向変換に伴って条里地割が変化している地域がある。古道路は、自然発生的な道路を若干拡張整備した程度の屈曲の多い小路と考えられており、条里地域を通る駅路だけが条里地割に従った直線的路線と考えられていた。しかし、最近では条里地域以外にも直線的路線の古道路の痕跡が空中写真によっても、全国的に認められていると木下良氏によって指摘されている<sup>(注20)</sup>。

亀岡盆地の条里制は広範囲にわたって東西南北の正方位を示す地域であるため、これを斜めに切る直線道が明確に第1図のD・E・Fに認められる。ここに示す古道は、条里よりも先行するため、後に施行された条里地割に影響されて、古道が部分的に屈折しているところがある。また、条里が先行する古代以降の道は直線的路線を保っている。大堰川東岸平野の古道は、第1図のDとFが考えられる。Dは大堰川とほぼ平行に走り、自然地形に沿っている。また、国分寺と三日市廃寺を直線で結び、屋賀国府推定地に向う。さらにこの古道は、前方後円墳である千歳車塚古墳の主軸方向と平行である。Dの南側に続くと考えられるFは、国分寺よりA案察使、B保津を直線で結び、「大道」と呼ばれている。このFは、B保津から大堰川と背後の丘陵に沿って請田神社に向う。この神社より大堰川を渡り篠町を通り、老ノ坂峠に至る。

大堰川西岸の古道にはE・Gがある。EはD・Fと同様で大堰川に対してほぼ平行に走る。



また、Eは直線の古道を延長して南方向を見れば、確実に千代川・大井町から老ノ坂峠を直線的に目指している。Eの北限は千代川国府推定地に至る。さらに国府推定地の西限中央の小字「出口」より西側の本梅盆地にある山陰街道駅「野口」に向うのと、国府推定地の西側より拝田峠を通り、八木町に至る古道が考えられる。Gは、Eの南限である余部町より分離して、真西に向い、湯ノ花を通り本梅盆地の「野口」に至ると考えられる。しかし、Gの場合はほとんど条里制に従っている点から中世以降に盛んに利用された山陰道とも考えられる。

## 2. 調査の概要

国道9号バイパスの予定路線は曾我部町風ノ口から吉川町・稗田野町を経て大井町小金岐まで、大堰川右岸の平地部を南東から北西へ横切っていく。亀岡条里制跡の調査対象地は道路予定路線内の平野部にある水田地帯であり、その面積は約40,000m<sup>2</sup>である。

調査は昭和54年度に現地踏査を中心とした土地区画測定、地籍図の調査が実施されている。発掘調査は、昨年度に南金岐地区、今年度に南金岐北側1町間と稗田野町から余部町に至る約2kmを実施した。

調査内容としては、徹底した現地聞き込み調査を重点的に、溜池用水の分布と堰筋の展開形態、堰と堰の交差形態、堰の名称と水利権・水利慣行・地名・地形・古文書等を考察し、歴史的に位置づけることが必要である。しかし、今回の調査では古代条里制が存在したことを確認するため、坪境・道・畦畔・水路の遺構を検出することを主な目的とした。

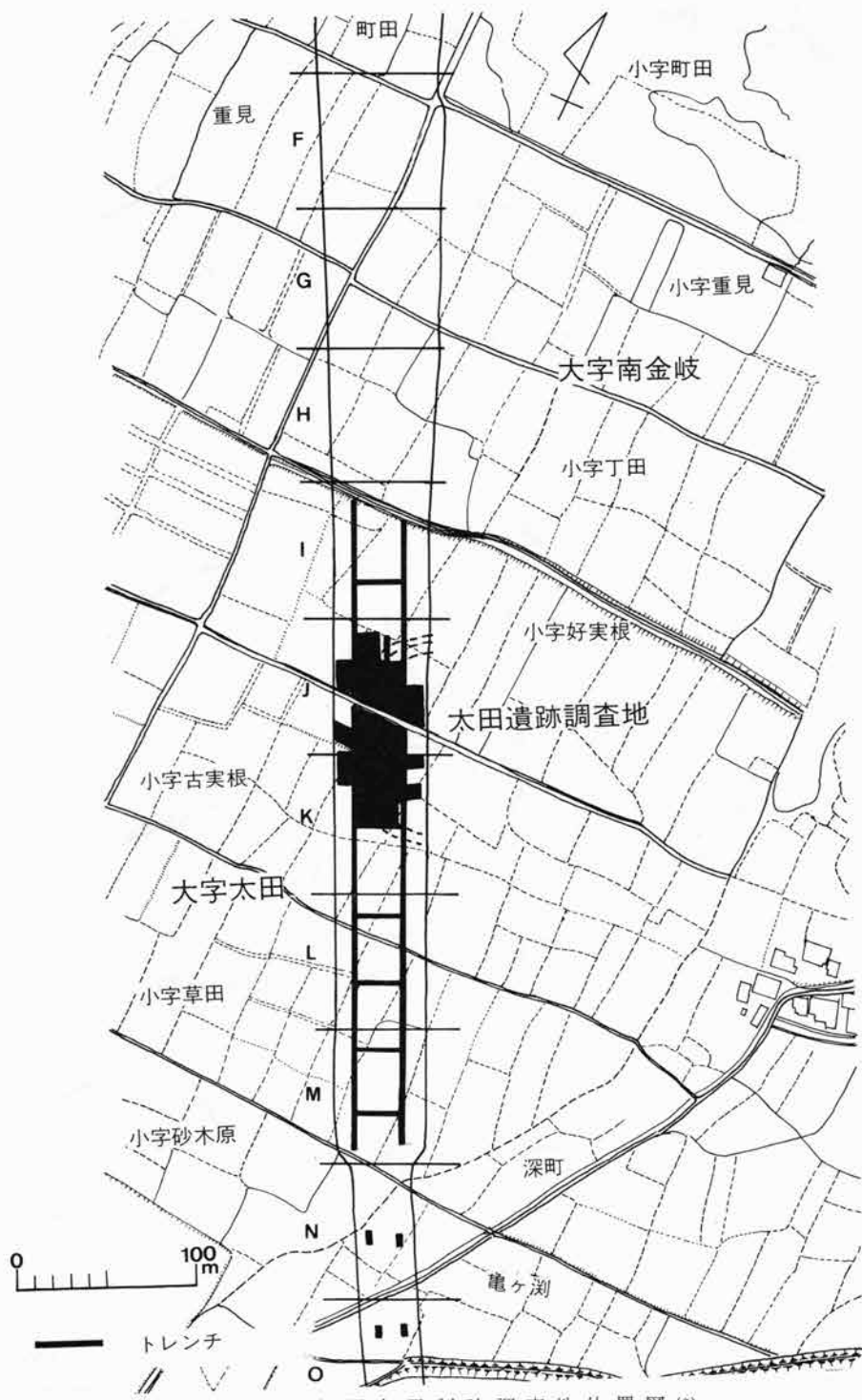
調査地区の割付は、道路建設予定地の中心部を重点に、北から75m四方の大地区をA～Gに設定した。小地区としては75m四方を3m方眼に区画した。また小地区は、南西隅の杭を基準に南北をアルファベットで(A～Yの25)、東西を数字(道路予定路線中央が30ライン)で地区名を付けた。

調査地には最初3m幅のトレンチを南北方向に長く、2本平行に設定し、重機と人手により掘削した。また、条里地割の存在したことを証明する最も良い方法は坪境溝・道・畦畔跡を検出することである。そのため、現地表面の畦畔・溝・農道を50か所断ち割り、調査を行った。しかし、これらは現在も里道であったり、水路であったりするために広範囲な面積の調査にもかかわらず発掘できない箇所があり、当初予定の60%しか調査はできなかった。その結果、検出した遺構は、古代条里制と考えられるものはなく、ほとんどが中世の素掘溝と弥生時代から古墳時代の遺構であった。

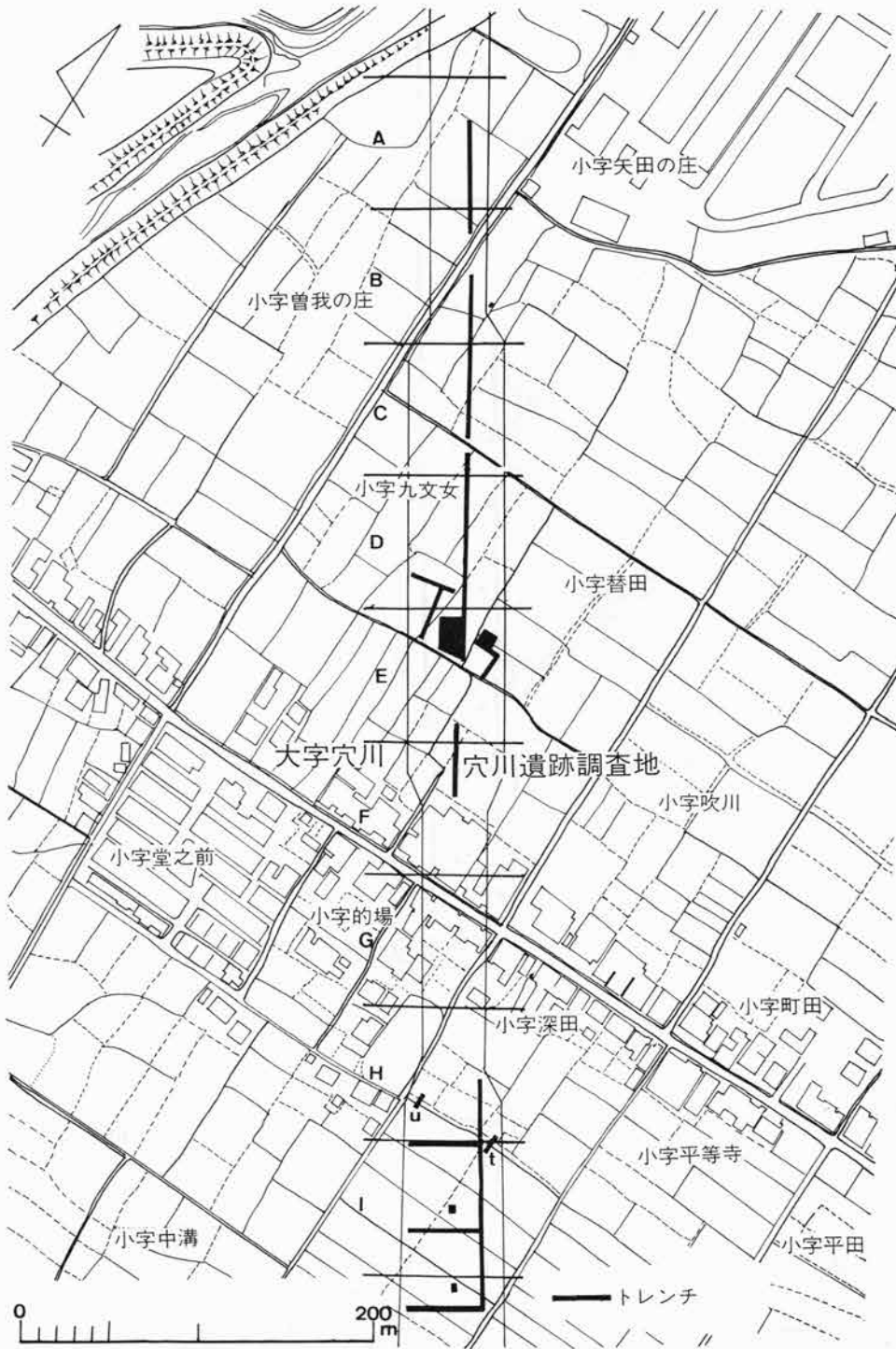
現在の地表面にある畦畔を数m断ち割るトレンチを設定し、掘削・断面観察する方法をとった結果にも条里制に関する遺構は存在しなかった。第6図は吉川町各地区の畦畔を掘削した断面図である。現在の畦畔直下に古代条里制の畦畔を検出するであろうと考えられていた



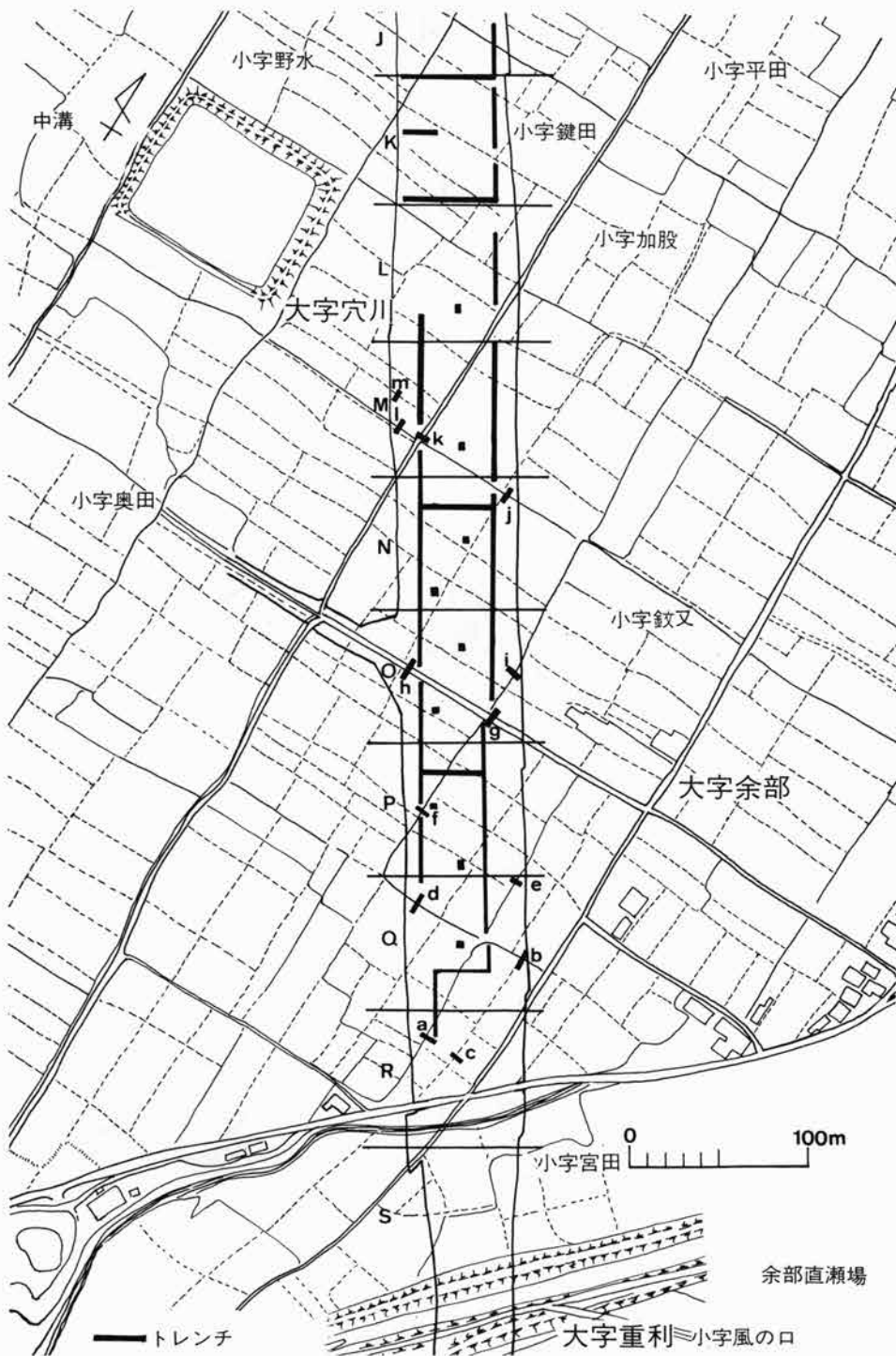
第2図 亀岡条里制跡調査地位置図(1)



第3図 亀岡条里制跡調査地位置図(2)



第4図 亀岡条里制跡調査地位置図(3)



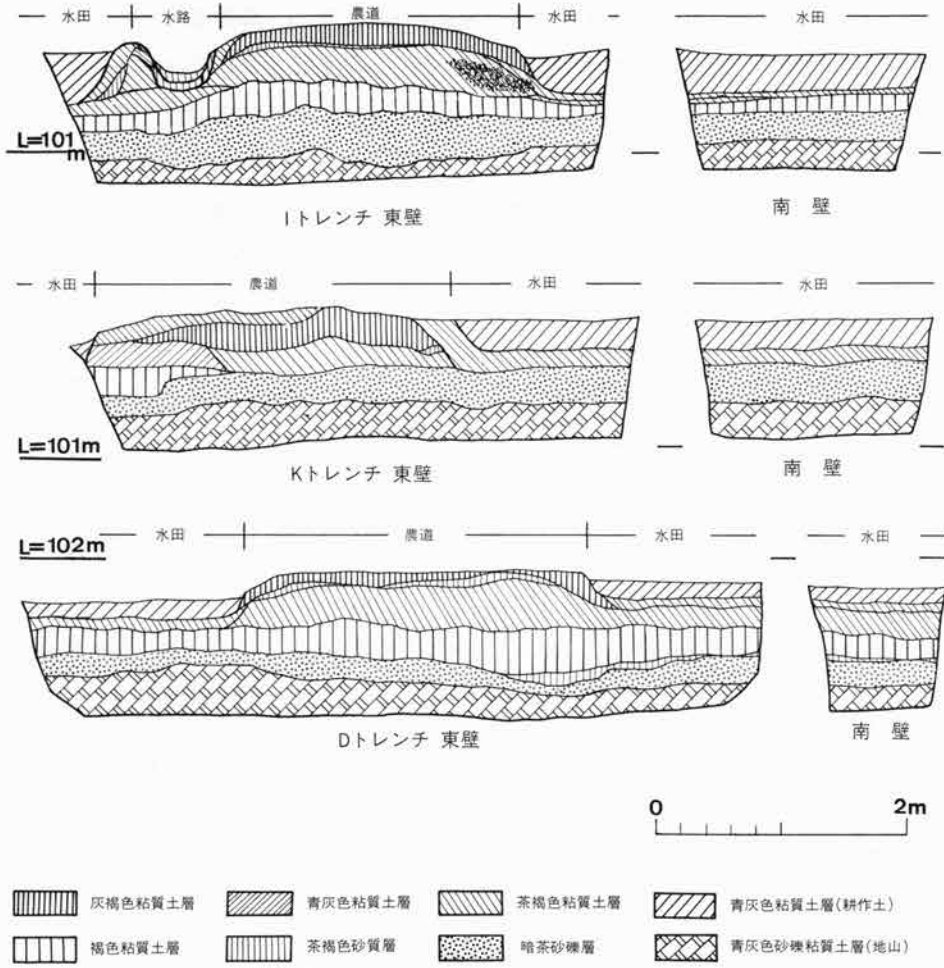
第5図 亀岡条里制跡調査地位置図(4)

が、今回は検出しなかった。第6図K地区の西壁断面によると、農道地表下約20cmまで黄褐色粘土層、その下位約30cmまで茶褐色砂礫層で、遺物は含まれていない。その下位約40cmには黄褐色粘土の地山があり、その下位約2mは1cm大の砂礫層が続く。したがって、現地表面の条里制の新旧の判断、成立時期が遺構から確認できない今回においては非常にむずかしい問題である。そのため、条里制を歴史地理から考えてみることにすると、まず亀岡盆地全域の条里制は急激に大規模な開発が一挙に実施されたと考えるのは不可能であるから、条里制の中に先進地域と後進地域があり、その先進地域を基準にし、悪影響を与えないように配慮して全域に条里制が施行されたと考えられる。

亀岡盆地内では、先進地域(古地割)と考えられる所が3か所ある。まず第1に竹岡<sup>(註21)</sup>林氏が指摘しておられた亀岡市矢田町上矢田・中矢田・下矢田の一带があるのと亀岡市保津町案察使一带、亀岡市篠町一带がある。これらの古地割は盆地全域にある南北東西方向にあるのとは方向を異にしており、矢田地域には「三宅」、保津町には「案察使」の古い地名が残っている。また、両地域の古地割は同一方向に施行されていることなどから同時期に施行された可能性がある。時期は、千田 稔氏によると「ミヤケ」の地名にある方向を異にした単独の地割を6世紀近くに求めておられる。また、守山市の「ミヤケ」では発掘調査において条里制と異なる方格地割と同一方向の6世紀の建物が検出されていることから「ミヤケ」地にある古地割は6世紀近くに求められる可能性がある。篠町の方格地割は三宅・案察使とは別の方向に施行されているが、篠町の地形に従っているのであろう。これらの先進地域(古地割)は、小地域の点から亀岡盆地全域に面となって発展拡大し、中世以降には可能なところはほとんど水田化がなされたのであろう。

亀岡盆地全域に条里制が施行された時期は、亀岡市教育委員会による国分寺・国分尼寺等の官衙的な発掘調査例から、地表の道路・畦畔・溝は古代の地割をほぼ忠実に反映していることが判明しており、寺院跡・国府等自体が条里地割と密接な関連をもって設定されているのである。また、今回の調査においても畦畔の中には奈良時代・平安時代の遺物が含まれていたり、畦畔の基底部に弥生時代・古墳時代の遺跡があり、上層に奈良時代から鎌倉時代の遺物包含層がある。このことから大体、奈良・平安時代に条里制が施行されたことが窺われる。したがって現地表面の古代条里制遺構が現在まで残存してきていると言うよりも、今日まで生きつづけていると考えるのが妥当であろう。また、中世・近世の種々の諸制度の変遷を経ながら、江戸時代の中頃には水田化が急激に発展し、可能なところはほとんど水田化されたようである。

埋没条里と現条里が方位・方向・坪の区画で重なる所、若干ずれる所があるはずであるが、



第6図 b・i・k トレンチ断面図

長年月たった段階で、毎年、少しずつ重なっていく過程があるため、埋没条里は今回の調査で確認できなかった。両者の間に耕作中断の長い時期か、また急激な洪水の影響を受けて埋没している所があれば古代条里を検出できたであろうと考える。

条里制は水田稲作農業の生産基盤として、長い歴史をもつもので、日本民族が原始的な狩猟を中心とした縄文時代の生活から、特定の地域に定住し、農業を基盤とする弥生時代の生活に移行してから現代に至るまで、その経済の基盤は米であったことは歴史上の事実である。また条里研究は、古代・中世に限定せず、近世の条里研究も今後必要になってきている時期であり、地理学・歴史学を通じて非常に大きな問題である。全国にわたる巨大な開発は近年増大し、条里制だけでなく、伝統的地名・風土・環境というもののがほとんど壊滅に近い現状をこれからいかに保存していくかが大きな問題である。

(村尾 政人)

## (2) 穴川遺跡

## 1. 調査概要

今回調査した範囲は吉川町穴川地区のもっとも民家に近いF地区である。トレンチは幅3m・長さ20mを南北に設定し、人手により掘削を行った結果、溝状遺構・土坑・ピット等を検出した。遺構は時代別に大きく区別すると弥生時代後期と平安時代末に分れる。

## 弥生時代後期

土坑0103 黄褐色粘土（地山）を一辺約60cmの方形に深さ約60cm掘り込んでいる。形態は上縁の径より下底の径が大きく、断面が袋状を呈する。埋土は暗茶褐色粘土で、弥生式土器片（第8図1・3）、砥石（第8図7）を含んでいた。断面の形状から貯蔵庫と考えられる。

土坑0104 黄褐色粘土（地山）を掘り込んだやや南北に長い長方形を呈する土坑である。長辺約30cm・短辺約20cm・深さ約40cmを測る。埋土は暗茶褐色粘土で、弥生式土器片が出土した。

## 平安時代末

溝0101・0102 今回検出した溝の中では大きく、両溝は性格・時期が同様と考えられる。規模は幅約90cm・深さ40cmを測り、断面形態はU字形を呈し、南北方向に走る。溝内の埋土は茶褐色土・暗灰色・黄褐色土で、溝0101の底部から多量の炭を検出した。出土遺物は第9図の土師器皿（4～8）、瓦器椀（9～11）の各種がある。

第8図は第7図のFS30～FQ30地区の土坑（0103・0104）および遺物包含層より出土した遺物である。1は直立する壺の口縁部である。2～4は粗い叩きを施した底部である。3はわずかに上げ底状の底部である。5は口径10cm・器高20cm・最大腹径23cm・底部径4cmを測る。下半部がふくらむ体部にややくびれる口頸部がつき、口縁部はつまみ上げて直立する壺である。6～8は黄褐色粘版岩を使用した砥石である。使用面は3点とも側面と広い両面を縦方向に使用している。

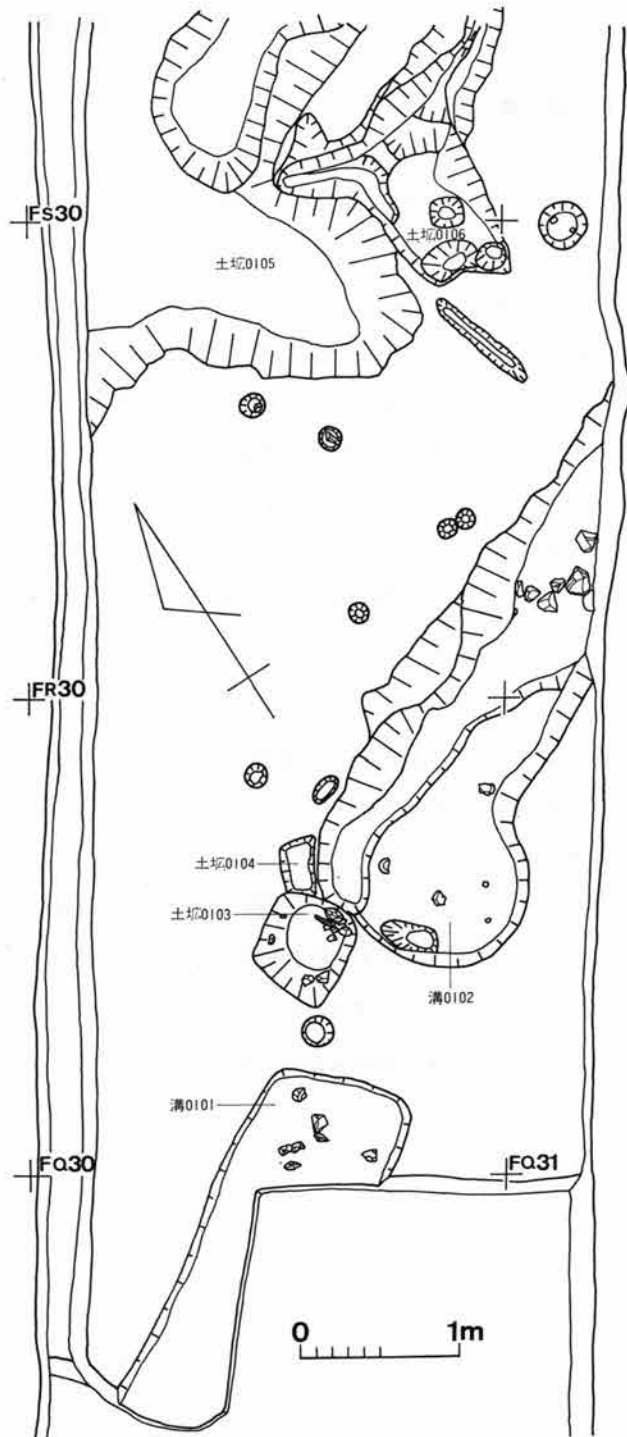
第9図の須恵器（1～3）、羽釜（12～13）、青磁（14）、白磁（15）は吉川町穴川F地区の遺物包含層より出土した。1は宝珠つまみを付着する須恵器の蓋である。2は須恵器の杯身である。底部は篋切り技法で離しているが、体部下端部を回転篋削りしたものである。3は須恵器の甕である。外面に叩き目を施し、横方向の刷毛調整、内面に青海波の叩き目を残す。口縁部が直立気味に外反し、端部はわずかにつまみ出す。口縁部内側に十字の篋記号が



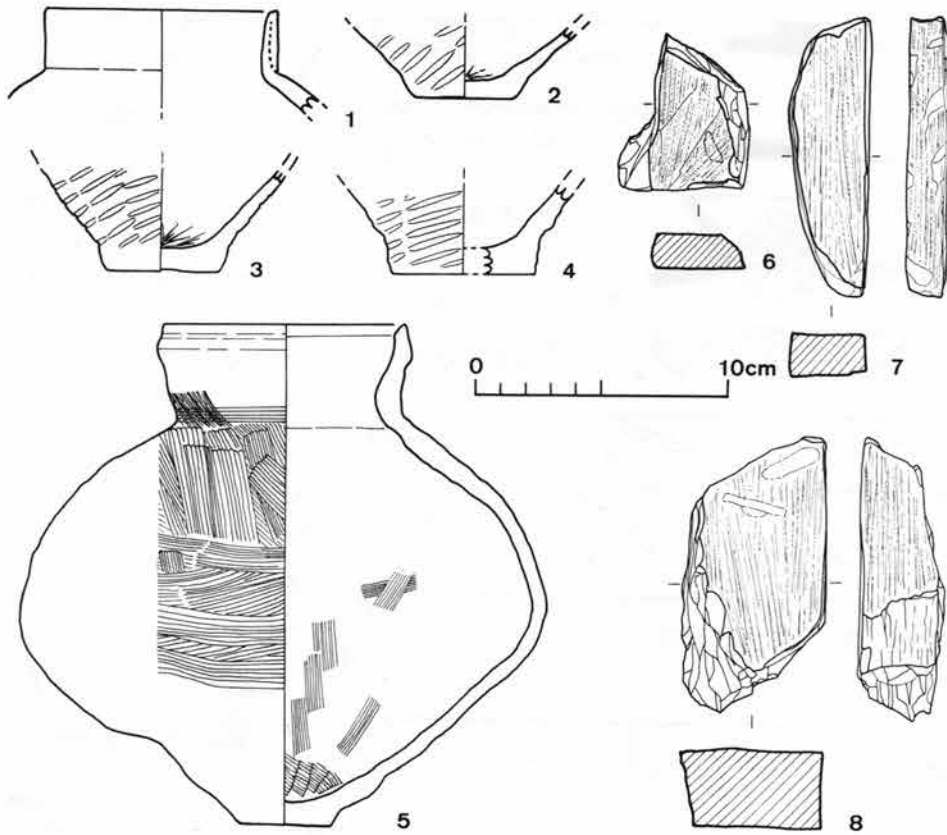
ある。12・13は瓦質羽釜である。口縁部は内湾ぎみに内傾し、端部は平面をもつ。口縁部は12の方がやや内傾し、端部は平面である。体部外面は煤が付着している。口縁部外面は横なで、内面は筥磨きが施されている。法量は口径 23 cm・つば径 24 cm を測る。14は青磁碗の小片である。外面に単弁状の文様を施している。15は白磁碗の小片である。玉縁の口縁部である。16は古瀬戸の叩き目皿である。底部は厚く、内面に格子状の沈線を入れた皿である。底部は糸切り底である。

## 2. ま と め

当遺跡の所在する吉川町穴川は、地形的に若干高い微高地にあり、余部町から真西方向の本梅盆地に向う山陰街道のすぐ横に位置し、現在も民家が集中している所である。今回の調査で、穴川地区では古代から中世初めに



第7図 穴川遺跡遺構平面図

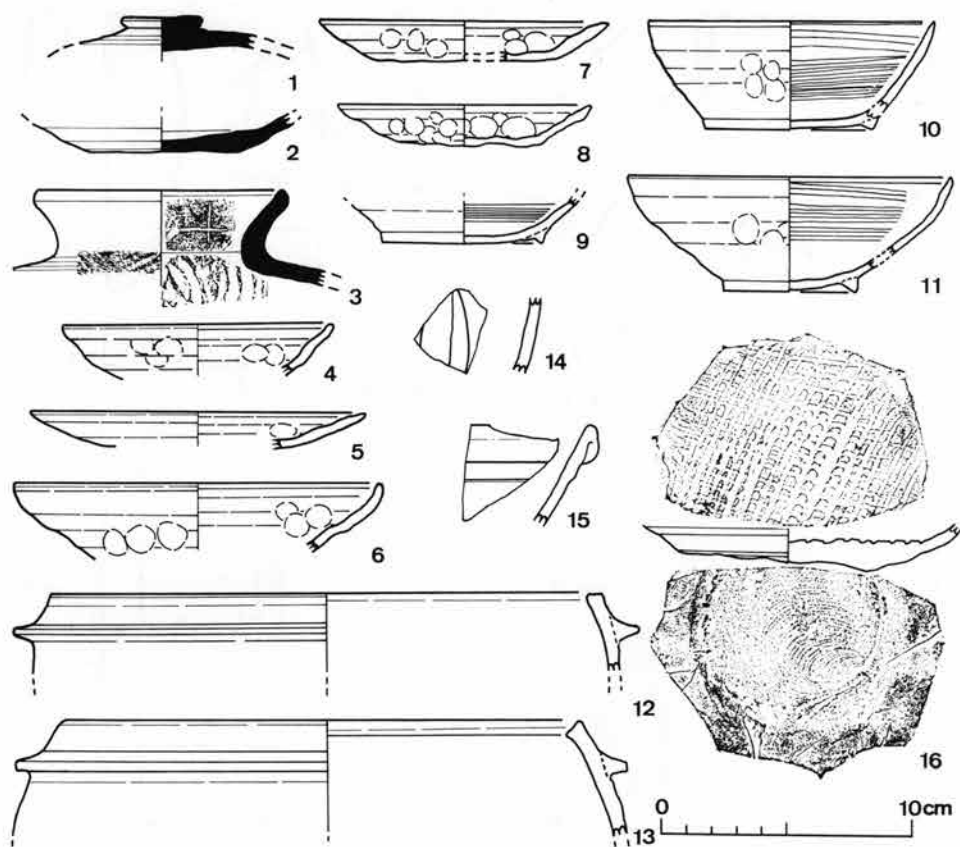


第8図 穴川遺跡出土遺物実測図(1)

かけての人々の生活が判明したが、穴川地区より北側は犬飼川の氾濫原で、幾度となく洪水の被害を受けているため、砂礫層が厚く堆積している。また、穴川の南側も同様で、氾濫原と考えられるため、遺構・遺物は残っていなかった。

弥生時代後期と平安時代末から鎌倉時代初めにかけて、穴川は幾度も洪水の被害を目前にし、荒地となった吉川町一帯を再開発、定住していたと考えられる。

弥生時代のピット・土坑等は柱穴や貯蔵庫と考えられることから、近辺に住居跡が予想される。また、溝0101・0102は、平安時代末の住居区を取り囲む方形の溝であり、また用水路としても利用されていたと考えられる。屋敷地を囲む溝と考えれば、この溝が条里制と方向が一致するため、条里制に規制された建物が想定される。この地区は、今後の調査により古代から中世初めの村落が現われてくる可能性がある。(村尾 政人)



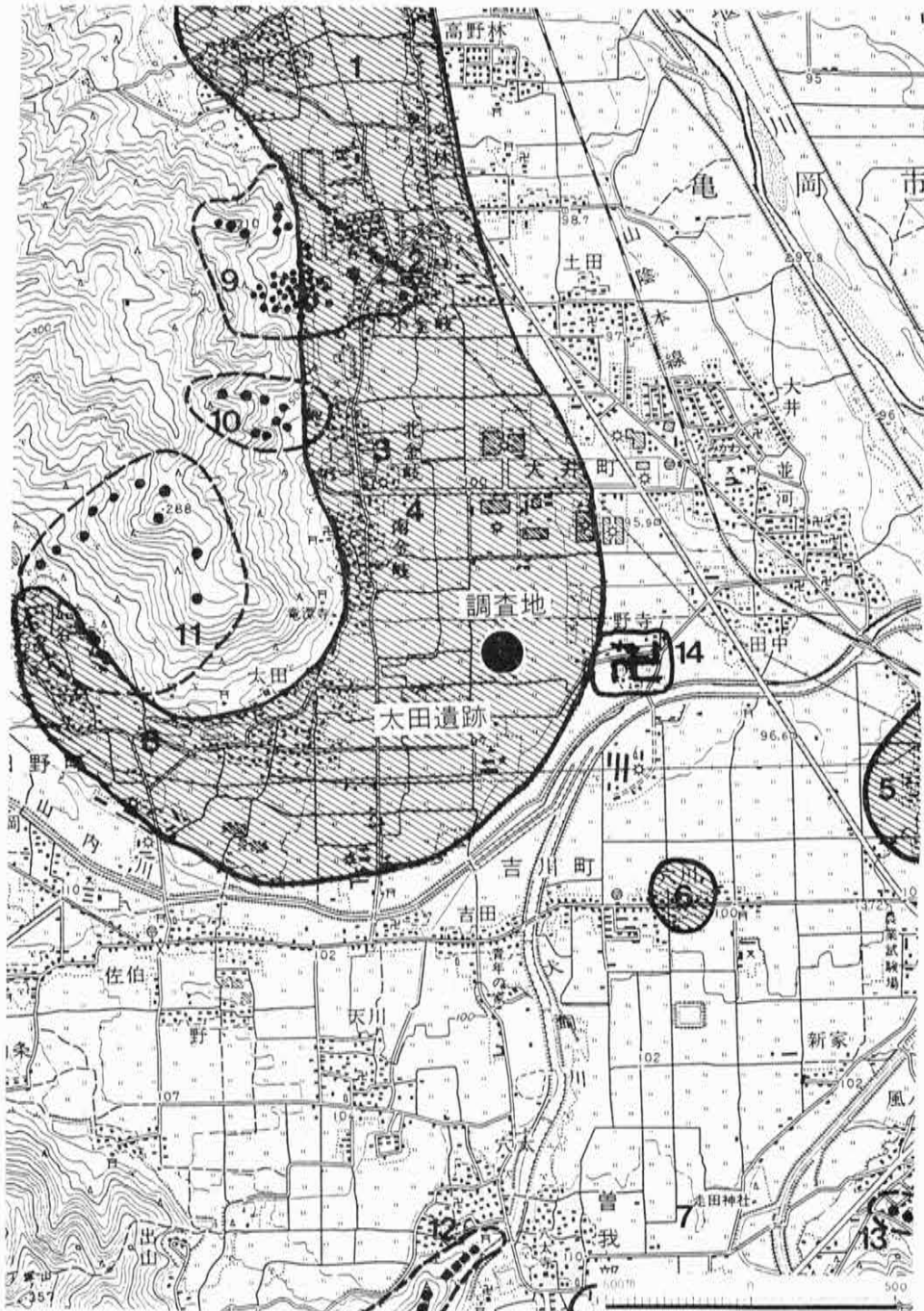
第9図 穴川遺跡出土遺物実測図(2)

### (3) 太田遺跡

#### 1. 位置と環境

調査地は、亀岡市薊田野町太田に位置し、背後にある行者山から大堰川へ注ぐ願常川の浸蝕により残った舌状微高地上に立地する。亀岡盆地は、標高90~150mにあり、周囲の山塊は標高200~600mに及ぶ。東側に愛宕山、西側に行者山、南側に隣接して連なる北摂山地がある。北西から南東方向に細長く延びる盆地の中央を、大堰川が南へ流れ、太田遺跡はこの盆地内では比較的到低い標高約100mの水田地帯に位置している。

弥生時代前期の遺跡は丹波地方には数少なく、亀岡盆地では大堰川左岸の河原尻遺跡が知られているだけであった。この遺跡は御上人林廃寺第6次発掘調査の際に弥生時代前期Ⅰ様式末の甕が出土している。他にこの遺跡からは弥生時代後期から古墳時代の住居跡が3基検出されている。立地から考えて、太田遺跡と同様の微高地上にあり、標高も100m前後とよ



第10図 太田遺跡と周辺の遺跡

1. 湯井遺跡 2. 馬場ヶ崎遺跡 3. 北金岐遺跡 4. 南金岐遺跡 5. 余部遺跡 6. 穴川遺跡 7. 穴太遺跡  
 8. 鹿谷遺跡 9. 小金岐古墳群 10. 北金岐古墳群 11. 鹿谷古墳群 12. 穴太古墳群 13. 風ノ口古墳群  
 14. 野寺麿寺跡

く似ている。また、位置的にも盆地のほぼ中央にあり、大堰川を挟んだ対岸にある。これらことから太田遺跡と同様の環濠集落が推定できる。

当盆地内には、他に弥生時代の遺跡が約26か所確認できるが、そのほとんどが弥生時代後期から古墳時代の複合遺跡と考えられる。太田遺跡の周辺にも中期後半から後期の南金岐・北金岐・小金岐・東谷・馬場ヶ崎遺跡などがある。いずれも太田遺跡より高い地形の標高110 m 以上にある。特に東谷遺跡は、行者山の山頂付近（標高 340 m）にある特種な遺跡である。また、太田遺跡ともっとも近接しているものとして、南金岐遺跡がある。この遺跡は国道9号バイパスに伴う昭和56年度の調査で発見された。遺構は、弥生時代中期の方形周溝墓3基と後期の溝状遺構を検出した。方形周溝墓は一辺約7mあり、南西角にブリッジを設けるものと、西側辺の溝をもたず、北側の1号と南側の2号の溝を共有するものもあった。出土遺物は北側の1号東側溝底より畿内第2様式の高杯が出土した。他の遺物はすべて小片の弥生式土器であった。

溝状遺構は、十字状に東西南北方向に走る幅約1m・深さ約60cmの弥生時代後期の溝である。溝内からは、整理箱に約250箱の出土遺物があった。これらの遺跡は、同一の集落が、太田遺跡から徐々に北側の山手へ移動していったと推定できる。

## 2. 調査の概要

調査は道路予定地の中央を基準に75m四方の大地区を設け、その中を3m四方の小地区に区画し、南西隅の基準杭を中心に南北をアルファベット、東西を数字で表わす地区名を付けて行った。

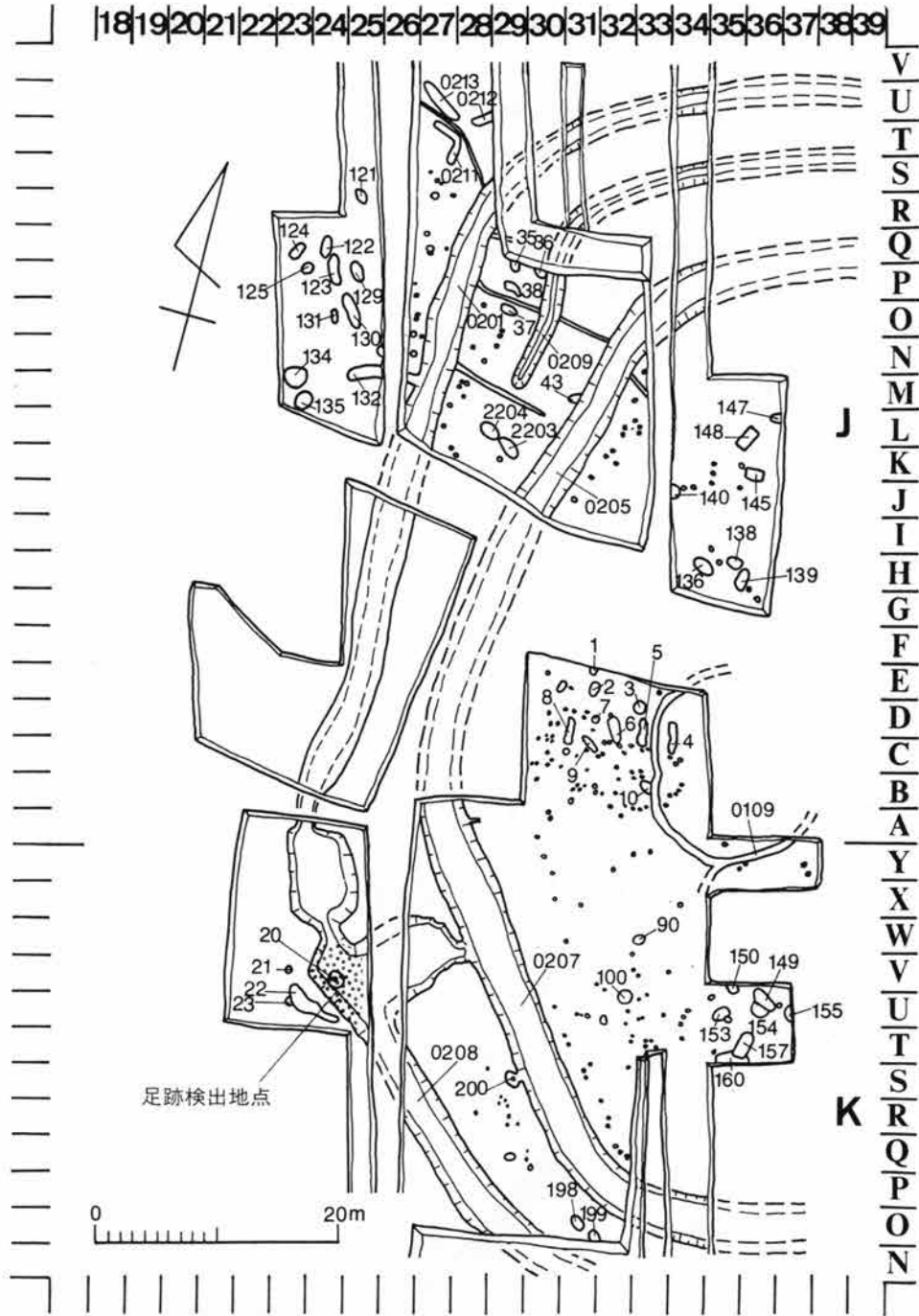
次に、道路予定地の両側端に南北に長い3m幅のトレンチを2本入れ、上層を機械で除去した。その下位にある弥生時代から鎌倉時代の遺物包含層を人力により掘削した。

その結果、地山（黄褐色粘土）に黒色土（腐植土）の堆積があることを確認した。その上層には、弥生時代前期・中期の遺物包含層が約20cm堆積していた。

遺構は黒色土層の遺物包含層から切り込んでいると考えられたので、遺物包含層内で幾度か精査を行ったが確認できなかった。しかし、黒色土層を地山面まで掘削したところ、下位の地山を切り込んでいる溝・土塚・ピット等の遺構を検出した。

この遺跡は弥生時代から鎌倉時代にかけての複合遺跡であるが、中でも多数の弥生時代前期・中期の遺構・遺物を検出した。深い遺構は地山面を約100cmも切り込んでいるが、浅い遺構については黒色土内で終り、地山面まで達していない。

検出した遺構は大きく分けると弥生時代前期末の土塚群と、中期の溝・柱穴であった。以下、各遺構についてその概要を述べる。



第11図 太田遺跡遺構平面図

〔土塚〕 土塚は円形・楕円形・長方形の3形態があり、もっとも多いのは楕円形を呈するもので28基ある。円形を呈するものは16基、長方形のもの2基である。土塚の主なものについては、まず最も遺存状態の良いものに JK 28・JK 29 地区の土塚2204・2203がある。前者は第12図に示すとおり、長軸 2.18 m・短軸 1.43 m のやや丸味を帯びた楕円形を呈し、底部は舟底状である。底面よりやや上部で壺と甕が出土したが、その出土状態から、両者は合せ口になっていたものであろう。土塚2203は土塚2204の東側に接し、主軸の方向も同一である。長軸 2.35 m・短軸 1.25 m・深さ 0.58 m で舟底状の底部を有する点も土塚2204と似ている。

KU 32 地区で検出した土塚100は、直径約 70 cm・深さ約 10 cm の底部平坦な円形土塚であり、底部から甕形土器、赤い漆を塗った木製櫛・搔器・骨片が出土した。

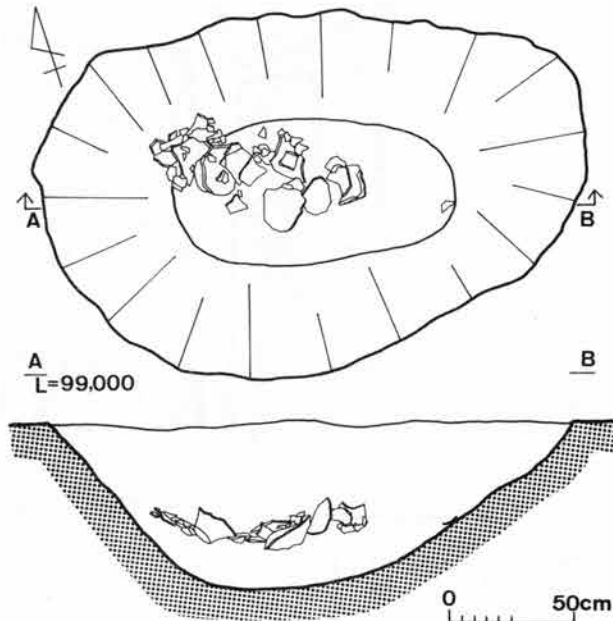
長方形土塚は JK 36 地区の土塚145と JL 35 地区の土塚148の2基である。土塚145は長辺 1.4 m・短辺 0.53 m・深さ 0.13 m で底部は平坦であった。土塚148は長辺 1.6 m・短辺 0.56 m・深さ 0.2 m で底部は平坦であった。土塚145からは遺物が出土しなかったが、土塚148からは壺形土器の口縁部破片が出土した。

土塚の形態・規模について数例をとり上げて説明したが、これらの土塚のうち数例から骨片が出土したことや木製の櫛・丹塗りの土器・合せ口状の壺・甕などの出土品から考えると土塚墓であると考えられる。

これらの土塚は大きく分けると、7グループに分けられる。まず、第1のグループとして、JM・JQ 23～25 地区の土塚 124・122・123・129・131・130 がある。このグループには楕円形土塚が集中し、長軸が北西から南東方向を示すものが多い。

第2グループとして、JO・JP 29～30 地区にある4基の土塚をあげることができる。主軸の方向は東西を示す。

第3グループはJK・JL 28・29地区の土塚2203・2204である。東西方向にならび、同様の形態を呈する。



第12図 土塚2204平面・断面図

第4グループは JK・JL 36 地区の土塚148・145である。

第5グループは JH 34・35 地区の土塚136・138・139である。136・138は東西方向であるが139は南北方向である。近接した一群をなしている。

第6グループは JC・JD 31～34 地区の土塚4・5・6・8である。同様の形態・規模を呈し、長軸が北北西～南南東方向で、東西方向に一列にならぶ一群である。

第7グループは KU・KT 35・36 地区に土塚149・150・153・157・160がある。同様の形態・規模を呈し、集中して一群をなしている。方向は同一でない。また、土塚の切り合い関係があり、もっとも集中している所である。

〔溝〕 溝は全部で11本を数えるが、今回は特に注目される溝0201・0205・0207・0208・0209について概要を述べる。

溝0201と溝0208・溝0205と溝0207は同一の溝で南北方向に半円形を描く。また、溝0209は0201と0205の中間に位置し北東へ同様の円形を描いている。これらの溝は東側へ一周し、楕円形もしくは、馬蹄形を呈する環濠と考えられる。

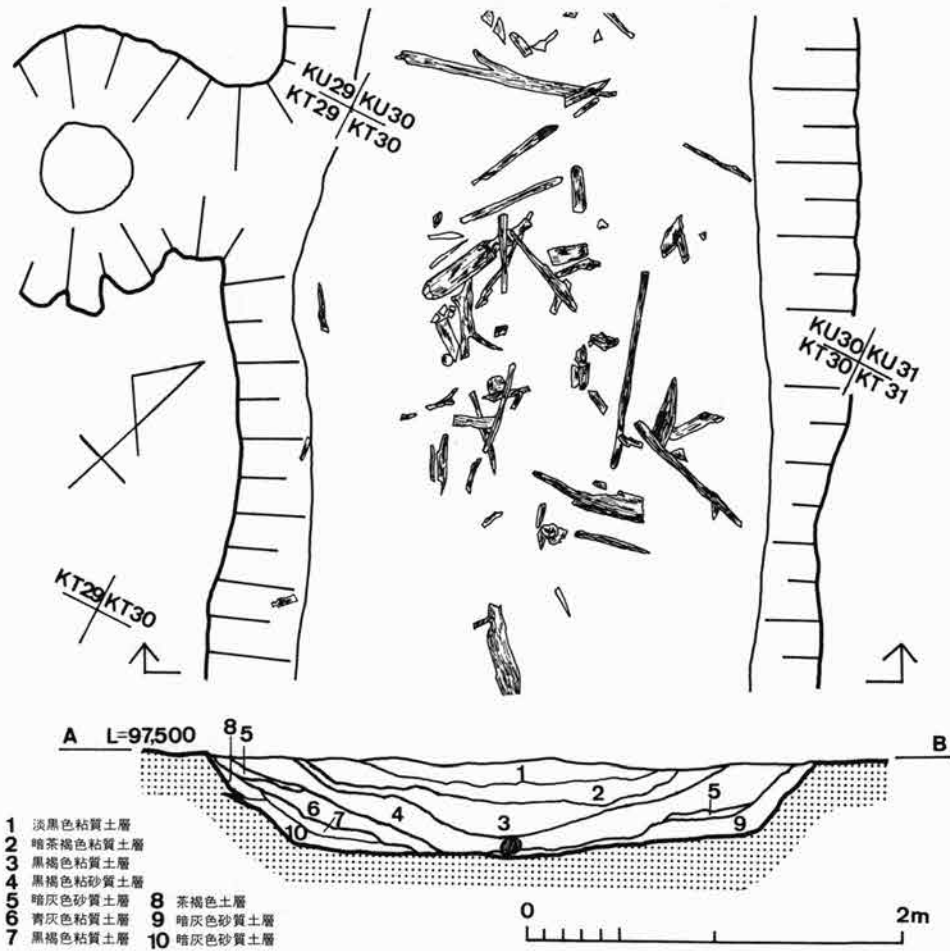
溝の規模は0201が幅 2.1m・深さ 1.2m を測り、逆台形を呈する。出土遺物は少なく甕・壺片が出土した。0201と同一の溝と考えられる。0208が少し幅広く 2.5m・深さ 0.7m を測る。断面形態は逆台形を呈している。出土遺物は KY～KT 地区の溝中下層に集中し、木器が多量に出土した。また、KV～KT 地区にかけては約100個の足跡を検出した。

溝0205は0201と同様の形態を呈し、他の溝より少し深く、幅が狭い。規模は幅 2.2m・深さ約 1.3m を測る。逆台形を呈している。出土遺物は第Ⅰ・Ⅱ様式の土器が多量に出土した。

溝0209は他の溝と違ったV字形の断面形態を呈している。規模は幅約 1.1m・深さ約 1.3m を測る。遺物は少量の甕・壺・石器が出土した。

これらの溝は大規模な集落を取り囲む二重の環濠である。この環濠が集落の防備のためにつくられたとするならば、溝0201・0205・0209の三重になっている所が、他の地域より防備が強く、V字溝(0205)を中央に含んでいることから、もっとも適した所である。また、内側の溝0205・0207の溝東肩には柵列と考えられる柱穴群が溝と平行して回っている。さらに溝0201・0209・0205では検出されなかったが、溝0207・0208ではあきらかに外溝と内溝の間に土壘状の土盛があった事が0207の断面で確認できる。第13図の断面に示す第6層がそれである。つまり、溝を掘削した際の排土(地山)を溝と溝の間に盛って、おそらく土壘状にしていたのが、溝や集落が衰退し、不要となった時点で溝の中に、外溝は内側から、内溝は外側から排土(地山)が流れ込んでいると推定される。





第13図 溝0207平面・断面図

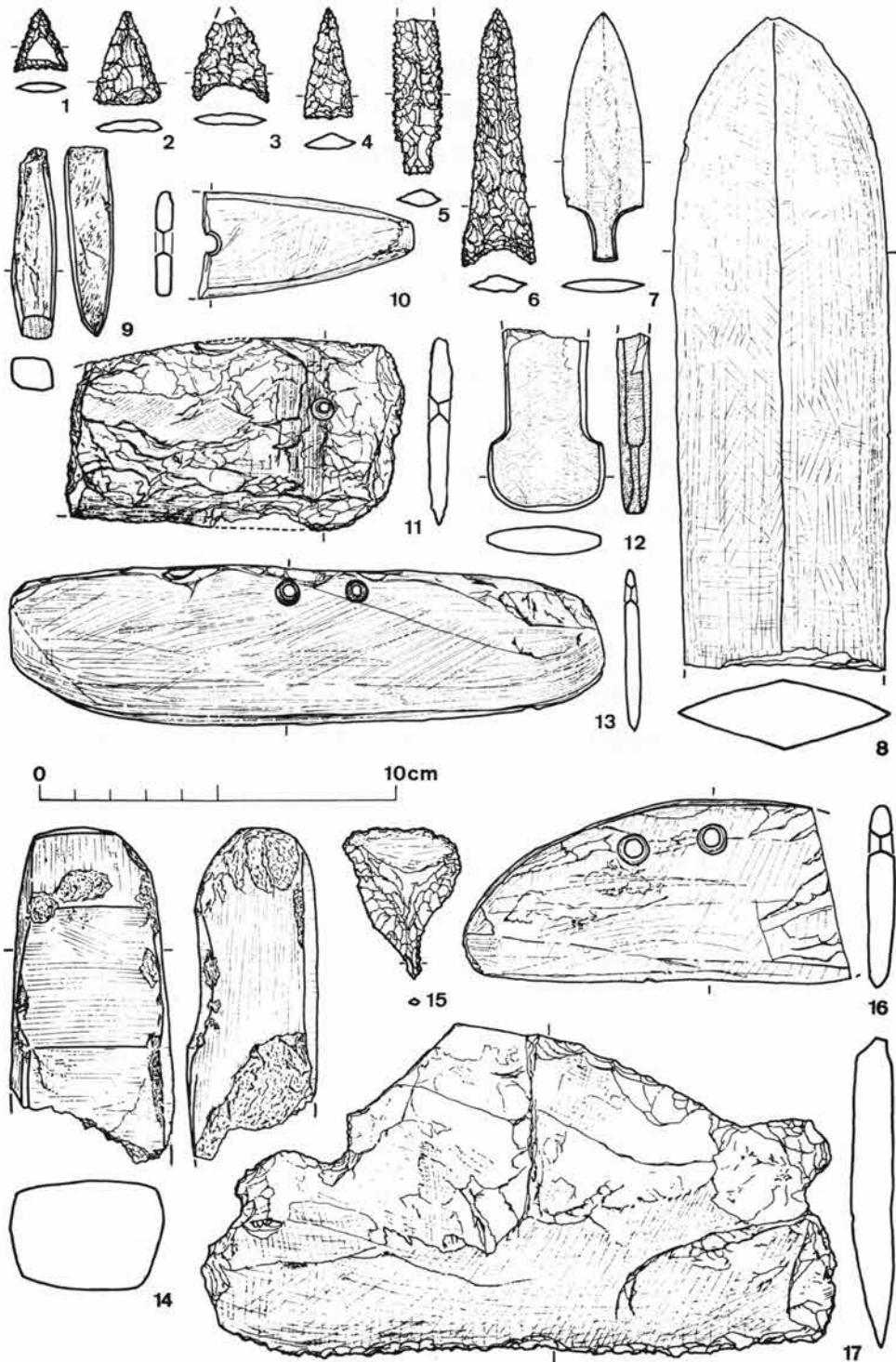
〔柱穴状遺構〕 JA~JD 30~34 と KT~KV 31~34 で集中して検出した。規模は直径0.1~0.3 mで、出土遺物には少量の弥生式土器片があった。時期は不明であるが、環濠にともなう住居の柱穴であれば、溝0207に焼失した住居の建築材などの遺物が、その住居より溝の中に投げ入れられた可能性がある。

### 3. 出土遺物

出土遺物については、現在整理途中のため今回は簡単に触れ、次回の報告に譲りたい。

まず、石器についてのべることにする。

〔石鏃（第14図1~7）〕 サスカイト製の打製石鏃（1~6）と粘板岩製の磨製石鏃（7）がある。



第14図 太田遺跡出土遺物実測図(石器)

形態を分類し大別すると、凹基無茎式（3・6）、平基無茎式（1・2・4）、凸基有茎式（5）がある。1・2は平面三角形である。断面は極めて扁平な凸レンズ状をとっている。3は凹基無茎式で、逆刺は横下に張っており鋭い。4は平面二等辺三角形で、断面は厚手のレンズ状を呈している。5は凸基有茎式で全体に剝離調整が施され、とくに側辺は細かい調整によって鋸歯状をなし、断面は厚いレンズ状を呈している。6は大型長身の凹基無茎式である。

〔石剣（第14図8）〕 基部が欠けているため鉾形あるいは銅剣形、鉄剣形である可能性もあり、石戈と明確な区別はできない。現存長 18.1 cm・幅 6.0 cm・厚さ 2.0 cm を測る。断面は菱形で、刃部が両側の上部にあり、全体の半分以下には刃部をもたず面をもつ。

〔柱状片刃石斧（第14図9）〕 小型の完形品である。全面に研磨痕を残す。

〔石庖丁（第14図10・13・16・17）〕 形態分類すると、半月形外湾刃（10）、長方形直線刃（13）、半月形直線刃（16）、大型山形直線刃（17）がある。

10は紐孔より半分欠損している。刃は全部つぶされており、石庖丁の機能がない。端部に刃を研ぎ出した研磨痕がみられることから石庖丁から小型の石斧に転用したものと考えられる。13は長方形直線刃の形態を呈している。刃は片刃で稜線は不明瞭である。紐孔は背面寄りに2孔あり、背面方向へ紐擦れ痕がある。16は半月形直線刃で、13と同様の両刃である。17は大型石庖丁である。両側端部に抉りを有し直線状刃部をもつ。刃部は丁寧な研磨や使用痕がみられる。

〔石鎌（第14図11）〕 石鎌は先細くなる部分が欠けている。打製であるが、刃部と柄を装着したと考えられる右側には縦方向に研磨痕がみられる。また柄を縦方向に装着するためのものと考えられる研磨溝と穿孔がある。

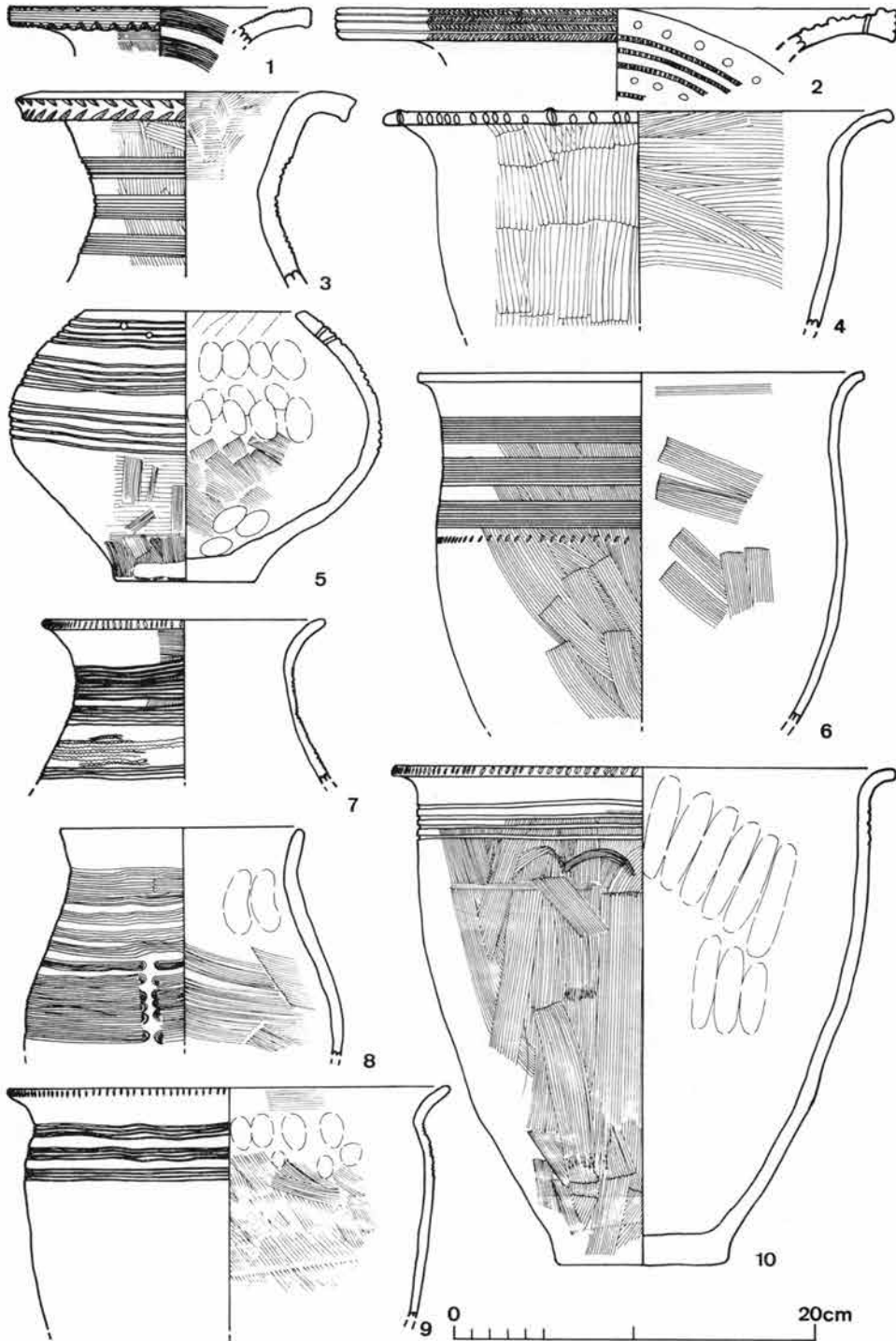
〔石剣（第14図12）〕 磨製石剣の把部と考えられる。全面に丁寧な研磨を施している。刃先と考えられる部分は欠損している。

〔抉入石斧（第14図14）〕 先端刃部を欠く磨製柱状石斧である。全面研磨し、横に広い面に抉りを入れている。

〔石錐（第14図15）〕 薄手の剥片を利用し、長軸の一端を尖らせ錐部としている。錐部の断面は菱形を呈する。

つぎに、弥生式土器についてのべる。今回出土した弥生式土器は畿内第1・第2様式に属するものが大部分であるが、多量にのぼるので、主なものについて説明する。

〔壺〕 第15図—1は口縁部のみ残存。斜めに短く外反する口縁部で、端は面をもつ広口壺形土器である。畿内第2様式に属する。出土した遺構はKXY24地区溝0208である。第15図—2



第15図 太田遺跡出土遺物実測図(土器)

は斜めに大きく外反する広口壺形土器である。口縁端部は面をなし、4条の貼付突帯に綾杉状の刻み目を施している。口縁部内側には4条の貼付突帯に刻み目を施し円形突出文が約2cm間隔でめぐる。第15図-3は口頸部・体部上半残存、斜めに外反する口縁部。口縁端部は面をもち、櫛により刻み目を施している。短い筒状の頸部から体部にかけてなだらかな曲線を描いた7条の櫛描き直線文がある。第15図-5は内湾する口縁部を有する球形の無頸壺である。体部に5条の篋描き直線文が3帯ある。第15図-7は短く外反する口縁部を有する広口壺形土器である。太い頸部から体部にかけて櫛描き直線文と櫛描き波状文が施されている。第15図-8は口縁部がわずかに外反して、外上方に立ち上がる口縁部を有する壺形土器である。頸部から体部にかけて櫛描き直線文を施し、下方の6帯は櫛を扇形状に施した流水文である。

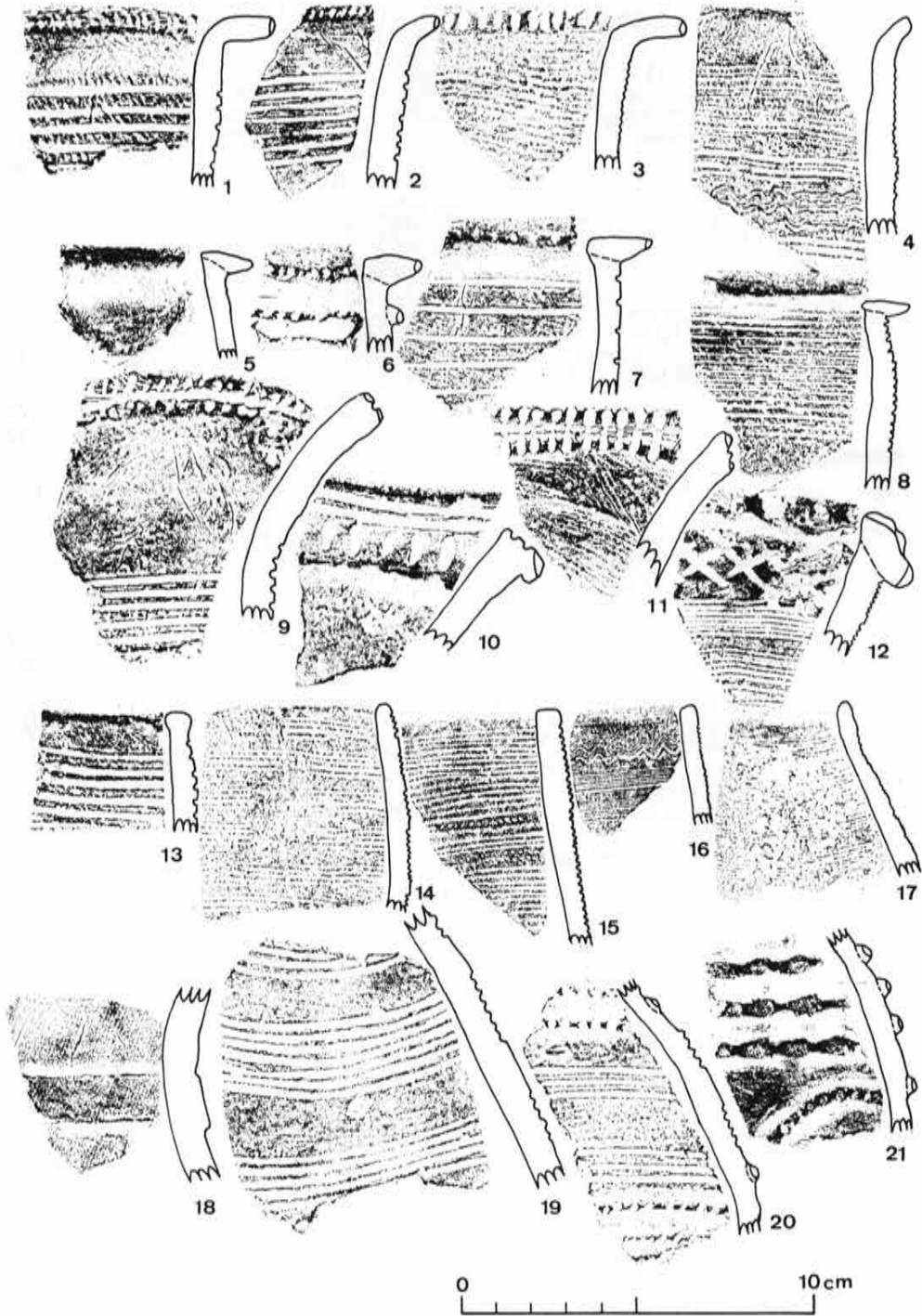
〔甕〕 第15図-10は外反して、横方向に開く口縁部を呈する甕である。口縁端部は刻み目を施し頸部には4条の篋描き沈線文を施している。第15図-9は外反する口縁部と肩の少し張る倒鐘形を呈する。口縁部には刻み目を、頸部には3帯の櫛描き直線文を施す。第15図-6は体部下半・底部欠損。外反する口縁部と丸みのある体部を呈する。口縁端部は面をなす。頸部に3帯の櫛描き直線文が施してある。第15図-4は大きく外反する口縁部を呈する。口縁端部は面をなし、刻み目を施している。

第16・17図は、弥生式土器小片であるが、施紋を中心に掲載した。

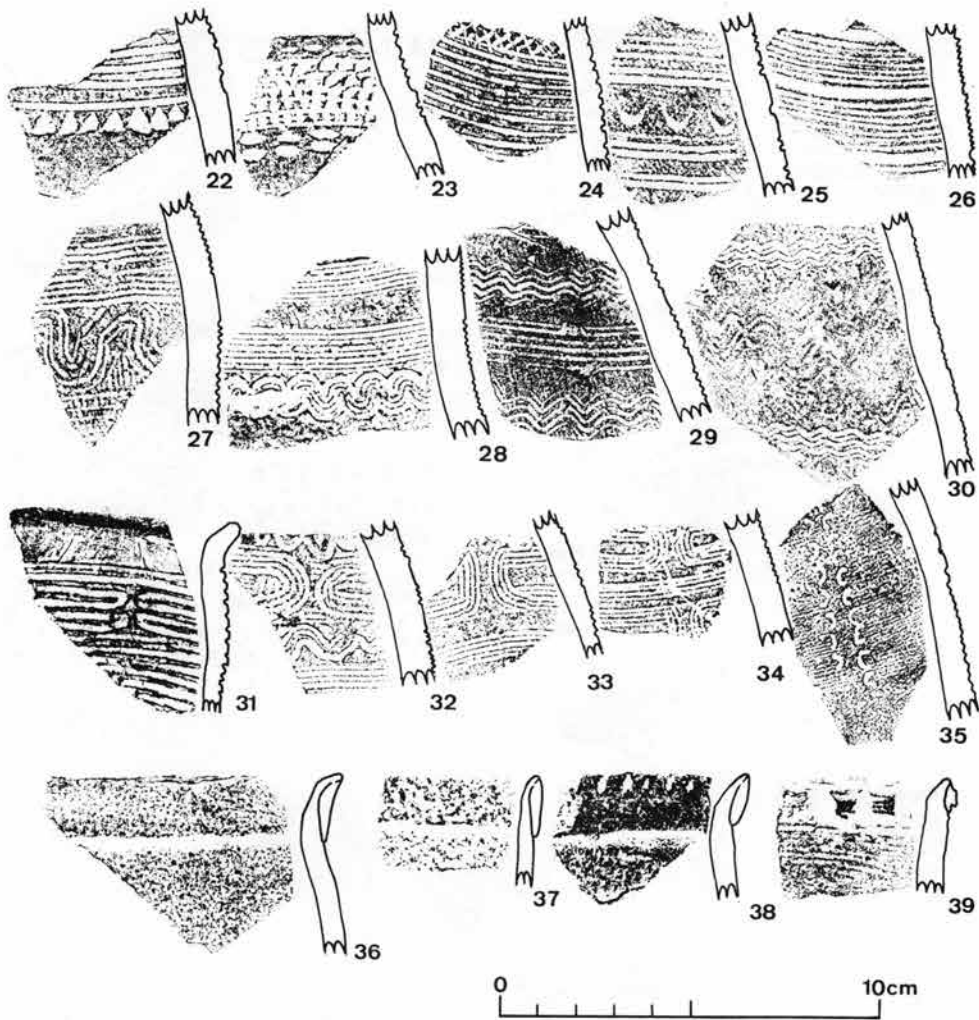
弥生式土器はすべて、弥生時代前期末（Ⅰ様式新段階）から中期初め（Ⅱ様式）に属するものである。胎土は砂粒を多く含み、器壁は厚い。焼成は良好なものが多いが、中には全体の約1割などに赤褐色で、焼成の悪いものがある。器形は甕形土器・壺形土器・鉢形土器・蓋形土器がある。

〔甕（第16図1～8、第17図31・39）〕 甕は口縁部が短く外反するもの（2・4・31・39）と、長く外反し屈曲するもの（1・3）や、逆L字状を呈するもの（5～8）がある。1・2・7は口縁端部に刻み目文を、胴部に篋描き直線文を施している。5は無文の逆L字状を呈しており、6は逆L字状口縁と頸部に貼付刻み目突帯をもっている。8は頸部に櫛描きの直線文を4は直線文と波状文を組み合わせたものである。31は篋描き直線文と流水文を施している。39は口縁端部に貼付突帯をめぐらし、櫛の原体で刻み目を施している。

〔広口壺形土器口縁部（第16図9～12）〕 9～12は口縁端部を加飾する複帯口縁の広口壺形土器である。9は口縁端面に篋描き直線文をめぐらした後、刻み目を施している。10は口縁端面の上端に2本の篋描き直線文をめぐらし、下端部に大きな刻み目を施している。11は口縁端面の中央に2本の篋描き直線文をめぐらし、その後刻み目を施している。12は口縁



第16図 太田遺跡出土弥生式土器拓影(1)



第17図 太田遺跡出土弥生式土器拓影(2)

端面の上端に太い篋描き直線文をめぐらし、下端に篋描き斜線文を施している。口縁端面下位から頸部にかけては、櫛描き直線文をめぐらしている。

〔無頸壺形土器口縁部(第16図13~17)〕 13は篋描き直線文をめぐらす。14・17は櫛描き直線文をめぐらす。15は櫛描き直線文と列点文を、16は櫛描き波状文を組み合わせている。

〔壺形土器頸腹部(第16図18~21, 第17図22~30・32~35)〕 18は頸部の削り出し突帯である。19は7条の篋描き直線文を3帯以上めぐらすものである。20は3条の篋描き直線文と貼付突帯を組み合わせている。20は貼付突帯を直線状に3条以上と円弧状に1条めぐらし、布目圧痕を施している。22~24は篋描き直線文と他の文様を組み合わせているものである。

22は三角形列点文、23は円形列点文、24は斜格文を施している。25・26は楕描き直線文と他の文様を組み合わせているもので、25は釣り針状文と、26は篋描き直線文と組み合わせている。27～30は篋描き・楕描き直線文と半截竹管による波状文、楕描き波状文と組み合わせたものである。31～35は流水文である。31は篋描き、32は楕描き波状文と組み合わせである。33・34は楕描き、35は楕描き直線文に半截竹管文を組み合わせた流水文である。36～38は朝鮮系無文土器の系譜を引くものである。36～38は口縁端部に貼付突帯をめぐらし、板などを施している。38は口縁端部に刻み目を施している。

最後に木器についてのべることにする。

今回の調査で、出土した木器は、総数にして約3,000点を数える。また、木製品として加工をほどこされていない木材も数多く出土した。

木器の中で、使用目的の推定できるものは農具・工具・建築材・杭など少数である。時期はほとんどが弥生時代中期(Ⅱ様式)である。出土した遺構は溝(0208・0207)である。

〔棒状木製品(第18図1～4)〕 1～4は、細長い棒状を呈し、一端の先が尖がらせている。1は棒状の片端部のみ削って尖がらせ、鍵状を呈している。もう一方は徐々に太くなり、端部を丸く加工して終わる。断面は、ほぼ三角形を呈する。2は棒状の一端を細く尖がらせ、もう一方は長方形を呈し終わる。断面は、円形を呈する。3は棒状の細枝を用いており、表面は樹皮を付けたままである。細長い一端を一方向から斜めに削り尖がらせ、もう一端に円形突起を削り出している。4は棒状の片端部を削って薄くし、もう片端部に円頭突起を削り出している。

〔建築材(第18図5)〕 5はT字形の厚板で、長辺の一方に円孔(直径約4cm)を穿った柄溝の建築材である。全体に作りは丁寧で、柄部の端面は丸い。

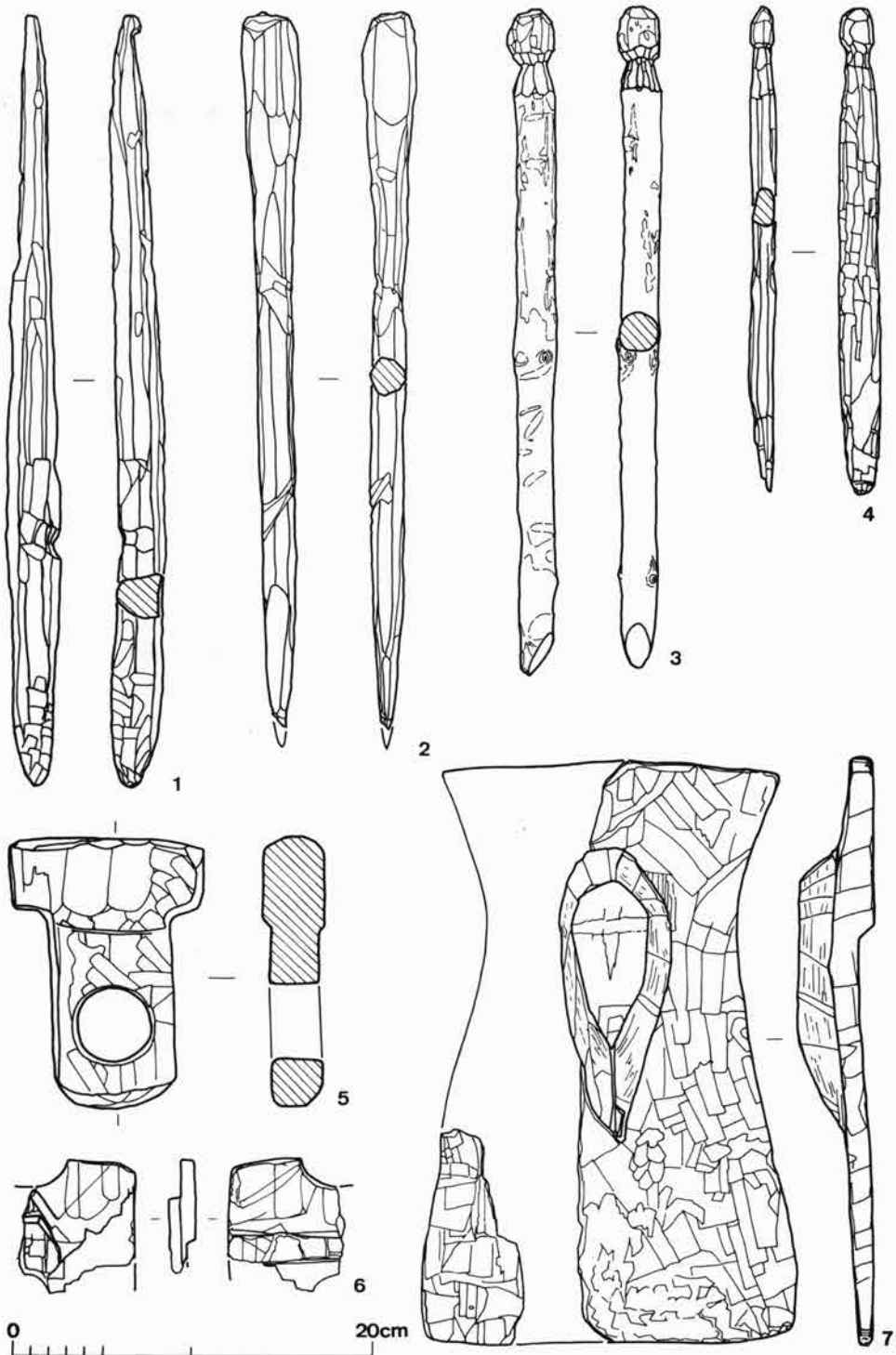
〔鍬(第18図6・7)〕 6は全体に厚さ1cm内外の薄手のものである。頭部先端の中央に抉りを施し、側面・段が比較的良好に残る。また舟形突起の痕が窺える。7は平鍬で、頭部側辺が外湾し、刃縁はほぼ直線状を呈する。舟形突起は太身であるが、頭部から刃縁まで至らない。前面の刃部下方より2/3ほど上に段を有する。柄孔は穿たれていない。

#### 4. ま と め

太田遺跡一帯は、現在水田となっている低湿地であるが、縄文時代後期から鎌倉時代までの遺物が出土することから、長期にわたる人間の営みが窺われる。今回、特に重要な弥生時代前期・中期の土坑、二重の環濠など多数の良好な遺構と多量の遺物を検出したことは丹波地方だけでなく、近畿地方の弥生時代を考える上で、貴重な成果を得たと言える。

今回検出した遺構は、大きく分けると環濠と土坑になる。





第18図 太田遺跡出土遺物実測図(木製品)

土坑は46基あり、もっとも多い種類である楕円形土坑（28基）、他に円形土坑（16基）長方形土坑（2基）がある。各土坑の性格としては2203・2204・145・148などや他の楕円形土坑の形態・出土遺物からほとんどが土坑墓と考えられる。しかし、円形土坑の中には貯蔵穴と考えられるものもある。

環濠は今回検出した部分から、東方にかけて楕円形に近い形態を呈して続くとすれば、長径が約160 mに及ぶ大規模なもので、全国的にみても大型の環濠に属する。

弥生時代の環濠で、もっとも大きなものに大阪府の池上遺跡（60,000 m<sup>2</sup>）がある。次に横浜の大塚遺跡がある。太田遺跡の環濠は、大塚遺跡より若干小さい20,000 m<sup>2</sup> ぐらいではないかと推定できる。しかし、大塚遺跡の場合は、太田遺跡と時期・立地等が大きく違う。太田遺跡の場合は平野の中にあり、低台地の平坦面に位置して、前期末から中期初頭にかけてであるが、大塚遺跡の場合、高地に立地し、中期後半に属する。

環濠集落の立地を大きく分けると、平地・微高地・低丘陵などの低地と、丘陵上などの高地性集落になる。低地にある環濠集落は、平坦面に位置しているため、地形条件からいって濠を完全にぐるりと回さないとその役目が果せない。また、土塁・柵列等で囲っている例が多い。山の上や、独立丘陵上にある高地性集落は濠を全周させず、丘陵崖には濠をもたない。その例として大阪府の観音山遺跡、岡山県の沼遺跡等がある。しかし、基本的には両者とも集落を堅固に防備する点は共通している。

集落の形態は地形条件によって変化し、濠の全周するものと、しないもの以外に、楕円形・長方形などの形態に区分できる。尾根上や台地の突端に集落を造成しようとする時、どうしても、尾根の軸線を対称として、細長くならざるを得ない。また、低地の池上遺跡の場合は環濠集落をはさむように2本の自然河川が両側にあって、やはり地形に左右されている。この遺跡の場合も、遺跡の北側を東流する願常寺川によって、環濠の位置が決まり、自然と東西方向に細長い集落が形成されたものと予想される。また、集落の形態としては、濠の外側に土塁をもつものがある。当遺跡においては、溝0208と0207に土塁状の盛土があったことが、溝0207の堆積状態から判明している。土塁は普通、2本の溝の間に築く例が、大塚遺跡でも池上遺跡でも検出されている。また、板付遺跡においても太田遺跡と同様で、濠内にそれに似た土層が確認されている。

弥生時代の環濠は深さ2 m・幅3 mが平均である。それに土塁があれば深さ4 m・幅6 m近くになると予想され、集落を囲み防御する点では大きな効果があると考えられる。

環濠の性格を推定してみると、次のようなことが考えられる。〈1〉単に住居及び集落の区画をするための溝。〈2〉外敵から守るための防衛的な溝。〈3〉集落内からの排水溝。灌漑施

設、水田等の水路などである。これらの中でもっとも有力なものは、やはり溝の規模、土塁等から防衛的なものであるが、当遺跡からは戦闘用と考えられる大型の石鍬が少量しか出土していない点に問題が残る。防衛的な環濠の例としては、都出比呂志氏のいわれるマオリ族の岩復原図があり、土塁上の木造構造物は環濠集落をより具体的なものにしている。

環濠の種類は濠が集落を全周するものと、全周せずに途切れているものがあるが、当遺跡は、途切れずに全周すると考えられる。また集落の出入口は西側の山手方向に抜けるもので、JA23・34 地区の溝0208が急に狭くなる部分が有力である。

弥生時代の環濠は時期的にみると各地ではほぼ弥生時代の初めから終わりまで続き、前期のものは九州地方では、板付遺跡、横隈山遺跡、亀の甲遺跡、有田遺跡、中道遺跡、津古内畑遺跡が、中国地方では下東遺跡、宮原遺跡、四国地方では中の池遺跡、近畿地方では池上遺跡、四ツ池遺跡、永井遺跡、安満遺跡、扇谷遺跡、観音寺山遺跡、大中湖南遺跡などがある。大中湖南遺跡は直線状に集落を区画する溝があるもので「条濠」と言われている。高槻市の安満遺跡は当遺跡と同様の2本の環濠と同様の規模を呈している。また距離的にも当遺跡と近いので大きな影響があったと考えられる。中期では川西の加茂遺跡、南河内の東山遺跡、観音寺山遺跡などがあり、畿内では中期初頭を中心とする遺跡が多い。また南関東では大塚遺跡などのように中期後半の段階で、突如として環濠集落が出現する。

当遺跡の環濠は前期末から中期初めと考えられる。また多数の土坑はすべて前期末であり、環濠によって破壊されているものもある。これらのことから前期の土坑を築造した人々の集落は、今回の調査地以外の近接した位置に環濠集落としてあったのが、中期になると村の規模が増大し、今回調査した環濠集落へと拡大発展していったのであろう。そのため前期の土坑は環濠によって破壊されたのであろう。そしてこの環濠集落の人々も短期間の中期初めに他の地域に移動している。移動地はおそらく、南金岐遺跡近辺と考えられ、のちの亀岡盆地丘陵部にある600基を越える群集墳や平地にある方墳・前方後円墳を築造した集団へ発展していったと思われる。また、国府・国分寺・国分尼寺が設置されるなど、古代亀岡は繁栄発展していた地方文化の中心地であったことが窺われるが、その文化的基盤の始まりが太田遺跡であると言っても過言ではない。

(村尾 政人)

#### (4) 北金岐遺跡

##### 1. はじめに

国道9号バイパス敷設工事に先立ち、今回は府道並河・北金岐線に北接する約一町を対象として試掘調査を実施した。調査は桑田郡条里跡に関する遺構の有無の確認ならびに下層の

遺物の包含状況、遺構の遺存状態を確認しあわせて資料を作成し記録保存を図ることを目的として行った。昭和58年1月19日に着手し、同年3月26日に終了した。

調査地は、亀岡市大井町大字南金岐小字尾垣内～同町大字北金岐小字小山に所在する。大井川左岸に在って肥沃な亀岡盆地の西と限る山塊の一つ、行者山の東麓にあたり、その派生する丘陵端に位置する。標高は調査地西限で104m、東限で101mを測り、行者山東麓では耕地としての土地利用が水田から畑地へと変わる地点にあたる。現状は水田で階段状に耕地を造作している。周辺には南金岐遺跡・馬場ヶ崎遺跡など弥生時代の遺跡のほか小金岐古墳など、古代から集落立地には適所であったことを窺わせる数多くの遺跡が存在している。

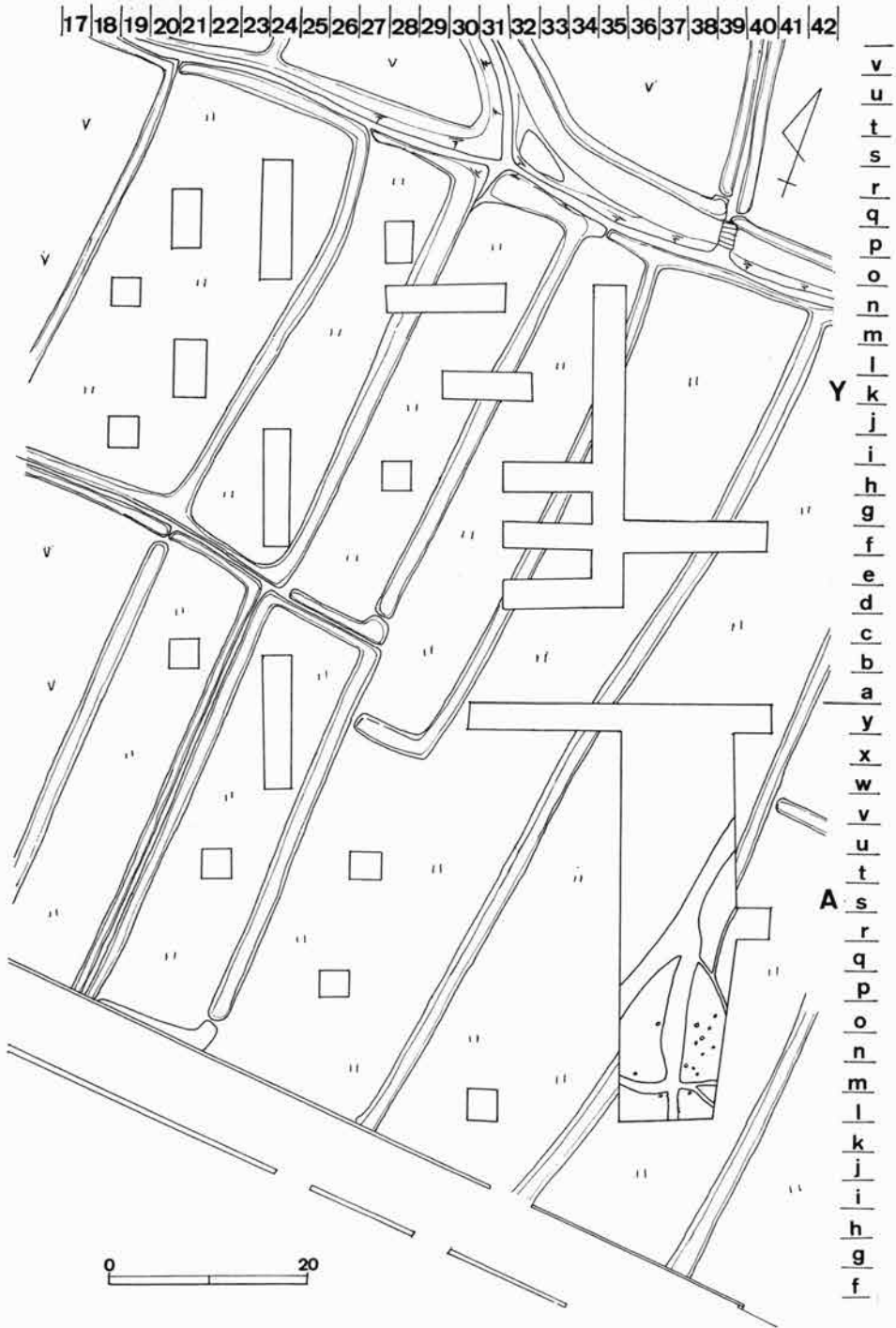
## 2. 調査経過

調査を開始するにあたってまず地区割りをを行った。方法は建設省で設けた予定道路センター杭を用いて中央軸線を定め、調査地を75mごとの大地区に分割し、さらに3m四方の区画に分割した。地区の表示は、南北方向は大地区を大文字のアルファベット、小地区を小文字のアルファベットで表わし、東西方向は予定道路センター杭を30ラインとしてアラビア数字で表わし、両者を組みあわせて地区を呼称した。各地区名称は西南隅の杭によって代表させた。調査はまず道路予定方向に沿って平行するトレンチを設定するのと併行して3m四方の試掘坑を各所に設け、調査地内の土層の堆積、遺物の包含状態を観察することとした。掘削は、トレンチでは耕作土・床土までをすべて重機（パワーショベル）によった。床土以下は一部を人力によって行った。グリッドは大半は人力のみによって掘削した。トレンチ・グリッドともに床土除去後、掘削を中断して土層の断面・平面の清掃を行いその写真撮影、断面図作成を行った。

層序は耕作土のFに2層の床土、黒褐色砂質土があり、地山に至るのが基本的であるが調査地の末端、すなわち台状地形の端部側では沖積作用による再堆積が多くみられ複雑である。遺物は弥生時代後期のものが多く主に黒色砂質土上層にみられた。また床土下層からは土師器・須恵器・瓦器片などが少量ながらみられた。

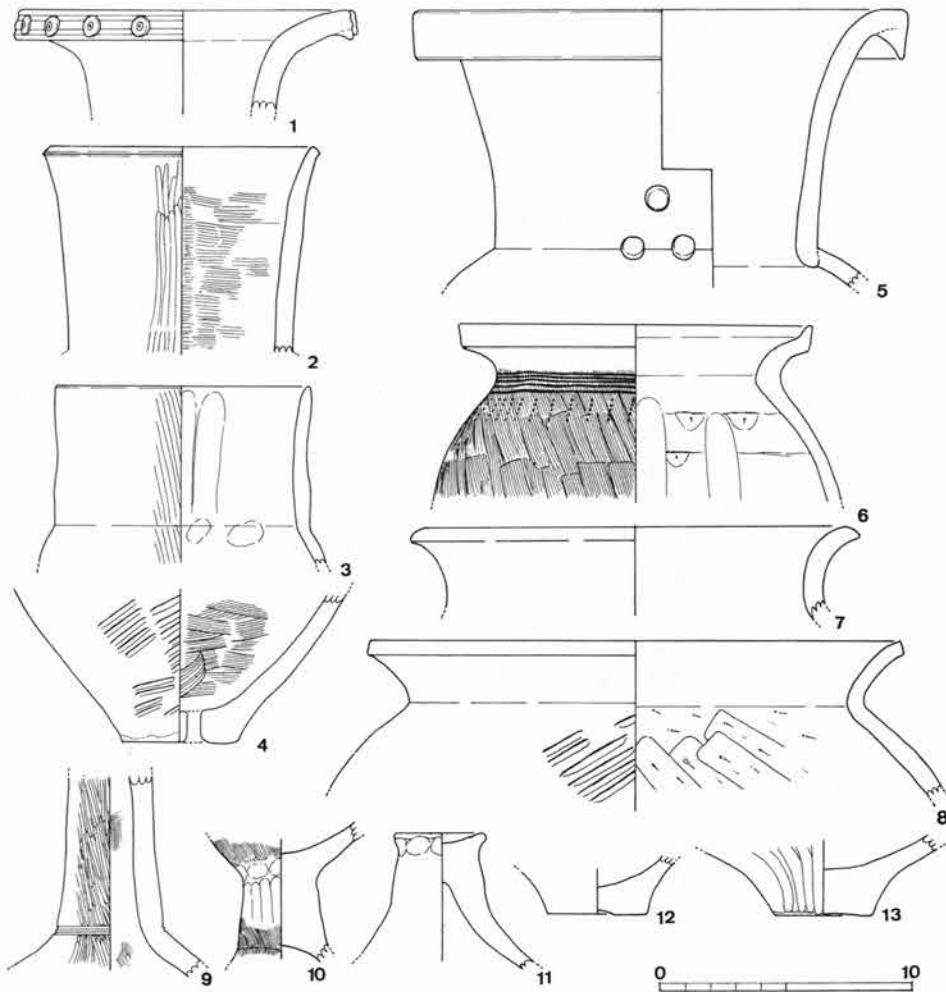
条里制に関する顕著な遺構はいままでのところ検出していない。現在までに確認した遺構は溝・ピット・自然流路等である。

溝はA137地点に設定したグリッドにおいて検出した。この地点は調査地南東隅にあたり、標高102mで地形の傾斜がゆるやかに変換するところである。当初、地形の変換する線に沿って溝が延びるものと考え、3本のトレンチを推定方向上に設定した。方位、規模等を確認したところ、2本の溝が三叉状に延び合流することが明らかとなったので、平面形態・規模をより詳しく知るために約500m<sup>2</sup>の拡張を行った。その結果、30mに及んで溝を検出した。



第19図 調査地地形図

2本の溝は拡張部中央付近で合流し北流することが判明した。両者はともに幅30~40cm・深さ20cmほどの支流を有し、ほぼ等規模である。検出面で上面幅2m~2.5m、深さは約1m、北のほうがより深い。形状はV字を呈しており、底部は若干の面をなしている。溝は一部を掘削したのみであるので、その機能、開始と終焉、2つの溝の時期差といった問題は現時点では明らかにし得ないが、溝から得られた若干の土器によって機能していた時期は知ることができる。第20図に示した土器は、5を除いてすべて溝の合流付近で得られた土器である。壺・甕・甔・高杯・蓋形土器などがある。いずれも弥生時代後期に属するものであるが、若干の時期差を含んでいる。



第20図 北金岐遺跡出土遺物実測図

1.~4. 6.~13. 溝内出土 5. 包含層出土

## 3. ま と め

以上、調査経過を詳しく記してきた。今回は主に桑田郡条里跡にかんする遺構の検出を目的としたが直接に関連する遺構は検出できなかった。トレンチ・グリッドの断面から、当該地は水田としての土地利用にあたって、2度にわたる大規模な置土による整地を行っていることが観察されたのみであった。床土の下層からは古墳時代の須恵器片や中世の土師器・瓦器片などの出土をみたが散発的であり、整地が何時為されたものであるか明らかにし得るに至っていない。土師器・須恵器のほか弥生時代後期の土器片が少量ながら普遍的に認められ、当該地が弥生時代から近代にわたる複合遺跡であることが示唆された。

顕著な遺構としては、AI 37 拡張区において弥生時代後期に属する断面V字形の溝の検出があった。その形状・規模等は上述したとおりであるが、部分的に検出、掘削したのみであるので詳細にわたって検討することは今為し得ることでない。しかし、立地、形状、遺物の出土状態などからして、集落のほど遠からぬ地点に掘り込まれたであろうことは明らかである。今後、溝の調査と併行して、山側の未調査地点を中心に、集落の存在の確認を目的として調査を継続していく予定である。遺跡の評価、その詳細については今後の調査結果とあわせて後日報告することにした。

(田代 弘)

注1 樋口隆久『御上人林廃寺第5次発掘調査報告』亀岡市教育委員会 1980

注2 安藤信策「国道9号バイパス関係遺跡昭和53年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1979)』京都府教育委員会) 1979

注3 堤圭三郎・安藤信策・吉水真彦・樋口隆久「国道9号バイパス関係遺跡発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1977)』京都府教育委員会) 1977

注4 村尾政人ほか「国道9号バイパス関係遺跡昭和55年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1981-2)』京都府教育委員会) 1981

安藤信策ほか「国道9号バイパス関係遺跡昭和54年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1980)』京都府教育委員会) 1980

注5 吉水真彦『馬場ヶ崎遺跡発掘調査報告』亀岡市教育委員会 1978

注6 注4と同じ

注7 樋口隆久『御上人林廃寺第3次発掘調査報告』亀岡市教育委員会 1978 樋口隆久『御上人林廃寺第4次発掘調査報告』亀岡市教育委員会 1979

注8 注5と同じ

注9 安藤信策・吉水真彦・樋口隆久「国道9号バイパス関係遺跡発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1978)』京都府教育委員会) 1978

注10 『亀岡市史』上巻 1960

注11 注10と同じ

注12 注9と同じ

注13 注10と同じ

注14 村尾政人ほか「国道9号バイパス関係遺跡昭和56年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』

第1冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)1982

- 注15 八木茂美「丹波国分寺」『国分寺の研究』1938 安井良三・江谷 寛『御上人林廃寺発掘調査報告』亀岡市教育委員会 1973・1977 樋口隆久『御上人林廃寺第3～5次発掘調査報告』亀岡市教育委員会 1978・1979・1980
- 注16 角田文衛「丹波国分尼寺」『考古学論叢』1938
- 注17 木下 良『丹波国府址』1966 魚澄惣五郎「丹波国沿革」『南桑田郡志』1924 (注8・9に同じ)
- 注18 『亀岡市史』上巻 1960 竹岡 林「大井川右岸地域に於ける条里制—京都府亀岡盆地—」『亀岡高校研究紀要』3集 1954
- 注19 足利健亮「吉田地区の条里遺構」(『草津市吉田の条里景観遺存地区の歴史地理学的調査報告』草津市教育委員会)1974
- 注20 木下 良「古道と条里」(『条里制の諸問題Ⅱ—条里制研究会記録2—』奈良国立文化財研究所)1983
- 注21 注18と同じ



## 2. 篠窯跡群昭和57年度発掘調査概要

### はじめに

篠窯跡群は、亀岡盆地の南東丘陵に分布する窯跡群の総称である。鶴川北岸の王子三軒屋付近では瓦窯跡が分布するのに対し、南部の丘陵帯には須恵器窯が多く分布する。

瓦窯跡の調査は、昭和29年に王子A号瓦窯<sup>(注1)</sup>が調査され、平安後期の瓦窯跡であることが確認されているが、他の窯跡の調査が成されていないため詳細については不明な点が多い。

この地で須恵器生産が開始されるのは、村山神社裏境内から検出された古墳時代後期<sup>(注2)</sup>の窯跡で、以後、平安時代後期まで連綿と続く京都府下有数の一大窯業生産地となる。

篠南部窯跡群の調査は、昭和51年度より京都府教育委員会が建設省京都国道工事事務所の委託を受け、篠町の南方丘陵部を横断する国道9号バイパス予定路線内における窯跡の分布状況を把握し、窯跡の性格を確認する目的で発掘調査を実施した。また昭和54年度よりこの地域に限って建設省から日本道路公団に委託され、さらに調査組織においても昭和56年度より当調査研究センターが京都府教育委員会から引き継いで実施することとなった。

昨年度までに実施した調査は、前山1～3号窯、黒岩1号窯、小柳1～4号窯、芦原1・2号窯、鍋倉第4窯跡群1号窯、西長尾1～6号窯、及び西長尾C・F地区の発掘調査と、篠町大字柏原小字禿尾山から大字王子小字石原畑に至る延長約3kmにわたる試掘調査である。

さて、本年度は、昭和57年4月1日付けで日本道路公団と委託契約を締結し、昨年度発掘調査を実施した西長尾窯跡群の整理作業を行うとともに文化庁長官あて埋蔵文化財発掘調査届出書を提出し、同年5月13日より西長尾奥第1窯跡群1号窯の発掘調査を開始した。発掘調査地・調査期間は以下のとおりである。

西長尾奥第1窯跡群1号窯	S57. 5.13～6.30
石原畑1～3号窯	S57. 5.15～12.21
黒岩窯状遺構	S57. 7.10～9.4
山林地区(東長尾)試掘	S57. 11.30～58. 1.20
田畑試掘	S58. 1.26～58. 3.25
医王谷焼窯跡	S58. 2.14～3.31
医王谷3号墳	S57. 9.17～58. 2.12

なお、下矢田町に所在する医王谷焼窯跡、医王谷3号墳については、日本道路公団が施行

する国道9号バイパス予定路線の区域内に含まれているため同時に調査したものであり、医王谷3号墳については別稿にて報告し、医王谷焼窯跡については現在整理中である。

現地調査は、当調査研究センター主任調査員水谷寿克、調査員石井清司・引原茂治・土橋誠がそれぞれ担当して行い、調査補助員・整理員として京都学園大学・立命館大学・関西大学等の有志学生諸氏や地元の方々、作業員として篠町及び宮前町の方々の御協力を得た。また調査地及び調査事務所等の土地を快く貸して頂いた木曾侍朗・山崎泰一・中尾清一郎・栗山治弥・栗山芳治・奥村 平・奥村安次・小笹満男・日新開発・木村測量の諸氏には名を記して謝意を表したい。

また、発掘調査にあたっては、亀岡市教育委員会社会教育課・亀岡市大型プロジェクト対策室・京都府教育庁指導部文化財保護課・奈良国立文化財研究所等の関係諸機関や、檜崎彰一・田辺昭三・中村 浩・市川米太・広国公夫の各氏に御協力・御指導を賜わった。

本調査概要は、西長尾奥第1窯跡群1号窯・黒岩窯状遺構及び東長尾山林試掘地の調査報告である。

原稿の執筆にあたっては、上述の調査員のほか、平本浩樹が分担して行い、文末にてそれぞれ名を付した。(水谷 寿克)

## (1) 西長尾奥第1窯跡群1号窯

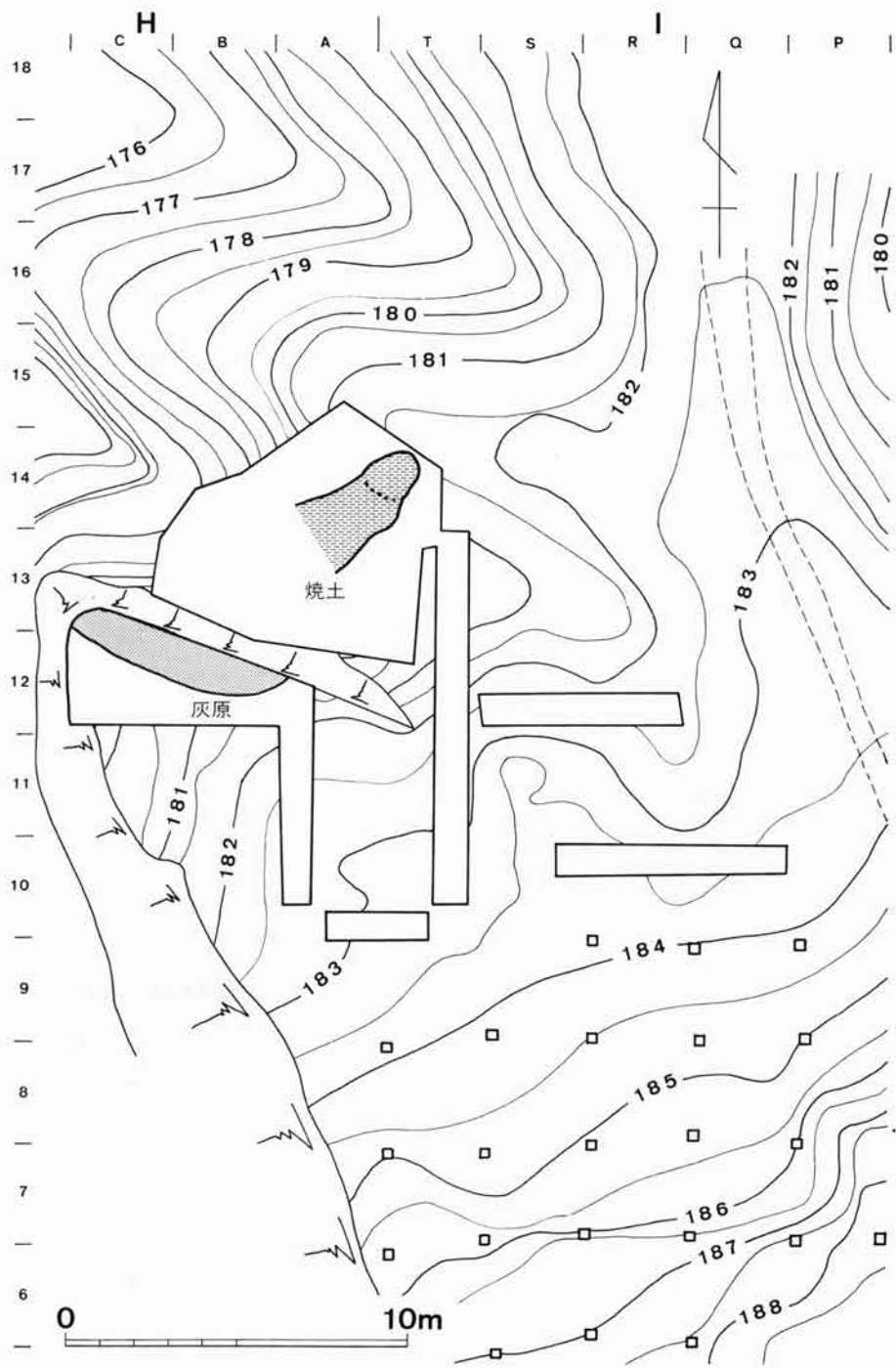
### 1. 調査の経過と概要

西長尾奥第1窯跡群1号窯は、亀岡市篠町王子西長尾1-26番地に所在する。調査地付近の地形は、南から北へのびる尾根の西側斜面から数条の小尾根がのび、複雑な様相である。調査地は、これらの小尾根のうち二つの小尾根とその間の谷部である。昭和53年度の試掘調査の際には谷の底部から須恵器が表面採集され、谷の南側崖面<sup>(注1)</sup>で灰原層が確認された。

今回の調査は、昭和57年5月13日から開始した。まず樹木伐採から着手し、ほぼ並行して地形測量を行った。調査地の地区割は、試掘調査と同様のものを用いた。調査地の地形が、ほぼ地区割と合致していたので、地区割に合わせてトレンチを設定し掘削した。また調査地南側において試掘を行った。

トレンチ掘削・試掘ともに、窯跡に関係するものはあまり確認されなかったが、谷部を横断するトレンチの北側において、焼土および須恵器片・窯滓を検出した。そこで、谷部北側斜面の拡張掘削および南側崖面の灰原層の掘削を行った。

谷部北側斜面においては、谷底にかけて、窯体の痕跡およびその流れたものとみられる逆U字状の焼土の広がりを検出した。また、多量の須恵器片・窯滓が出土した。



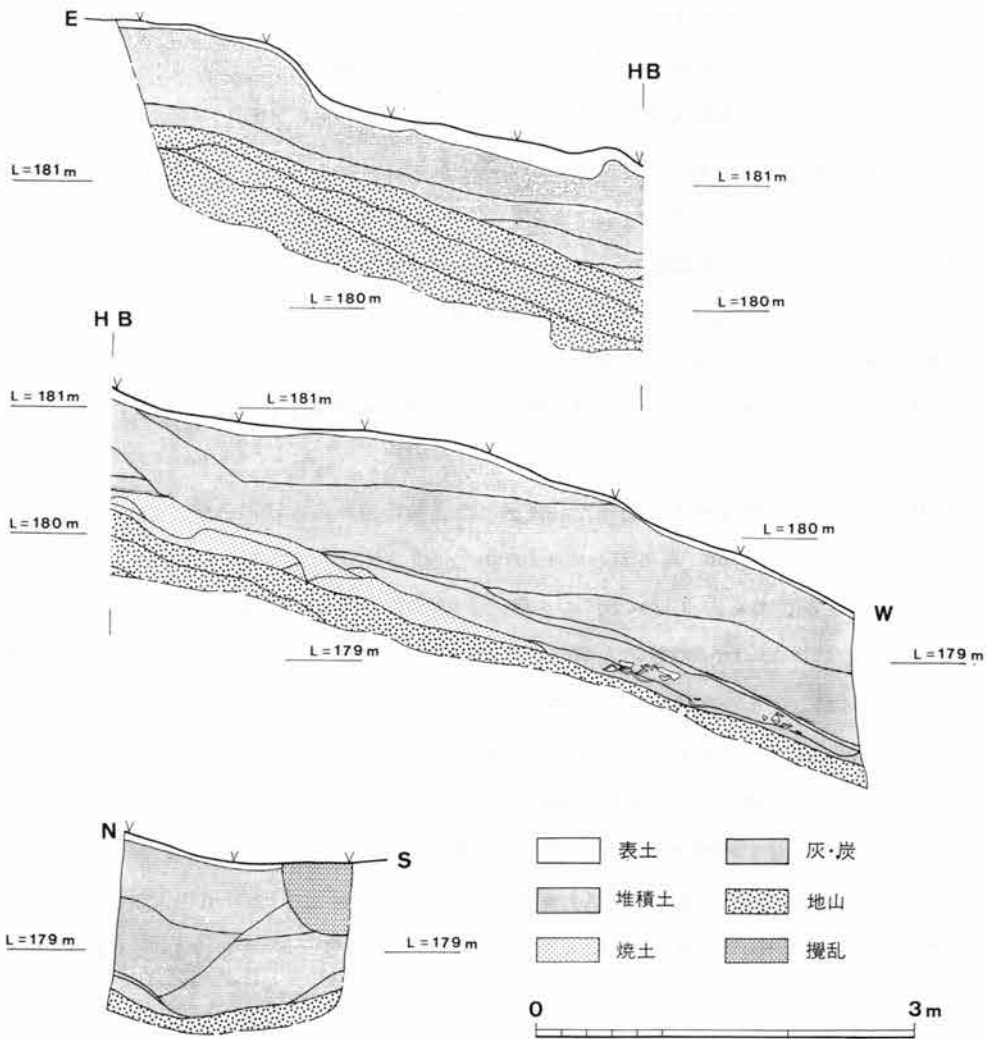
第21図 調査地地形図

南側崖面の灰原層は、その一部が残存しているにすぎず、ほとんどが流出した状態であった。灰原層内からは、多量の須恵器片が出土した。

同年6月30日に、調査地の埋めもどしを完了し、現地調査を終えた。なお、遺物整理の段階で、灰原層出土の須恵器杯片と焼土層出土のそれと接合できるものがあり、南側崖面灰原と北側斜面焼土とが一体のものであることが確認された。(平本 浩樹)

## 2. 出土遺物 (第23・24図)

今回の調査で出土した須恵器は、宝珠つまみをもつ蓋A (1~11)・高台のない杯A (14~



第22図 南側崖面灰原層序断面図

24)・高台付の杯B (25~35)・高台のない皿A (36~54) がそのほとんどで、全体の約97.15%を占める。その他、環状のつまみをもつ蓋B (12・13)・高台付の皿B (55)・肩部に耳をもつ壺Bの耳 (63)・葉壺形の壺C (62)・頸部が直立し肩部が張った壺E (61)・高杯の脚部 (56~60)・器形不明の獣脚 (64) や甕片が若干出土している。

蓋Aは、外面天井部がほぼ平坦であり、それからゆるやかに下降し、口縁部もあまり屈曲させない。口縁端部は下方に向ってやや尖り気味におさめる。外面天井部は篋切りの後荒くなどで調整し、内面は水挽きのままである。つまみは貼り付けである。この蓋は、口径12.5cm前後のもの(9~11)・16cm前後のもの(4~8)・20cm前後のもの(3)・28cm前後のもの(1・2)の4種に大別でき、16cm前後のものが約半数を占める。

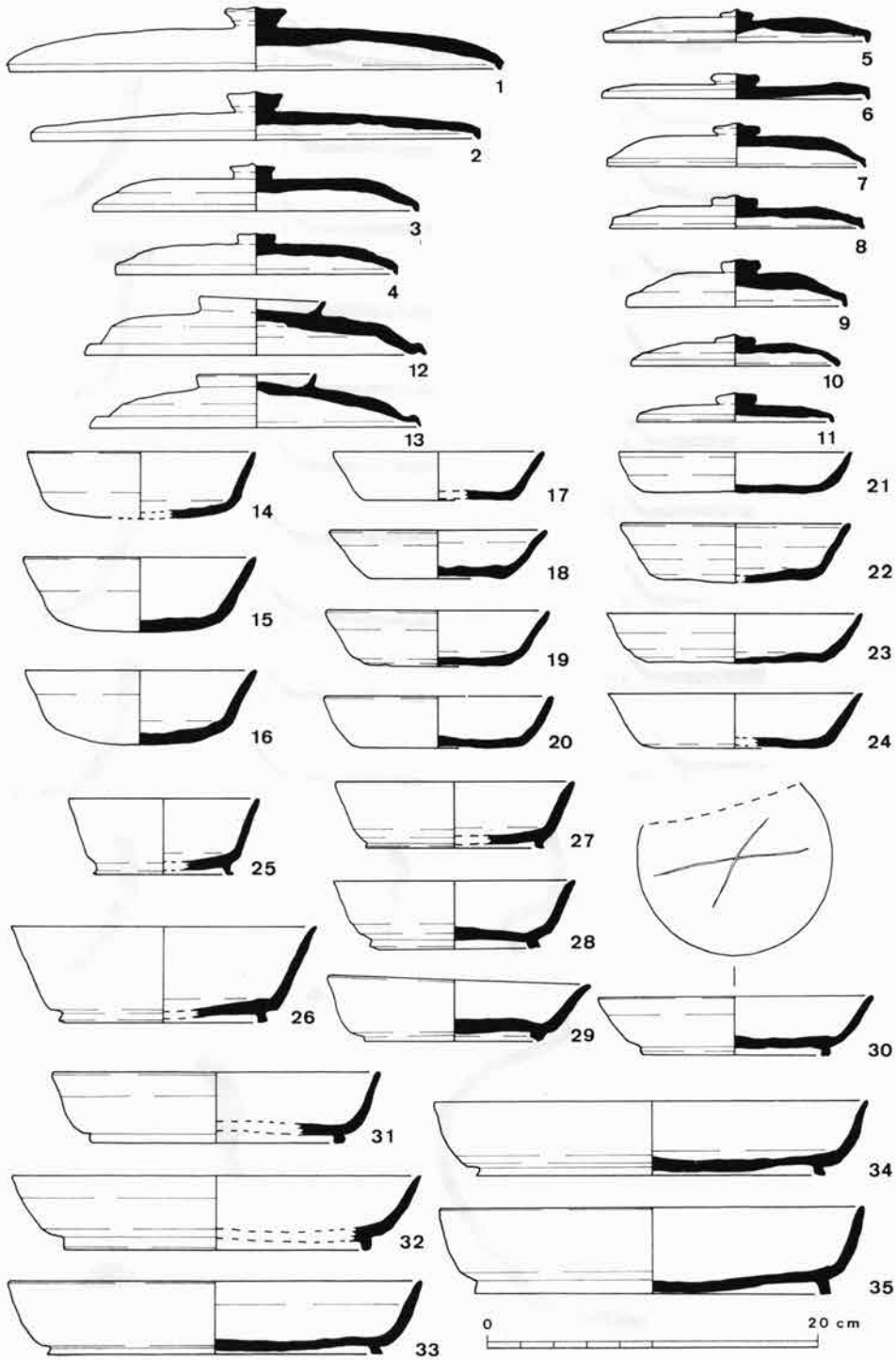
蓋Bは、天井部がほぼ平坦であり、口縁部はS字状に屈曲する。口縁端部は、外下方に向って尖り気味に終る。外面天井部は篋切りの後荒くなどで調整し、内面は水挽きのままである。外開き気味の環状つまみを貼り付ける。つまみの端部は丸味をもつ。この蓋は、完形品2点とつまみだけのもの2点が出土しているが、完形のもの口径は約21cmである。

杯Aは、外開きにほぼ直線的にのびる立ち上がりをもつもので、口縁端部はやや丸味をもつて終る。外面底部は篋切りの後荒くなどで調整され、口径15cmまでのもの(14~22)と17cm前後のもの(23・24)の2種に大別でき、前者が約70%を占める。またこの杯Aには、厚手で底部が丸味をもつもの(14~16)と薄手で底部がほぼ平坦なもの(17~24)がある。

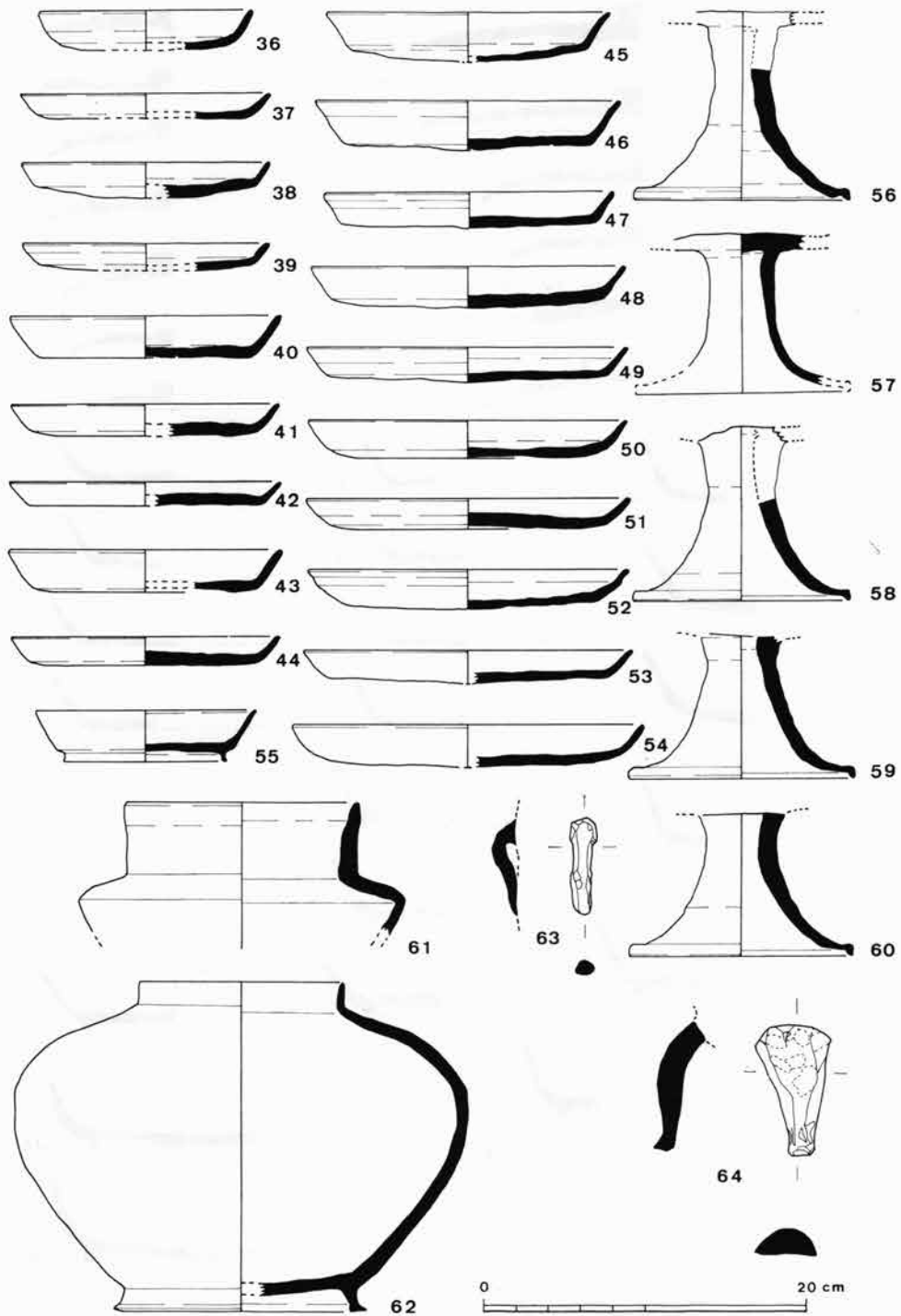
杯Bは、形態・調整は杯Aと同様で、底部に断面梯形でハの字状に外側に張った高台を貼り付ける。口径14.5cm以下のもの・15cm前後のもの(27~30)・20cm前後のもの(31)・25cm前後のもの(32~35)の4種に大別でき、15cm前後のものが約37%で最も多い。また、口径25cm前後の大型のものが約20%と多数を占めるのが注目される。杯Bには、口径に比して器高の高いもの(25・26)が少数含まれる。

皿Aは、ほぼ平坦な底部から外開きにはほぼ直線的に立ち上がる。口縁端部は丸味をもつ。底部と立ち上がりの境がかなり明瞭に屈曲するものと丸く立ち上がるものがある。外面底部は篋切りの後荒くなどで調整されるが、篋切りの篋痕がうず巻き状に残るものがある。口径15.5cm以下のもの(36~39)・17cm前後までのもの(40~42)・20cmまでのもの(43~50)・20cm以上のもの(53・54)の4種に大別されるが、20cmまでのものがほぼ半数を占める。

皿B (55) は1点しか出土していない。形状・調整は杯Bに似るが、内面口縁端部に沈線をもつ。高杯脚部 (56~60) は、端部がS字状に屈曲する。杯部は貼り付けであるが形状は



第 23 図 西長尾奥第 1 窯跡群 1 号窯出土遺物実測図 (1)



第 24 図 西長尾奥第 1 窯跡群 1 号窯出土遺物実測図 (2)

不明である。

壺C(62)は窯割れした状態で出土した。外面腰部から底部にかけては篋削りの後、なで調整されているようである。底部には、外側へ張った高台を貼り付ける。口縁部はかなり薄くなる。

獣脚(64)は、内側が篋で削られ平坦面をなす。どのような器種に付属するものかは不明である。

### 3. 小 結

西長尾奥第1窯跡群1号窯は、標高180m前後の高所に所在し、篠窯跡群のうちでも最も高所に位置するものの一つである。今回の調査においては、窯体遺構は検出されず、その痕跡とみられる焼土を確認したのみである。また、灰原も一部が残存していたのみである。おそらくこの窯の操作中に燃料として周辺の樹木を伐りつくし、操業終了後に山崩れが起こり流出してしまったものと推定される。ただ、焼土と灰原の残存状況から、南西方向に焚口をもつ窯であったと推定される。

遺物の出土量は、上記のような理由から、他の窯跡に比較してかなり少ないものである。このような状況で、その割合を比較するのは早計であるかもしれないが、西長尾奥第1窯跡においては、どの器種も、口径15~20cm程度のものが最も多く焼成されていたようである。また、特に蓋A・杯Bには、口径25cmを超える大型のものが、かなり高い割合で含まれるのが注目される。

出土遺物は、平城京Ⅳ期<sup>(注2)</sup>に並行するものとみなされ、8世紀後半に操業していたものと推定される。これまで調査された篠窯跡群のうちでは、古いものの一つである。

(引原 茂治)

#### (2) 黒岩窯状遺構

黒岩窯状遺構は、亀岡市篠町黒岩1-20に位置し、昭和55年度に発掘調査された小柳窯跡群東側に隣接する。当調査は、昭和53年度の試掘調査の際に検出された、窯壁の一部とみられる焼土の連なりの性格を確認するために行った。

現地調査は、昭和57年7月10日から同9月4日まで実施した。調査地域は丘陵上であって、全域が山林となっていたので、地域内の樹木を伐採することからはじめた。

調査地の地区割は、試掘調査の際のものと同じに行った。また、地区割が調査地の地形の傾斜にほぼ合致していたので、それにあわせて南から北へ5本のトレンチを設定した。特に、問題の焼土が調査地の中央部付近に存在するため、試掘穴のある所を目安にした方が



わかりやすかったからである。なお、トレンチ名は、北から1・2・3・4・5と名づけたが、最終的には全面掘りとなったので第25図には記入しなかった。

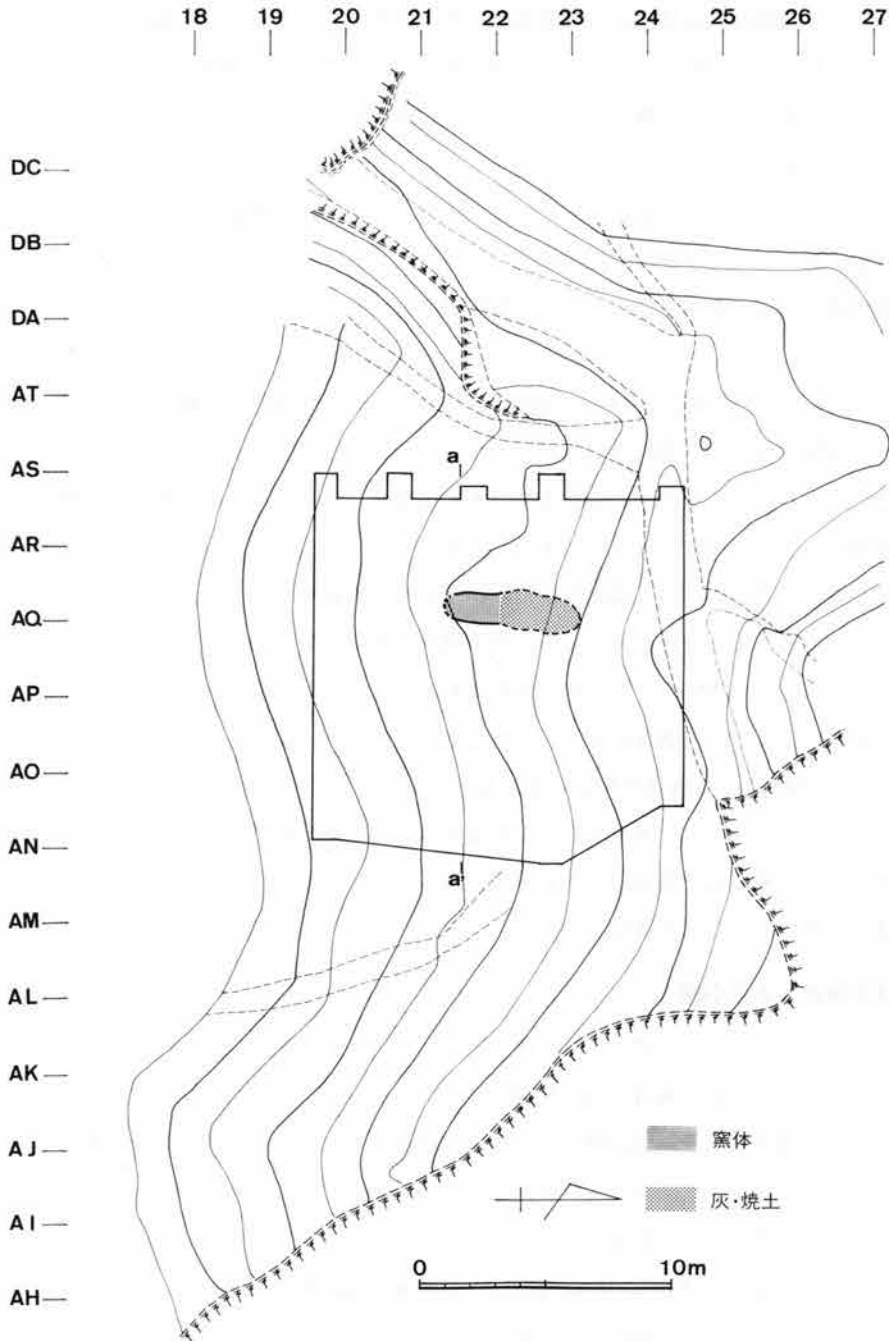
第1トレンチは、東西が20ラインに沿って南0.5mの所に、南北がASラインより1m東よりに、1m×13mの大きさで設定した。ここからは、須恵器片が数点出土したのみで、他の遺物はみられなかった。その須恵器片は、9世紀前半頃の杯と10世紀前半頃の、内側に稜線のはいる椀であった。このトレンチは、地形上、調査地内で最も高所にあるため、焼土の存在する地点よりも約1m高い位置にある。したがって、この須恵器片は、焼土との関係は薄いとみななければならず、調査地より南側の、地形的にはさらに高い所から流入したと考えるべきであろう。

第2トレンチは、20ラインよりも3m離れた21ラインに沿って、1m×15mで、第1トレンチと平行に設定した。ここからは、全く、遺構・遺物の検出はできなかったが、層位の関係から、第1トレンチと極めて自然に連なることがわかり、人為的な工事の跡は全く存在しなかった。

第3トレンチは、第1・第2両トレンチと同じ間隔を置いて、22ラインに沿って平行に、1m×15mで設定した。このトレンチでは、焼土の連なりが検出された試掘穴にかかるため、その位置を確認することに集中した。焼土の連なりは、AQ21付近で南北に続く形態で検出できた。その焼土は、幅約1.2mの帯状を呈しており、多量の灰や炭を含んでいた。ただ、この帯状遺構の西限は、東限ほど明確ではなかったものの、ほぼ平行に並んでいたため、当初、登り窯と推定して、その続きを確認すべく、第4トレンチの掘削にとりかかった。

第4トレンチも、これまでと同じ間隔で、22ラインに平行に、1m×15mで設定した。第4トレンチの掘削は、特に、窯体の西限の確認に注意しつつ行ったが、東限も西限も明確でなく、焼土の攪乱がみられるにすぎなかった。仮に、これが登り窯とすれば、必ず焼土の連なりが検出できるはずなので、第4トレンチ内でその焼土の連なりがあると推定される場所を深掘りしたが、地山に達しても検出することはできなかった。そこで、帯状遺構の全体を明らかにするため、焼土の連なりに沿う形で、2.5m×8.5mのトレンチを南北に拡張した。また、同時に24ラインと平行に北0.5mの所に設定した第5トレンチの掘削も行った。

その結果、焼土の連なりは、東限も西限も第3トレンチの北端から約1.5mの地点で内側に曲がり込む形状を示した。従って、この焼土の連なりを持つ帯状遺構は、登り窯ではなく、後述のように、砲弾状の平窯の可能性が大きくなった。しかし、第4・第5トレンチやその北側に拡張したトレンチ内から遺物や灰原を全く確認することができなかった。しかも、窯壁においては、灰色還元部がほとんどみられず、黒色を呈しているにすぎなかった。



第25図 黒岩窯状遺構地形図

窯体内の掘削では、かなりの量の炭が出土した。炭は、いずれも真新しい印象のものばかりであった。遺物は、窯体内からは須恵器片が1点出土したのみで、時期を判定しうるような明確な遺物は、何ら発見することはできなかった。また、その遺物も、わずか直径1cm程度で、炭に混じって出てきたものであり、この窯で焼かれたとするにはあまりにも根拠に乏しいものである。

次に、この地区の層序であるが、地山は、暗黄褐色土・淡赤黄褐色粘質土といった黄褐色系の粘質土層である。遺構は、この層を切り込む形で存在している。遺構上面に堆積した層も黄褐色系の土層である。地山は、粘土質であるので、比較的工事がしやすかったと思われる。

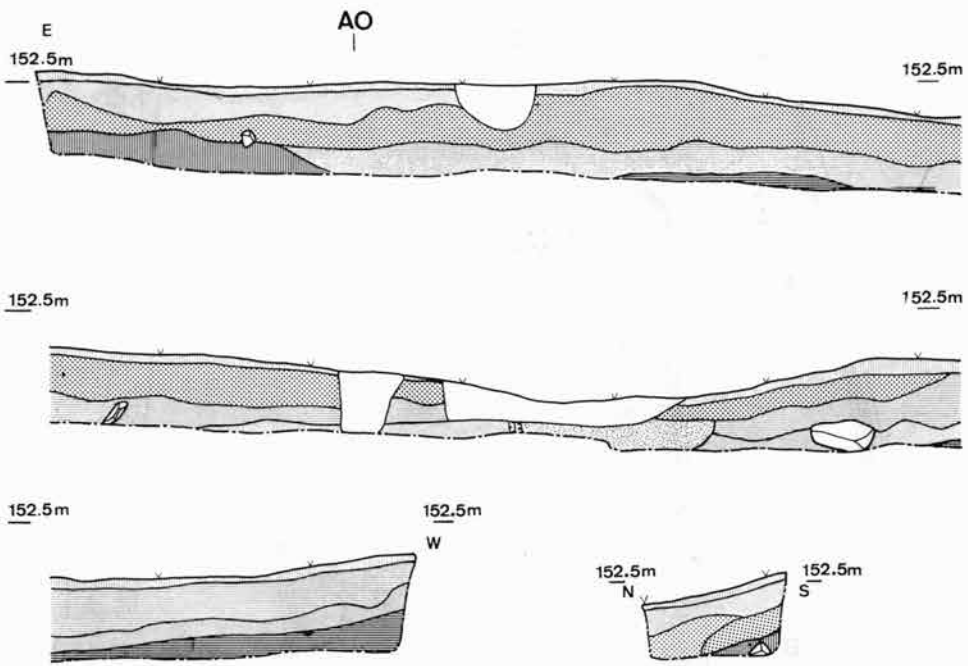
以上のように、窯体部およびその周囲の掘削を行ったが、灰原や遺物が存在せず、焼土が攪乱した状態で窯体の下部付近に存在したにすぎない。これでは、窯体の築造された時期・性格といった点が不明なので、調査地全域を遺構面まで掘削することで窯体と関連する遺構等の検索にあたった。APライン以東の掘削地から3点の須恵器片が出土したが、何ら顕著な遺構は検出できなかった。須恵器片は、いずれも9世紀から10世紀頃のものとして推定され、出土の仕方も第1トレンチからのものと全く同様であるため、やはり、上方よりの流入とみてよかろう。また、ASライン以東の掘削においても須恵器片が3点出土したものの、何の遺構も検出することはできなかった。これらも、9世紀から10世紀頃のものであって、第1トレンチやAPライン以東で発見できたものと全く同様とみられる。これらの須恵器片は、いずれも破片ばかりで、いずれも年代を判定するのは極めて困難であるが、遺構に伴っていないことや、地形的に上部からの流れ込みとみられることから、検出された窯体との直接的な関連性は薄いとみななければならない。(土橋 誠)

### 窯体の構造および小結

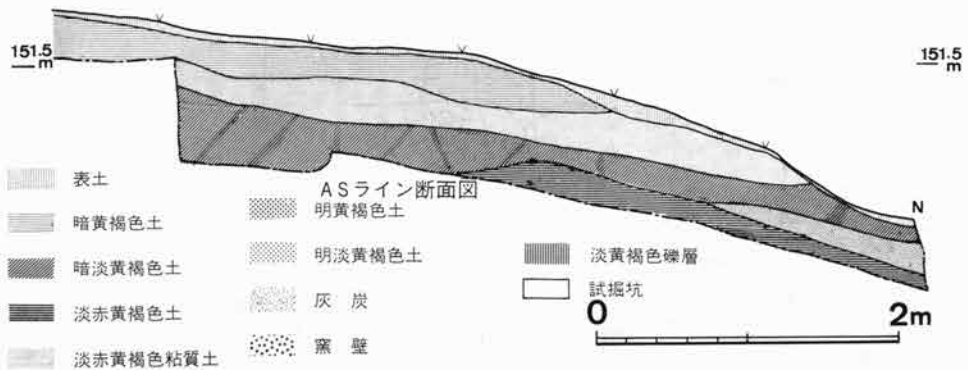
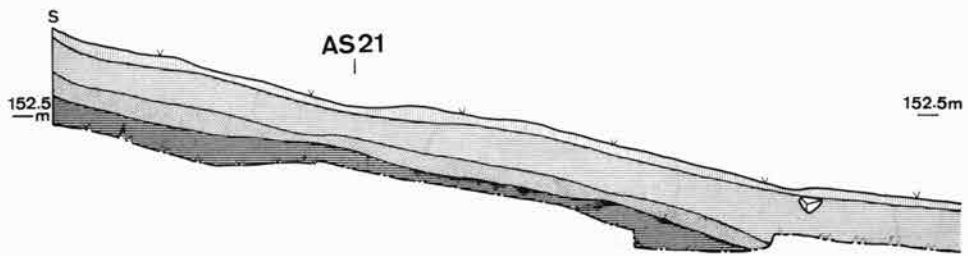
窯体は、南から北へ向ってのびる丘陵上に位置する。焚口部をほぼ北側に設ける半地下式の平窯である。窯体の主軸方位は、N-37°-Eを示す。

窯体は、黄褐色粘質土の地山層を掘り込んで構築されている。残存状況は、極めて悪く、最もよく残っている東側壁面でも、床面から約20cm前後の立ち上がりが残っているにすぎない。床面・壁面ともにあまり強く焼けていない。

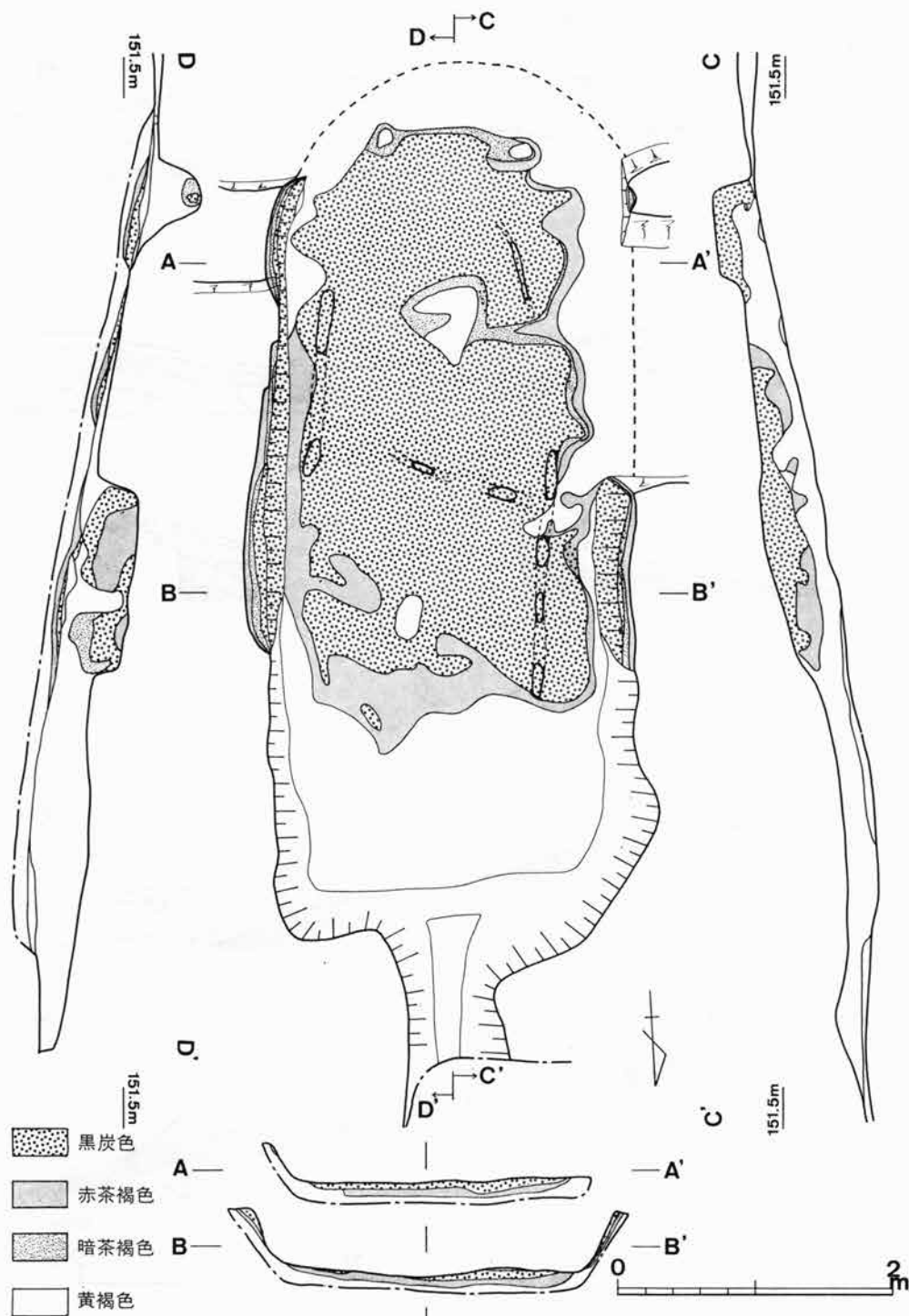
窯体主軸上の残存長は約2.85m、幅は約1.35m、傾斜角度は約13度である。平面形は、ほぼ、長方形であるが、東側壁面南端部が若干内湾している。したがって、煙道部が丸味を持つ、いわゆる砲弾形を呈するものとみられる。また、この窯体の北側約四分の一の部分は、床面・壁面とも焼けていない。この部分は、窯体外である可能性もある。この焼けていない



a a' ライン断面図



第 26 図 黒 岩 窯 状 土 層 図



第27図 黒岩窯状遺構図

部分からさらに北方に、幅約 35 cm の溝状の掘り込みが続く。焚口部と推定されるあたりの床面は、中央部付近がやや北側に広がり気味に焼けており、焚口が北東・北西の2か所であった可能性も考えられる。

窯体は、床面・壁面ともに薄く粘土を貼っている様子である。残存している壁面は、スサ入りの粘土を使用していないが、窯体床面付近から、窯壁片とみられるスサ入りの窯滓が出土しており、消失している窯壁上部及び天井部にはスサ入り粘土を使用していたともみられる。

床面には、直径約 2~5 cm の自然木を4本置いた痕跡が認められ、炭化した木質が数か所に残っている。どのような目的で置かれたものか不明である。

この窯体からは、その埋土の上方より親指の爪大の須恵器片が一片出土したのみで、明らかにこの窯体に伴うとみなされる遺物はない。したがって、この窯体の性格・年代については不明である。昭和54年・55年度に調査された小柳窯跡群の南東側に隣接しており、須恵器焼成用の窯である可能性も強いが、断定できない。もし仮に、須恵器焼成用の窯としても、床面・壁面の焼け方からみて、築窯後の空焚き時に崩壊したのか、何らかの理由で放棄されたか、いずれにしても、実際に須恵器の焼成は行われていないとみられる。また、炭焼き窯とするには、平面形など、やや異なる点がある。

この窯体に類似するものとして、小柳窯跡群3号窯<sup>(注3)</sup>がある。平面形・床面及び壁面が強く焼けていない点、明確に窯体に伴う遺物が出土しない点などが共通する。長さは、小柳3号窯の方が約 1.3 m 長い。いずれにしても、近接した地域に存在するものであり、何らかの関連があるものとも考えられるが、ともに性格が不明である点が惜しまれる。

(引原 茂治)

### (3) 山林地区(東長尾)試掘

山林地区の試掘調査は、昭和57年11月30日から翌58年1月20日まで、延23日間を要した。途中、正月をはさんだため、総面積 45.0 m×96.0 m の比較的狭小であるにもかかわらず、かなりの時間を費してしまった。

この試掘は、調査地全体を 3 m 方眼に区切り、1辺 3 m の樹目の中に、30~50 cm 四方のグリッドを一つ掘るという従来通りの方法で行った。基準は、王子地区の試掘調査と全く同じものを用いたので、調査地は、西から J・K・L の3つの大地区に分けられる。J 地区は A~P、K 地区は A~T、L 地区は T の、それぞれ小地区にわかれている。そして、地区名は、東西をアルファベット、南北を数字で表わし、グリッドの東南隅の表示を以ってそのグリッド名とした。

地形は、西側の JC~JP 地区、東側の LT~KN 地区が斜面となっており、中央部の KO~JB 地区は平坦状で北側へゆるやかに傾斜している。このような地形であるため、古窯跡が存在する可能性は中央部にはなく、むしろ、東側や西側斜面に登り窯が構築されたとみられなくもない。

そこで、調査は、西側斜面・東側斜面を先に掘削し、中央部を後にすることにした。しかも、中央部は、すべての地区を掘削するのではなく、一つおきに掘り進めることにした。その結果、西側斜面の掘削においては、すぐに地山面の暗茶褐色砂礫層がでてきたことから、何ら顕著な遺構はないと判断される。また、東側斜面についても、西側同様すぐに地山面に達し、やはり、遺構の存在は考えにくい。ただ、KH2・KM1 よりかなりの灰層がみられた。この両地区は、比較的頂部に近いことから、この付近に平窯があるかもしれないので、それぞれ灰層の上面までの深さで、左右にトレンチを入れて灰層の範囲を確認した。KH2 グリッドでは、灰層の位置が表土より約 60 cm 下にあったため、灰原の可能性が強かったが、拡張した結果、KH2 周辺のみはその範囲は限られ、遺物も一点も検出できなかった。したがって、これは、上方よりの流れ込みとみた方がよさそうである。また、KM1 グリッドの灰層は、表土面に近いので灰原とするには無理があったが、一部で焼け石が見えたため、完全に灰原でないといいきれず、ここでも左右にトレンチを拡張することにした。しかし、ここでも灰層は流れ込んだようになっており、遺物も発見することはできなかった。

以上のように、今回の試掘調査では明確な遺構・遺物は検出できなかった。当地域には古窯跡はなかったと思われるが、この東斜面の対面には石原畑窯跡群があり、かなりの年月にわたって3基の窯が操業されていた。したがって、この地に窯を造らなかったのもこのことと関係し、地形的にみて操業に必要な風の当り具合がよくなかったのかもしれない。

(土橋 誠)

注1 安藤信策「国道9号バイパス関係遺跡昭和53年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1979)』京都府教育委員会)1979

注2 『平城宮発掘調査報告Ⅶ』奈良国立文化財研究所

注3 水谷寿克ほか「篠窯跡群昭和54年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1980-1)』京都府教育委員会)1980

### 3. 医王谷3号墳・医王谷焼窯跡 発掘調査概要

#### はじめに

医王谷3号墳・医王谷焼窯跡は、亀岡市下矢田町医王谷に所在し、亀岡市街地の南西約1.5kmの竜ヶ尾山北東麓に位置する。

今回の調査は、国道9号バイパス工事前の事前調査として行ったものである。国道9号バイパスは、京都市西京区より船井郡丹波町須知に至る延長約32kmの道路であり、近畿地方建設局が施行するものである。また、昭和54年度より、亀岡市篠町王子から同曾我部町風ノ口に至る約8kmの区間を日本道路公団大阪建設局が施行することとなり、その区間に限り日本道路公団の依頼により篠窯跡群等の発掘調査を行っている。

医王谷焼窯跡は、下矢田町医王谷において陶器片や窯道具片が散布していることが確認され、付近に江戸時代に築かれた医王谷焼窯跡が存在する可能性が強くなった。そこで、昭和57年度当初から篠窯跡群の発掘調査と同時に今年度事業として計画し、同年4月13日付けで文化庁長官あて「埋蔵文化財発掘調査届出書」を提出した。

医王谷3号墳は、医王谷焼窯跡発掘調査の着手準備に向いた際、地元の方より、付近に小高く盛り上がった塚がある、との通報を受けた。亀岡市教育委員会と当調査研究センターの職員が視察し、古墳であろうと判断した。しかも、その古墳が国道9号バイパス建設地内に存在することが判明し、急拠、京都府教育委員会に遺跡発見届出書を提出し、また、日本道路公団に発掘調査を行う必要がある旨を通知したところ、今年度調査してほしいとの強い要望があった。そこで、同年10月5日付けで文化庁長官あて「埋蔵文化財発掘調査届出書」を提出し、調査を実施することとなった。

医王谷3号墳の調査は、同年9月17日より樹木整理に着手し、10月12日に地鎮祭を行い、翌13日より掘削作業を開始した。調査成果は後述するが、口丹波地方の古墳時代後期の古墳では、古い方に属する横穴式石室を内部主体とする直径約10mの円墳であることが判明した。なお、石室については、保存協議によって、移築保存を行うこととなった。12月17日に現地説明会を開催し、その後、石室石材の取りはずし作業・石室掘形の確認を行い、昭和58年2月12日に現地調査を終了した。

医王谷焼窯跡の発掘調査は、昭和58年2月14日から開始し、窯体の燃焼室や物原を検出した。同年3月30日に現地調査を終了した。



発掘調査にあたっては、当調査研究センター調査課主任調査員水谷寿克、同調査員引原茂治・土橋 誠が担当した。また、日本道路公団・京都府教育庁指導部文化財保護課・亀岡市教育委員会・亀岡市文化財保護委員永光 尚氏から御協力を賜わった。現地調査は主として引原茂治が担当して行ったが、調査補助員として京都学園大学・奈良大学等の学生諸君、整理員として橘女子大学等の学生諸君、作業員として地元の方々に御協力いただいた。<sup>(注1)</sup>ここに記して謝意を表したい。

本概要報告の作成にあたっては、上記引原が編集を行い、下記の者が執筆にあたった。

はじめに	水谷 寿克
(1)―2・4・5 (2)―2・3・4	引原 茂治
(1)―3	山口 文吾
(1)―1 (2)―1	田中 暢一

(水谷 寿克)

## (1) 医王谷 3 号 墳

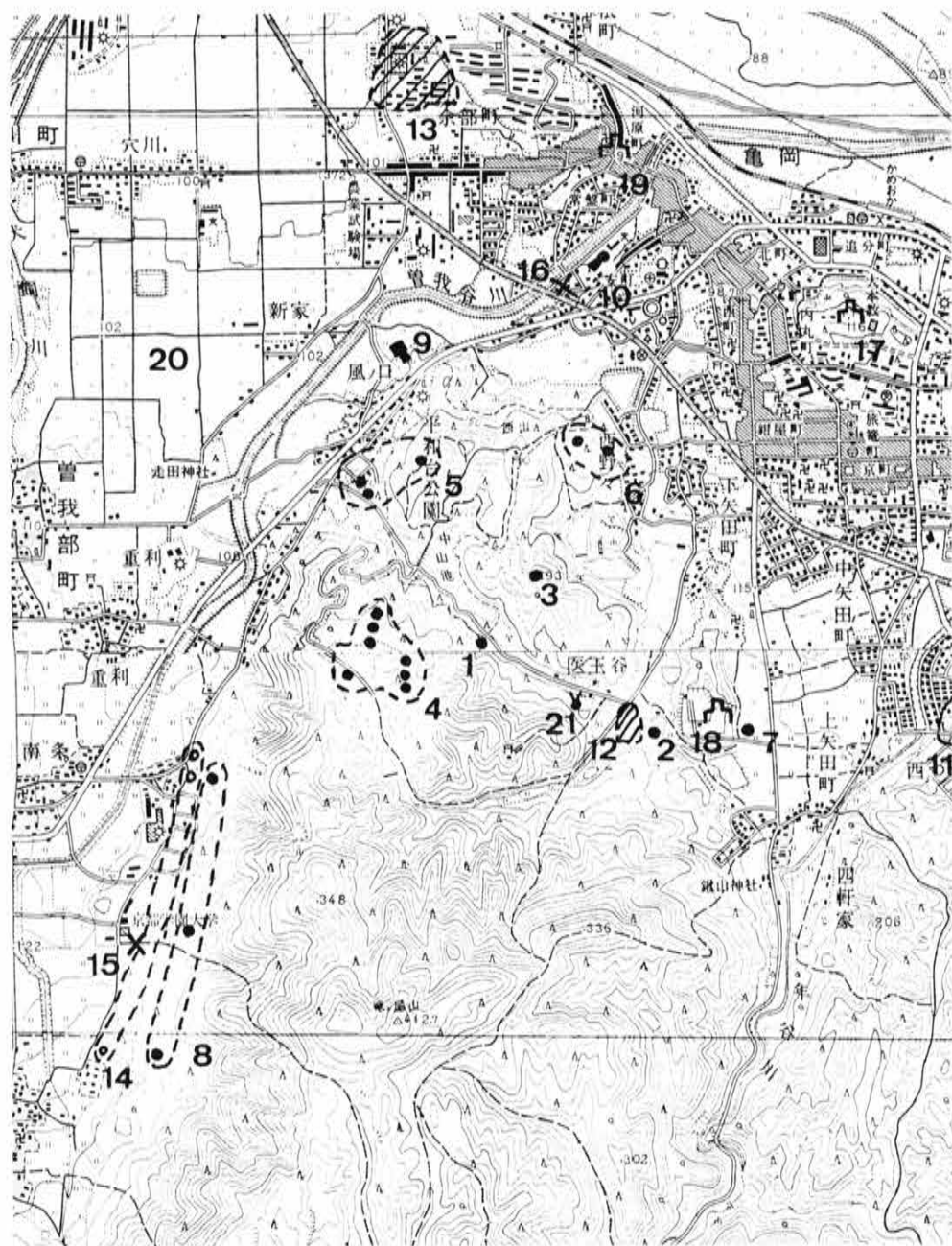
### 1. 位置と環境 (第28図)

丹波山地の東側を水源とする大堰川は、園部町・八木町・亀岡市を経て、京都盆地に入り、桂川―淀川となり大阪湾に注いでいる。亀岡盆地は、この大堰川を中心として、東西に広がる小盆地である。

医王谷 3 号墳は、亀岡市下矢田町医王谷に所在し、亀岡市街地から南西約 1.5 km の山間部に位置する。この付近は、ゆるやかな傾斜をもつ山々が連なっている。そのうちの竜ヶ尾山北東麓の西から東方向へ伸びる小尾根の端部が当調査地である。

亀岡市には、縄文時代から、中・近世に至る遺跡が散在している。口丹波においては、未だ明確な縄文時代の遺跡は発見されていないが、京都学園大学構内遺跡<sup>(注2)</sup>において、縄文時代早期と考えられる土器片が検出されている。また、盆地北東部にある三日市遺跡、北西部にある千代川遺跡<sup>(注3)</sup>より、縄文時代晩期に属すると思われる土器片が数点確認されている。弥生時代の遺跡としては、行者山東麓より派生する台地および微高地上に、太田遺跡・北金岐遺跡<sup>(注4)</sup>・馬場ヶ崎遺跡<sup>(注5)</sup>・湯井遺跡・千代川遺跡等が連なるように並んでいる。特に、太田遺跡からは弥生時代前期に属すると思われる土坑墓群・溝・木製品・石器類等が多数検出されている。他に、余部遺跡 (13) 等がある。

古墳時代になると、亀岡市にも多くの古墳が築造された。亀岡市千歳町にある車塚古墳は、5世紀代に大堰川左岸に築かれた口丹波最大の前方後円墳である。同時代の古墳として、馬路町の坊主塚古墳<sup>(注6)</sup>がある。これは一辺約 34 m 四方の方形を基底とする方墳で、青銅鏡・鉄



第28図 調査地周辺遺跡分布図

1. 医王谷3号墳
2. 医王谷古墳
3. 医王谷2号墳
4. 竜ヶ尾古墳群
5. 風ノ口古墳群
6. 安行山古墳
7. 君塚古墳
8. 南条古墳群
9. 狐塚古墳
10. 加塚古墳
11. つつじが丘古墳
12. 医王谷遺跡
13. 余部遺跡
14. 南条古墳群
15. 南条遺跡
16. 伊達神社遺跡
17. 龜山城跡
18. 矢田城跡
19. 余部城跡
20. 桑田郡条里遺跡
21. 医王谷焼窯跡

刀・鉄剣・衡角式鍔付冑等が出土している。また、篠町にある樹塚古墳もこの時代のものである。古墳時代後期から晩期になると、横穴式石室をもつ古墳が、古墳群として広く亀岡地方に分布することになる。今回の調査地である医王谷3号墳(1)は、6世紀中葉のものと考えられる。また、千代川町拝田にある拝田16号墳<sup>(注7)</sup>は、全長約35mの西向き前方後円墳である。石室は、横穴式石室で玄室が完存し、内部に石棚を有している。京都府内において、この石棚を有する古墳としては、中郡大宮町の新戸古墳、亀岡市稗田野町の鹿谷古墳群・亀岡市大井町の小金岐76・77号墳<sup>(注8)</sup>が確認されている。

奈良時代に入ると、現在の亀岡市千歳町に丹波国分寺が建てられた。その西方にある御上人林院寺<sup>(注9)</sup>は、現在、丹波国分寺に比定されている。また、丹波国府の所在地として、千代川千原から拝田にまたがる扇状地上が最有力視されている。これらの他に、篠町においては、窯業が行われているようになった。これは平安時代中期まで続き、9世紀に全盛期をむかえたものと考えられる。

中世の遺跡として、多数の城郭をあげることができる。大堰川に沿うようにある並河城・余部城(19)・古世城・馬掘城等である。特に、亀山城(17)は、明智日向守光秀が天正5年から7年(1577~9)に築城をはじめたものである。現在も内堀等を残している。

近世の遺跡として、当調査地東方約350mに、医王谷焼窯跡(21)がある。ここからは江戸後期から明治初期にかけての遺物が多数出土している。

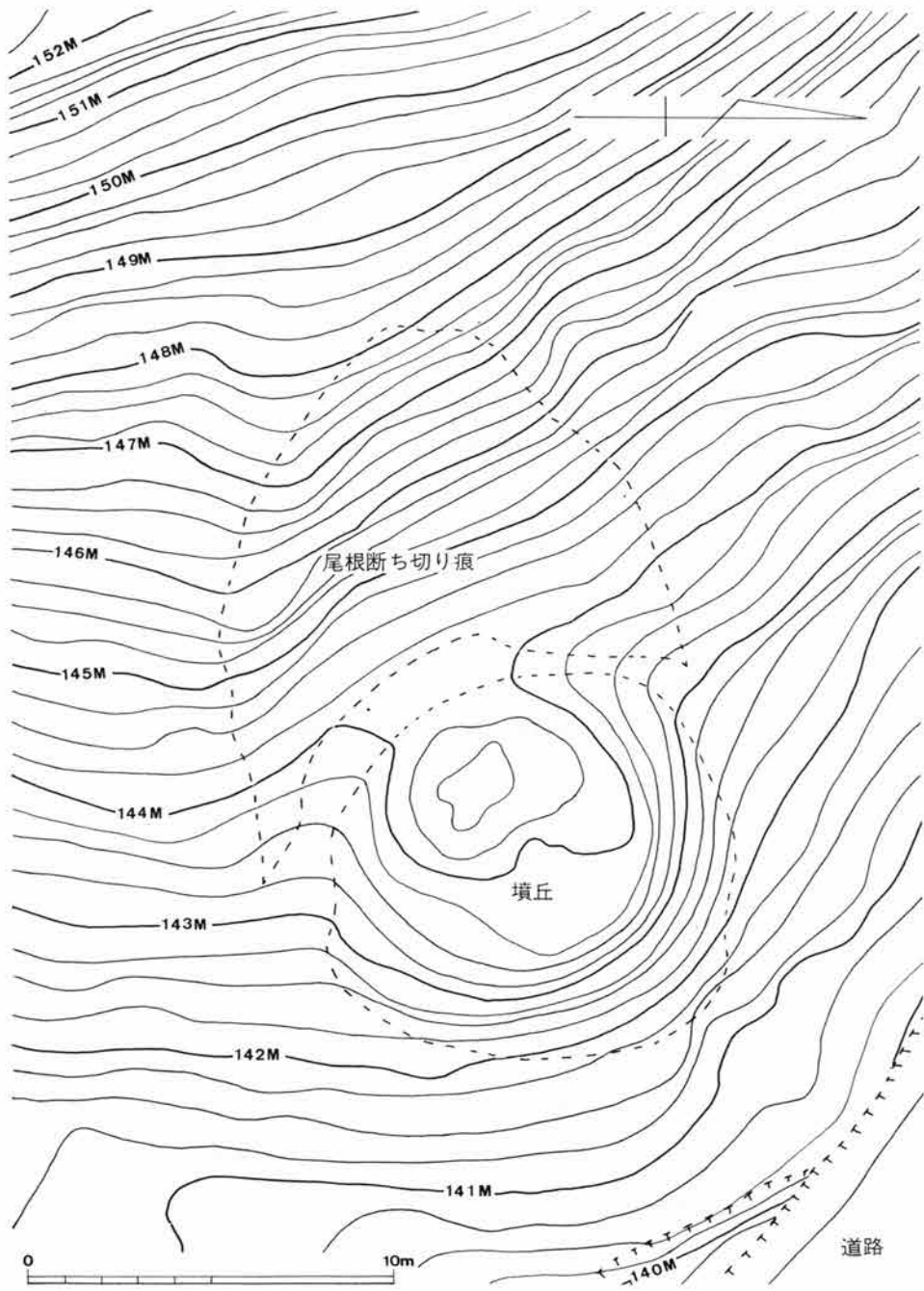
## 2. 調査の経過と概要

調査地は、亀岡市街地から南西へ約1.5kmの竜ヶ尾山と西山の間の谷部である。医王谷3号墳は、竜ヶ尾山北東麓の南西から北東に向って伸びる小尾根の先端部に位置している。標高は、墳頂部付近で約144.5mである。直径約10m、墳丘北東側裾からの高さ約2.5mの明瞭なマウンドをもつ円墳であり、墳丘南西側には尾根を断ち切った痕跡がみられる。

昭和57年9月17日より調査を開始し、亀岡市森林組合によって伐採されて、調査地内に放置されていた樹木の整理作業と地形測量に着手した。10月12日に地鎮祭を行い、翌13日から掘削を開始した。

調査前の墳丘部には石材の露出等は見られなかったが、ボーリングステッキによる探査で石室を内部主体とすることが想定された。それで、想定される石室の方向に合わせて、墳丘を四分するL字状トレンチ2本および墳丘斜面に3本のトレンチを設定して掘削し、石室の残存状態・明確な主軸方向の確認、墳丘裾部・周溝の確認をすることにした。

石室は天井石が抜き取られており、壁を構築していたとみられる石材が多量に散乱していた。これらの落石を除去し、両袖式の横穴式石室であることを確認した。また、石室主軸方



第29図 調査地地形図

向はほぼ N-22°-W であった。周溝は、尾根を断ち切った西半部においては明瞭に残り、須恵器甕片が多量に出土した。また、石室が開く墳丘南東側では、参道状のブリッジを確認した。

また、石室羨道部閉塞石の外側から二組の須恵器群を検出した。そのうちの一组は、有蓋短脚高杯3・蓋4・甕1から成り、羨道部の正面に位置している。また、これらの須恵器を取り上げる段階で、その下に貼り付くような状態で、小形の鋤先・刀子・斧頭・針等の鉄製模造品が出土した。断面観察によると、これらの遺物は石室閉塞後の盛土をする途中で置かれたものとみられ、若干ずれた様子は認められるものの、あまり大きく動かされた形跡はない。このような状況から、これらの遺物は墓前祭祀の供献とみられる。もう一组は、杯身・杯蓋・埴・小形提瓶各1から成り、先の一組の東側に位置し、出土したレベルも高い。当初はこれも祭祀関係のものとも見ていたが、遺物整理の段階で、玄室内出土の杯蓋とこの杯身が一组のものであることが判明したので、後世の盗掘などで持ち出されたものとみられる。

石室の壁面は、まず最下段の石材を縦に並べ、それ以上は石材を木口積もしくは平積して構築されている。使用石材は変成岩質の板石を使用しており、調査地付近から産出するものを用いているものとみられ、比較的小さい石材を使用している。

玄室の床面にはほぼ全面に掌大の角礫が敷かれている。奥壁側には礫を敷かず、掌大から人頭大の板石が置かれている。また東壁側も礫は少なく、人頭大の石が一部奥壁側の板石の上に載った状態で棺台状に置かれている。玄室と羨道の境には框石が置かれている。羨道の床面には礫を敷いていない。玄室床面と羨道床面には、ほぼ同じ高さである。

玄室内からは、ほぼ床面に接して、以下のように遺物が出土した。

須 恵 器——台付有蓋壺1 有蓋短頸壺1 提瓶1 蓋5 杯蓋3 杯身7 埴1

装 身 具——金環1 勾玉1 管玉9 棗玉5 小玉74以上

鉄 製 品——鋤先・鎌・斧頭・鑿・鏃各1 刀子3

そ の 他——蛇紋岩製紡錘車1

石室の実測と並行して、墳丘部の断ち割りを行った。その段階で、墳丘北西側裾付近において、甕棺が埋納されているのを確認した。甕棺は、長胴形の土師器甕1個体と須恵器の甕2個体から成っている。墳丘築造後に埋納されたものとみられる。土坑掘形底部から鉄鏃1点が出土した。

墳丘西半部裾において、石垣状の列石を検出した。人頭大以上の石を積んでおり、最もよく残存している個所で3段の石積みが残る。墳丘東半部においても、裾部に同じような大きさの石が多量に転落しており、当初は同様の列石がめぐらされていたものと推定される。



第30図 墳丘実測図

最後に石室移築保存のため、石材を取りはずす作業を行った。使用石材は脆いものが多く、その取りはずしは困難であったが、大きい石材を使用していないので、作業は人手のみで行うことができた。石材をすべて取りはずし、墓壇掘形全体の確認を行った。墓壇は、尾根の稜線上をテラス状に削平し、さらに石室最下段の石を置く個所を溝状に掘り下げて形成されている。

その後、平板実測・写真撮影・危険個所の埋め戻し、排土処理・機材撤去を行い、昭和58年2月12日に現地調査を終了した。

### 3. 調査内容

#### (1) 墳丘

##### ①調査前の状況と立地(第29図)

医王谷3号墳は、竜ヶ尾山と西山の間の谷に造られた中山池(農業用水池)の西側、竜ヶ尾山東麓の南西から北東に伸びる小尾根のほぼ先端部に位置している。墳丘南側には小河谷があり、中山池に流れ込んでいる。墳丘および周辺は、松、雑木に覆われてはいたが、墳丘そのものは、一見して古墳とわかるような径10m位・高さ1~3m位のマウンド状の隆

起を有していた。

調査に際し、墳丘と周辺部のボーリングステッキによる探査を行った結果、当古墳は、南東方向に開口する横穴式石室を主体部とするものであることが想定された。

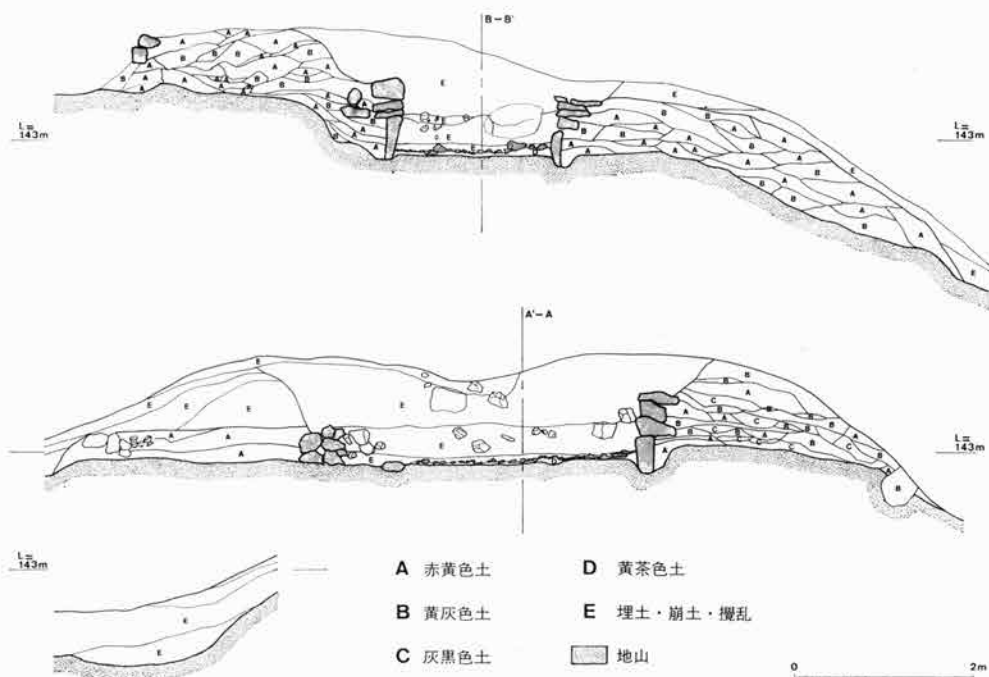
②墳丘の規模と形状 (第30図)

墳丘の上部が、自然流出や後世の人為的な攪乱・削平で、築造当時の規模を大きく変化させているので、高さについては不明である。現存する墳丘部の標高は 144.5 m で、墳丘東北裾部からの比高差約 2.5 m、墳丘西南裾部からの比高差 0.8 m、直径は主軸上で 10.0 m、主軸直交上で 9.7 m を測る小型の円墳である。

③地山整形 (第32図)

当古墳の位置する場所の旧地形 (旧地表, 地山) は、竜ヶ尾山の北東麓に西から東に伸びる小尾根の先端で、南側は、小河谷に向って緩斜面を形成しており、反対側の北側にも小河谷が存在し、同様な緩斜面を形成している。小尾根の先端部も東側の中山池へ向って徐々に下っていることがトレンチ調査の結果判明した。

調査地および周辺の土層は、表土として腐植土層、その下に暗黄灰色土層、さらに、赤黄色土層、そして淡黄灰色土層 (地山) となっている。



第31図 墳丘層序断面図

このような地形に立地する当古墳は、築造時において数々の地山整形がなされており、それは大きく三つに区別される。

a 墓壇（石室掘形）

当古墳における石室の掘形は、西壁に沿った側に認められ、弧を描く様な形で奥壁の裏、西袖部の裏で地山面の傾斜に沿って消滅している。墓壇（石室掘形）の掘削は、小尾根の先端部の斜面の高い方を50～60cm程掘り下げて、そのレベル（144.800m前後）で東側へ向って斜面を削り取り、テラス状の面を削り出している。その面に幅20cm前後、深さ15cm前後の石室プランに沿った溝を掘り、そこに石室最下段の石を縦に並べて石室を構築している。

b 墳丘を際立たせる地山整形

斜面の高い側（西南部）の地山を溝状に掘削し、墳丘を尾根筋から切り離している。また、同時にこの溝は、墓域と外界を画し、墳丘を際立たせる効果をもたらし、北西では斜面に沿って消滅、南東部では溝の内側と外側の掘形がつながって明瞭な溝の終末点を見せている。墳丘の北側から東側にかけては、墳丘裾部の地山を削り出して墳丘を際立たせているところが一部にある。さらに、東南部にかけては周溝を意識した地山の整形がみられる。

c 陸橋部（参道）の形成

墳丘西南部を中心にして、墳丘の裾部を廻る馬蹄形の溝と、墳丘北側・東側・東南部に施された地山整形によって、当古墳は墓域と外界との区画を明確にするとともに、石室（羨門）正面に墓域と外界を結ぶ陸橋（参道）のようなものが造り出されている。この陸橋（参道）は、墳丘東南部の自然の斜面を幅約3m、長さ約2.5mの範囲で削り残したものであり、幾分石室正面から東側へ振って造られている。これは、古墳に参るに際して谷筋の道から登って来るとすれば、自然な登り道とも考えられ、したがってこの陸橋部は古墳への参り道であると推定される。また、この参道を登りつめた石室正面には、墓前に供献されたと考えられる須恵器群がほぼ現位置を保って出土している。

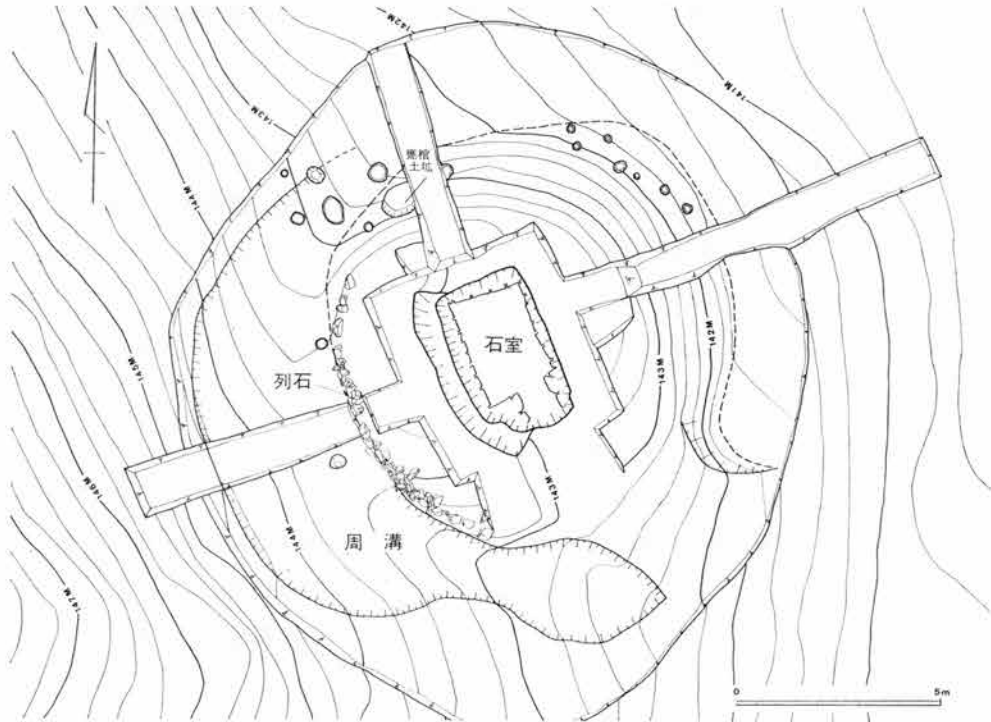
④盛土（第31図）

盛土は、墳丘周囲に掘り込まれた周溝および墓壇掘削時の掘りあげた土を用いたと推察される。盛土は比較的良く残っており、断ち割りトレンチの断面観察によれば、盛土の層は、西側で約60～80cm・北側で約100cm・東側で約60cmと残存している。土層は、赤黄色・黄灰色系の層と旧表土と考えられる腐植土の層が複雑に重なり合っている。版築等の痕跡らしきものは見当らなかった。

⑤周溝

周溝は、墳丘の西南部を中心にして半円形に廻って、北西部では斜面の傾斜に沿って消滅し、



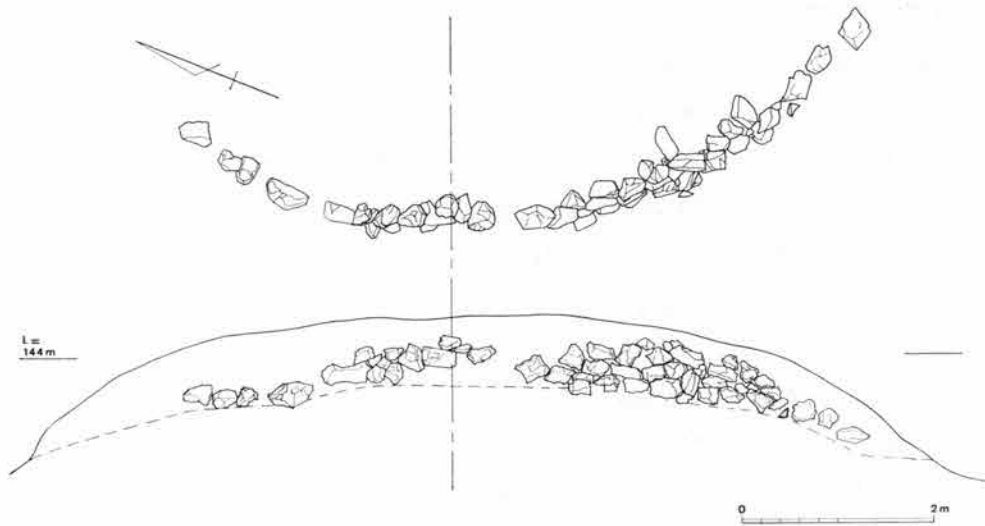


第32図 墳丘掘削後実測図

南東部では明瞭な掘形をもって終わっている。この周溝は、緩斜面上に築かれた小型の円墳によくある馬蹄形溝で、一番明瞭な西南部で幅 3.7 m、深さが最深部で約 60 cm を測り、断面は浅いU字形をなしている。

⑥外護列石 (第33図)

当古墳の特色の一つとして、墳丘の西北から西南部の裾に約 6 m にわたって廻る列石が存在することがあげられる。列石は石垣状の石積みとなっており、墳丘西南部において最も残りが良く、人頭大の石を2～3石積み重ねている。列石は、墳丘の他の場所には見られないが、墳丘東側裾に列石の石材(石室の石材とは異なる形状を示す)と思われる石が20～30個散乱しているのが確認されており、北側周溝内にも同様の石材の散乱が見られた。石室の正面にあたる墳丘東南部には、列石も石材の散乱も見られず、列石の痕跡すら見られない。また、列石を有する古墳によく見られる左石の羨門石に端を發し、外護列石に接続する石列も見られない。列石は最も残りの良い墳丘西南部で3段の石積みが見られ、70～80°の立ち上がり角をもち、高さは約 60 cm を測る。石の積み方は、面をあまりそろえない野面積みである。石材の材質は、変成岩系統のもので、大きさは殆どが 20～30 cm の人頭大である。



第33図 列石実測図

列石の存在する範囲がわずかでしかなく、築造時の状態や主要な役割等を推察することは困難である。現存のものから推察すれば、列石は、墳丘基底部の地山の上面から築かれて墳丘盛土部分の土留的な役割を果していると考えられる。

仮定として、墳丘の東側と北側に現存の列石とつながる列石があったとするならば、石室正面（東南部）を空けて墳丘を馬蹄形にとりまくものではなかったかと考えられ、陸橋（参道）の存在と考え合せて、周溝と同様に墓域と外界とを区画するものであると推察される。

亀岡盆地には、いくらかの列石をもつ古墳が存在する。当古墳から北5kmのところに位置する小金岐古墳群の6号墳・17号墳・71号墳・76号墳<sup>(注10)</sup>、<sup>(注11)</sup>、<sup>(注12)</sup>、さらには、八木町の坊田古墳群の5号墳などで列石が確認されているが、まだ調査例も少なく、それらの列石も様々である。

## (2) 石室 (第34・35・36図)

当古墳の内部主体は、横穴式石室で、主軸を  $N-21^{\circ}43'38''-W$  にとり、ほぼ南東に開口する。石室に使用されている石材の材質は付近から産出する変成岩が主で一部砂岩も混じっている。すでに、盗掘や自然崩壊等により、羨道部、玄室部の天井部および側壁上半部が大きく破壊されていた。なお、石材は総じて小さく、大きな袖石や、最下段に据わる石でも成人2～3人の力で充分移動可能である。

### ① 石室の形状と規模

石室は長方形の玄室、短い羨道部からなり、羨道部がかなり東南側に偏った両袖式の小型

の横穴式石室である。

各部の計測値は、次のとおりである。

石室全長 羨門から奥壁まで 324 cm

玄室長 主軸上 254 cm, 左側壁 265 cm, 右側壁 230 cm

玄室幅 奥壁部 180 cm, 主軸直交線 174 cm, 玄門部 178 cm

玄室高 天井部, 側壁上半の破壊により不明, 側壁残存高は, 高いところで 80 cm 位である。側壁の傾斜角などはこの高さでは, 殆ど見られず, 天井石も持ち去られていることから玄室の高さの推定も困難である。

玄門幅 框石上で 74 cm

袖幅 左袖幅 78.0 cm, 右袖幅 28 cm

玄門高 袖石上部の石を欠くので不明, 残存高は床面から 70 cm, 框石上から 65 cm

羨道幅 70~80 cm

羨道高 不明

## ②石室の構造

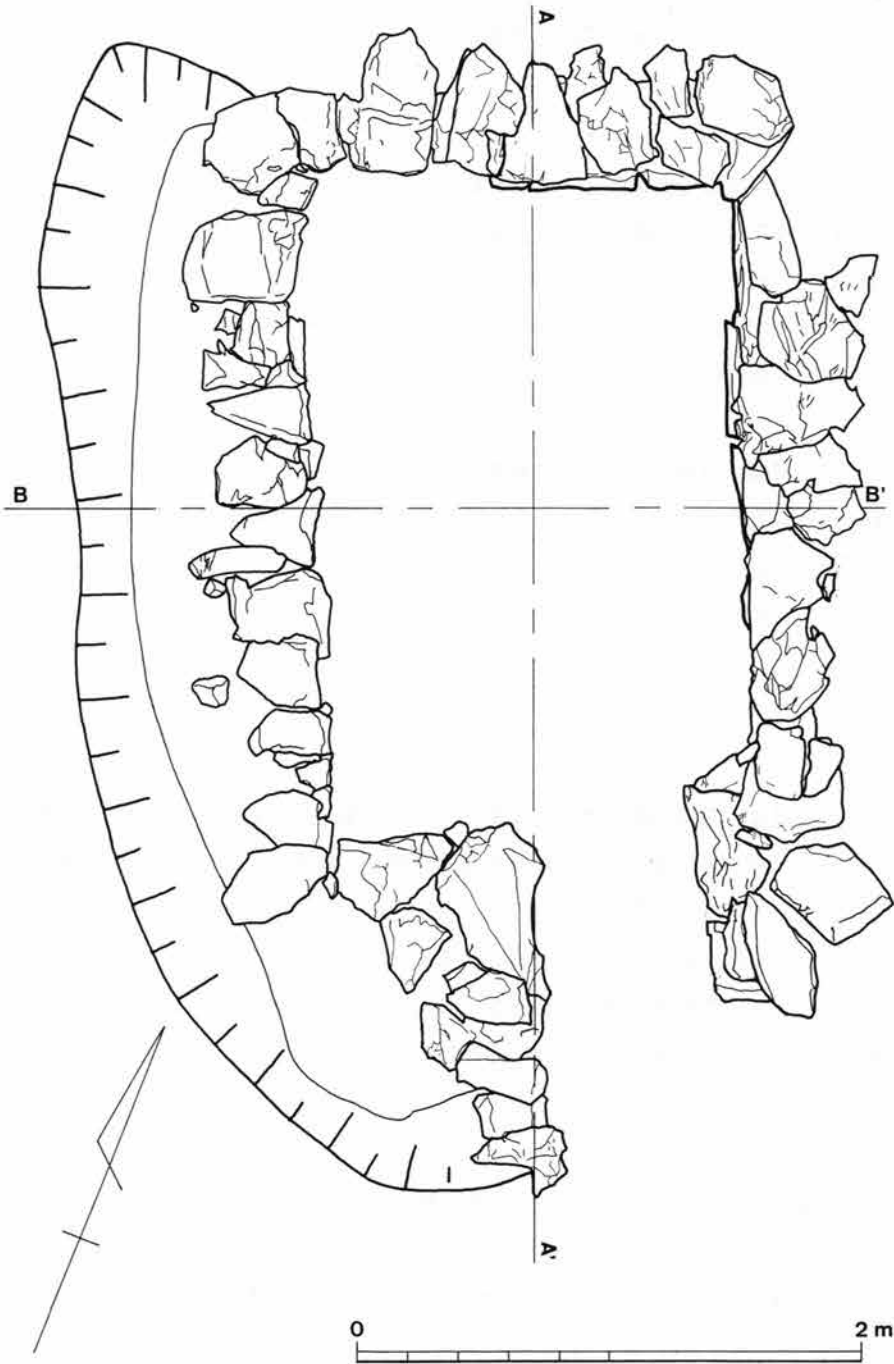
石室は, 玄室・羨道部の天井部および上部構造が破壊を受けている。石室の各壁を構成する石材の一部が, 玄室内に転落していたり, 墳丘周辺に散乱しているものを除けば, その他の石材は人為的に運び去られたものと思われる。現存する石積みは, 一部木の根等による変動はあるもののほぼ原形をとどめている。

### 玄室

玄室を構成する各壁は, 地山を削り出したテラス状の面に深さ 15 cm 前後・幅 20 cm 前後の溝を掘り, 0.6 m×0.5 m×0.2 m 前後の板状の石を奥壁で 4 枚, 西壁で 8 枚, 東壁で 6 枚を立て並べ, 不整形で不安定な石には底部に詰石, 裏側には裏込め石を施してある。奥壁は, この 4 枚の最下段の石の上に, 最下段の石よりひとまわり小さい, 厚さ 10 cm 前後の板状の石を平積みあるいは小口積にし, 高さの足りない所は小石等を充てるなどして高さの調整をはかり, 三段目の石の上面で目路を通してある。東西の側壁も同様に縦積みにした最下段の石の上に板状の石を平積・小口積にし, 高さの調整を行い, 二段・三段毎に目路を通そうとしているのがうかがわれる。各壁の裏は, 石を積み上げつつ土を裏込めしていったと思われる。

### 袖部(玄室南壁)

袖部西側の壁は, 袖石 (1.0 m×0.5 m×0.3 m) をほぼ主軸にそうように地山面を掘り込んでかけ, それより約 70 cm の間隔を空けて東側も同様に袖石が据えられている。玄室南



第34图 石室平面图

壁は袖石の面にそそえて、壁を構築している。玄室南壁の長さは西側で 78 cm、東側で 28 cm である。また、この南壁は平面図でみると、壁のプランが西壁側に寄るにしたがって奥壁側に斜行するようになっている。

#### 外壁の接統部の状態

東西の壁面は、奥壁の面に直交するようにつくられている。東壁は、右袖部壁面とも直交している。西壁では、西袖部と接する西壁最下段の石の一部が欠けており、そこに西袖部の最下段の石材の稜を咬み合わせるようにしている。これは、構造上からみて石室の長さの調整とは考えられず、何の意味を持つか推定できない。二段目においては、各壁の石材の大小を利用した接合部の咬み合わせ的な構築が、何か所か見られる。

#### 玄門

玄門は、主軸線にほぼ沿うように西袖石が据えられ、それから約 74 cm 程離れてほぼ平行に東袖石が据えられている。その間の床面には框石として、60 cm×20 cm×6 cm 位の板状の石を東西両袖石方向へ長軸を向けて、ほぼ玄門の中心に据えられており、両袖石との間のすき間には小石材を充填している。

上部構造については、残存しているのが最下段の石のみといった状況であるので、推定も困難である。

#### 羨道部

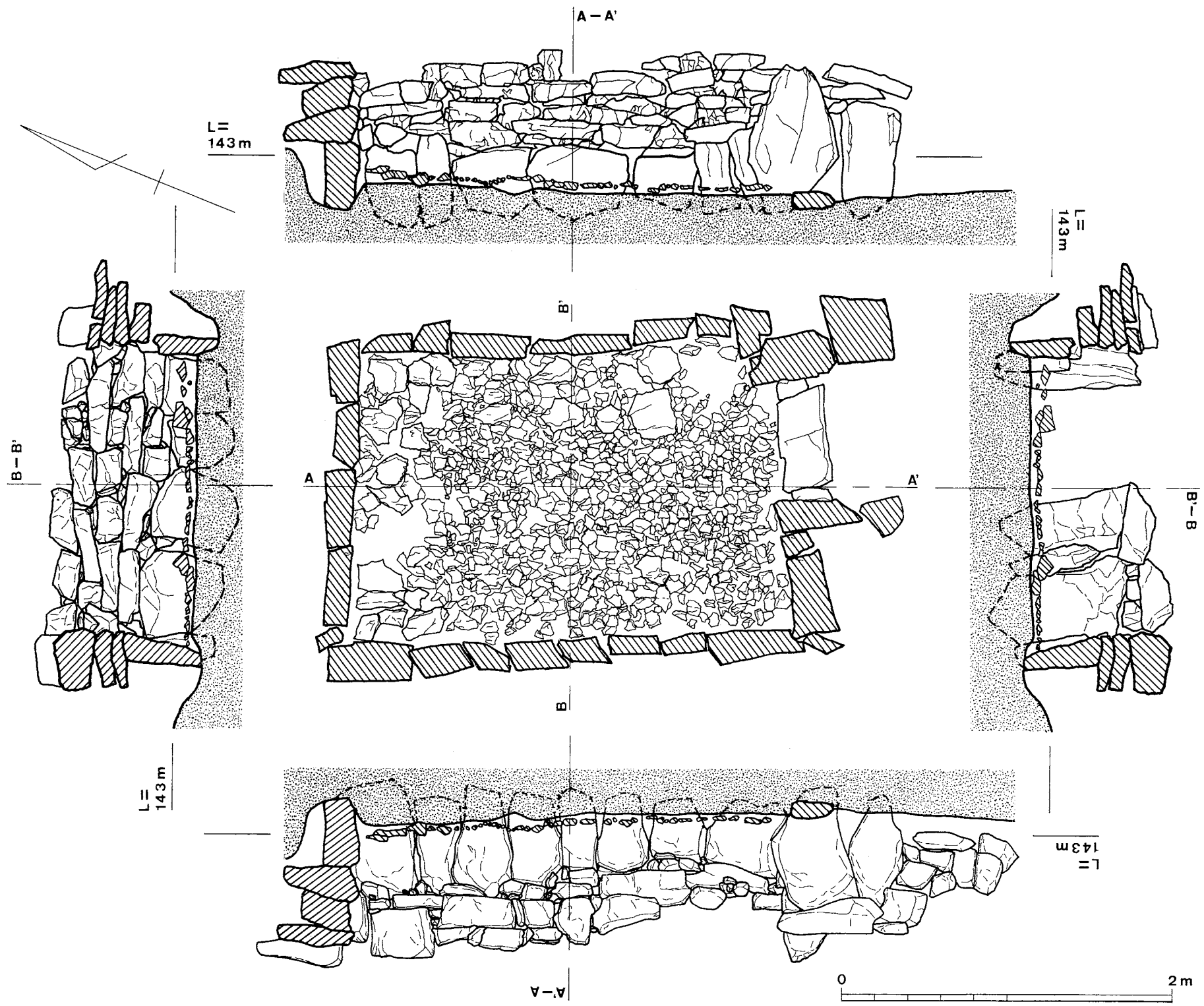
当古墳の羨道は、石室の他の場所と同様に上部が崩壊しているため、高さや上部構造は不明である。現存の羨道は最下段の石のみを残す状態で、構造としては、両方とも袖石に一石が続くのみで、玄門から羨門までの長さは約 80 cm を測るに過ぎない。羨門付近には閉塞施設と思われる石積もみられる。この短い羨道部に対して、もっと長いのではないのかと言う疑問も残るので、羨道延長線上の精査をくり返し行ったがそれと思われる散乱した石材やその抜き跡すらも確認できない。また、羨門部に施されている閉塞施設の存在から推定して、羨道の長さは築造時から現存の長さであったと考えられる。

#### 閉塞施設

当古墳の閉塞施設は、羨門部外側に径 20~30 cm の人頭大の割石を積み上げたもので、外側に向かって弧を描くようになっており、弧の両端が羨門の両側の稜と接するようになっている。閉塞施設の上部も、羨道部と同様に崩壊しているため、上部構造については不明である。

#### 床面の状態

玄室の床面は、削り出した地山面に 5~6 cm の厚味で黄灰色の土を敷きつめ、さらにそ

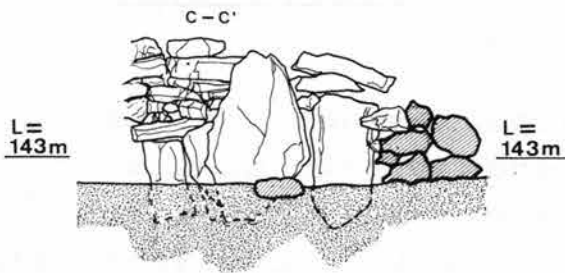


第 35 图 石 室 实 测 图

の上に、奥壁に沿った一部を除いて、一面に拳大の割石が敷きつめられている。

奥壁に沿って幅 60 cm の範囲に拳大から人頭大の板石が十数個置かれている。これは構造、遺物（特に装身具）の出土状況から判断して、遺体を安置する施設、いわゆる「屍床」と考えられる。

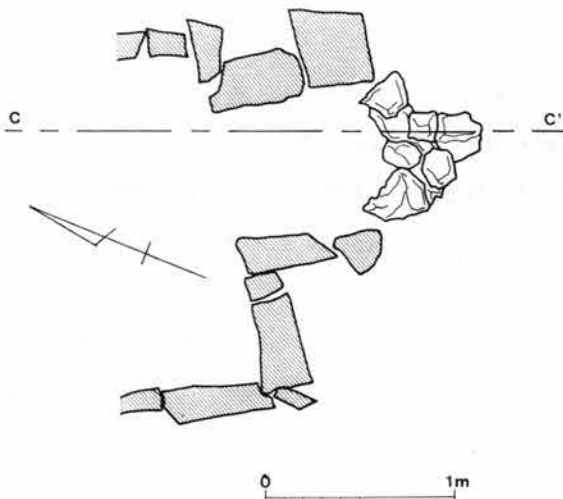
玄室内から一本の釘も出土していないことと、他の出土した鉄製品の残存状況から判断して、本棺に釘を使用した可能性は極めて少ないと考えられる。また、東壁直下にも同様の人頭大の石を敷いた施設が作られており、その範囲は奥壁から玄門方向に 170 cm、東壁から幅 50 cm の範囲である。その石敷の一部は、奥壁側石敷の上に重なった状態であった。この事実から構築の順序は、以下のように推定される。まず奥壁に沿った部分は、玄室床面の礫を敷き残して「屍床」を作り、遺体を安置する。そして次期埋葬の際に、東壁に沿った部分に第2次の「屍床」を構築している。その際に床面に敷いてあった礫をいくらか除去し、特に



大きな石の配置を容易ならしめた。ちなみに、当古墳の屍床は奥壁側の方が古く、東壁側の方が新しいと考えられ、埋葬は、最低2回以上行われたと推定できる。

羨道部の床面は、框石を境として土、礫は全く敷きつめられてはいず、地山を削り出しただけの床面である。

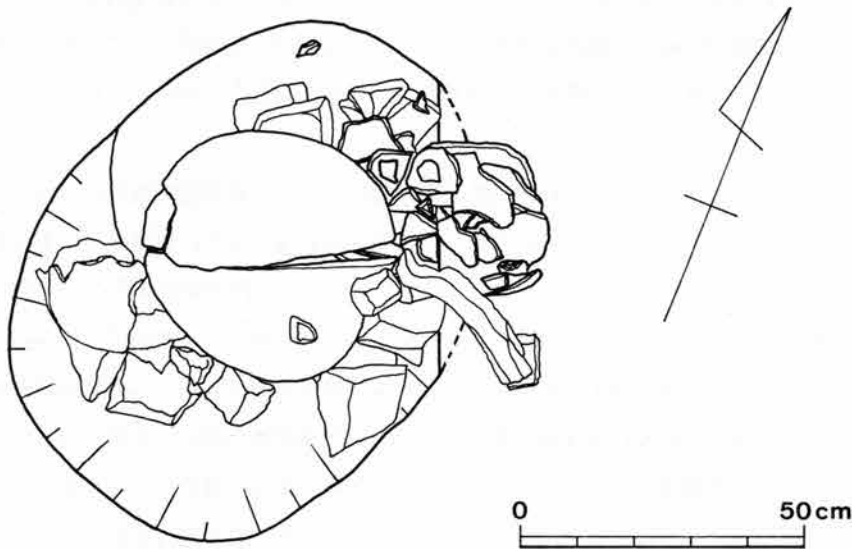
玄室と羨道の両床面の高低差は、玄室内に敷いてある土、礫の厚さだけ、若干玄室の床面の方が高くなっている。なお、玄室・羨道部とも、排水施設と思われるものは、検出されなかった。



### (3) 甕棺墓壇 (第37図)

玄室西壁の延長線上にあたる墳丘北西裾から、甕を埋納した土壇を検出した。この土壇は、墳丘盛土および地山を掘り込んでおり、長さ約95 cm 以上・幅約 72 cm の楕円形掘形

第36図 石室閉塞状況図



第 37 図 甕 棺 平 面 図

をもつ。この掘形に厚さ約 15 cm の土を敷き、人為的に口縁部を欠いた土師器甕（第41図36）と須恵器甕（第41図37）を口を合わせた状態でねかせて置き、数個の石で固定している。さらに、大きな須恵器甕（第41図38）の下半部でその上を覆う。これらの甕の内側からは遺物が全く出土せず、その性格は不明であるが、埋納状況から、一応甕棺と推定される。また、掘形底部からわたりをもつ平根の鉄鏃（第43図133）が1点出土したが、甕の納置位置よりも下部であり、甕を納置するための土に混入したものとみられる。

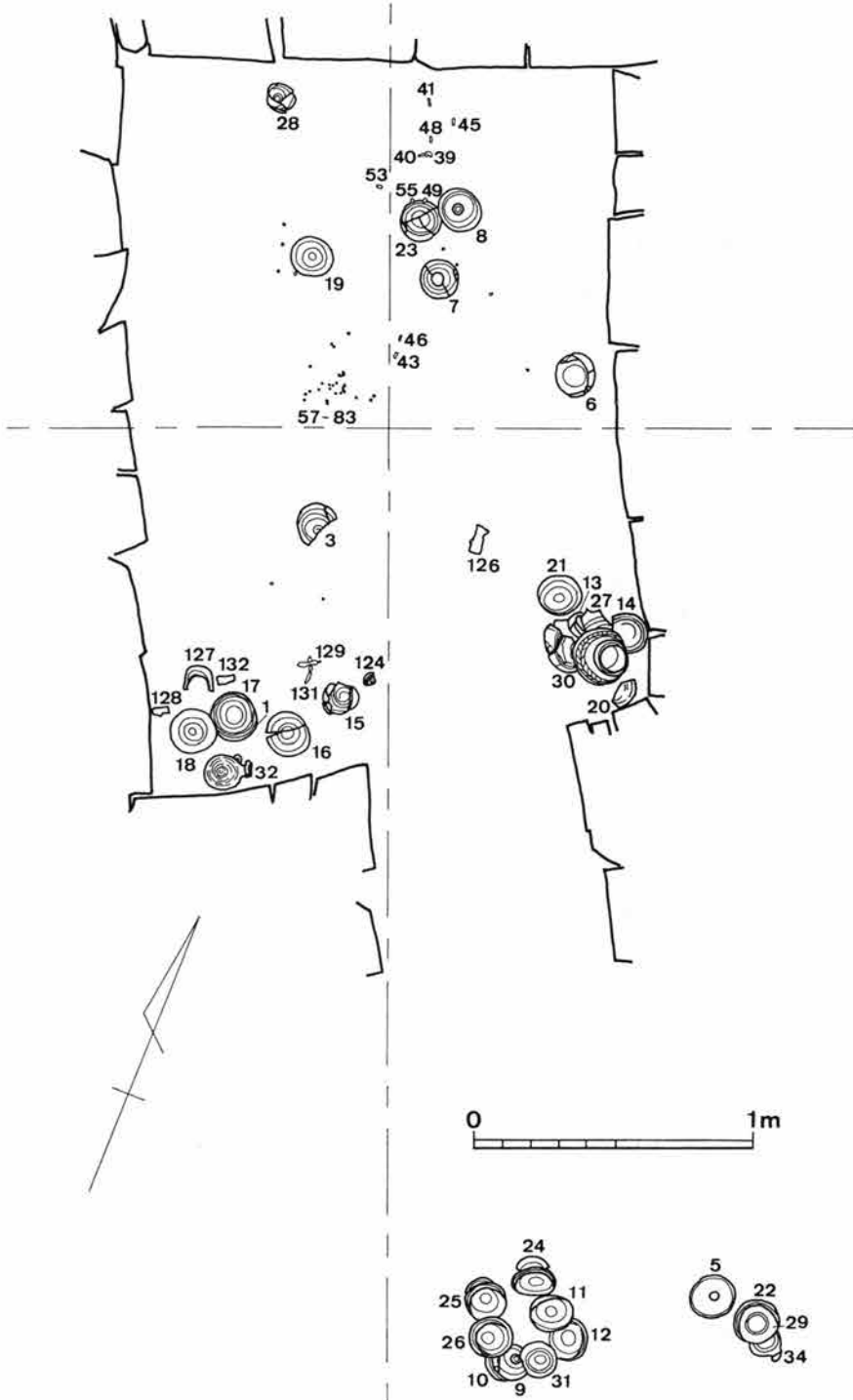
#### 4. 出 土 遺 物（第38図）

当古墳からは、須恵器・土師器・装身具・鉄製品・紡錘車が出土した。玄室内から出土した遺物は、玉類をのぞいて、ほとんど原位置を保っていないと考えられる。玄室西側袖部のものは、当古墳出土の遺物のうちでは古い方に属するものが集まっており、追葬時に片付けられた形跡がある。その他、玄室内出土の須恵器の出土状況も、動かされて散乱した様子を示している。

墳丘表土や周溝埋土からも須恵器が出土したが、玄室内出土のものとは対になる杯蓋もあり、これも後世の盗掘時に持ち出されたものであろう。ただ、墳丘西側の周溝底部が最も高くなる地点付近に須恵器甕が大破散乱した状態で出土した。これは当初から存在した可能性が強い。

出土土器は、須恵器がほとんどであり、土師器としては、甕棺に使用された甕と墳丘表土





第38図 遺物出土位置図

から出土した近世の皿の2点だけである。

注目されるものとしては、石室外側羨道部正面から出土した須恵器と小形鉄製模造品があげられる。これらは、墓前祭祀の供献とみられ、ほぼ原位置を保っているものとみられる。また、台付有蓋壺のような特殊な遺物が出土しているのも注目される。

他に、墳丘盛土から石鏃（第42図125）が1点出土している。

#### (1) 土 器（第39・40・41図）

出土土器は、先述のとおり須恵器が多い。器種としては、蓋杯・有蓋短脚高杯・台付有蓋壺・有蓋短頸壺・埴・甕・提瓶・横瓶・甕などがある。

これらのうち、出土数の多い蓋杯を比較すると、ほぼ以下の4種に大別される。

A—1・2・17・18（1と17は一对）

B—3・16・19・20（3と19は一对）

C—4・21（一对）

D—5・6・22・23（6と22は一对）

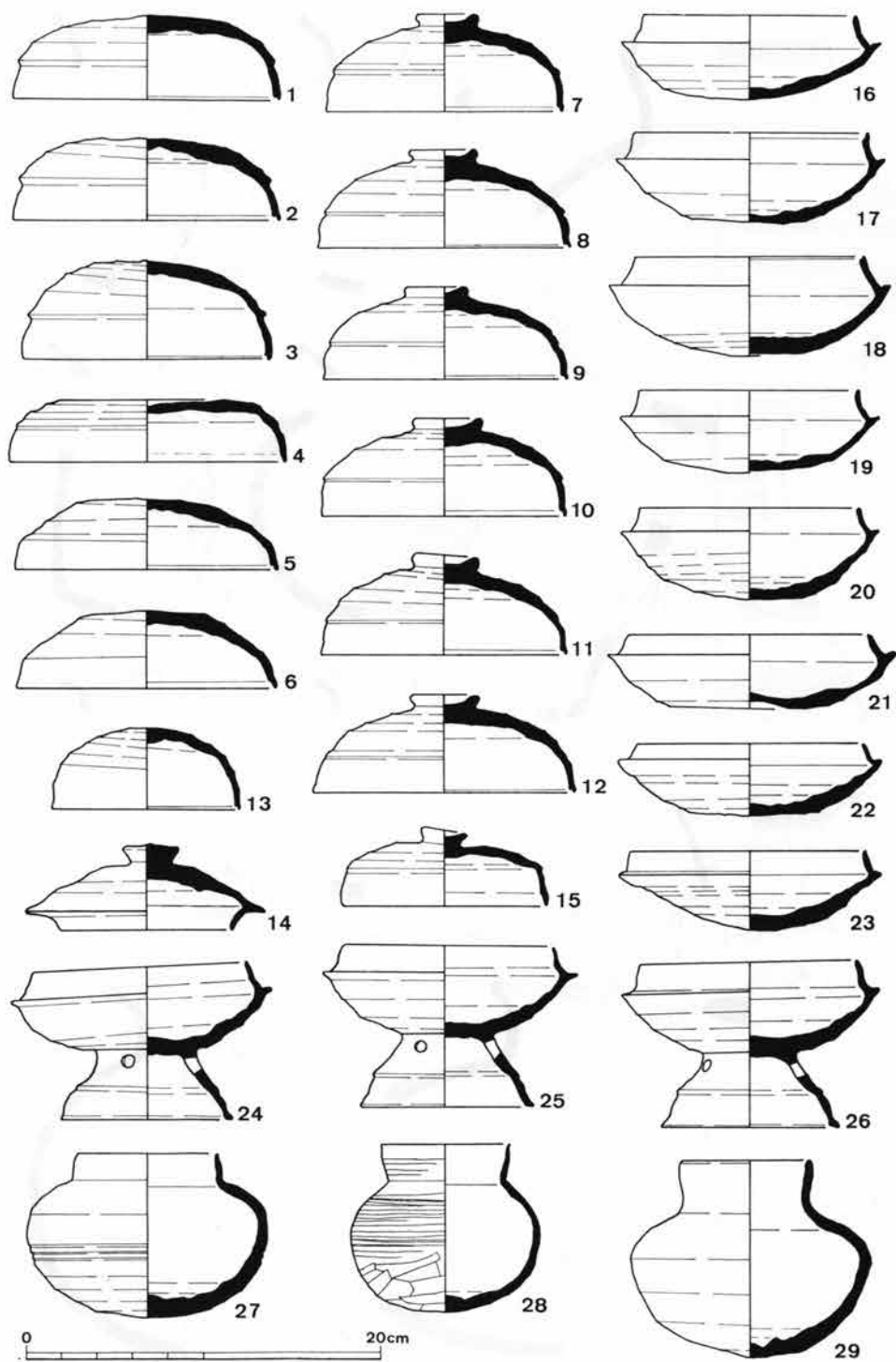
Aに属する杯蓋は、丸味をおびた稜をもち、口縁端部内面に段をもつ。杯身も口縁端部内側に段をもつ。Bに属する杯蓋はAと同様であるが、杯身の口縁端部内側の段がなくなる。Cに属するものの形態は、器高の低いひらたいものになる。杯蓋の稜は形骸化し、天井部と口縁部の境をくぼめた程度のもとなり、口縁端部内側には、かすかな沈線状の段がみられる。Dに属するものは、Cよりも口径が若干小さくなる。杯蓋は稜がなくなるが、口縁端部内側に段をもつ。

他の主な須恵器をこの4種にあてはめると、まずAとしては、口縁部立ち上がりの内側に段をもつ台付有蓋壺（30）があげられる。Bとしては、石室外側羨道部正面から出土した有蓋短脚高杯（9～12・24～26）があげられる。これらは、蓋には口縁端部内側に段をもつが、高杯杯部の口縁端部内側に段がない。他に、有蓋短脚高杯とともに出土した甕（31）、有蓋短脚高杯の蓋と同形式の蓋（7・8）、蓋の口縁端部内側に段をもち壺の口縁に段のない有蓋短頸壺（13・27）がBに属するものとみられる。提瓶（32）はその出土位置からA・Bのどちらかに属するものとみられる。Cとしては、その形状から蓋（15）があげられよう。Dとしては、その形状から蓋（14）、出土位置から埴（29）、提瓶（34）があげられよう。

その他、土器の詳細については付表1を参照されたい。

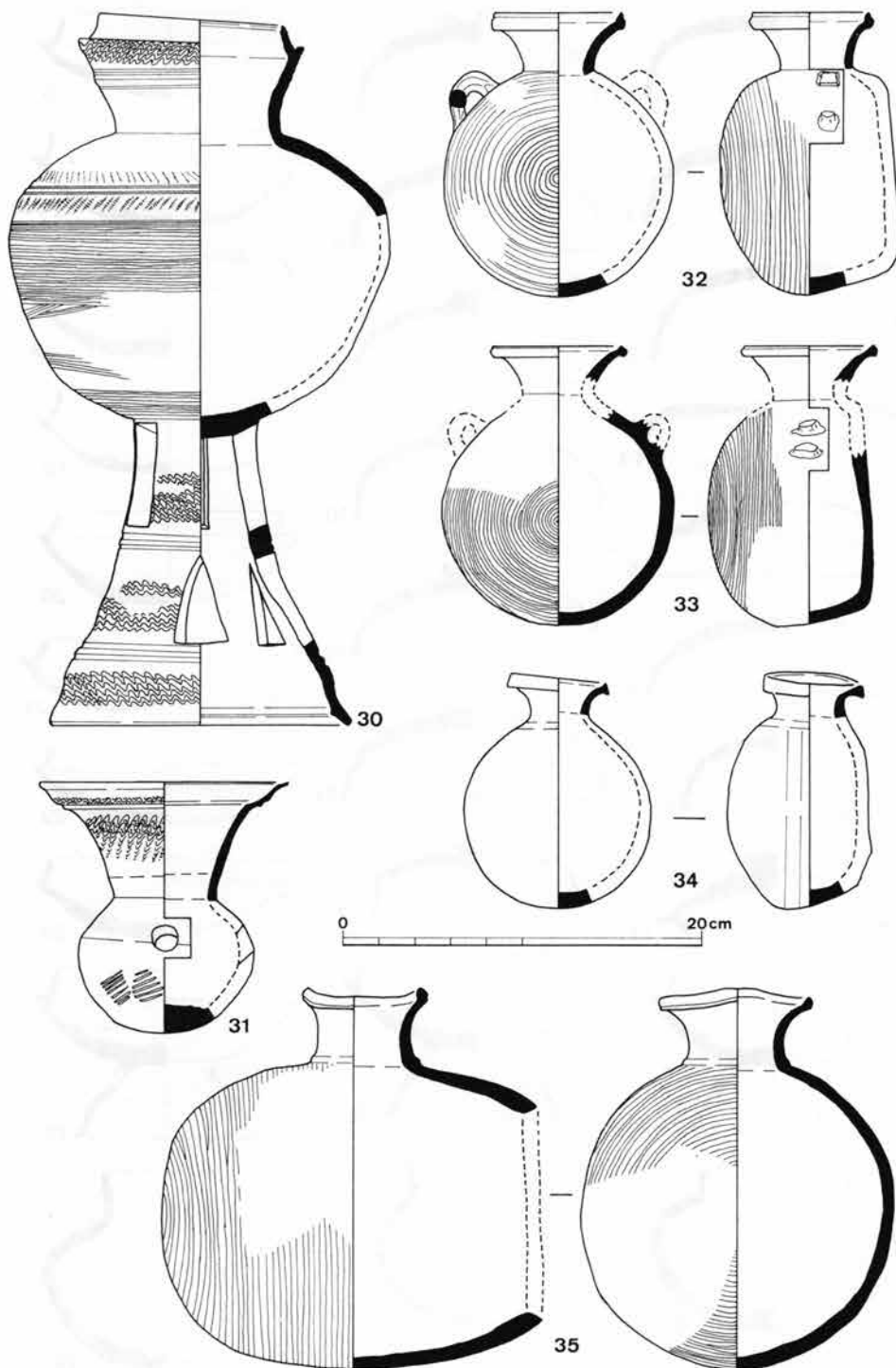
#### (2) 装 身 具（第42図）

金環（123）は1点のみ出土した。銅芯に厚手の金箔を張ったもので、直径が約4mmの細手のものである。全体の長径は約2.4cm、短径は約1.9cmと小形である。他に金環の残

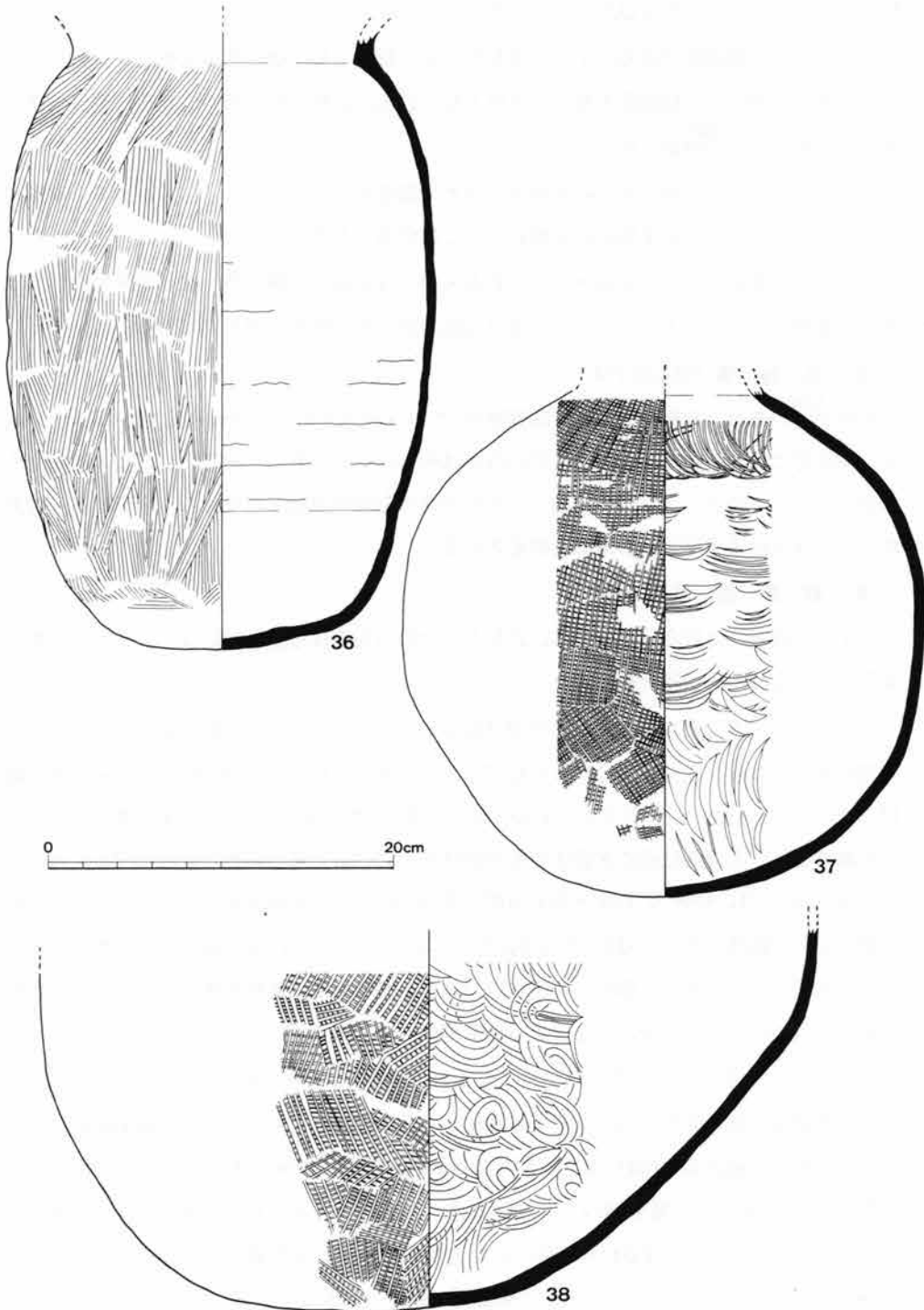


第39図 出土遺物実測図(須恵器)

1・3・6～8・13～21・23・27・28：玄室内 9～12・4～26：石室前正面 5・22・29：石室前東側



第40図 出土遺物実測図(須恵器)  
 30・32:玄室内 31:石室前正面 33・35:周溝内 34:石室前東側



第41図 出土遺物実測図(土師器・須恵器)(甕棺)

片とみられる金箔小片が1点出土している。

勾玉(39)は瑪瑙製であり、1点出土している。管玉(40~48)は碧玉製で9点出土している。棗玉(49~53)は珪化木製で5点出土している。京都府内において珪化木製棗玉は、綾部市の塚回り3号墳<sup>(注13)</sup>から出土している。

小玉(54~122)は土製であり、素焼きのうえに黒漆がかけられている様子である。74点以上出土している。以上の玉類の計測値については付表2を参照されたい。

これらの装身具のうち、金環・勾玉・管玉・棗玉は玄室奥壁側の第1次屍床東半部および玄室北東側から主に出土している。小玉は玄室中央やや西側から出土している。

### (3) 紡錘車(第42図124)

<sup>(注14)</sup>蛇紋岩製であり、暗緑色である。頂部径約2cm・底部径約4.5cm・高さ約2cmを測る。側面部には若干の反りをもつ。穴の直径は約6mmである。底面には8個の鋸歯文と二重の同心円、側面には9個の鋸歯文とその上部に刻線帯が刻まれている。以上のような形状から、6世紀後半期以後のものと推定される。

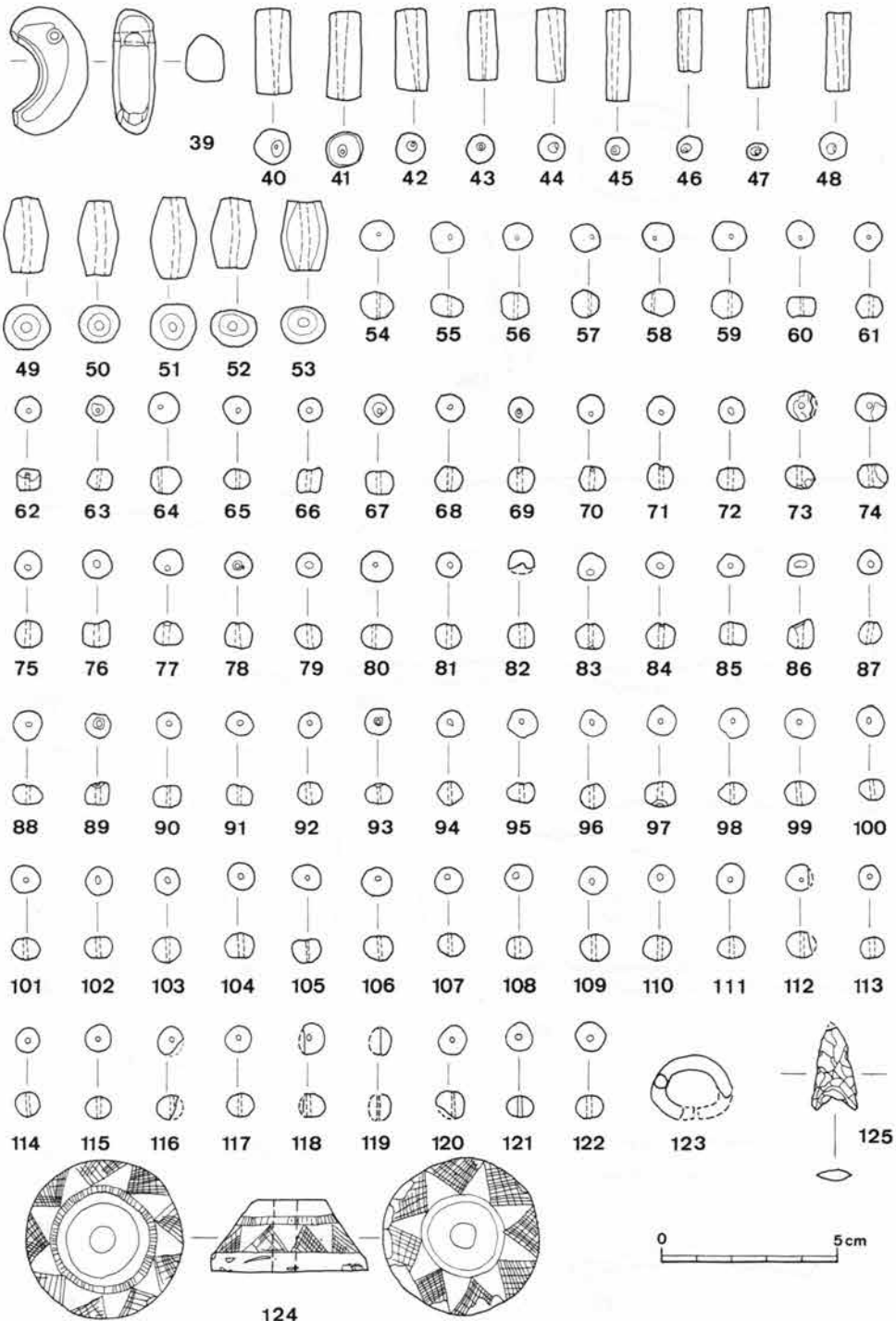
### (4) 鉄製品(第43・44図)

出土した鉄製品は17点以上である。刀などの大形のもの出土していない。総じて武器は少なく、大部分が農工具である。

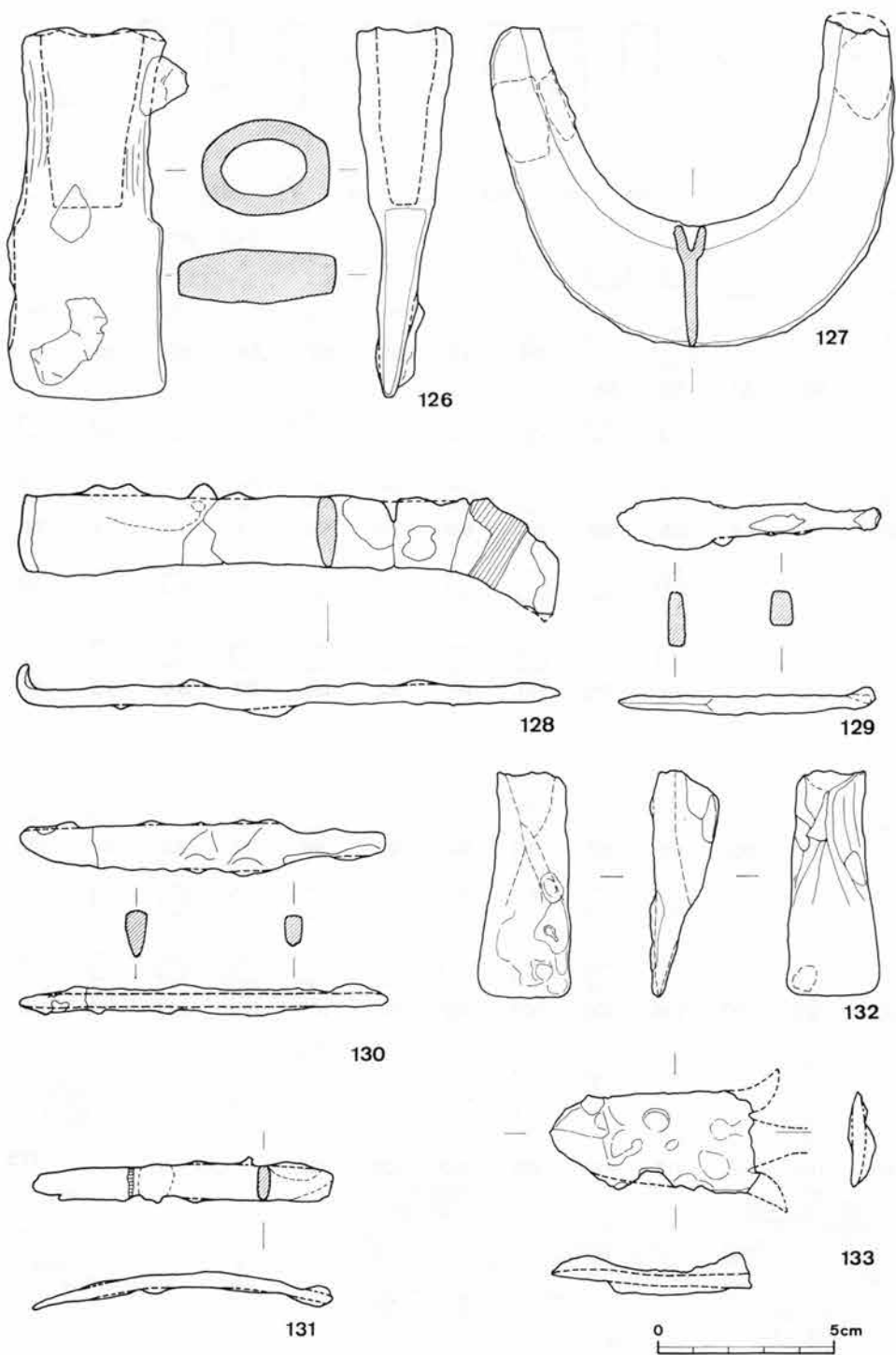
玄室内から出土したものとして、斧頭(126)は、長さ10.4cm・最大刃幅4.5cmで、基部は袋状になる。残存状況はかなり良好である。鋤先(127)は、長さ9.2cm・最大刃幅11.3cm・刃厚4mmの、U字形のものである。鎌(128)は、長さ15.2cm・幅2.1cmの曲刃鎌である。先端部付近に木質状のものが付着している。基部の折り返しは刃に直角である。鑿(132)は、長さ6.3cm・最大刃幅2.6cmを測り、基部は曲げて管状になる。斧頭形模造品の可能性もある。刀子(130)は長さ10.3cmのもので、原形をよくとどめる。刀子(131)は残存状況が悪く、形状に不明な点があり、鏃である可能性も考えられる。鏃(129)は長さ7.5cmの、原形をよくとどめる柳葉形のものである。

鏃(133)は、甕棺墓坑底部から出土したものである。大形の平根式のものである。

石室外側羨道部正面からは、有蓋短脚高杯などの須恵器とともに、小形の鉄製模造品が出土した。鋤先形模造品(134)は、長さ6.2cm・最大幅8.4cmのU字形のものである。刀子形模造品(136)は、長さ7.7cmのもので、原形をよくとどめる。基部には木質が残っている。刀子形模造品(135)も同様のもつとみられる。斧頭形模造品(137)は長さ3.9cm・最大刃幅1.7cmのものであり、斧頭形模造品(138)は長さ3.3cm・最大刃幅2cmのものである。いずれも基部は折り曲げて管状になる。鎌形模造品(139)は、長さ7.4cm

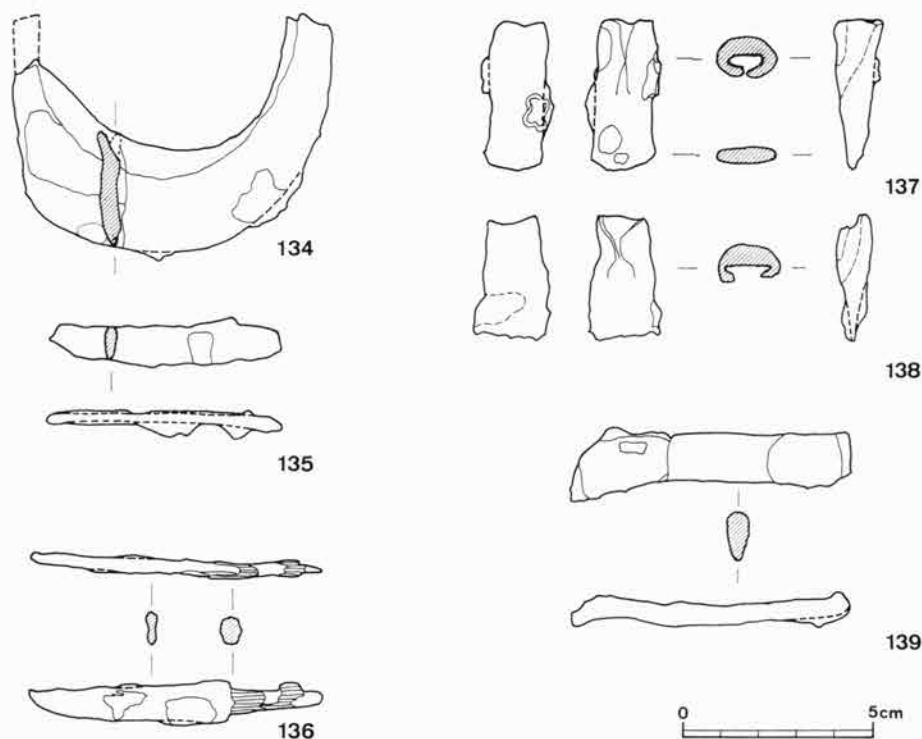


第42图 出土遺物実測図(装身具・紡錘車・石器)



第43図 出土遺物実測図(鉄製品)





第44図 出土遺物実測図(鉄製品)

・幅 1.3 cm の曲刃鎌で、基部の折り返しは刃に直角である。

## 5. 小 結

医王谷3号墳は、深い谷間に築かれ、見晴らしの非常に悪い場所に立地する。また、この谷間には他に古墳は確認されておらず、単独で存在する。背後の竜ヶ尾山尾根上や、中山池をはさんだ対岸の西山稜線上には古墳が確認されているが、ほとんど調査もされておらず、この古墳との関係もあきらかでない。

この古墳は横穴式石室を内部主体とする円墳である。その石室は、比較的小さい石材を用いて構築される。玄室の主軸長は短く、羨道も短く狭いものであり、古式の石室である。亀岡盆地内でこれまで確認されている横穴式石室のうちでも、<sup>(注15)</sup> 拜田16号墳に次ぐものとみられる。

この古墳の玄室内には、奥壁部と東壁部に2次にわたる屍床状の施設がみつめられる。奥壁部の施設は、平たい石をならべたもので、玄室床面に敷かれる角礫は、この部分には敷かれない。あきらかに遺体安置の場所として当初から設定されていたものである。東壁部の施設は、その北端が奥壁側の施設の上に重なっており、後に設けられたものである。出土した

須恵器は、前節でA～Dに大別したが、このうちA・Bは、陶邑編年のⅡ形式2段階に並行するものとみられ、ほぼ6世紀中葉頃にあたるものであろう。この時期が第1次の埋葬が行われた時期であり、古墳築造の時期とみられる。C・Dは、陶邑編年のⅡ形式3段階もしくは4段階に並行するものとみられ、6世紀後～末頃にあたるものであろう。これが、第2次の埋葬の時期を示すものとみられる。このように、玄室内の施設および出土須恵器の分類から、この古墳には2回の埋葬が行われたものと推定される。ただ、土製小玉が玄室中央やや西側からまとまって出土しており、あるいは明確な遺体安置施設をもたない埋葬がさらに1回行われたことも想定される。

出土遺物のうち、有蓋短脚高杯は前節の分類ではBに属し、陶邑編年のⅡ形式2段階に並行するものである。陶邑においては、この段階になると短脚高杯はみられなくなり、長脚化して一段の長方形スカンをもつものとなる。また、この有蓋短脚高杯の脚部の形状は陶邑のものとは異なり、同じ丹波地域のうちでも中丹地域のものとも異なる。類似するものとしては、園部町大向窯跡から出土のものに同様のものがある。このような現象が、亀岡市や園部町を含む南丹地域の地方色といえるか否かの検討は今後の課題としたい。

台付有蓋壺は、これまで亀岡盆地内の古墳からは出土していない特殊な遺物である。仮にこの台付有蓋壺を、城陽市冑山2号墳出土の「装飾付台付壺」の変化形式としてとらえ、装飾付須恵器に含まれるものとみなすと、この古墳は首長墓としての性格をもつものとも考えられる。首長墓とするには、この古墳は小規模であり若干の疑問が残るが、その立地・存在状況は、かえってこの古墳の特殊性を示すものともいえる。この古墳から出土した須恵器のうち、A・Bに属するものは、亀岡盆地内の横穴式石室をもつ古墳から出土した須恵器のうちでも最古のものである。このことは、その石室形態とともに、亀岡盆地内においては早い時期に横穴式石室を内部主体として採用した古墳であることを示す。以上のようなことから、この古墳は、首長もしくはそれに匹敵する有力者の墓とみられる。

この古墳からは、玄室内から実用品の鉄製農工具、石室外側羨道部正面から鉄製小形模造品の農工具が出土している。京都府下において、実用農工具が出土した古墳は多く、模造品の農工具も宇治市の金比羅山古墳、城陽市の梶塚古墳から出土している。しかし、一基の古墳から実用品・模造品の両者が出土したのはこれがはじめてである。一説によると、鉄製模造品の古墳副葬の風習は4世紀末から6世紀初頭まで続いたとされる。この古墳の鉄製模造品は、Bに属する須恵器と伴出しており、6世紀中葉頃のものともみられ、この説よりも新しくなる。鉄製模造品副葬の最も時期の下る一例といえよう。

また、出土鉄製品のうちには、実用品・模造品ともに曲刃鎌が1点ずつ含まれる。一説に

よると、曲刃鎌の刃部を手前にし、折り返し部を右に置いた場合に、折り返しが上を向くものと下に向くものがあり、時代の下るものほど後者が多くなるとされる。この古墳の場合、模造品の鎌は前者であり、実用品の鎌は後者である。このように、この古墳出土の鉄製品からは、模造品副葬という古い風習や、技法の新旧の接点がみられる。

以上に述べたように、この古墳は多くの特徴的な点を持ち、亀岡盆地の後期古墳をとらえるうえで重要な古墳といえよう。これまで亀岡盆地内でも古墳の発掘調査が行われているが、十分な整理のなされていないもの、断片的にしか報告されていないものもある。そのような資料とも突き合わせて考えなければ、この医王谷3号墳のもつ意義も十分にわかり得ない。多くの課題を今後に残してはいるが、一応概要報告の筆を置きたい。

(引原 茂治・山口 文吾・田中 暢一)

付表1 土器観察表

挿図番号	器種	出土地	法量 (cm)	形態の特徴	手法の特徴	備考
1	蓋杯 (蓋)	玄室南西隅	器高 4.7 口径 15.0	天井部は丸い。稜の端部は丸い。口縁部は、やや開き気味に下降する。内面口縁端部に段をもつ。	天井部のヘラ削りは広範囲で丁寧。内面天井部中央は仕上げナデ。ロクロは右回転。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—青黒色 18の蓋
2	蓋杯 (蓋)	墳丘南西斜面	器高 4.7 口径 15.0	同上	天井部のヘラ削りは広範囲で丁寧。ロクロは右回転。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—青灰色
3	蓋杯 (蓋)	玄室南西側	器高 5.6 口径 13.7	同上	天井部のヘラ削りは広範囲で丁寧。ロクロは左回転。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—淡灰色 19の蓋
4	蓋杯 (蓋)	墳丘南東側	器高 3.6 口径 15.4	天井部は平坦、稜はほとんどない。口縁部はやや開き気味に内湾して下降する。内面口縁端部にごく浅い沈線あり。	天井部のヘラ削りは広範囲で丁寧。内面天井部中央は仕上げナデ。ロクロは右回転。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—青灰色 21の蓋
5	蓋杯 (蓋)	羨道前東側	器高 4.1 口径 14.6	天井部は平坦。体部はなだらかに下り、口縁部付近で屈曲し、やや開き気味に下降する。内面口縁端部に段をもつ。	天井部のみに雑なヘラ削り。内面天井部は仕上げナデ。タタキ目が残る。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—淡黄灰色
6	蓋杯 (蓋)	玄室北東側	器高 4.4 口径 14.4	同上	摩滅のため不明	胎土—精良 焼成—軟 色調—白 22の蓋

插图番号	器種	出土地	法量 (cm)	形態の特徴	手法の特徴	備考
7	蓋	玄室北西側	器高 5.4 口径 14.2 つまみ高0.5 つまみ径3.9	天井部は丸い。稜の部分は低い段をなす。口縁部はやや開き気味に下降し端部でやや外反する。内面口縁端部に段をもつ。中央が窪んだ、扁平なつまみあり。	天井部のヘラ削りは広範囲で比較的丁寧。つまみは貼付け。ロクロは左回転	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—青灰色
8	蓋	玄室北西側	器高 5.6 口径 14.2 つまみ高0.5 つまみ径3.9	同上	同上	同上
9	蓋	羨道前正面 (供献)	器高 5.2 口径 13.7 つまみ高0.6 つまみ径3.7	同上	同上	同上
10	蓋	羨道前正面 (供献)	器高 5.6 口径 13.7 つまみ高0.7 つまみ径3.6	同上	同上	同上
11	蓋	羨道前正面 (供献)	器高 5.7 口径 13.7 つまみ高0.9 つまみ径3.7	同上	同上	同上
12	蓋	羨道前正面 (供献)	器高 5.6 口径 14.6 つまみ高0.9 つまみ径3.9	天井部は丸い。稜の部分は低い段をなす。口縁部はやや開き気味に下降し端部でやや外反する。内面口縁端部に段をもつ。中央が窪んだ、扁平なつまみあり。	天井部のヘラ削りは広範囲で比較的丁寧。つまみは貼付け。ロクロは左回転。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—青灰色
13	蓋	玄室南東隅	器高 4.6 口径 10.6	天井部は丸い。口縁部はやや内湾気味に下り、端部はやや外反する。口縁端部に段をもつ。	天井部のヘラ削りは広範囲で丁寧。ロクロは左回転。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—灰色 27の蓋
14	蓋	玄室南東隅	器高 4.9 口径 9.7 つまみ高1.0 つまみ径3.2	天井部はやや平坦。天井部からなだらかに受部に向かって下降する。受部は、ほぼ水平のび返りはやや外反きみに内傾して下降する。天井部中央をややはずれて擬宝珠形のつまみあり。	天井部を雑に回転ヘラ削り調整し、粗いハケ目を施す。つまみは貼付け。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調— 外面— 暗灰色 内面— 灰色
15	蓋	玄室南西隅	器高 4.5 口径 11.4 つまみ高0.8 つまみ径2.6	天井部はやや丸い。稜はほとんどない。口縁部はやや開き気味に下降し端部は内湾きみに終り丸い。内面端部がやや肥厚する。天井部中央に逆台形で中央が窪むつまみあり。	天井部のヘラ削りは広範囲で丁寧。つまみは貼付け。内面天井部は仕上げナデ。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—灰青色

挿図 番号	器種	出土地	法 量 (cm)	形態の特 徴	手法の特 徴	備考
16	蓋杯 (身)	玄室南西隅	器高 4.7 たちあがり 高 1.6 口径 11.9 受部径 14.5	たちあがりは外反ぎみに内傾してのびる。受部はやや上方にのび、端部はやや鋭い。底体部は丸くやや浅い。	天井部のヘラ削りは比較的丁寧。ロクロは左回転。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—青灰色
17	蓋杯 (身)	玄室南西隅	器高 5.3 たちあがり 高 1.6 口径 13.1 受部径 15.2	たちあがりは外反ぎみに内傾してのびる。内側口縁端部に段をもつ。受部はやや上方にのび、端部はやや鋭い。底体部は丸くやや深い。	底体部のヘラ削りは広範囲で丁寧。内面底部は仕上げナデ。ロクロは右回転。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—暗灰色
18	蓋杯 (身)	玄室南西隅	器高 5.6 たちあがり 高 1.8 口径 13.0 受部径 15.9	同上	底体部のヘラ削りは広範囲で丁寧。ロクロは右回転。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—灰青色
19	蓋杯 (身)	玄室北西側	器高 4.9 たちあがり 高 1.5 口径 12.4 受部径 14.8	たちあがりは外反ぎみに内傾してのびる。受部はほぼ水平にのび、端部はやや丸い。底体部は丸くやや浅い。	底体部のヘラ削りは比較的丁寧。ロクロは右回転。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—灰青色
20	蓋杯 (身)	玄室南東側	器高 5.2 たちあがり 高 1.2 口径 12.2 受部径 14.5	たちあがりは外反ぎみに内傾してのびる。受部はほぼ水平にのび、端部はやや丸い。底体部は丸く深い。底体部にロクロ回が明瞭に残る。	底部のヘラ削りは比較的丁寧。内面底部にタタキ目が残る。ロクロは左回転。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—淡灰色
21	蓋杯 (身)	玄室南東隅	器高 4.5 たちあがり 高 1.1 口径 13.6 受部径 16.5	たちあがりは内傾してのびる。受部はやや上方に向かってのび、端部はやや丸い。底体部は平たく浅い。	底体部のヘラ削りは比較的丁寧。内面底部中央は仕上げナデ。ロクロは左回転。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—青灰色
22	蓋杯 (身)	羨道前東側	器高 4.2 たちあがり 高 1.0 口径 12.8 受部径 14.8	たちあがりは低く内傾してのびる。受部はやや下向きにのび、端部は丸い。底体部は、ややとがり気味で浅い。体部にロクロ目が明瞭に残る。	底部のみ、雑な回転ヘラ削り。ロクロは右回転。	胎土—精良 焼成—軟 色調—白
23	蓋杯 (身)	玄室北西側	器高 4.5 たちあがり 高 1.2 口径 13.2 受部径 14.8	たちあがりは、低く内傾してのびる。受部はやや下向きにのび、端部はやや丸い。底体部にロクロ目が明瞭に残る。	底部のみ、雑な回転ヘラ削り。内面底部中央は仕上げナデ。ロクロは左回転。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—灰白色
24	短脚 高杯	羨道前正面 (供献)	器高 9.0 杯部高 5.0 脚部高 4.0 たちあがり 高 1.5 口径 11.9 受部径 14.6 脚部径 9.5	杯部たちあがりは、外反ぎみに内傾し、端部に至る。端部は丸みをもつ。受部はほぼ水平にのび、端部は丸い。杯部の底部は丸い。脚部は外反ぎみに広がり途中で段をもつ。段以下はやや広がりぎみにふくれ、端部はやや外反する。端部は内傾する平面をなし、浅い沈線がある。脚部は円形のすかしを3か所にもつ。	杯部は底部を回転ヘラ削り。杯部と脚部は貼付け。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—青灰色

插图番号	器種	出土地	法量 (cm)	形態の特徴	手法の特徴	備考
25	短脚高杯	羨道前正面(供献)	器高 9.3 杯部高 5.1 脚部高 4.2 たちあがり高 1.5 口径 11.6 受部径 14.3 脚部径 9.6	杯部たちあがりは、外反ぎみに内傾し、端部に至る。端部は丸みをもつ。受部はほぼ水平にのび端部は丸い。杯部の底部は丸い。脚部は外反ぎみに広がり途中で段をもつ。段以下はやや広がりぎみにふくれ、端部はやや外反する。端部は内傾する平面をなし、浅い沈線がある。脚部は凹形のすかしを3か所にもつ。	杯部は底部を回転ヘラ削り。杯部と脚部は貼付け。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—青灰色
26	短脚高杯	羨道前正面(供献)	器高 9.6 杯部高 5.2 脚部高 4.3 たちあがり高 1.6 口径 12.1 受部径 14.4 脚部高 9.8	同上	同上	同上
27	短頸壺	玄室南東隅	器高 9.3 口径 8.0 脚部最大径 13.6	頸部はやや内湾ぎみに直立してたちあがる。肩部はやだらかに下り、胴部から底部にかけては丸い。体部中央に浅い三条の沈線あり。	底部は比較的丁寧な回転ヘラ削り。他は回転ナデ調整。ロクロは右回転。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—青灰色
28	短頸壺	玄室奥壁付近	器高 9.5 口径 7.2 胴部最大径 10.6	頸部はやや外側にのび、中位で直立ぎみにたちあがり、端部は若干外反する。体部は丸い。	頸部から体部にかけて粗いカキ目を施す。底部は静止ヘラ削り。	同上
29	短頸壺	羨道前東側	器高 11.2 口径 7.1 胴部最大径 13.5	頸部はほぼ直立ぎみにたちあがり端部はやや内湾ぎみにおわる。肩部と胴部の境が明瞭である。肩部はなだらかに下り、胴部から底部にかけては丸い。	体部から底部にかけて回転ヘラ削り。他は回転ナデ調整。ロクロは左回転。	胎土—粗粒砂を含む 焼成—軟 色調—灰白色
30	台付有蓋壺	玄室南東隅	器高 39.5 壺部高 22.5 脚部高 17.0 たちあがり高 1.2 口径 10.2 受部径 12.7 胴部最大径 21.4 脚部径 16.6	たちあがりは外反ぎみに内傾してたちあがる。内面口縁端部に浅い段をもつ。受部はやや上方にのび端部は丸い。頸部は外反ぎみにたちあがる。脚部は外反ぎみに下る。脚部は沈線によって3段に区切られ上段に長方形のすかし、中段に三角形のすかしを3か所持つ。脚部端は内縁のやや窪んだ斜面となる。	壺の胴部以下は回転ヘラ削りののちカキ目を施す。壺部と脚部は貼付け。頸部上半及び脚部の各段に波状紋を施す。肩部に列点紋を施す。ロクロは右回転。	胎土—中粒砂を含む 焼成—壺部—堅緻 脚部—やや軟 色調—青灰色

挿図 番号	器種	出土地	法 量 (cm)	形態の特徴	手法の特徴	備考
31	甕	羨道前正面 (供献)	器高 14.0 口径 13.7 胴部最大径 9.7	頸部は外傾してたちあがり、口縁部との境に断面三角形の凸帯をめぐらす。口縁部は内湾外傾ぎみにたちあがり、端部は外反する。口縁端部はやや内傾する平面をもち、内縁に沈線あり。頸部上半及び口縁部下部に波状紋あり。頸部は太い。体部は丸く、最大径をやや上位にもち、最大径をはかる部分に1個の円孔あり。	体部下半はへら削りのちたタキ締め、ナデ調整。他は、回転ナデ調整。ロクロは右回転。	胎土—細粒砂を含む 焼成—堅緻 色調—灰色
32	提瓶	玄室南西隅	器高 15.9 口径 7.1 胴(長径)12.8 部(短径)9.8 底部径 9.9	頸部は外反してたちあがる。端部は外側に玉縁状にふくれ、上方に短くのびてややとがりぎみにおわる。底部は扁平。肩部に2個1対の環状把手がつく。	頸部と把手と底部は貼付け。体部にカキ目を施す。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—灰色
33	提瓶	墳丘南東側	器高 15.7 口径 7.2 胴(長径)12.9 部(短径)9.1 底部径 11.2 (復元)	頸部は外反してたちあがる。端部は外側に玉縁状にふくれ、ややとがりぎみにおわる。底部は扁平。肩部に2個1対の環状把手があったものとみられる。	頸部と底部は貼付け。体部にカキ目を施す。	同上
34	提瓶	羨道前東側	器高 13.2 口径 5.3 胴(長径)10.4 部(短径)8.0 底部径 7.9	頸部は外反してたちあがる。端部は上下にひき出す。底部は扁平ぎみ、肩部につまみなし。	頸部と底部は貼付け。	同上
35	横瓶	墳丘南側	器高 21.6 口(長径)8.3 径(短径)6.3 胴(長径)21.0 部(短径)17.4	頸部は外反してたちあがる。口縁端部は玉縁状でとがりぎみ。口縁端部外側に沈線あり。口縁は意図的にゆがめられ、注口状になる。	頸部は貼付け。胴部にカキ目を施す。	同上
36	土師器 甕	墳丘北西側 (甕棺)	最大 胴部径 25.0	胴部は長い。	胴部にハケ目を施す。内部の調整は摩滅のため不明。輪積み成形。	胎土—細粒砂を含む 焼成—軟 色調—明褐色
37	甕	墳丘北西側 (甕棺)	最大 胴部径 30.4	胴部は丸い。	輪積み成形。	胎土—精良 焼成—やや軟 色調—灰白色
38	甕	墳丘北西側 (甕棺)	現存最大 胴部径 44.5	同上	輪積み成形。内外面とも丁寧なタタキ。	胎土—精良 焼成—堅緻 色調—灰青色

∴ 36以外すべて須恵器

付表2 玉類計測表

挿図 番号	径 (cm)	長 (cm)	孔径 (cm)	重さ (g)	色調	備 考	挿図 番号	径 (cm)	長 (cm)	孔径 (cm)	重さ (g)	色調	備 考
39	1.09	3.53	0.45	12.05	淡橙		81	0.70	0.70	0.13	0.39	黒	
40	1.04	2.46	0.45	4.36	青緑		82	0.78	0.71	0.14		〃	一部欠損
41	1.06	2.53	0.32	4.49	〃		83	0.84	0.71	0.18	0.53	〃	
42	0.90	2.36	0.27	3.61	〃		84	0.81	0.72	0.18	0.57	〃	
43	0.80	2.01	0.20	2.60	〃		85	0.72	0.63	0.12	0.41	〃	
44	0.80	2.09	0.27	2.49	〃		86	0.72	0.79	0.33	0.52	〃	
45	0.65	2.60	0.23	2.05	淡緑		87	0.66	0.61	0.14	0.42	〃	
46	0.72	1.82	0.33	1.83	青緑		88	0.82	0.55	0.11	0.48	〃	
47	0.63	2.26	0.31	1.11	〃		89	0.70	0.66	0.15	0.47	〃	
48	0.78	2.23	0.30	2.61	〃		90	0.78	0.62	0.11	0.39	〃	
49	1.32	2.20	0.25	2.31	漆黒		91	0.75	0.57	0.14	0.63	〃	
50	1.18	2.16	0.25	1.86	〃		92	0.73	0.66	0.14	0.53	〃	
51	1.36	2.39	0.25	2.64	〃		93	0.80	0.60	0.10	0.48	〃	
52	1.32	2.05	0.24	2.27	〃		94	0.74	0.73	0.12	0.43	〃	
53	1.31	2.15	0.26	1.69	〃		95	0.83	0.60	0.12	0.37	〃	
54	0.95	0.80	0.08	0.51	黒		96	0.78	0.72	0.11	0.34	〃	
55	0.94	0.66	0.13	0.56	〃		97	0.82	0.70	0.13	0.43	〃	
56	0.80	0.76	1.00	0.52	〃		98	0.88	0.66	0.10	0.39	〃	
57	0.79	0.85	0.08	0.54	〃		99	0.89	0.68	0.11	0.54	〃	
58	0.91	0.80	0.08	0.60	〃		100	0.88	0.63	0.12	0.45	〃	
59	0.93	0.81	0.11	0.56	〃		101	0.85	0.65	0.13	0.50	〃	
60	0.80	0.60	0.07	0.44	〃		102	0.82	0.60	0.23	0.35	〃	
61	0.80	0.65	0.11	0.48	〃		103	0.78	0.74	0.14	0.42	〃	
62	0.70	0.62	0.10	0.36	〃		104	0.79	0.70	0.17	0.45	〃	
63	0.78	0.65	0.10	0.42	〃		105	0.83	0.66	0.10	0.52	〃	
64	0.86	0.80	0.12		〃	一部欠損	106	0.82	0.69	0.12	0.43	〃	
65	0.73	0.59	0.11	0.37	〃		107	0.76	0.65	0.15	0.43	〃	
66	0.77	0.74	0.13	0.42	〃		108	0.76	0.64	0.17	0.39	〃	
67	0.81	0.70	0.13	0.59	〃		109	0.81	0.76	0.14	0.53	〃	
68	0.75	0.74	0.12	0.42	〃		110	0.77	0.70	0.16	0.41	〃	
69	0.72	0.72	0.13	0.47	〃		111	0.83	0.61	0.12	0.42	〃	
70	0.71	0.70	0.11	0.45	〃		112	0.79	0.73	0.10		〃	一部欠損
71	0.75	0.75	0.10	0.48	〃		113	0.69	0.61	0.13	0.51	〃	
72	0.74	0.72	0.14	0.43	〃		114	0.68	0.70	0.11	0.32	〃	
73	0.80	0.66	0.14		〃	一部欠損	115	0.75	0.65	0.12	0.42	〃	
74	0.84	0.70	0.11		〃	〃	116	0.80	0.71	0.10		〃	一部欠損
75	0.76	0.77	0.14	0.52	〃		117	0.78	0.69	0.11	0.36	〃	
76	0.80	0.75	0.16	0.64	〃		118	0.85	0.70	0.13		〃	一部欠損
77	0.81	0.66	0.14	0.47	〃		119	0.79	0.72			〃	〃
78	0.80	0.72	0.14	0.54	〃		120	0.82	0.76	0.11		〃	〃
79	0.73	0.70	0.14	0.48	〃		121	0.79	0.62	0.16	0.38	〃	
80	0.84	0.73	0.10	0.48	〃		122	0.84	0.67	0.18	0.49	〃	



## (2) 医王谷焼窯跡

### 1. 位置および調査の経過

調査地は、亀岡市下矢田町医王谷に所在し、医王谷3号墳の東方約400mに位置する。現在は、いわゆる段々畑状の果樹園となっているが、かつては竜ヶ尾山北東麓の南西から北東方向へのびる小尾根であった。

調査は昭和58年2月14日から3月30日にかけて実施した。作業は、樹木の伐採から始め、それと並行して地形測量を行った。当初は、果樹園南側の山林斜面に窯跡が予想されていたが、崖面を観察した結果、窯跡の痕跡が確認されなかったため、遺物が散布している果樹園を主に調査対象とすることとした。

調査地内に、地形にあわせて12本のトレンチを設定して掘削した。そのうち、6トレンチにおいて窯壁に用いられていたレンガの厚い堆積と地山粘土層の急激な落ち込みを確認した。そこで、6トレンチと5トレンチの間を拡張掘削したところ、拡張部東隅において窯体を検出した。これは燃焼室とみられるもので、北東に向かって焚口をもつ。焼成室・煙道部は削平されて残存していなかった。また窯体の西側から、地山粘土層の落ち込みにたまった陶器片・窯道具などの厚い堆積を検出した。

### 2. 窯体 (第47図)

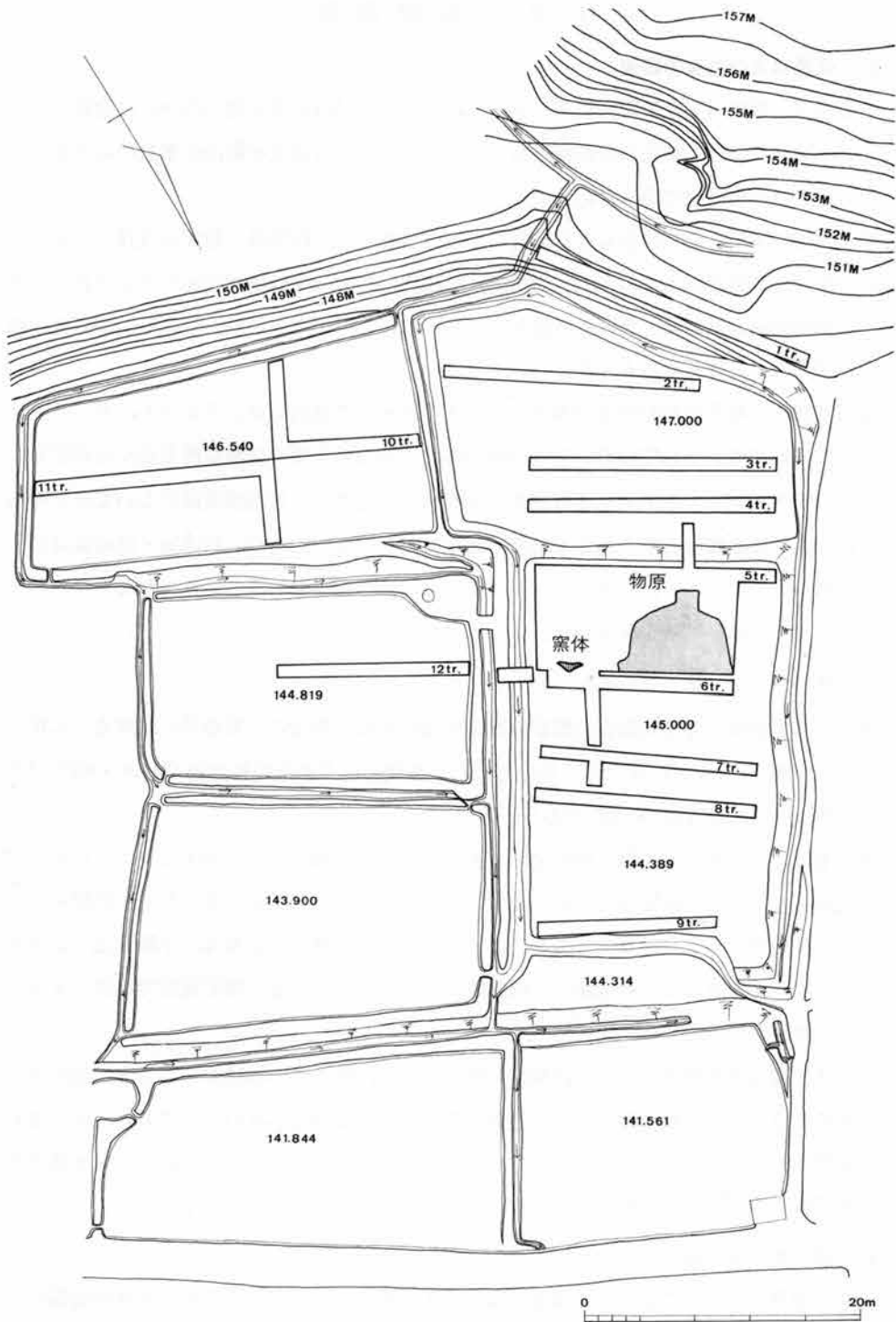
検出した窯体は、連房式登窯の燃焼室底部付近にあたる部分のみである。北東方向に焚口をもつ。主軸方向は、N-37°-Eと推定される。燃焼室は主軸上の長さ約34cm・幅約170cmを測る。焚口幅は約56cmである。

燃焼室は、黄色粘質土を浅く掘り込んで粘土を貼って底部とし、その上にレンガを積んで窯壁を構築していたと推定されるが、現状ではレンガの窯壁は残存していない。燃焼室の平面形は、奥壁がややせり出していて、いわゆる三日月形である。底部は、中軸付近を最深部として、ゆるく湾曲して立ち上がり、両側壁に接する。また、焚口は1箇所であり、2個のレンガを敷いている。

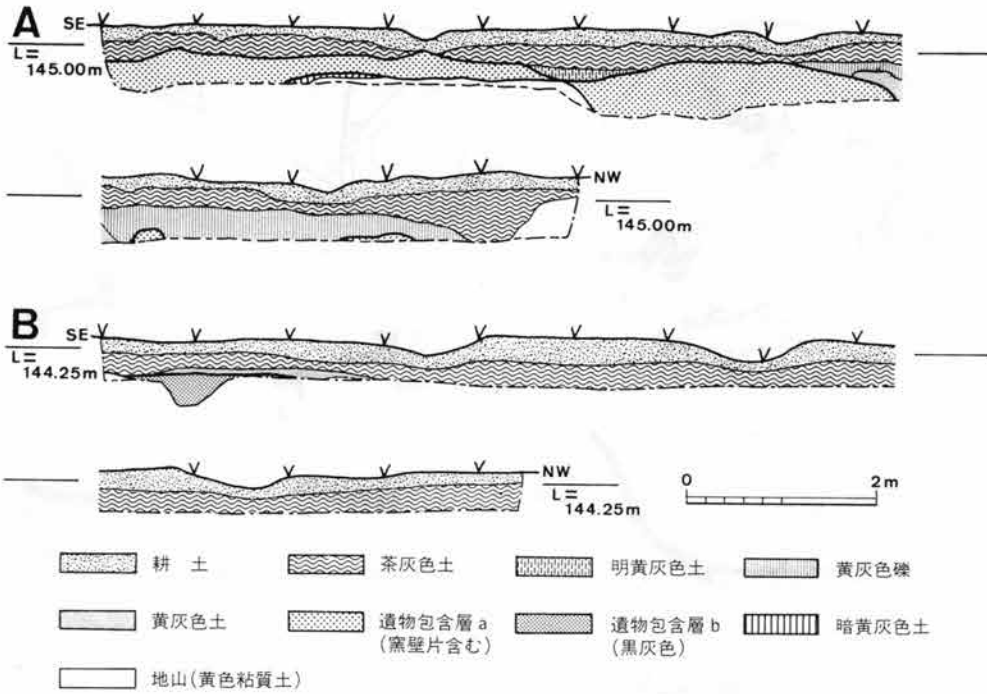
窯体は、残存状況が悪く、その詳細は不明であるが、燃焼室の形状からみると、京焼系の窯に類似する。また、幅は約1間で、連房式登窯としては最も小さいものであり、焼成室も3室程度の小規模な窯であったと推定される。また、この窯の窯壁とみられるレンガ層中から「亀岡焼」の文字の入った把手が出土しており、明治時代の窯であろう。

### 3. 出土遺物 (第48図)

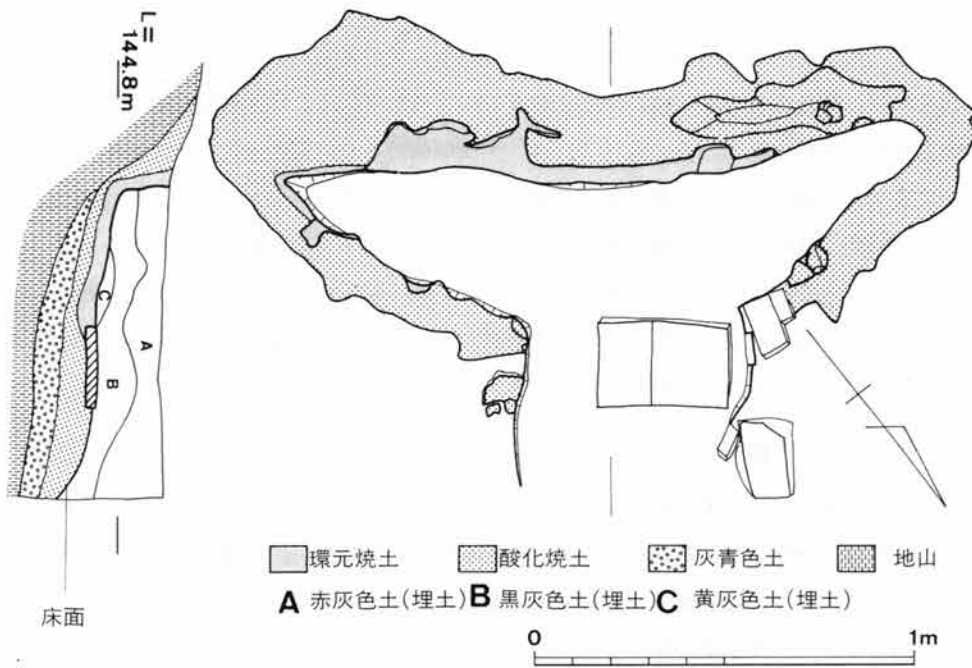
今回の調査で出土した遺物は、陶器・窯道具・窯壁のレンガなどである。多量の陶器片のうちには、素焼段階の未製品がかなり含まれる。また、あきらかに丹波焼とみられる徳利や



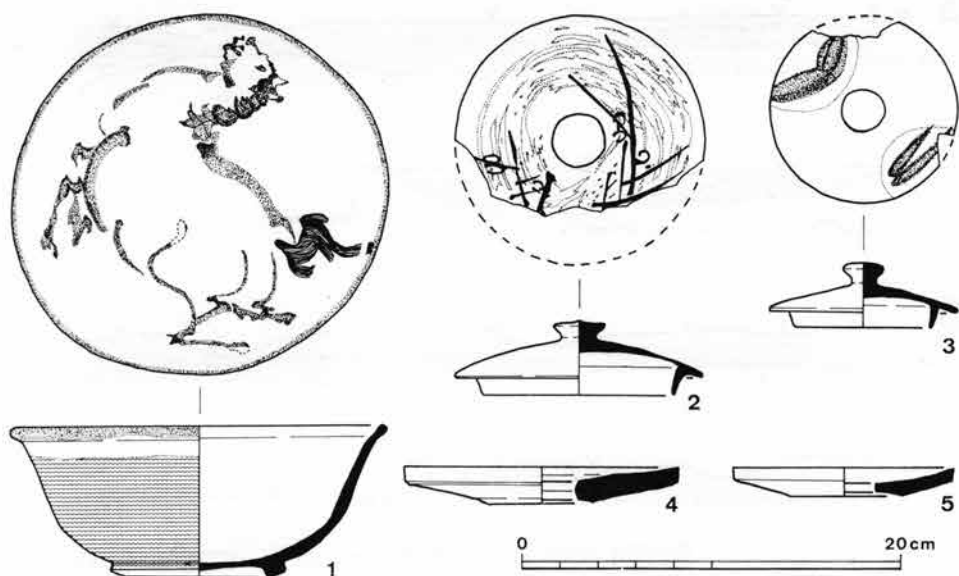
第45図 調査地地形図



第46図 6トレンチ(A)・9トレンチ(B)層序断面図



第47図 窯体実測図



第48図 出土遺物実測図

伊万里系の染付などの他産地の製品が若干出土している。

鉢（1）は9トレンチの遺物包含層から出土したものである。この層は窯壁片を一切含んでいない。窯壁片を多量に含む層より以前の堆積とみられる。この鉢の内面には、陶土に白土で化粧した上に呉須と褐釉で左馬が描かれている。その筆致はきわめてすぐれている。外面体部には、褐色のマンガノ釉が高台ぎわまでかけられている。出土層位、絵付の状態からみて幕末頃のものと思われる。蓋（2）は、土瓶の蓋であり、陶土上に白土を刷毛塗りして梅枝文を褐釉で描いている。蓋（3）は同じく土瓶の蓋であり、2か所に白土で窓をつくり、その中に笹葉文状のものを呉須で描いている。窯道具（4・5）は焼成時の台とみられる。（2～5）は、窯壁のレンガが多量に含まれている層から出土しており、明治時代になってからのものであろう。他に、あきらかに窯割れしたとみられる磁器盃が2点出土しているので、磁器の焼成も行われていたものであろう。

#### 4. 小 結

医王谷焼に関しては、史料が全く残っておらず、江戸時代の絵地図にもその所在は全く記されていない。一説には、寛延2（1749）年松平紀伊守信岑が丹波国篠山から丹波国亀山に転封された時に、丹波焼の陶工を連れて来て亀山藩窯として開窯したものといわれる。その後、明治4（1871）年頃まで操業が続き、一時廃窯となるが、明治12（1879）年頃に民間人によって「亀岡焼」として再興され、約3年間操業したということである。また、京焼の名

工野々村仁清が指導したとも伝えられる。仁清は生没年不詳ながら、その活躍期は慶安から明暦（1648～58）頃とされ、医王谷焼の開窯を松平氏入部の頃とすると、仁清指導説は、はなはだ疑わしいものとなる。

医王谷焼は、伝世品の箱書きによると「硫黄谷焼」と記されることもある。伝世する作品からみると、丹波焼系のものと、京焼系のものがある。丹波焼系のものとしては、形が丹波焼特有の「浮徳利」形で、絵付や焼成は上手物の「応挙徳利」に似た徳利がある。医王谷焼のうちでも上手物である。京焼系のものとしては、「仁清」の押印のあるものや、乾山風の絵付をされたものがある。どちらかというとも京焼系のものが多い。

胎土は、信楽系の陶土を用いたものと、医王谷周辺で産出する鉄分の多い粘土を用いたものがみられる。絵付としては、陶質の器胎に白化粧して呉須で絵付した染付や、器胎に白土を刷毛塗りしたり窓を作って呉須や褐釉で乾山風の絵付をしたものが多い。また、丹波焼によくみられる「筒書き」によって文様を描いたものもある。また、「飛びカンナ」を用いて、器面に爪形文をつけているものもある。黒褐色・茶褐色の釉として、亀岡市内で採掘されるマンガンを用いているのが注目される。民窯時代にはいると、青色釉として化学コバルトが使用される。

今回の調査においては、民窯時代のもののみみられる窯体の燃焼部と、物原を検出したのみである。しかし調査地内において、藩窯時代の遺物と民窯時代の遺物を検出しており、藩窯としての「医王谷焼」も民窯としての「亀岡焼」もほぼ同地で焼かれていたものとみなされる。また、藩窯時代の遺物も、江戸時代をあまりさかのぼるものとはみなされず、開窯は巷説通り松平氏入部以後と推定される。伝世品・出土遺物をみると、開窯は丹波焼系の陶工によってなされ、その後京焼の工人の指導・影響をうけるにしたがって、京焼系のものが主に焼かれるようになったものと推定される。なお、本稿の執筆にあたっては、須知歴史考古民俗資料館から御指導・御協力いただいた。特記して感謝したい。

（引原 茂治・田中 暢一）

- |    |       |  |
|----|-------|--|
| 注1 | 調査補助員 | 山口 文吾・平本 浩樹・田中 暢一・椋本 正利・向井 智司・豊島 英和<br>三原 進・松村 俊式・菅原 淳之・片山 統夫・富田 宏・青木 恒文<br>中沢 勝・植村 則明・中西 秀行・中井 達雄・斉藤 雅彦・畑 時正<br>芦田 正則 |
|    | 整理員   | 中西 恵・砂山ちさと・橋本 若子・西垣みゆき・岡本 早月・安達久美子<br>木下 広美・西田 薫・森川なる美・竹原 京子・山本 弥生・冬木 万里<br>岡田 依子・星野 京子                                |
|    | 作業員   | 宇野 三雄・松本 春樹・平田数太郎・矢代四一郎・石野 正男・法貴 四郎  |

浅野 政夫・法貴栄太郎・小川 ふじ・木村 一江・森 百合子・中西ふみ子  
中村 公子・西田 初恵

- 注2 『京都学園大学構内遺跡第3次発掘調査報告』京都学園大学考古学研究会 1982
- 注3 村尾政人ほか「国道9号バイパス関係遺跡昭和56年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第1冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)1982
- 注4 田代 弘「太田遺跡」(『京都府埋蔵文化財情報』第5号(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)1982
- 注5 吉水真彦「馬場ヶ崎遺跡発掘調査報告」(亀岡市文化財調査報告書 第5集)亀岡市教育委員会 1978
- 注6 『亀岡市史』上巻 亀岡市史編纂委員会編 1960
- 注7 堤圭三郎「昭和50年度国道9号バイパス関係遺跡発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1976)』京都府教育委員会)1976
- 注8 堤圭三郎ほか「昭和51年度国道9号バイパス関係遺跡発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1977)』京都府教育委員会)1977
- 注9 6次にわたって調査され、亀岡市から調査報告書が出版されている。
- 注10 注8と同じ
- 注11 安藤信策「国道9号バイパス関係遺跡昭和53年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1979)』京都府教育委員会)1979
- 注12 堤圭三郎「坊田5号墳発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1979)』京都府教育委員会)1979
- 注13 中村孝行「塚廻り古墳群」(『綾部市文化財調査報告』第7集 綾部市教育委員会)1980
- 注14 橋本清一氏の御教示による
- 注15 注7と同じ
- 注16 中村 宏『陶邑』Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(大阪府文化財調査報告書 第29・30・31輯)(財)大阪文化財センター 1980
- 注17 綾部市荒神塚古墳・高谷古墳群などから出土している。
- 注18 堤圭三郎「大向窯跡発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1971)』京都府教育委員会)1971
- 注19 岸本雅敏「装飾付須恵器と首長墓」(『考古学研究』第22巻 第1号)1975
- 注20 西谷真治「梶塚古墳発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1965)』京都府教育委員会)1965
- 注21 都出比呂志「農具鉄器化の二つの画期」(『歴史科学大系』第3巻 歴史科学協議会編)校倉書房
- 注22 注21と同じ

## 4. 千代川遺跡第3次発掘調査概要

### 1. はじめに

本概要は、水資源開発公団による日吉ダム建設事業に伴う集団移転地建設用地の発掘調査の概要である。現地調査は、主任調査員水谷寿克、調査員岡崎研一が担当し、昭和57年11月17日から昭和58年3月31日まで実施した。<sup>(注1)</sup>

調査地は、亀岡市千代川町小林西芝・湯井巽筋、大井町小金岐北浦に所在し、国鉄山陰線千代川駅の南東約900mの行者山から派生する丘陵裾部の微高地上にある。付近の遺跡としては、最近、国道9号バイパス建設に伴う発掘調査によって、弥生時代前期から古墳時代にかけての集落遺跡が、段丘上や微高地上で広範囲にわたって発見されている。また、丘陵斜面には、100基からなる小金岐古墳群と北ノ庄古墳群があり、調査地の北北西約1.4kmには、丹波国府推定地や桑寺廃寺などの遺跡がある。これらの遺跡に囲まれた当調査地には、



第49図 調査地位置図

弥生時代あるいは古墳時代の集落遺跡、または弥生時代から古墳時代にかけての複合遺跡が存在すると考えられた。

なお、千代川遺跡は、亀岡市千代川町北ノ庄において、第1次・第2次調査が行われており、今回の調査が第3次調査となる。しかし、第1次・第2次調査地とは、1.4 km の距離があり、また遺跡分布図に載る湯井遺跡の最南端にもあたるため、今年度は「千代川遺跡第3次調査」と仮称して報告するが、今後湯井遺跡とするか、あるいは新たな遺跡名を付けるか、検討して来年度以降に報告したい。

## 2. 調査概要

調査地の西側の高台を重点的に、試掘調査を行った。調査を行うにあたり、南北方向をA～Cの3地区に分け、さらにA～Yの小地区を設定して4 m 方眼に区画し、東西方向は数字でもって地区割りを行った。地区名は、南西隅の杭を基準とした。

試掘調査を行った結果、調査地西側の高台は、耕土・淡茶褐色土・黒色土・黄褐色土の地山である。黒色土下層からは、古墳時代から平安時代にかけての須恵器片が出土した。その中には「□鳥」、または「□嶋」と記された墨書土器が1点含まれている。これらの遺物がどのような遺構に伴うものかは、明らかにできなかった。淡茶褐色土と黒色土上層からは、摩滅した瓦器片や土師器片などを採集している。調査地の東側になると、耕土の下は黄褐色土の地山となり、淡茶褐色土や黒色土は見られない。地元の人のお話では、最近まで窯業が行われ、この付近の土で瓦を作っていたと聞く。現地から瓦片が多量に出土することからも、調査地の東側は、かなりの削平を受けている可能性がある。

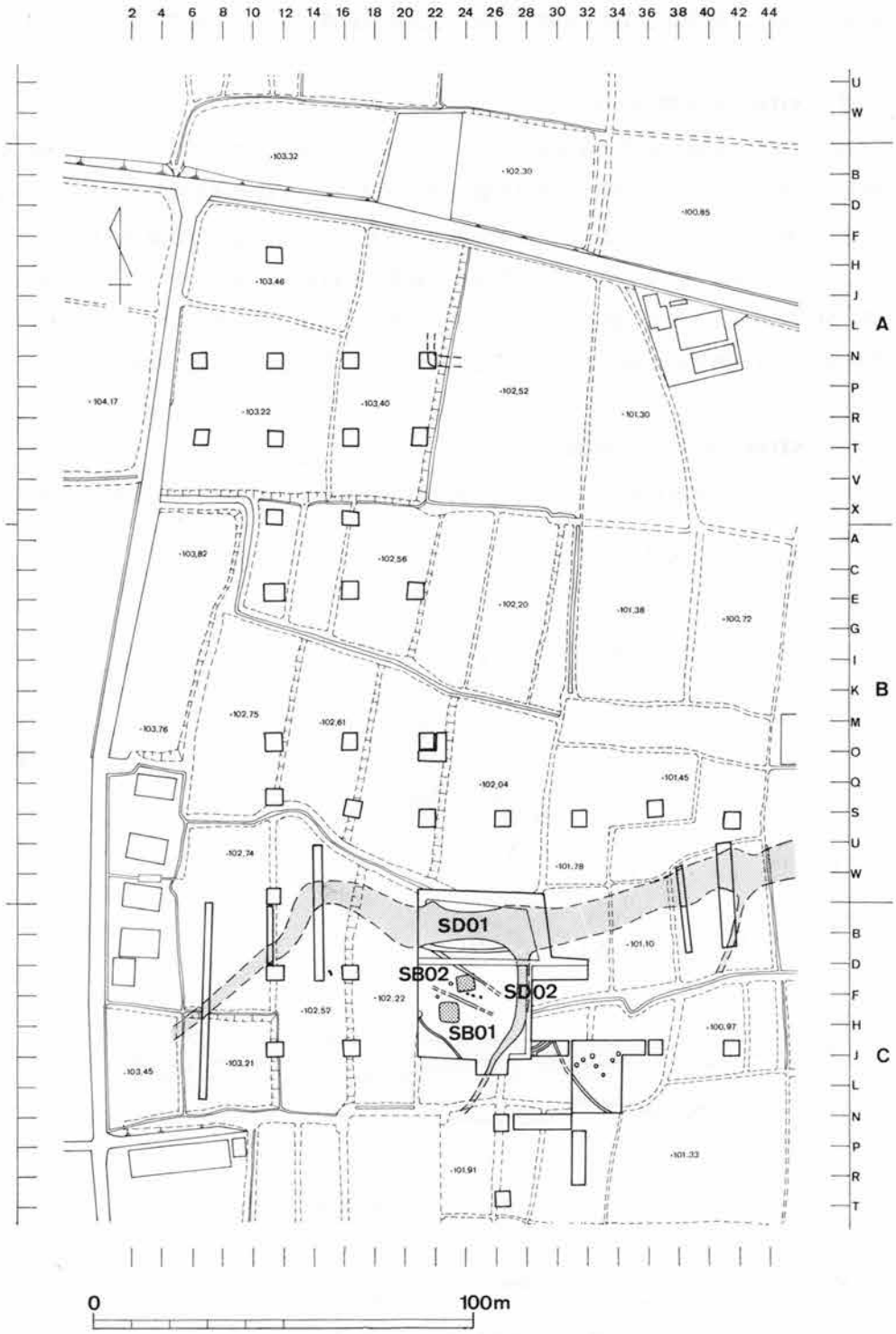
CJ26 グリッドで、幅約 50 cm の南北方向の布留式土器片が出土する溝を検出したため、調査範囲を拡張した。その結果、東西方向の幅約 10 m を測る大溝とこの大溝に合流する南北方向の溝と、堅穴式住居跡2基を検出した。大溝を SD 01、合流する溝を SD 02 とし、住居跡は、南の方を SB 01、北側を SB 02 と名付けた。SD 01 の範囲確認のため、5か所に試掘トレンチを設定し掘削したところ、調査地の西端から東端まで、約 150 m を確認した(第50図)。

## 3. 検出遺構

### (1) SB 01 (図版第54—(1))

5.0 m×5.5 mのやや東西方向に長い堅穴式住居跡である。壁面の高さは約 20 cm を測り、周溝が巡っている。ベッド状遺構を有しており、その幅は四壁から約 1 m を測る。ベッド状遺構の四隅に径約 30 cm の柱穴を確認した。また、住居跡の北東隅と南辺中央の2か所には





第50図 調査地全図

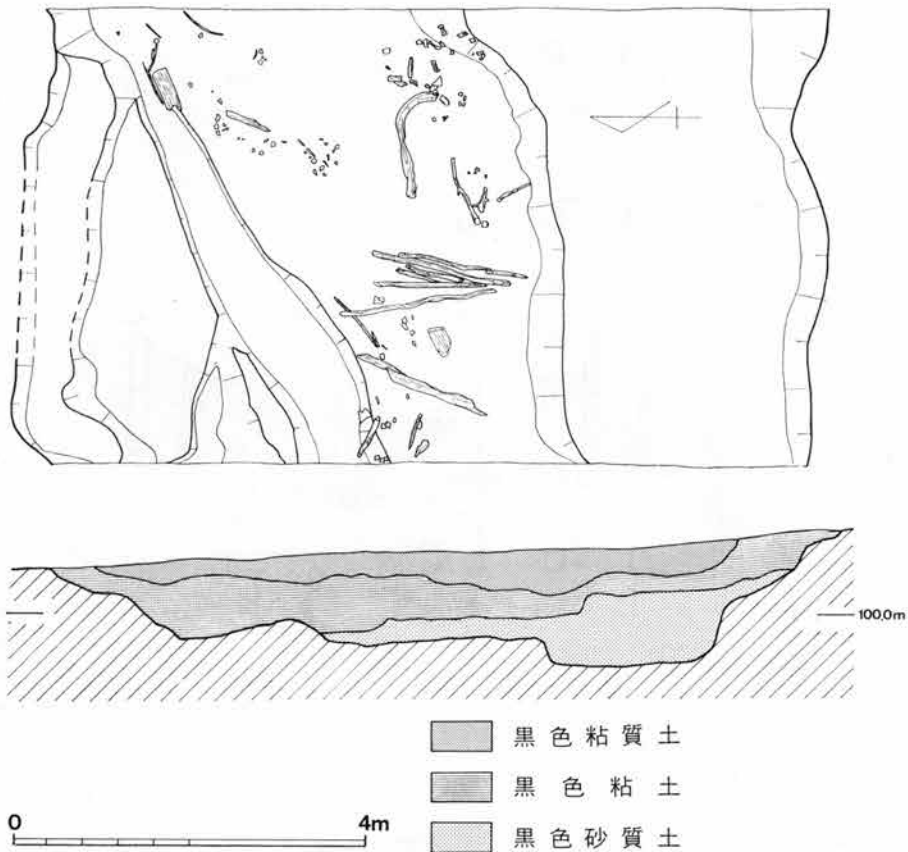
貯蔵穴があり、南西隅では焼土を検出した。また住居跡内からは、布留式土器片が出土している。

(2) **SB 02** (図版第54—(2))

SB 01 より小規模な竪穴式住居跡で、4 m 四方のものである。壁面の高さは約 10 cm を測り、周溝が巡っており、SB 01 ほど明確ではないが、ベッド状遺構を有している。この住居跡内で確認した柱穴は、ほぼ中央の1か所のみである。貯蔵穴は、南東隅で検出した。また、布留式土器片が出土している。北東隅には幅約 20 cm の溝が重なっているが、試掘の結果、SB 02 が古く、溝が住居跡を切っていることを確認した。この溝は、SB 01 と SB 02 の間の溝とはほぼ同時期のものと考えられるが、現在のところ、これらの溝の時期は、検討中である。

(3) **SD 01** (第51図 図版第55)

小金岐古墳群の北端付近から東流して、大井町小金岐から千代川町小林を流れ、大堰川と



第 51 図 SD01 平面図・断面図

合流していた大溝と思われる。SD 02 と合流する西側を試掘したところ、深さ約1.5 mを測った。この大溝は元来自然流路で、部分的に手が加えられていることが確認できた。溝内の堆積土は大きく3層に分かれ、上層には古墳時代から平安時代の須恵器片が混入していた。中層が黒色粘土であるのに対して、下層は砂が堆積しており、中層・下層からは、共に布留式土器片と木製品が多量に出土している。溝さらえが繰り返し行われた可能性もあるため、部分的に手が加えられた時期は不明である。しかし、現在のところ布留期以前の土器が出土しないことから、布留期中層上まで埋没したものと考えられる。古墳時代以降は溝も浅くなり、この付近は湿地状態であったと考えられる。

#### (4) SD 02

CJ 26 グリッドで検出した南北方向の溝である。この溝は人工に因るもので、その規模は、CJ 26 グリッド付近で幅約50 cm・深さ約30 cmとかなり浅いが、SD 01に近づく程、溝幅は広くなり深くなる。合流地点での規模は、幅約1.0 m・深さ約1.3 mを測る。溝内の堆積土は大きく2層に分かれ、遺物の大半は下層から出土している。出土遺物はすべて布留式土器片でSD 01 出土のものと同時期のものであり、流れて堆積したものや、投棄されたと思われる状態で出土したものもある。

## 4. ま と め

今回の調査では2基の竪穴式住居跡(SB 01・02)と、それを囲むような溝(SD 01・02)を検出した。小金岐古墳群の北端付近を源とし、東流して大堰川と合流すると考えられるSD 01に、SD 02が合流している。これらの溝は、環濠的な役割りをしていたと考えられる。また、SD 01の範囲確認の際に、調査地の東端で検出した南側にのびる同時期の溝が、仮にSD 02と同じものであったとすれば、SD 01を中心に、古墳時代前期の集落が営まれていたことが想定できる。今回の発掘調査で確認した遺構は、集落の一部ではないかと考えられる。遺構の切り合いが見られず、古墳時代前期の遺物しか出土しないことから、短期間で埋没したと推定される。一集落の規模解明のためにも、今後の調査が期待される。

また、千代川遺跡第2次調査で古墳時代の住居跡が確認されていることから、行者山から派生する丘陵裾部、すなわち、亀岡市千代川町北ノ庄付近の段丘上から微高地上にかけて、古墳時代の集落跡がかなり広範囲に存在するものと思われる。

現在、遺物や図面等を整理中であるため、来年度以降に改めて報告したい。

(岡崎 研一)

注1 調査補助員 岩崎公一・榎 康史・緒方 泉・河原昭夫・河原 浩一・小谷 悟・小仲幹夫・

小早川泰章・佐治友喜生・谷口秀樹・豊田泰久・中井秀樹・中沢 勝・中西 宏  
萩原浩昭・長谷川克功・原田昭一・東前龍一・細川康晴・村山一弥・森田由郎  
作 業 員 田中格一・真継幸男・八木初次・原田敦子・俣野利江・俣野まさ枝・俣野ふじを  
松井よし子・八木千代江・八木まさ子・八木美津子・八木よし子・山内きくの  
山内タカ子

整 理 員 荒木和子・田中智子・並河智実・牧村美穂子

注2 村尾政人ほか「国道9号バイパス関係遺跡昭和56年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』  
第1冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1982

## 5. 丹波 亀山城跡発掘調査概要

### はじめに

口丹波においては、中世の山城や平城が数多く築かれている。京都の搦手として、京都から攻め下るにもまた、攻め上るにも交通の要衝の地であった。

亀山城跡は、京都府亀岡市荒塚町に所在し、『京都府遺跡地図』には「亀岡市遺跡番号123」として登録された平城である。また、当城跡は、天正10(1582)年に織田信長を本能寺において倒した明智光秀の居城として有名である。

当城跡は、『桑下漫録』所引の「亀山城地録」に、「当城主濫觴年代不詳」とあり、中世に亀山城（砦）が築かれたかのように書かれている。〔1〕で詳述するが、この史料は信頼できるものではなく、光秀築城以前の城の存在は確実とは言えない。また、『桑下漫録』には、近藤内蔵丞秀政が居館を構えた荒塚山の小要害を明智光秀の要請により拡張したとあり、織田信長より丹波国を与えられた明智光秀が、天正5(1577)年から9(1581)年にわたって築城したのである。

亀山城は、その後、菅沼左近大夫・松平伊賀守・井上大和守・青山因幡守と、城主が続き、明治元年に廃城となる。また、明治10年には天守閣が解体され、石垣も多く運び去られることになる。

現在の亀山城は、惣堀・外堀・内堀がある程度残り、当時の在りし日の面影をとどめており、また、本丸・二ノ丸があったと推定される地は、大本教教団が聖地として管理するところとなっている。

さて、亀山城跡の発掘調査は、京都府立亀岡高等学校の校舎増築工事に先だって、京都府教育委員会から事前の発掘調査を依頼されたものである。そこで、当調査研究センターでは、現地視察を行ったうえ、調査地が城主の「御館」もしくは外堀に位置することから、その遺構や遺物が存在するか否かを確認し、記録を作成することを目的として発掘調査を実施することにした。

調査は、文化財保護法第98条第2項の規定に基づき、「埋蔵文化財発掘調査届出書」を昭和57年9月18日付けで文化庁長官あて提出し、同年10月18日より現地調査に入った。また、現地調査が一段落した同年11月2日には、亀岡高等学校教員の方々をはじめ、地元関係者・京都府教育委員会・亀岡市教育委員会等の協力機関を中心にして、関係者説明会を開催した。

発掘調査にあたっては、当調査研究センター主任調査員水谷寿克、調査員土橋 誠・岡崎

研一が担当して行ったが、文献史学的な立場より亀岡市文化財保護委員永光 尚氏に多大な御指導を賜わった。

現地調査は、上記調査員土橋 誠が中心となり作業の進行をはかったが、調査補助員として下記の有志学生諸氏の御協力を頂いた。なお、文末に掲載した昭和40年の航空写真や昭和10年当時の「築山」の写真は、亀岡市・遠山泰之氏の御好意による。また、奈良大学文学部学生田中暢一君には、史料の収集・整理や京都府の各城郭のデータ等の収録・図面作成・原稿の執筆等、色々な事で手を煩わした。深く感謝したい。(水谷 寿克)

〔調査補助員〕

田中 暢一・内田 孝・河原 昭夫・中井 達雄・中沢 勝・松元 達也

〔整理員〕

岩田 且子・岡田 貞子・岡田 依子・岡本美代子・河原 早苗・砂山ちさと・中西 恵  
西垣みゆき・橋本 若子・藤田 順代・三木 伸子・村田 澄恵・森川なる美・山本 未子  
なお、中西 宏氏には、発掘用具の運搬だけでなく、事務補助員としても調査を援助して頂き、特に感謝したい。

本概要報告は、土橋 誠が編集し、下記の者がそれぞれの項を執筆した。執筆にあたっては、永光 尚氏から多くの御教示を頂き感謝を表したい。

はじめに

水谷寿克

〔1〕 丹波亀山城の立地とその背景

- |                  |      |
|------------------|------|
| 1. 歴史地理的背景       | 田中暢一 |
| 2. 記録にあらわれた丹波亀山城 | 土橋 誠 |
| 3. 丹波亀山城の復原      | 土橋 誠 |
| 4. 築城に関する諸問題     | 土橋 誠 |

〔2〕 丹波亀山城跡の発掘調査

- |   |      |
|---|------|
| 1. 調査地の位置と現状                              | 土橋 誠 |
| 2. 調査経過                                   | 土橋 誠 |
| 3. 検出遺構                                   | 土橋 誠 |
| 4. 出土遺物 (1)土師質土器・須恵器片 (2)青磁片 (3)陶器片 (4)瓦片 |      |

土橋 誠

〔3〕 小 結

田中暢一・土橋 誠

## 〔1〕 丹波亀山城の立地とその背景

## 1. 歴史地理的背景

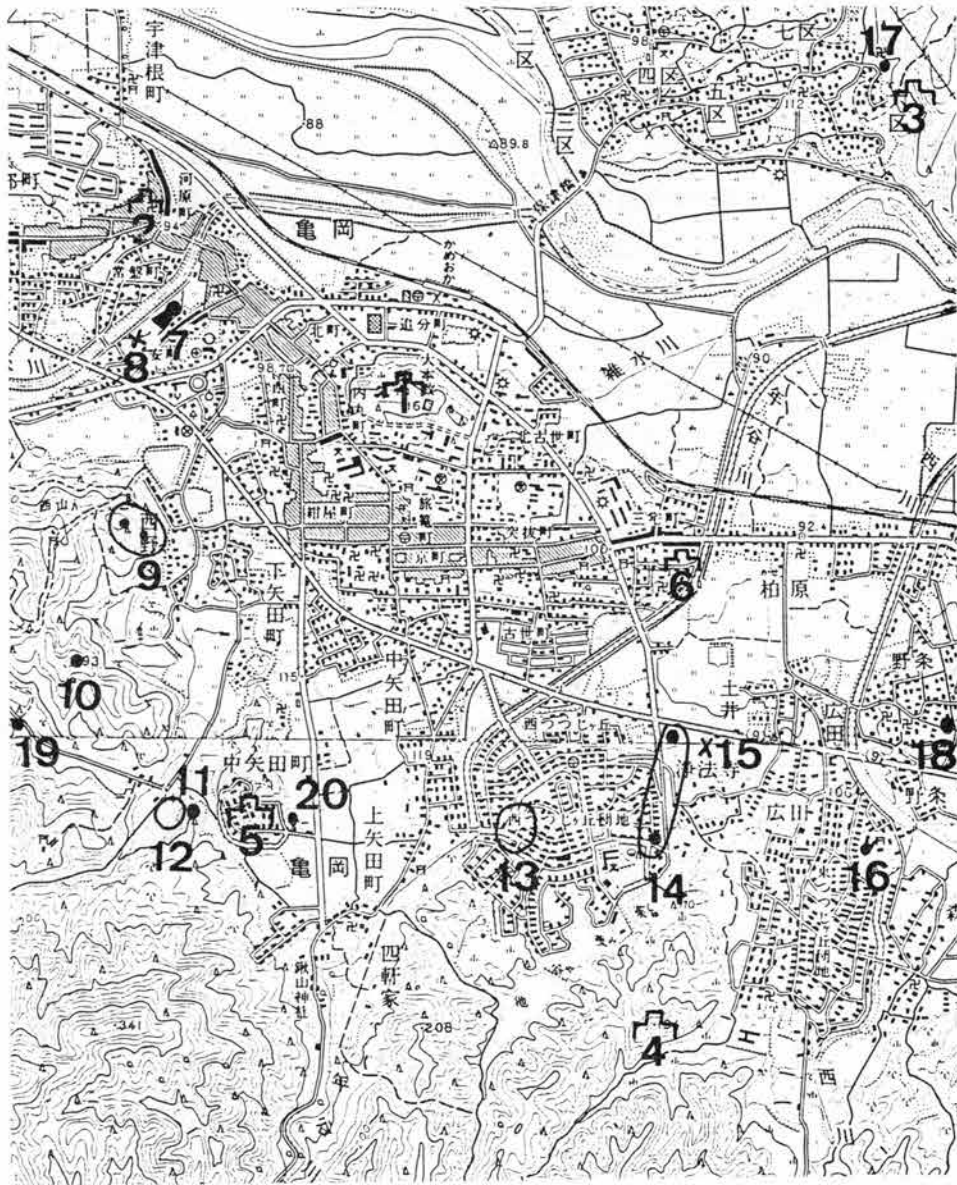
亀山城跡は、国鉄山陰本線亀岡駅の南方約300mの独立丘陵上に位置している。亀山城跡のある亀岡盆地には、丹波高原（山地）の東側を水源とする大堰川（保津川）が南流し、盆地中央部で犬飼川が、現在の亀岡市中心部付近で曾我谷川・年谷川・西川が、この大堰川（保津川）と合流している。亀山城跡の位置する独立丘陵の北に大堰川（保津川）・北西に曾我谷川・東に年谷川が流れており、亀山城の北側は、かなりの湿地帯であった。

現在、亀山城跡の位置する微高地は、民家や商店街によって旧地形の面影を殆ど残さないが、内丸町・紺屋町・塩屋町・旅籠町等の地名や、現在の大本教本部北側の内堀の跡などから、当時の姿を垣間見ることができる。

亀岡市には、縄文時代から中・近世に至る遺跡が散在している。そのうち、縄文時代の遺跡については、盆地北東部に位置する三日市遺跡から縄文時代晩期に属すると思われる遺物が数点確認されているのみである。

弥生時代になると、盆地中央部に位置する余部遺跡から、弥生式土器片・石器片等が採集されている。また、行者山東麓から派生する微高地上に、弥生時代前期から古墳時代前期にかけての遺跡がある。南から太田遺跡・北金岐遺跡・馬場ヶ崎遺跡・湯井遺跡・千代川遺跡等である。特に、太田遺跡では、当調査研究センターの昭和57年度調査において、弥生前期から中期と思われる土塚墓群・溝等の遺構から、石器・土器・木製品等多量の遺物が出土している。詳しくは、本概報「太田遺跡」に譲るが、これらの弥生時代の遺跡が基盤となって、亀岡盆地に古墳を築造したものと思われる。

次に、古墳時代の遺跡としては、盆地北東部に位置する千歳車塚古墳をはじめ、坊主塚古墳・加塚古墳（7）・安行山1号墳、2号墳（9）・医王谷古墳（11）・医王谷2号墳（10）・医王谷3号墳（19）・ツツジヶ丘古墳（13）・浄法寺1号墳、2号墳（14）・案察使18号墳（17）・榊塚古墳（18）・君塚古墳（20）等がある。千歳車塚古墳は、前方後円墳であり、全長80m・後円径22m・高さ8m・前方部端の幅<sup>（注1）</sup>30mで、現在もなおその景観をとどめている。坊主塚古墳は、基底一辺約34m・高さ6mの方墳であり、鍬身・草摺・矢鏃・剣・直刀などが検出されている。<sup>（注2）</sup>同型の古墳として、榊塚古墳（18）がある。ここからは、三角縁変形四獣鏡・丸縁素文鏡・刀子・鉄鏃・埴輪等が出土している。その他、浄法寺1号墳（14）は、木棺を内部主体とすることが確認されている。<sup>（注3）</sup>なお、医王谷3号墳については、当調査研究センターの昭和57年度調査によって、亀岡地方では類例をみない構造の横穴式石室をもつ円墳であることが判明し、石室内からは、台付有蓋壺・提瓶・広口壺・短頸壺等の須恵器をはじ



第52図 調査地周辺遺跡

1. 亀山城跡 2. 余部城跡 3. 保津城跡 4. 浄法寺城跡 5. 矢田城跡 6. 古世城跡
7. 加塚古墳 8. 伊達神社遺跡 9. 安行山1号墳・2号墳 10. 医王谷2号墳 11. 医王谷古墳
12. 医王谷遺跡 13. ツツジヶ丘古墳 14. 浄法寺1号墳・2号墳 15. 浄法寺遺跡
16. 村上神社窯跡群 17. 案察使18号墳 18. 樹塚古墳 19. 医王谷3号墳
20. 君塚古墳



め、鉄器・金環・めのう製勾玉・碧玉製管玉などを検出した。この医王谷3号墳については、本概報「医王谷3号墳」で、詳しく述べられている。

古墳時代後期になると、亀岡盆地の各山麓では、古墳群が形成されるに至った。このことは、丹波国府・丹波国分寺の所在地として、亀岡地方が、令制丹波国の政治の中心となる基盤が形成されたことを意味する。この丹波国分寺は、天平13(741)年の諸国国分寺建立の詔により、現在の亀岡市千歳町に建てられたものである。この西側にある御上人林麿寺は、現在、丹波国分尼寺に比定されている。

また、篠町には、古墳時代末期から平安時代末期にわたる窯跡が散在している。これは約200基あったと推定され、9世紀に全盛期をむかえたと考えられる。

中世の遺跡としては、いくつかの城跡をあげることができる。亀山城跡周辺のものとして、浄法寺城(4)・余部城(2)・保津城(3)・矢田城(5)・古世城(6)がある。浄法寺城(4)は、渡辺美作守の居城として、室町時代に築城された中型梯郭式の山城であった。<sup>(注5)</sup>余部城(2)は、丸岡城ともいい、中型平城で、福井因幡守貞政の居城であったため、明智光秀によって落とされるに至った。<sup>(注6)</sup>保津城は、南北朝時代につくられたもので、片傾斜梯郭式と推定される。<sup>(注7)</sup>矢田城(5)は、中澤因幡守正綱が居城とした小型双峰式の城である。<sup>(注8)</sup>古世城(6)は、中世中型平城で、菱田介次郎の居城といわれている。<sup>(注9)</sup>これらの城は、すべて亀山城築城以前のものである。

今回の調査地である丹波亀山城(1)は、明智日向守光秀が、天正5年から7年(1577～9)に築城を始めた近世平城であり、これがいわゆる天下普請となったのは、慶長年間のことである。この天下普請は、織田信長・豊臣秀吉も行ったのであるが、特に、徳川家康の時代になり、さかんに行われるようになった。この家康の天下普請のらねいとしては、第1に、大坂方封じ込めを目的とした大坂城包囲網の一環を形成することにあつた。このいわゆる包囲網の城としては、調査地である亀山城の他、名古屋城・丹波篠山城・膳所城・彦根城が挙げられる。これらの城は、慶長年間になって、本格的に天下普請として築城されたもので、地理的に見ても、大坂城包囲網としての役割を十分に果たしたものと考えられる。第2に、関ヶ原合戦後、去就を決めかねている諸大名に対し、徳川氏への忠誠心を試すものとして利用された。すなわち、築城には、西国・四国・九州地方の外様大名を投入したのである。第3に、諸大名に築城を行わせ、幕府に対し抵抗する財源を無くさせることを目的とした。このことは、幕府の財政負担を軽減させる事とともに、<sup>(注10)</sup>壮大な城を築くことによって、幕府の威厳を天下に示すことになったのである。

現在、亀山城本丸付近は、大本教本部となっている。この地は、昭和初期の宗教弾圧によ

って、城の石垣が爆破されてしまい、現在みられるものは、後に補修されたものである。

(田中 暢一)

## 2. 記録にあらわれた丹波亀山城

丹波亀山城は、天正年間に明智光秀が築城し、江戸時代になっても整備された城であって、現在の「亀岡」の名の興りになったほど著名であるが、亀山城築城以前の様子を伝える史料はほとんどない。わずかに、矢田荘として「上矢田・中矢田・下矢田」の三村がみえるにすぎない。『桑下漫録』には亀山城下九ヶ村として、前記三ヶ村のほか、「三宅、荒塚、追分、安町、余部、古世」の村々をあげている。だが、江戸時代の村がはたして亀山城築城以前にまでさかのぼりうるかどうかは不明である。ただ、矢田・三宅といった、比較的古い地名が残存していることより、小村が点在する形態であったことは充分推定しうる。

亀山城の名の由来については、諸説あってはっきりしない。『桑下漫録』所載の①「丹陽軍記」には、「去ル程ニ此城ハ東ニ篠村ノ八幡宮、南ニ桑山大明神、西ニ穴太観世音、北ニ愛宕ノ御社、貴賤往市ヲナシ四方皆是福祐ノ地、民ユタカニシテ満々タリ。山遠シテ原広シ、カカル目出度城ナレバ亀宝城ト名付ケル。其ヨリ已来ハ丹波ノ亀山ト諸人申シ伝ケリ。」とある。<sup>(註11)</sup>②「亀山城地録」には、「亀山の名は郷村の名にあらず、天守の辺小丘にして亀山と云山成べし。」と記す。<sup>(註12)</sup>また、③『丹東城壘記』に、「丹州亀山ハ明智日向守光秀初メテ取り立テ作ラシ由、当時天守立チ候処亀ノ形ニ似候岳山之在ルニ付、亀山ト名附ケ候由申シ伝ヘ候ヘドモ、古ノ記録等ニ亀山ノ名目明智以前ヨリ相見工候」と見える。<sup>(註13)</sup>

これら三説をみると、①は、非常にめでたいことからその名がついたとするが、『桑下漫録』の著者、矢部朴斎は、「此一書元和七酉年六月日久下弥太郎所蔵ノ由巻尾ニ記有之真偽者追可正因一見于茲記也」と述べて、この説に疑問を持っているようである。確かに神社等に守られて民が豊かであるとするのは、政治的・宗教的色彩の強いものである。しかも、これが亀山城の整備が完了した直後の元和7（1621）年に書かれたのも興味深い。亀山城の築城・整備については後述するが、元和年間に城が最終的に完備することは確実であって、なかでも、元和7年は岡部内膳正長盛から松平左近将監成重に城主が交替するときである。従って、①説は、城の完成、城主交替という新事態に迎合せんがためにつくられた地名起源の話の可能性が強い。神仏に守られて民が豊かという、現実味に乏しいことが地名起源の理由にされているのも、造作されたことを窺わしめるものである。

②説③説については、③説は②説を批判する形ででているが、明智以前に書かれた古記録が現在不明なので、真偽を確かめることはできない。『丹東城壘記』には「永正ノ比、此所亀山ト号シ民家之在候哉」とあり、村名として、亀山村のあったことを推定している。しかし、

村名としての「亀山」があったかどうかは疑問であり、むしろ、②説のような地名起源が最も説得的ではある。だが、亀山の名は城のある小丘の名から出て、その辺にあった中世の城砦を亀山城と称し、集落名としての亀山は、明智光秀の築城後につくられた城下町の総称とみることもできる。しかし、光秀築城以前に中世山城があったかどうかは、わずかに「亀山城地録」が、「後太平記日、永正八年將軍義満丹州亀山江引玉ふ同廿三日亀山を打立舟丘山江馳向ふ。將軍は高雄に御陣を召ると有、然者永正の比には城の形有之と見ゆ。明智日向守入部天正年中より七十余年已前之事也」とあるにすぎない。この史料では、義政を義満とするなどの誤植もあって、あまり信頼できるものではない。仮に、これが事実としても、「後太平記」は、ただ、陣をはったとするだけで、築城したとは言っていない。築城と解釈したのは「亀山城地録」の著者笠城朴堂なのである。従って、明智光秀の築城以前に山城があったとするのはいささか根拠が乏しく、むしろ、自然丘陵が亀山とよばれていて、それが城下町全体の総称となったとみる方が穏当だろう。

その他の亀山城の記録については、現存するものが少なく、調査しきれなかった。今後の調査で、さらに、古文書・古記録等が発見されることと思う。

### 3. 丹波亀山城の復原

丹波亀山城の絵図は、現在、三種類が残っている。第1は、内閣文庫本で、正保年間のもので推定されている。第2は、「寛政五年山陰丹府桑田亀山図」で、寛政5(1793)年に書写されたものである。<sup>(注14)</sup> 第3は、広島(注15)の浅野家旧蔵の絵図で、元禄以前にさかのぼるものらしい。

これら三種類の絵図は、寺院等の配置については若干の差も存するが、堀の形態、道路の数といった、城及び城下町の様相には全く差がない。つまり、江戸初期から後期に至るまで、構造はほとんど変わらなかったと考えてよいだろう。

次に、これらの絵図から復原しうる城の構造について考えたい。絵図から城の周囲をめぐる堀は三重であったことが確認される。まず、城下町全体を囲む堀だが、「亀山城地録」等には「惣町裏郭堀」とでてくる。いわゆる惣構えの堀(惣堀)のことで、城の最大範囲を画している。第2の堀は、城下町と武家屋敷・城主の館等を配置する部分とを区画しており、先の文献には「郭と町家境の堀」「外堀」「二ノ堀」とでてくる。この外堀は、城主を防衛するだけでなく、常時においては城下町等の存在する部分と政務を行う場とを空間的に分つ重要な堀である。最後は、天守等の周囲をめぐる堀で、文献には「内堀」「一ノ堀」といった名ででてくる。江戸時代に入って、城主の居住空間が館に移り、天守が装飾にすぎなくなると、天守の持つ意味は権威の象徴にすぎなくなり、実質的な意義は消滅した。従って、内城部(天守及びそれを含む一画)はさして重要でなく、むしろ、外堀の内側が政治的に重要な場

となったのである。

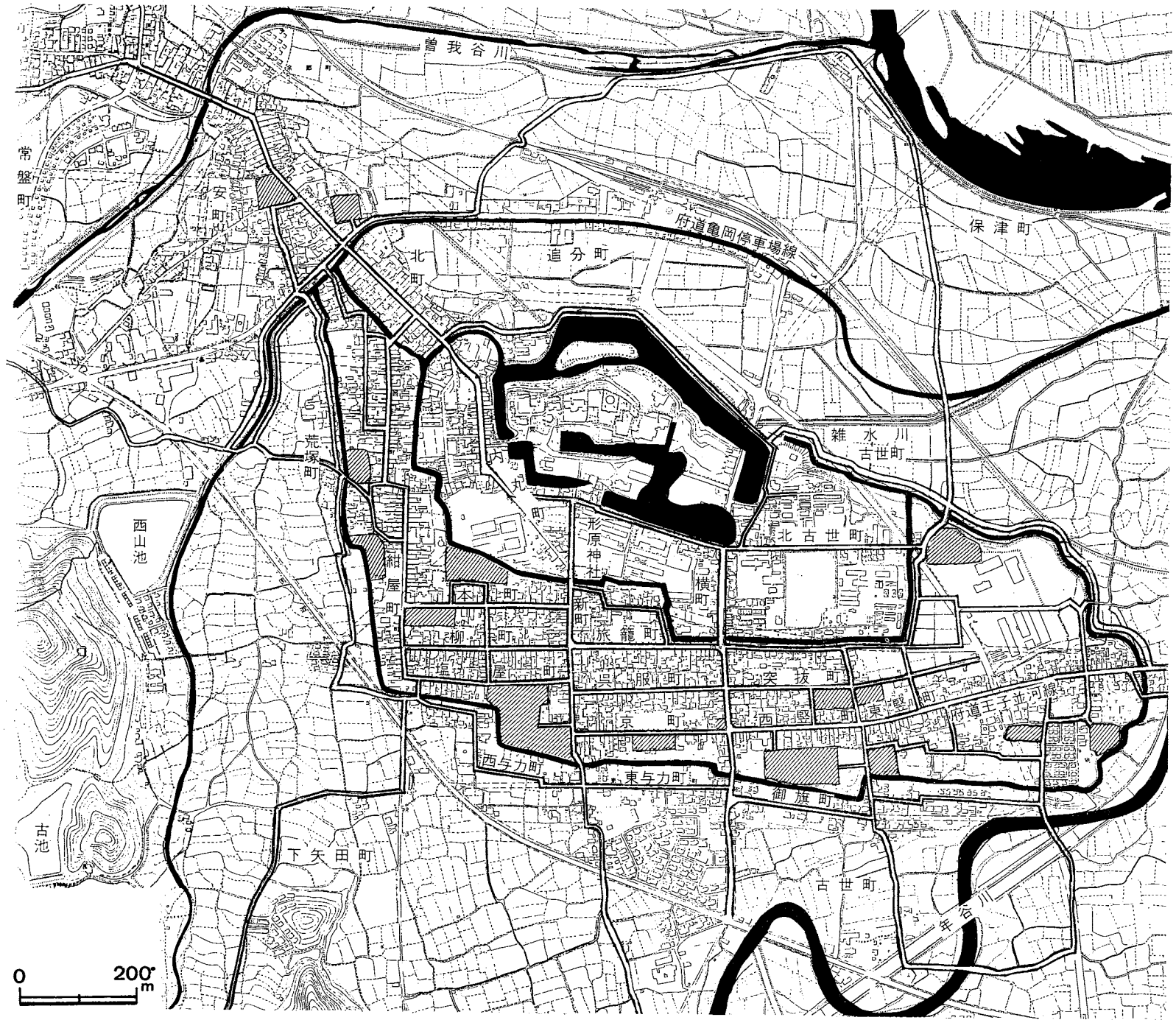
そこで、これらの堀と城下町を昭和40年の亀岡市都市計画図におとしたのが第53図である。この図で復原状況を示すと、城下町は、ほぼ、町割が完存しているので説明するまでもない。<sup>(注16)</sup>ただ、広小路通り以東で、府道王子並河線が旧道を利用してつくられたため、道幅がやや大きくなっている。現在の王子並河線は、年谷橋へと直進しているが、旧道は途中で南へ折れてから「寺川」(年谷川)へと達する。これが「山陰道」で、もともとは現在の王子並河線と同じ所を走っていたが、亀山城防衛の意図から少し南へと入口部を曲げたことが『桑下漫録』にみえる。<sup>(注17)</sup>このことから復原図には両方の道を書くことにした。

次は、堀をはじめとする水路の復原である。北側の保津川・曾我谷川については、氾濫等で流路の変更も若干考えうるが、人の手が加わっていないので、復原に際しては現在の流路をそのまま用いることにした。雑水川は、寛政5年絵図には「雑津川」とでてくるが、今の雑水川は、山陰線がつくられるときに現状のように流路変更したので、当時の状況とは大きく異なる。当時の流路の痕跡は、昭和40年10月の航空写真(図版第56)によって、北町より府道亀岡停車場追分線を通り、追分1丁目を過ぎる所から現水田の畦沿いに流れ、現雑水川のコースに入るのが判明する。また、年谷川は、もと「寺川」といって、昭和26年の大水害の後、現在の流路に改修された。しかし、地図や航空写真には、蛇行のあとが明瞭に残存しており、ここを流れていたことは確実であろう。

このように自然河川は復原しうるが、人工の堀については、惣堀が最もその痕跡を残しているようである。特に、城の西側・南側は現在も溝となって残存するだけでなく、一部には土塁も遺存しており、他の箇所と比較すると、残存状況はよい。しかし、東側と北側については、住宅・工場・クニッテル通り等の建設により、その痕跡はほとんどない。わずかに、光忠寺・日本コンデンサー工場を結ぶラインに高低差があることから、北側の惣堀の位置がわかるくらいである。そこで、東側については、昌寿院の位置と道路の位置・若干の土塁の残存状況を手がかりに復原した。

次に、外堀だが、これが最も残存状況が悪かった。痕跡があるのは、城の西側全域と亀岡小学校南側までと、亀岡高校農場南の洗い場くらいで、城の東側については、水田三枚が細長く続くので堀の名残りと思わせる程度である。そのため、地籍図等を手がかりにして復原せざるをえなかったが、町割りの完存状態から推して、それほどの変更は認められないと思う。

内堀については、天守の北側の部分が最も残りがよい。現在まで南郷池として「中ノ島」を含めて残存する。天守の西側は、現在、水は溜っていないが、亀岡会館の裏手には大きな



堀、河川
  神社・寺院
  道路

第 53 図 丹 波 亀 山 城 復 原 図

落ち込みがあり、内堀が存在したことを示す。東側は、もと沼地であった所がそのままテニスコートになっているので、これも内堀の跡と推定しうる。しかし、南側の内堀は一部で痕跡を残すものの、全く不明の部分もあり、地籍図等を参考にして復原せざるをえなかった。

以上、大略、復原状況を示したが、内城部の二ノ丸・三ノ丸といった殿舎の配置については、現在では明確にしえなくなっている。天守は、明治10年に破壊され、内城部は、現在、大本教の敷地になっているが、昭和初頭の大弾圧のため、亀山城の遺構は爆破されたのである。現在の石垣等は、新しく積み直したものであり、亀山城天守の遺構とすることはできない。また、それ以前にも山陰本線建設に伴って、線路の敷石等に用いたといわれ<sup>(注18)</sup>、天守がなくなって後、かなりはやい時期から内城部の破壊ははじまっている。従って、内城部を復原するのはもはや困難だが、絵図等で観察する限りでは、郭（曲輪）の縄張は、「梯郭式」乃至「連郭式+梯郭式」と推定しうる<sup>(注19)</sup>。

亀山城は、このように三重の堀を持つ近世城郭であるが、立地的には防衛上、すぐれた場所にあるといえる。すなわち、北側には保津川・曾我谷川、西側は丘陵と雑津川、東側は西川・寺川にそれぞれ守られているので、防衛設備は南側のみつくればよかったのである。実際、亀山城は、南に向って三重の堀を廻しているのだから、立地的にかかった築城法を用いているといえよう。

#### 4. 築城に関する諸問題

丹波亀山城の築城は、明智光秀の丹波侵攻にはじまるが、整備は後々まで続き、最終的には元和年間まで継続される。代々城主は、付表の通りだが、築城に関する諸史料を以下に列挙して、問題点を考えてみたい。

##### (1) 「丹陽軍記」(『桑下漫録』所引)

然者此郡内ニオイテ場所ヲ取立城郭ヲ構エ其上沙汰ニ可仕申ケレバ、(中略)秀政申ケルハ、然者荒塚山ノ山頂ヲ切広メ二方エ土を積、城内広く心ノ儘ニ御扨人馬馳引自由ニ困兵ヲイタワリ、暫ク時節を窺、大臣家ヨリ御多勢ノ見続ヲ御受候テ御追討候事何ノ子細カ候ベキヤ、(中略)荒塚山ハ某古ヨリ居館ニ候エドモ貴殿ニ任セ可申、早々城地ニ取立屯ヲ堅クシ玉フベシ、某ハ古瀬ノ附城ト存、(中略)ヤガテ、村越三十郎、溝尾庄兵衛ニ普請ノ次第ヲ申渡、思ヒモヨラズニ<sup>(マ)</sup>我事ナレバ桁梁板敷材木虹梁ノ類、穴太ノ観音ヲ初奉リ近辺ノ神社仏閣格子、扇、遺戸、敷石マデモ借用シテ此国ノ主トナラバ御堂ヲ初神社仏閣新ニ造立仕リ、仏法繁昌ノ靈地ト可成ト願ヲ立、委ク荒塚山工運寄、近国ノ工匠五六百人、人夫五千余人呼集メ、明智左馬介縄張ニテ俄ニ山ヲ切広メ土俵ヲ積上、石ヲタタミカケ、土堀ヲ付、矢狭間ヲ繁ク切明、本丸ニ天守角、矢倉、平矢倉数ヶ所ニカキ並べ、大門木戸口

付表3 歴代城主表

代数	歴代城主	居城年数・その他
①	明智 光秀	天正3乙亥年入部, 同十年迄八年之間居城, 一本城主記, 天正四丙子年入部と有。
②	豊臣 秀吉	堀尾忠晴により守らしむ。(天正10年~11年)
③	豊臣 秀勝	天正11年~18年迄在城, 其後甲府へ移ると云。御次秀勝は11~13年, 小吉秀勝は13~18年まで居住したという。(『桑下漫録』所引の一本城主記)
④	金吾中納言秀昭 (小早川秀秋)	天正19年~文禄4年迄5年居城, 後筑前名島城に移る。
⑤	石田治部少輔三成	文禄元年辰年入部, 同三甲午迄三年居城。(一本城主記)
⑥	前田 玄以	文禄4年~慶長5年迄6年間。
⑦	北条左衛門大夫氏勝	慶長6年~10年迄の計5年間。城主でなく代官。
⑧	権田小三郎	慶長10年~14年迄の計5年間。城主でなく代官。
⑨	岡部内膳正長盛	慶長14年~元和7年迄13年城主也。福知山へ所替。
⑩	松平将監成重	元和7年~寛永11年迄14年居城。
⑪	菅沼織部正定芳	寛永11年~20年迄領す。
⑫	菅沼左近太夫定昭	寛永21年~正保4年迄4年領す。
⑬	松平伊賀守忠晴	慶安元年~寛文9年迄22年領す。
⑭	松平伊賀守忠昭	寛文9年~貞享元年迄16年領す。
⑮	久世出雲守重之	貞享元年~元禄10年迄14年領す。
⑯	井上大和守正岑	元禄10年~16年迄7年領す。
⑰	青山下野守忠重	元禄16年~享保7年迄20年領す。
⑱	青山因幡守後春	享保7年~15年迄9年領す。
⑲	青山因幡守忠知	享保15年~寛延2年迄20年領す。
⑳	松平紀伊守信岑	寛延2年~宝暦13年迄16年領す。
㉑	松平紀伊守信直	宝暦13年~天明元年迄19年領す。
㉒	松平紀伊守信道	天明元年~寛政3年迄11年領す。
㉓	松平紀伊守信彰	寛政3年~享和2年迄12年領す。
㉔	松平紀伊守信志	享和2年~文化13年迄15年領す。
㉕	松平紀伊守信豪	文化13年~天保14年迄28年領す。
㉖	松平豊前守信義	天保14年~慶応2年迄24年領す。
㉗	松平図書頭信正	慶応2年~廃藩置県迄6年領す。

四方二大堀物スサマジク堀切テ柵ヲ付、捨郭マデヲビタダシク作り上ゲレバ、近国ノ者ドモ是程ノ城二日ヲ歴ズシテ築事前代未聞ノ事ナリト、初テ驚ク計リ。(下略)

(2) 『丹東城壘記』 亀山城主惣括

日向守余部之福井因幡守居城ヲ攻メ落シ、其城ヲ此所へ引き申サレ候様ニ存ゼラレ候。明智ノ城跡ト申スハ当時本丸ノ東廊ニテ、黒門ノ内ニ之在門ヲ明智門ト唱エ候。天正ノ初メ光秀当国へ打ち入りノ時分ハ乱世故ニ用心専一ニ候ヘドモ、急ニ城普請整イガタク、近郷ノ大ナル寺院等破却致シ要害ニ用イラレ候由。其後日向守当国一円平均ノ上、亀山ニハ子息家臣ヲ差シ置キ、其身ハ安土ニ參勤シ、又ハ江州坂元ノ城ニ居ラレ候。亀山ハ近里十ヶ村ヲ城下ニ連ラネ、新規二町並を打ち渡シ、諸方ヨリエ商ノ族ヲ相招カレ、街道筋モ古トハ改メ替リシ由、里俗申シ伝エ候。(中略)同十九年ヨリ金吾中納言秀秋卿当城主、此時本丸・二・三ノ丸出来、諸大名モ手伝イ仰セ付ケラレ、町並モ並ビ改マリ、町分十ヶ村ニ入交シ、境目ヲ正シ城廓町架全掃セシハ此御代ヨリト申シ伝エ候。(下略)

(3) 「亀山城地録」(『桑下漫録』城郭整備)

○東出丸 黒門の内也。天正年中明智光秀築之

○城下町並 光秀当国平均の上、近郷十ヶ村を城下につらね、新規に町家を建次、諸方ヨリ工商を呼集置シ由。

○本丸、二三之丸、天正十九年金吾中納言秀秋郷入部、新規に又御普請在之諸大名数多御手伝被仰付、町並も改り境目等も糺し玉ふ由申し伝ふ。

○惣町裏郭堀 慶長七年北条左衛門太夫氏勝当城守護之節出来候由氏勝は城主に非ず御代官也。

一説、権田氏代官之節惣堀成就と言、此惣堀は町家郭外之惣堀也。里俗の説に町家科あるもの罪の輕重に随ひ坪数の多少を定、是を堀らしむ故に其砌此堀を科怠堀(トガメボリ)と申せし由、

○内堀 慶長十一年権田小三郎御代官として当城守護の節出来候由江戸御城成之同年なり。権田小三郎は慶長十一丙午年より翌未年迄二年亀山笹山両所の代官にて当城附属の郷村賦税を沙汰し、且賞罰の仕置を施行。

○二丸北櫓三丸地形弘ク成、大手門、古世門、西門、雷門、保津門、郭と町家境の堀成る。此分慶長十四年より元和七年迄之間、岡部内膳正長盛城主の節出来、二の丸北之櫓を俗岡部櫓と云、又安堵櫓とも唱。大阪落城後にて安堵の時なるを以てかく云となり。五ヶ所の御門多は伏見之城門を引れし由云、町家境の堀、是を二ノ堀と云、又外堀と唱ふ。

○天守 岡部内膳長盛城主の節、元和年中伊豫今治より引移と云、又天正年中金吾中納言



秀秋<sup>(マツ)</sup>郷城主之節、三重の天守五重となると云、又一説権田小三郎御代官の節、当城天守建と云。皆據なし。又里俗与州松山之天守を引と云も誤ならんか。松山は天正年中より寛永四年迄加藤左馬助嘉明の居城なり、何天守を可廢か。然るに慶長十九年十二月廿九日伊予国松山十万石富田信乃守が没収之地を伊達遠江守秀守に賜る。又今治の城主は慶長十三年より富田信乃守也。又寛永十二年より松平美作也。然者信乃守旧城を岡部長盛之時当所へ被移しか。

○対面所 慶長年中岡部内膳正長盛城主之節建、是今の御館なり。里俗云伝二ノ門の南に対面所建、是なり。此時に至て不足を補ひ当城全く備。

(4) 『丹東城畧記』 亀山城主次第

一 北条左衛門大夫氏勝

慶長六年丑年ヨリ同十年ニ至ル五年ノ間当城主トシテ当処を護ル。伝来城主記ニ此代惣堀出来トアリ。

私曰、此惣堀ハ町家外廻リノ惣堀ナリ別本城主記ニ北条出羽守氏重トアルハ誤ナリ。

(下略)

一 権田小三郎

伝来城主記ニ曰ク、(中略) 此代内堀出来、同十一丙年江戸御城立ツ。同年亀山天守建ツトアリ。(中略)

私曰、此内堀ハ今言ウ城内一ノ堀ナリ。慶長十一年亀山天守建ツトイエルハ誤ナリ。

別本城主記ニ岡部内膳正城主ノ時、重ネテ城出来、天守予州今治ヨリ引クトアリ。里俗ノ言伝エタル又然リ。土人予州松山ヨリ引クトイエルモ誤ナリ。

一 岡部内膳正長盛

(中略)

私曰、当御城主ノ時天守ヲ予州今治ヨリ引キ移シテ二ノ丸ノ北ニ櫓ヲ築ク俗岡部櫓ト云、或ハアンド櫓ト云、三ノ丸ノ地形ヲ広クシ、新町門、古世門、西門、雷門、保津門建ツ。此門ハ多ク伏見ノ城門ヲ引レン由、当時城廓ト町屋界ノ堀モ出来、是ヲ二ノ堀或ハ外堀ト呼ブ、且ツ二之門ノ南ニ対面所建ツ。此ニ至リ湟・壘・石壁ノ未全ヲ補イ当城全備ノ功成ル。

亀山城の築城・整備に関する史料は以上が主なものだが、すべて編纂史料であって、伝聞史料が入るなど、史料の価値に若干問題がある。しかし、築城・整備といった記録は、比較的正確に伝承しやすい事項であることや、後述のように天守については正確に事実を伝えていること等から、細かい年次を別にすれば、大略、信用してよいと思われる。そこで、これらの史料をもとに築城を考えると、亀山城の築城は大きくⅢ期に分かれるのではなからうか。

I期 明智光秀の築城 天正5～7（1577～9）年頃。

II期 小早川秀秋の築城・整備 天正19（1591）年～文禄4（1599）年頃。

III期前半 北条氏勝、権田小三郎の整備 慶長6（1601）年～14（1609）年頃。

後半 岡部長盛の築城・整備 慶長14年～元和7（1621）年頃。

第I期は、明智光秀の築城で、亀山城の草創期にあたる。史料(1)(2)によれば、この時の築城はかなり急な工事だったらしく、近在の寺院や神社を破壊してその用材等を調達している。(1)には2日もしないうちに完成したとあるが、これは秀吉の墨股築城と同類の伝説であって、信用するわけにはいかない。しかし、かなり急いだ築城であったことは窺うことができよう。このように急いだ原因は、丹波攻めの最中であり、光秀に帰順しない諸城も多かったため、攻撃用の拠点を一瞬もはやくつくりたかったからであろう。八上城の波多野氏、余部丸岡城の福井氏などは最後まで光秀に対抗しており、戦闘の方に重点のおかれた築城とみることができる。従って、天正7（1579）年に波多野氏の本拠が落ちて、丹波が平定されるまでの亀山城は、砦的なもので、近世の平城からみれば、城の名に値しないものであったかもしれない。史料(1)(2)には、城下町等の整備もなされたように書かれているが、以上の状況を考慮すると、天正7年の丹波平定以後に城下町等の形成がはじまったとするのが無難であろう。実際、史料(3)の「本丸・二ノ丸」の項に、城下町の町並が天正19（1591）年以降変わったとされているから、第I期と第II期の間にかけて、漸次、形成されたのではなかろうか。その意味で、史料(1)(2)にみえるように、光秀の手により商人の移住が計られたとするのは、光秀が近江坂本城に常住した事実からも、現実味の乏しいものとしなければならない。

第I期と第II期の間は約9年間あり、その時、豊臣秀吉や次秀勝、小吉秀勝が城主となっている。従って、この期間に、第一次の城下町が形成されたとみて大過あるまい。

第II期は、新規普請といわれて、諸大名も築城に手を貸したとある。史料(3)の「本丸・二ノ丸」の項には、城下町の町並だけでなく、境目も糺したとあるから、現在残っている町並の大部分は、このときに形成されたのであろう。ただ、史料(3)「天守」に、三重天守を五重にしたとみえるのはどうであろうか。後述するように、天守は伊予今治城より移されたものだから、この伝えは、第二次の城下町（第II期に町並を糺したとある城下町）形成時の整備と天守築造時が混同されてできあがった伝承とみた方がよかろう。この時期の重要な築城・整備は城下町であり、これ以後、近世の平城的性格を増していくのである。

第III期は、亀山城の最も大きな整備期で、3代の代官・城主の時期にまたがっており、前後20年にも達する。この時期で最も重要な点は、堀の形成と天守造営である。堀は、この頃まで造られなかったことが、史料(3)により判明するが、このことは、逆説的にいうならば、

第Ⅰ期の光秀の築城が特異の様相を示していたことの傍証となりうる。また、城下町についても、堀の造営とは全く無関係に城下町の町並が形成されたこと等は、注目すべき事実である。

まず、惣堀は、史料(3)の「惣町裏郭堀」の項には、慶長7(1602)年に完成したと記している。史料(4)にも、北条氏勝のときに完成したとあり、氏勝が代官であった期間は、別表のように、慶長6(1601)年から同10(1605)年までであるから、慶長7年完成とする伝えは信用してよいと思われる。惣堀は、当時の城下町の南限を画して造られたと考えられるが、最古の正保年間の絵図でもみられるように、惣堀より南に、一筋の道が通じている(復原図参照)。この道は、惣堀形成以後に、城下町が南へ拡大したのか、それとも、惣堀造営時には敢えて城下町全域を囲まなかったかのいずれかである。この道沿いは、足軽の居住地であり、いわゆる城下町内部とは性格を異にしている。ここは、防衛上の意図から造られた居住空間とみる方がいいので、惣堀形成後に城下町に組み込まれた可能性が高いが、決定的な史料が欠けているので、今後の課題としておきたい。

次は、内堀である。史料(3)には慶長11(1606)年に造られたとあり、史料(4)にも江戸城と同年亀山城たつとされている。これは、内堀が掘削されたことで内城部が事実上完成したとみられたため、江戸城完成という重要な時期と同じと伝える以上、慶長11年という年次は、ほぼ、信用してよからう。この内堀は、史料(4)に「城内一ノ堀」とあるように、現在の南郷池を中心とする内城部の堀のことである。このように、亀山城では城内の堀より先に惣堀が完成しており、近世城郭の一つの型を示すものといえよう。『亀岡市史』中巻では、史料(3)をはじめとする亀山城築城関係史料を全く信用せず、三重の堀も光秀の頃からあったように記すが、史料(3)がある程度信用しうる以上、『亀岡市史』の想定は全く採ることができない。むしろ、惣堀・内堀の順で造られたと考えた方がよからう。

第Ⅲ期の中でも、前半・後半に分けうるとすれば、北条氏勝・権田小三郎の時代は、主として、惣堀・内堀の築造に力点が置かれた時期である。しかし、後半の岡部長盛の時になると、城内諸門や城中の諸建造物を建築し、政務の場が形成されるようになる。亀山城の築城・整備全体からいえば、この第Ⅲ期後半に最も力が入れたと推察される。亀山城は、この時にほとんどすべての造営が終了し、あとは簡単な修理等が行われるだけで明治まで続くのである。従って、三種類の絵図にそれほど差がみられないのも、このことと関係する。

岡部氏のときの築城・整備は、史料的に最も明確な時期で、おそらく亀山城築城開始以来、最大規模の工事であったろう。史料(3)(4)から知りうるだけでも、天守・二ノ丸北櫓・対面所・大手門・古世門・西門・雷門・保津門・新町門・三ノ丸の拡大、外堀の完成といった点があげられる。外堀は、史料(3)(4)より、二ノ堀ともいわれ、町屋境の堀にあたる。結局、この堀

が中でも最後に完成したが、武士の居住地であり、政務の場でもある地と町屋とを区切る重要な堀である。この堀の造営が最もおそかったのは、この当時はまだ城の防衛性に重点がおかれていたため、内城部の方が重視されたからであろう。

最後に、最も大きな問題は、城門や天守の造営である。城門は、伏見城にあったものを引き移したとしている。事実かどうか確かめえないが、もし、事実とすれば、天守を含めてどう考えればよいのだろうか。天守は、史料(3)(4)ともに伊予今治城より引き移したとしている。時期は、(3)に元和年中とする。『亀岡市史』中巻では、これを後世の伝承の誤まりとして排除するが、今治城の天守を移建したことは、伊勢国津藩の藤堂家の記録にも見える。伊予今治城は、当時、伊予に封ぜられた藤堂高虎の手により、慶長7（1602）年6月から同9年9月までの2年3か月で築かれた。その後、高虎は、伊勢へ転封され、その時に五層の天守を移転しようとして解体して運ばれたが、亀山城築城に際し、高虎がこれを献じたい。『宗国史』に、「庚戌十五年（慶長15=1610）夏六月、丹波亀山城を修む。公（藤堂高虎）役を督す。大將軍（徳川家康）書を賜ひ勞を問う。公、今治城天守楼を献じ之を亀山に建つ」とあり、『高山公実録』にも同様の記載がみえる。特に、『高山公実録』には、「馬淵八十兵衛覚書」として、天守材の大きさ等を記し、最後に、「右何も岡部内膳請取有之」としている。従って、亀山城天守は、伊予今治城天守を移建したことは確実であって、史料(3)(4)の史料的価値を問い直さねばならなくなった。実際、現存する写真やスケッチ（図版第58・59）によれば『高山公実録』の記述通り、五層である。ただ、移建したと伝える年次は、『亀山城地録』と『宗国史』とで異なる点に注意される。前者では元和年中とあるが、後者では慶長15（1610）年6月とする。前者は、伝聞史料であるから、年次としては後者を信用すべきだが、慶長15年6月より工事が始まり、最終的に元和年中（中でもはやい時期）に完成したとみれなくもない。先の『宗国史』では、「公、役を督す」とあり、工事の開始を示していると解釈しうる。もとより詳細は不詳なので、ここでは、慶長15年6月以降に天守の移建は終了したとしておきたい。

このように、城門から天守に至るまで、他の建築物を移建しており、天守においては、前期層塔型に編年され、まだ、装飾もみられる時期なのに、中国長安の大雁塔を思わせるほど、装飾的要素はない。このことは、天守造営をかなり急いでいたことを示している。なぜ、これほど急ぐ必要があったのだろうか。亀山城は、『高山公実録』に、「高虎公兼て御内意には伊賀上野の殿守に組建しと御用意有りける処に、亀山の城郭専なるに依て駿府へ仰上られければ幸に今、今治の殿主大坂に有此殿主閣をその儘にして丹州亀山に造立なるべしと望ませ給う。」とあり、高虎は、家康の意を体して、自分とは何の関係もない亀山城築造に携わった

のである。これは、亀山城が、諸大名に助役を命じた、いわゆる、「天下普請」であることを示す。「天下普請」の城には、膳所城・丹波篠山城・彦根城・名古屋城があり、大坂城包囲網の要素が強い<sup>(注21)</sup>。実際、慶長・元和頃の亀山城主の岡部長盛は大坂冬の陣で出兵している。『桑下漫録』・代々城主の項に、「慶長十九寅年大坂冬御陣長盛関東の御味方にて大坂に出陣、此時篠村の南於広野軍卒蒐曳之修練をなす。依て俗此所を合戦野と云。」とあり<sup>(注22)</sup>、幕府軍の一隊をなしていたのである。従って、亀山城造営を急いだ理由は明白であろう。すなわち、大坂城攻撃のための包囲網を一刻もはやく造らんがためであったからである。このことは、亀山城の第Ⅲ期の整備が大坂城を包囲する目的のあったことを十分に推測せしめるものである。

このように、亀山城の第Ⅲ期の整備は、天守をはじめ外堀に開く諸城門も他城から移建したとしているのである。史料には、伏見城から引き移したとあるから、大坂の役以後になろうが、伏見城遺構を移したとする伝承は各地にあるため、必ずしも信用できない。しかし、天守の移建が確実である以上、時期は不明だが諸城門を他城から移建した可能性まで否定できない。そうすると、亀山城築城には一つの特色があるように思われる。すなわち、天下普請には幕府が諸大名に命じる一種の賦課の要素があったが、亀山城の場合、それが希薄で、むしろ、軍事的要素の方が強かったと考えられる。

以上、史料を用いて、築城について3期に分けて述べてきた。中でも、第Ⅲ期の築城・整備が最大規模で、天守だけでなく諸城門も他城から引き移された可能性のあることが判明した。しかも、それが天下普請でなされたこと、かなり急いだ工事らしいこと、といった点が指摘しうる。このように解釈してはじめて、天守が時代を先取りしたように極めて素朴であったことが理解されるのである。つまり、軍事的要素が強いとみられるのもその辺に理由が求められるかもしれない。

文献史料からみた丹波亀山城跡は、大略、述べたが、本報告では築城・復原が叙述の中心になったため、以下の点については全く触れることができなかった。江戸時代の亀山城の実態的な運営の側面、亀山藩の石高の変遷、江戸時代の亀山城中の整備といったことである。

(土橋 誠)

注1 亀岡市史編纂委員会編「前中期式古墳」『亀岡市史』上巻 1960

注2 注1と同じ

注3 注1と同じ

注4 注1と同じ

注5 『丹波浄法寺城発掘調査報告』(亀岡市文化財調査報告書 第9集) 亀岡市教育委員会 1980

注6 竹岡 林編『日本城郭大系』11 新人物往来社 1980

- 注7 注6と同じ  
 注8 注6と同じ  
 注9 注6と同じ  
 注10 内藤 昌ほか『城の日本史』NHKブックス 1979  
 小和田哲男『城と城下町』教育社歴史新書 1981  
 注11 永光 尚編『新編桑下漫録』1 口丹波史談会 1975  
 注12 注11と同じ  
 注13 『丹波笑路城発掘調査報告』(亀岡市文化財調査報告書 第7集) 亀岡市教育委員会 1978  
 注14 『日本城下町絵図集』近畿篇 昭和礼文社 1982  
 注15 原田伴彦・矢守一彦編『浅野文庫蔵諸国当城之図』新人物往来社 1982  
 注16 『亀岡市史』中巻(1960)に、城下町の由来等が書かれているが、それによると、町屋の中でも、商人の居住空間が明確に分けられていたようであり、近世城下町のあり方として注目すべき事実である。  
 注17 前掲注11書 (四) 亀山城下町 柏原村  
 注18 永光 尚氏の御教示による。  
 注19 内藤 昌ほか『城の日本史』(前掲注10書) II章 城郭の構成—その全体像の計画  
 注20 『今治城跡発掘調査報告書』(今治市埋蔵文化財調査報告書 第5集) 今治市教育委員会 1980  
 注21 小和田哲男『城と城下町』(前掲注11書) 4 「天下人の築城」  
 注22 前掲注11書 (三) 亀山城 5. 代々城主

## 〔2〕 丹波亀山城跡の発掘調査

### 1. 調査地の位置と現状

丹波亀山城跡は、旧亀岡町のほぼ全域にあたっており、城下町を含み込んだ近世城郭である。旧天守は、現在、大本教の本部に位置し、天守のあったと推定される箇所は、大本教の聖地として信仰の中心になっている。

発掘調査を実施した地は、亀岡市横町23に属し、京都府立亀岡高等学校内の西南隅にあたる。先の寛政5(1793)年の「山陰丹府桑田亀山図」によれば、調査地は、大手門より東側の地で、外堀と御館の一部にあたる。「御館」については、城主が居住するという性質上、防衛のため絵図等には書かせないのが通例である。そのため、当初、「御館」の配置・建造時といった諸問題に対して、今回の発掘調査によって、解決の資料の提供が期待された。

調査前の段階では、調査地内にあった建物を取り壊して整地してあり、遺構の破壊等が懸念された。本調査地内には、昭和10年まで「築山」と称する人工の山が存在した。この「築山」の前に池があったらしく、このことから、「御館」内の庭園かとも思われたが、亀岡高等学校に保存してあった昭和10年6月撮影の写真(図版第57・58)を見る限り、後述のように、外堀の内側を廻る土塁であることは明白であった。その後、「築山」は、運動場拡張のため



第54図 調査地位置図

削平され、さらに、木造校舎等が建てられるなどして現在に至った。このように、調査地に「築山」が存在した以上、「御館」の解明は無理であり、今は不明になっている町屋境がどの位置にあるかに、調査の関心は移った。

## 2. 調査経過

現地発掘調査は、昭和57年10月18日から11月4日まで、実質14日間を要した。作業中は好天に恵まれて、作業の中止は1日もなく、比較的順調に調査は進行した。

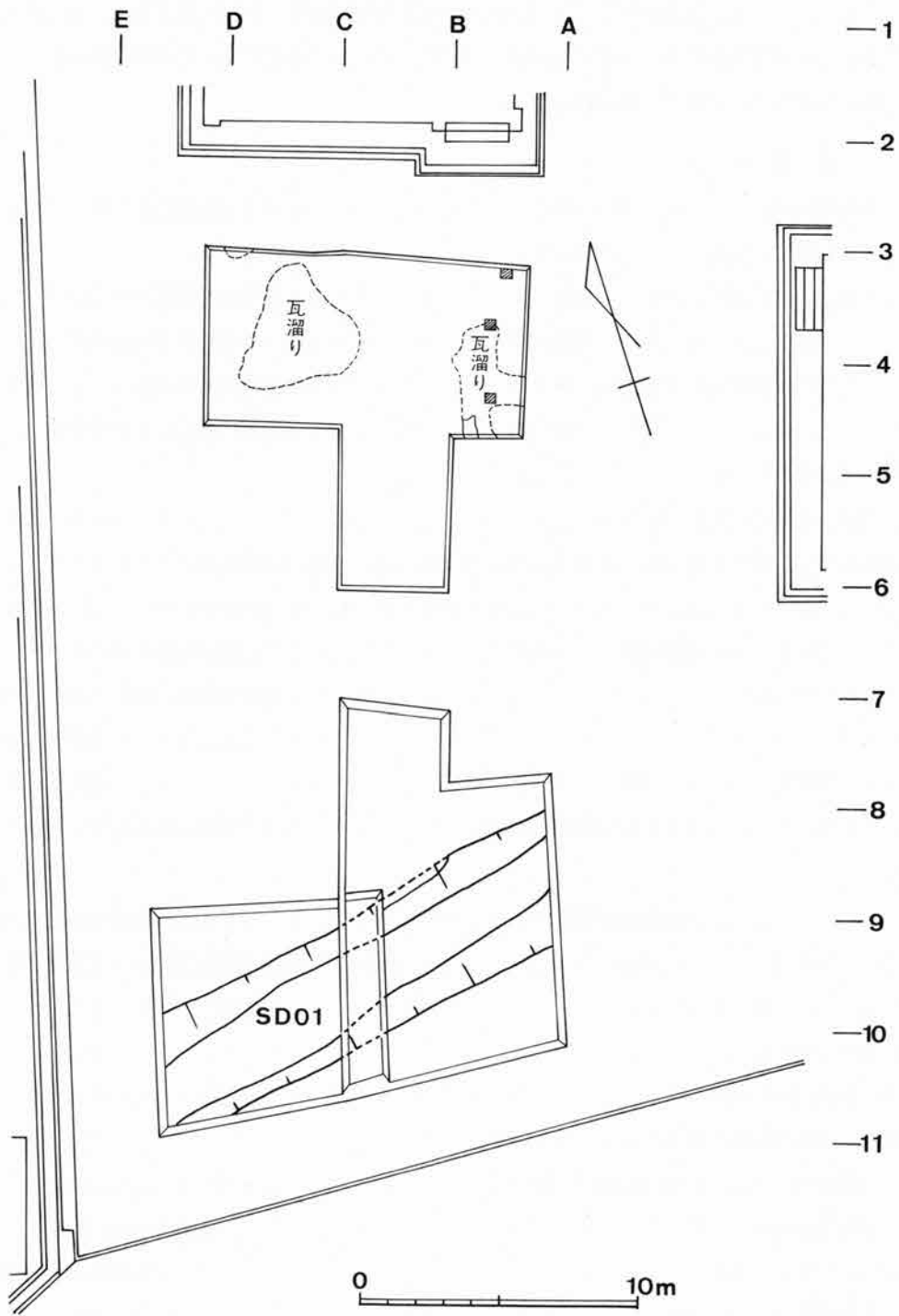
作業は、発掘用具の運搬から始めたが、調査地が学校内にあるため、電源や用具の置き場については、亀岡高校に大変お世話になった。発掘調査対象地は、全くの平坦地になっており、北側の校舎幅そのままに南に延びていた。そこで、調査地北側校舎の南側ラインを基準線として、東から3mの所で、基準線に直交する所で、4m×25mのトレンチを設定し、次いで、そのトレンチにあわせて地区割作業にかかった。

発掘予定地は、東西約11m・南北約27mの長方形を呈していたので、先のトレンチ設定にあわせて、東西・南北それぞれ4m間隔の方眼に区切った。校舎の東西ラインと平行する線を3から11までの数字で表わし、南北ラインをAからEまでのアルファベット文字で表わした。これらの4m方眼で区切られた地区は、西南の交点の文字と数字を組み合わせ、例えば、B6地区などと呼ぶことにした。南北のアルファベットで表わす線は、磁北に対してN21.4°Wの方向をとるが、調査地全体が長方形であるので、便宜的に北側校舎の南側ラインに平行な線を東西、それに直交する線を南北方向の線と決めた。これによると、設定したトレンチは、C4からC11地区にまたがるが、C7地区は、重機の通路のため掘削しなかった。

トレンチの掘削は、調査地に校舎がたっていたことから窺えるように、地面がかなり固く、重機を用いざるをえなかった。上面からコンクリート部も含めて約30cmほど重機で掘削し、遺構がないかを確認しつつ、さらに、掘削していくという方法をとった。また、全体の層位をつかむべく、トレンチの西南隅を重機のバケツ一杯の大きさに深く掘り下げた。トレンチは、C6地区を掘らないため、南北2つになり、南から第1・第2トレンチと呼称し、深掘りの場所も第1・第2両トレンチともに設けた。

層位については、比較的明瞭で、地山上面の基本層位は、遺構(SD01)以外の地では、暗茶褐色礫層・淡黄茶褐色礫層・濃黒茶色礫層の3層に大別でき、地山上面より1.2～1.4mを測る。濃黒茶色礫層からは、校舎に葺かれたとみられる瓦片や明治以降のものと推定される茶碗の破片が少量だがみられたので、おそらく、城郭の廃絶後、校舎が建てられて以後の堆積と思われる。それ以外の層からは全く遺物の出土がないことから、いつ頃の堆積





第55図 調査地平面図

か、現在の所は明らかにすることはできない。ただ、地山が現地表面よりも深く、遺構 (SD 01) 面と高さが、ほぼ、そろることから、亀山城の築造時に盛られた可能性もある。

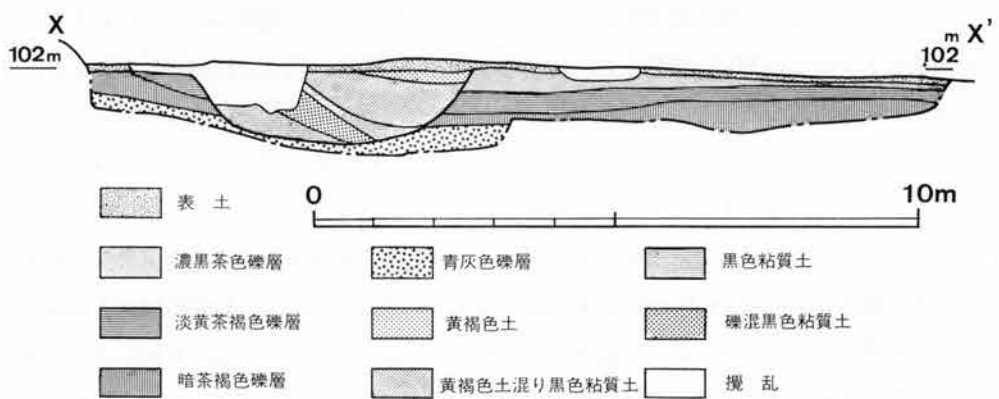
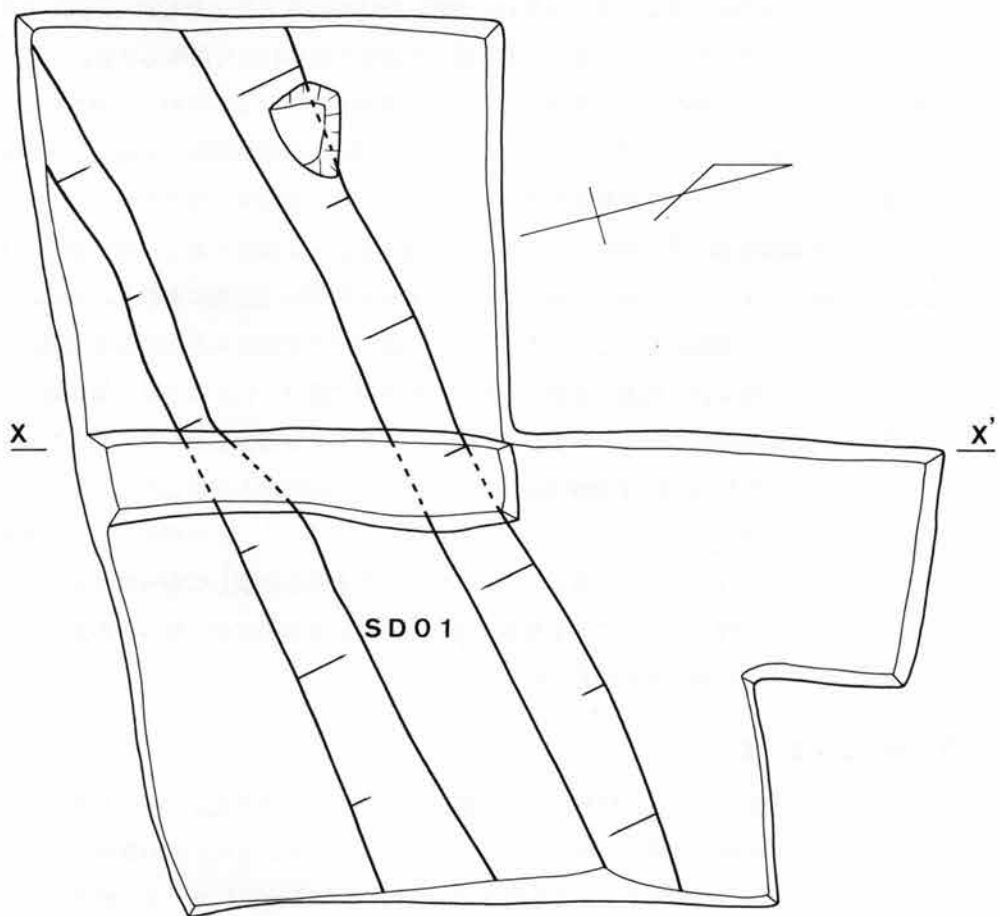
遺構 (SD 01) 付近の層位では、遺構下より青灰色礫層が広がっているのが注目される。これは、北へ行く程薄くなり、消えてしまうことから、SD 01 の存続期間に堆積したものかもしれないが、この層から全く遺物が出土しなかったため、今は推測に留めたい。

SD 01 内の基本層位は、黒色粘質土・礫混じり黒色粘質土・黄褐色土混じり黒色粘質土・黄褐色土の4層で、大きく分ければ2層になる。いずれも南側から北側にかけて、ほぼ、平行に傾斜しており、時期を同じくして SD 01 への土砂の流入が南からあったことを窺わせる。第56図にみえる攪乱は、校舎の基礎で、SD 01 廃絶後に設けられたことは、層の切り込みから明白だが、この基礎のために南側からの土砂の流入の仕方が少しわかりにくくなってしまった。そこで、E 11 地区の西側断面にでていた SD 01 の層位も記録したところ、他の所と全く同じように南から北へ向かって層が平行に落ち込んでいることが判明した。南側から土砂が流入したということは、北側にあったと思われる土塁を破壊しなかったばかりか、新たに土をどこからか持ってきたことを意味する。その理由は不明だが、何らかの意味でその土塁を保存しておきたかったのかもしれない。

### 3. 検出遺構

第2トレンチの掘削において、C 4・C 5 の両地区からかなり大量の瓦片が出土した。しかも、C 5 地区の西側断面には溝状の落ち込みがみられたので、第2トレンチの東側に 3 m × 7 m、西側に 4 m × 7 m の拡張トレンチを設けて、遺構の有無を検証した。その結果、C 4・C 5 両地区の西側断面にみられた落ち込みは遺構とは言い難く、瓦溜りのようなものであったことが判明した。東側の拡張トレンチからは、かなりの瓦片が出土したものの、位置的にみて C 4・C 5 両地区、西側拡張トレンチ等から出土した瓦片と一連のものともみられる。ただ、東側拡張トレンチの B 5 地区から、塩壺とみられる遺物を一点だけ検出しえた。また、第2トレンチ西南隅の深掘りした所からは、何ら顕著な遺構・遺物を検出することはできなかった。これは、「築山」の位置が、およそ、C 6 地区以南と推定されるためとみられる。

以上のように、第2トレンチからは明確な遺構はみられず、わずかに瓦片がみられるにすぎなかった。これに対して、南側の第1トレンチからは注目すべき遺構を検出した。第1トレンチの掘削において、C 9 地区の東南隅から C 10 地区にかけて、粘質の黒色土がみられた。西側断面では、C 10 地区に黒色土の大きな落ち込みがみられたが、東側断面では黒色土は南から流れ込んだ様相で C 10 地区の北半分ほどでとぎれていた。しかし、第1トレンチ内でみられる礫層は、東側断面の C 9 地区の北半分ほどで終わっており、礫層と黒色土と



第56図 SD01 平面図・断面図

の間には粘質の黄褐色土がやはり南から流入した形でみられた。しかも、その黄褐色土は西側断面でも一部みられ、平面で言えば、C9 地区内を斜めに一直線で検出しようことから、何かの溝状遺構の可能性が大きくなり、SD 01 と呼称した。

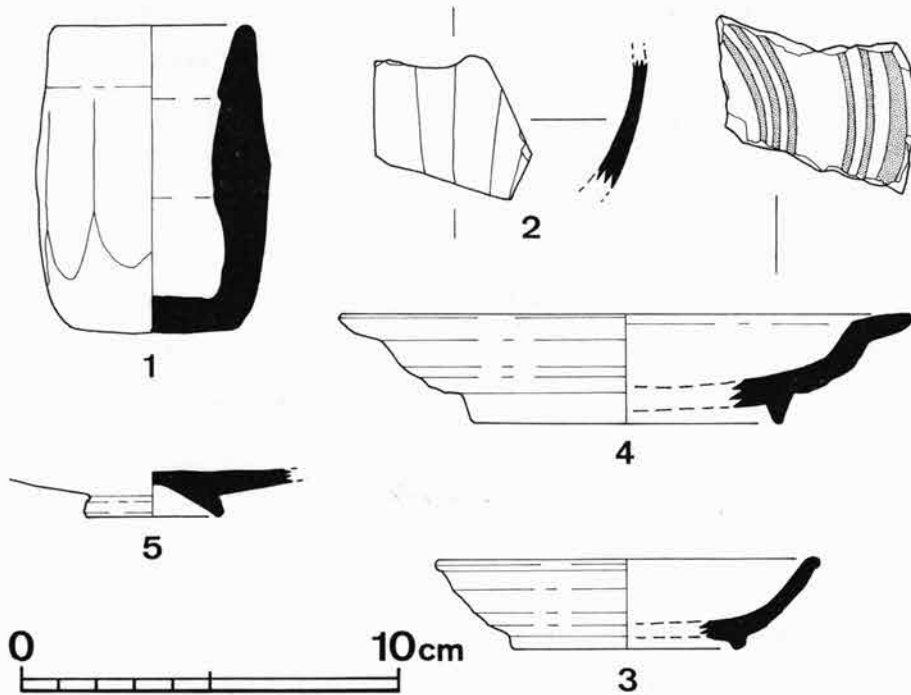
SD 01 の北限は以上のように明確であったが、南限及びその広がり具合が不明なので、調査地ぎりぎりまで東側・西側・南側へとトレンチを拡張した。南側に拡張したトレンチから SD 01 の南限が判明したため、それにあわせて東西両拡張トレンチを検索したところ、東西の拡張トレンチから SD 01 の南北限とも検出できた。それらは、いずれも第1トレンチで検出したものと一直線に並ぶが、SD 01 は、拡張部トレンチ内で東西の両端が確かめられるものではなく、さらに、東西両側とも伸びていく長い溝であることが判明した。

SD 01 は、幅約 4.3 m の素掘りの溝で、磁北に対して、ほぼ、直交する東西溝である。東北隅に校舎建築の際の掘り込みがあるほかは遺存状況はよい。SD 01 からは、少量の陶器片と瓦片以外に遺物はみられず、調査中も水が湧き出すぐらいで、ごく最近まで水が流れていたことを窺わせる。SD 01 に流入した土砂は、先に述べたように、黄褐色粘質土と黒色土であるが、断面観察すると、南側から北側にかけて傾斜して成層的に堆積した様子がみられる。このことは、北側からは土砂が入らなかったことを意味しよう。

次に、SD 01 の性格であるが、これは、SD 01 の全体の規模を今回の調査では明確にしえなかったもので、必ずしも明確ではない。しかし、先に寛政5年絵図等から復原した亀山城の配置を考えると、外堀の北端が亀岡高等学校の敷地内に入り、SD 01 の方向・位置がそれと一致していることが興味深い。また、昭和10年まで存在した「築山」も手がかりになる。当時の写真から「築山」を観察すると、高さは約 3 m 程あり、下の方には若干の石垣らしきものも残り、現在の形原神社の方へと東西に続いていた。この「築山」は、城の周囲を廻る土塁であることは明白で、その位置は、当調査地の中央にあたるらしい。これらを総合して考えると、SD 01 は、外堀の可能性が極めて高いと言わねばならない。このことは、亀岡市税務課が保管する地籍図からも窺うことができ、位置的にも外堀とするのが最も妥当と考えられる。外堀は、〔1〕で述べたように、堀の中では最後に完成したが、武士の居住地かつ務務の場と町屋とを区分する重要な堀である。

#### 4. 出土遺物

遺物は、今回の発掘調査地のうち、SD 01 内と、第2トレンチC4・C5 地区及びその拡張トレンチ内全域から出土した。遺物には、土師質土器・須恵器片・陶器片・青磁片・瓦片等があり、コンテナ箱2個分になる。そのうち、大部分は瓦片で、しかも、昭和40年代はじめまで存在した、亀岡高等学校の木造校舎の瓦と混在していたため、近世城郭に用いられた



第57図 出土遺物実測図（土師質土器・青磁・陶器）

瓦と分ける作業から始めた。

(1) 土師質土器・須恵器片

土師質土器は、B5 地区から出土した塩壺（1）1点のみである。色調は単黄橙色で、残存度は約50%ある。これは、城内で用いられた塩壺のようで、口径5.3cm・器高7.8cmの数値を示す。大きさとしては小型のものであり、底部もやや丸味をおびている。体部には縦方向に稜線が入り、口縁部は指でなでている様相を呈している。これは、松藤和人氏作成の「同志社キャンパス内出土土器・陶磁器の編年」<sup>(註1)</sup>では、17世紀後半の遺物と推定され、おそらく、城内で用いられたものと考えても誤りあるまい。ただ、出土した場所は、昭和40年代まで木造校舎があり、その校舎の瓦が多量に出土した地であった。その中で、この塩壺が古く、江戸前期にまでさかのぼる遺物なのである。従って、遺構が伴わない以上は、出土地点が城内・御館のいかなる場所にあたるかは不明としかいいようがないのである。

須恵器については、SD 01 の埋土中より出土したもののみに、層位とは全く無関係に発見された。ただ、1点のみがSD 01 直上層にあったにすぎない。これらは、いずれも破片で、器種・年代等を判定することはできず、どこか別の場所からの流れ込みか、或いは、下層遺構がかつてあった痕跡なのか、俄かに判断することはできない。

## (2) 青磁片(2)

この青磁片は、SD 01 直上層から、先述の須恵器片と混在する形で出土した。器種は、碗の可能性が高く、色調は、やや、くすんだ印象をうけるので、高麗系のもと思われる。表面には、蓮弁文らしき文様が見えるので、いわゆる「青磁蓮弁文碗」と考えてよかろう。小野正敏氏の編年では、16世紀前半頃のものとなり<sup>(注2)</sup>、光秀が亀山城を築城する時期よりも約半世紀ほど古くなる。これについては不詳だが、須恵器片の場合と同じように、どこかからの流れ込みか、もしくは下層遺構があったのかとも考えうる。しかし、輸入陶磁器という性格を考慮すると、どこかで使用されたものを、半世紀ほど後に誰かが亀山城へ持ってきたのかもしれない。もとより詳細は不明だが、青磁片の年代を16世紀前半とみたならば、以上の3つの可能性がありうるのである。

青磁片は、これ1点のみで、あとはどこからも、これに類似するものは出土しなかった。

## (3) 陶器片

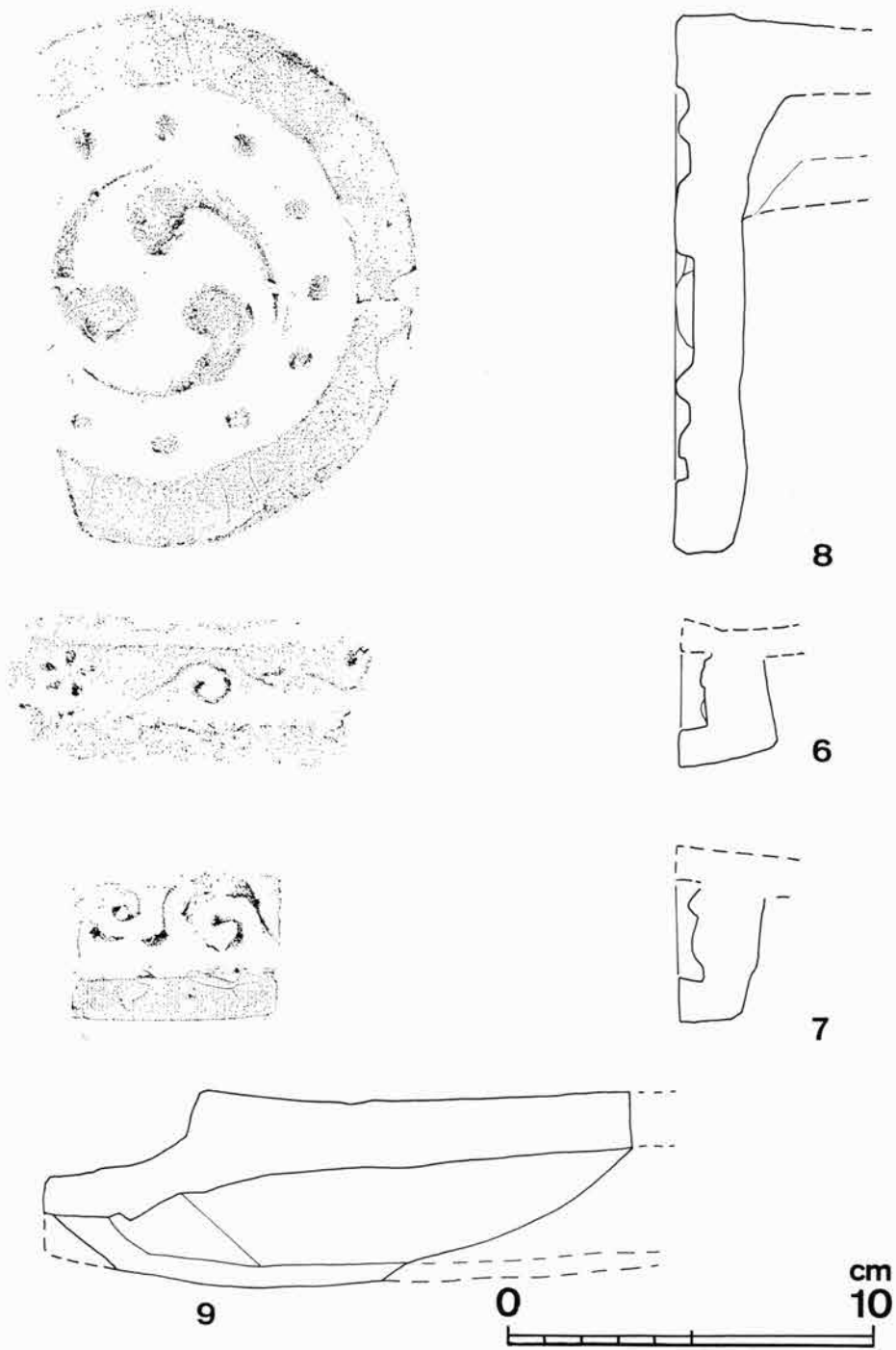
陶器片は、わずか3点で、いずれも破片であり、器種のわかるものは2点にすぎない。

まず、灰釉皿片(3)であるが、出土地点はD 10地区のSD 01上面で、或いは、この遺構の掘削された年代を判定する資料になるかもしれない。ただ、先述のように、SD 01内には須恵器片等の亀山城築城以前の遺物が少量ながらみられることは、灰釉皿の年代を以って、直ちに、SD 01掘削時とはなりにくい。しかし、亀山城そのものの築城が文献史料等で年代がおさえられるので、SD 01がその関連遺構とすれば、この灰釉皿の年次とSD 01掘削は、何らかの関連を持つとみてさしつかえなからう。

この灰釉皿は、瀬戸・美濃系陶器と呼ばれているもので、先の松藤氏の編年試案によれば、17世紀前半頃に比定される<sup>(注3)</sup>。また、『美濃の古陶』の編年案でも、およそ、16世紀後半から17世紀前半頃に比定される<sup>(注4)</sup>ので、近世初頭のものともみてよかろう。

もう一つの陶器も皿(4)であって、出土地点は、先の灰釉皿と同じく、SD 01上面である。こちらの皿は、外反しており、内面には、同心円状の染付けがみられる。これは、美濃系陶器で、「志野」と呼びならわしている。用途は、不詳だが、茶の湯では、茶の前にとる食事で用いられる食器に美濃系の「志野」が多く用いられることから、その一つと考えるのが妥当であろう。年代については、先の二つの編年案から、16世紀後半から17世紀前半に比定される。これも、亀山城築城時もしくは、SD 01掘削時の遺物ともみて大過なからう。

いま一つの陶器(5)は、器種がはっきりしないが、焼き具合からみて、美濃系と考えられる。出土地点も、先の二つと同じく、SD 01上面であることから、この陶器の年代も同じ頃と推定される。この陶器は、高台がやや変わっていて、底部が円すい状にくぼんでいる。



第58図 出土遺物実測図(瓦)

## (4) 瓦 片

出土遺物の大部分は瓦片であるが、出土地点は大きく2か所にわかれる。第1トレンチ内ではSD01内に限られていたが、第2トレンチでは、ほぼ、5ラインを南限にして、それ以北にまんべんなく散布していた。

SD01内出土の瓦片は、平瓦片が15点、丸瓦片が5点、軒平瓦3点に限られる。すべてが破片であるため、年代判定しがたいが、軒平瓦のうち2点(6・7)は、少なくとも近世のものともみられるので、SD01の存続期間を考える上で重要な資料となろう。瓦片は、SD01内全域から出ており、SD01付近の所からは出土していないこと、さらに、いずれも破片ばかりで、破壊されたものらしいこと、出土数が少量であること等を考えると、ある時期にSD01内へ投棄されたものとみることができよう。

第2トレンチ内の瓦片についてだが、これは、瓦片の大部分を占めており、今回出土のコンテナ2箱分は、ほとんど、この瓦片である。ここから出土した瓦片は、近世の瓦と昭和40年代まであった木造校舎に葺かれた瓦と、大きく2時期にわかれる。このうち、後者については、棧瓦とよばれる瓦が多く、いずれも大量生産のあとがみられ、とうてい近世瓦とは認められなかった。瓦片の出土が、ほぼ、5ライン以北に集中するのも、このあたりに木造校舎があったからである。

前者の近世の瓦については、後者の瓦と混在していたので、識別するのが困難であったが、それでも、丸瓦46点、平瓦7点、軒丸瓦4点が確認された。丸瓦片が多く、第1トレンチ内では平瓦が多かったが、それと好対象をなしている。この中でも、軒丸瓦の瓦当がC6地区から発見されたのが最も重要であろう。この瓦当文様(8)は、三巴文であるが、巴文の先端が比較的短く、文様も大きいので、近世でも古い方に編年される遺物といえる。或いは、亀山城の城郭整備が完成する慶長・元和頃にまでさかのぼる可能性もある。瓦当の直径は、14.8cmで、珠文の数は、一部が欠損しているため不明だが、12個と推定される。

その他の瓦については、破片がほとんどであるため、詳細は明確にしがたいが、D4地区より出土した丸瓦(9)については、玉縁部を残し、外面は篋削りされ、内面には布目痕がある。これも近世瓦と推定してよからう。

以上のほかは遺物が検出されず、全体として遺物の量は極めて少ない。しかし、近世初頭にまでのぼりうる遺物がSD01内より出土していることは、断定は避けねばならないが、ほぼ、SD01の掘削時期を示しているとみてよいのではなかろうか。しかも、遺物から得られた、17世紀初頭頃という年代は、文献上から得られた亀山城整備の時期と一致しており、むしろ、文献の記述の正確さを証明したと言ってもよからう。(土橋 誠)



- 注1 『同志社キャンパス内出土の遺構と遺物』(同志社校地内埋蔵文化財調査報告資料編Ⅱ)同志社  
大学校地学術調査委員会 1978  
注2 小野正敏「15・16世紀の染付碗・皿の分類とその年代」(『貿易陶磁器研究』2) 1982  
注3 注1と同じ  
注4 今井静夫・奥磁栄麓・桃井 勝「美濃の古窯と出土品」

### 〔3〕 小 結

以上、文献史料からの調査と、発掘調査からえられた成果と、両面から丹波亀山城について考えてみた。中でも、今回の調査で得られた遺構 SD 01 は、出土遺物から推測すると、近世前期にまでさかのぼることは確実であろう。また、歴史地理学的手法で復原した亀山城からいえば、SD 01 は、『桑下漫録』等に「町屋境の堀、二ノ堀、外堀」とでてくる堀の一部ではないかと推測できる。この堀の完成年次は、『桑下漫録』等にはそれほど明確ではないが、慶長14(1609)年から元和7(1621)年までの間には完成したと文献からおさえられる。この年次は、SD 01 内より出土した灰釉皿の年代とほぼ一致している。

また、天守の記載についても、伊予今治城を移築したことが『桑下漫録』とは全く別系統の史料から確認され、『桑下漫録』に収録された史料の中でも、比較的史料価値の低いと思われる伝聞史料においてすら、正確な事実を伝えているものもあることが判明した。

遺構 SD 01 は、外堀の一部とみてよいと思われるのだが、次の点において、なお断定は避けるべきであろう。第1に、文献面で明確に某年完成という点がおさえられないことである。これがおさえられないと、亀山城内における外堀の持つ重要性がはっきりしないからである。第2に、SD 01 から出土した遺物の少なさによる。SD 01 からは陶器片のほかに、亀山城築城以前の遺物である須恵器片や青磁片、亀山城築城以後の陶磁器片まで混在している。従って、わずか3点乃至4点の遺物からだけでは SD 01 の掘削年代が明確にしないのである。第3に、SD 01 の幅が約 4.3 m と、極めて狭小な点である。外堀が明確に残る東南部では、約 10 m 近くもあり、西側も 5~6 m 程度でそれほど広いとはいえないが、SD 01 よりは大きい。この外堀は、城下町と城中を区切る重要な堀であり、調査地のすぐ北側に、城主の「御館」があり、防衛上からもいささか狭い気がする。

以上、3点が疑問として残るが、遺構 SD 01 は、これまでの工事で上面がかなり削られていることや、SD 01 の方向・位置等からみて、やはり、外堀の可能性が最も高いとみなくてはなるまい。

(土橋 誠・田中 暢一)

圖

版



(1) 亀岡条里制跡全景—稗田野町・吉川町—(北西から)



(2) 亀岡条里制跡全景—吉川町—(南東から)



(1) O地区トレンチ (東から)



(2) N地区トレンチ北壁



(1) N地区トレンチ (南西から)



(2) O地区トレンチ (北西から)



(1) 溝状遺構検出状況



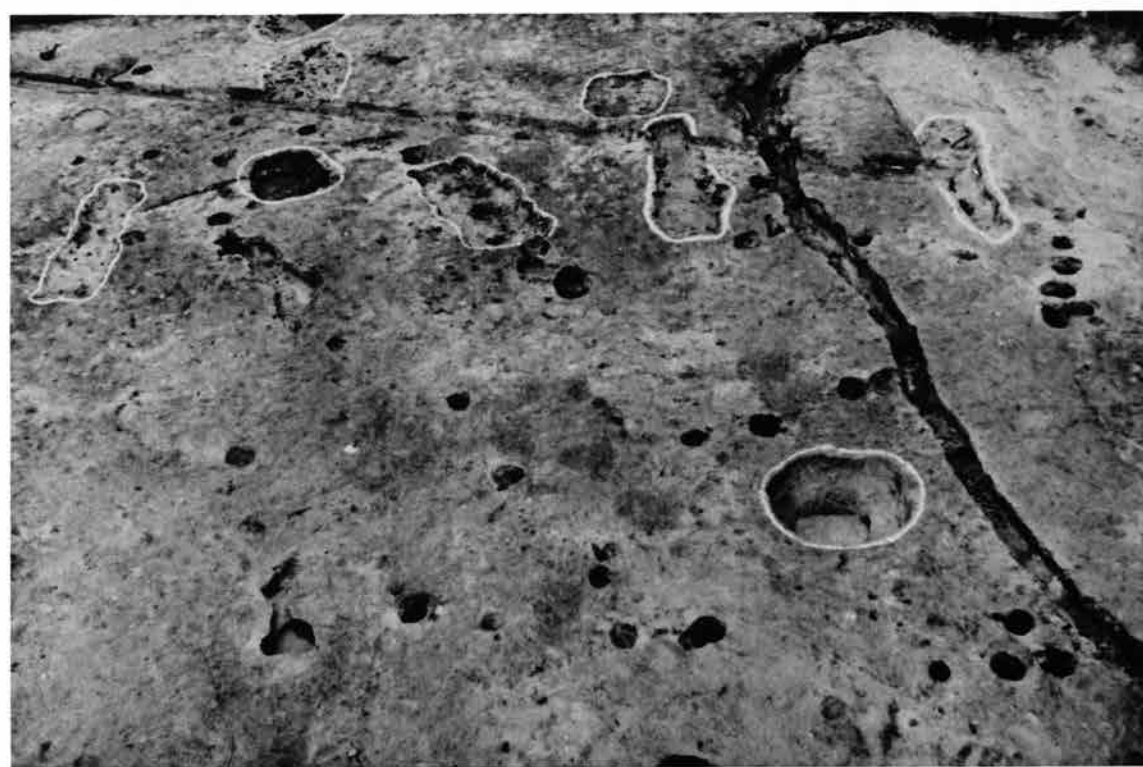
(2) 溝状遺構検出状況



太田遺跡航空写真（調査前）



(1) K地区全景 (南から)



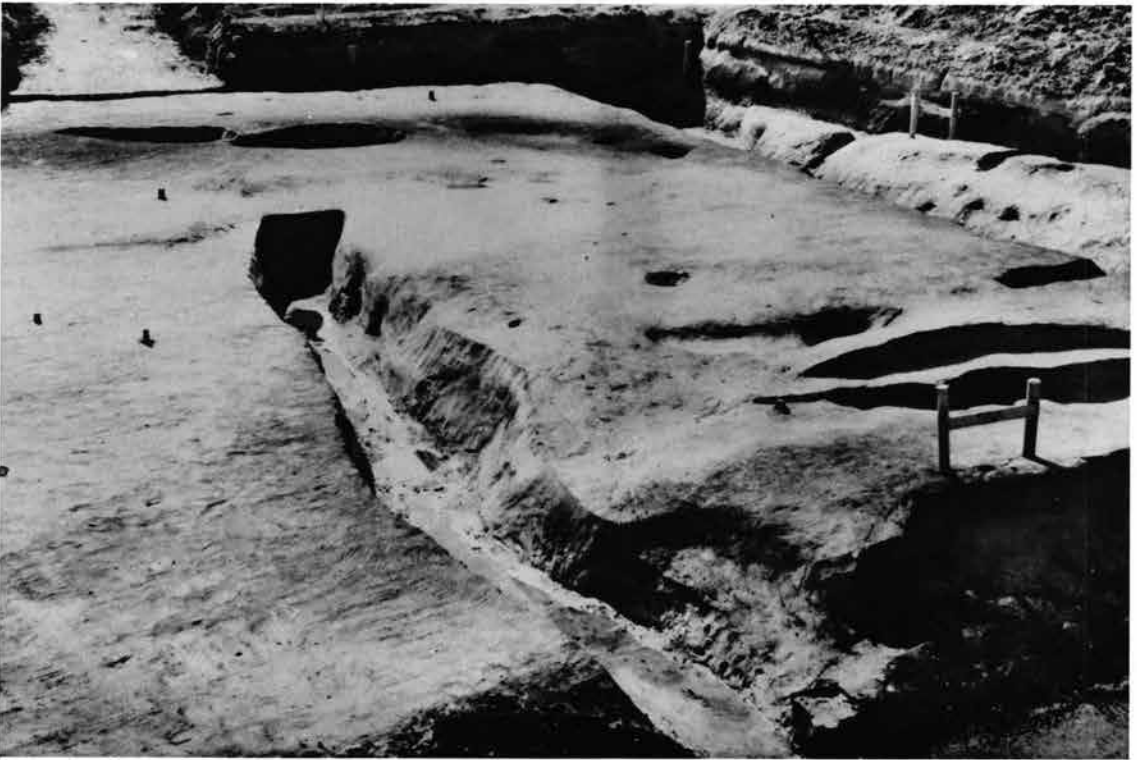
(2) 土坑4~8近景 (南から)



図版第7 太田遺跡



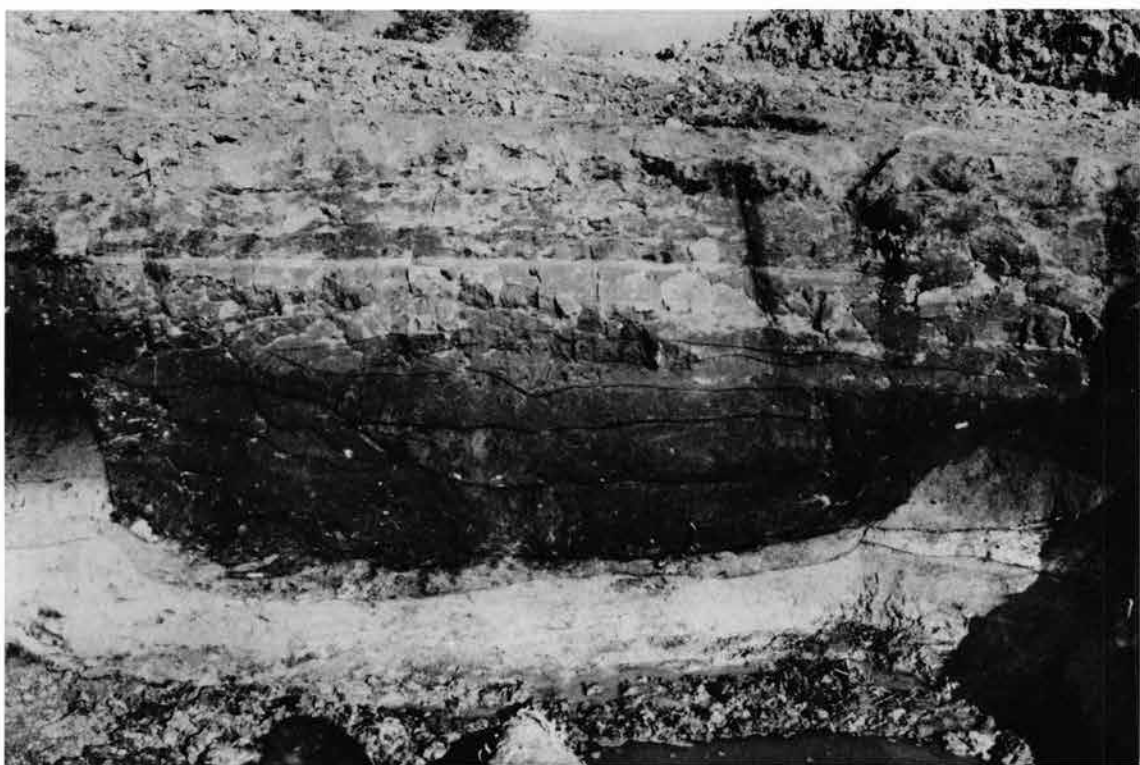
(1) J地区全景(南西から)



(2) 溝0205(北から)



(1) 溝0207・0208全景（北から）



(2) 溝0207K地区南壁



(1) 溝0208 (南から)



(2) 足跡検出状況 (北から)



(1) 溝0208 (南から)



(2) 溝0208木器出土状況 (東から)



(1) 溝0207遺物出土状況



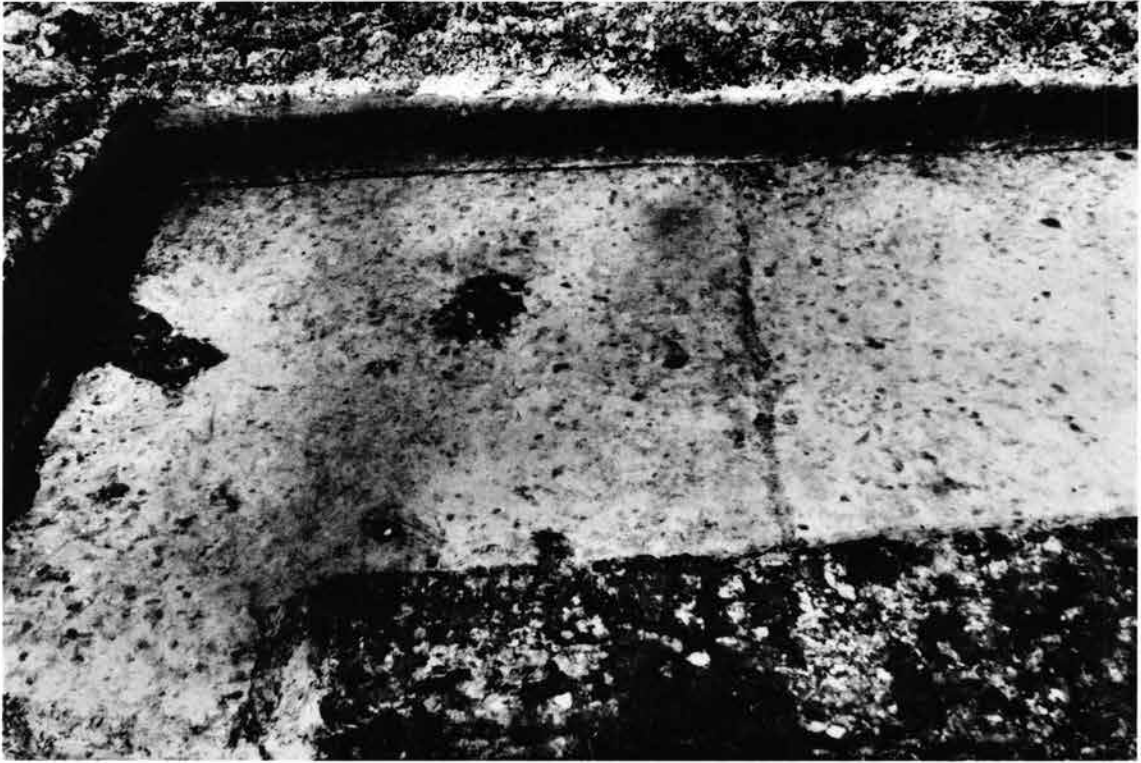
(2) 溝0207遺物出土状況



(1) 溝0208遺物出土状況



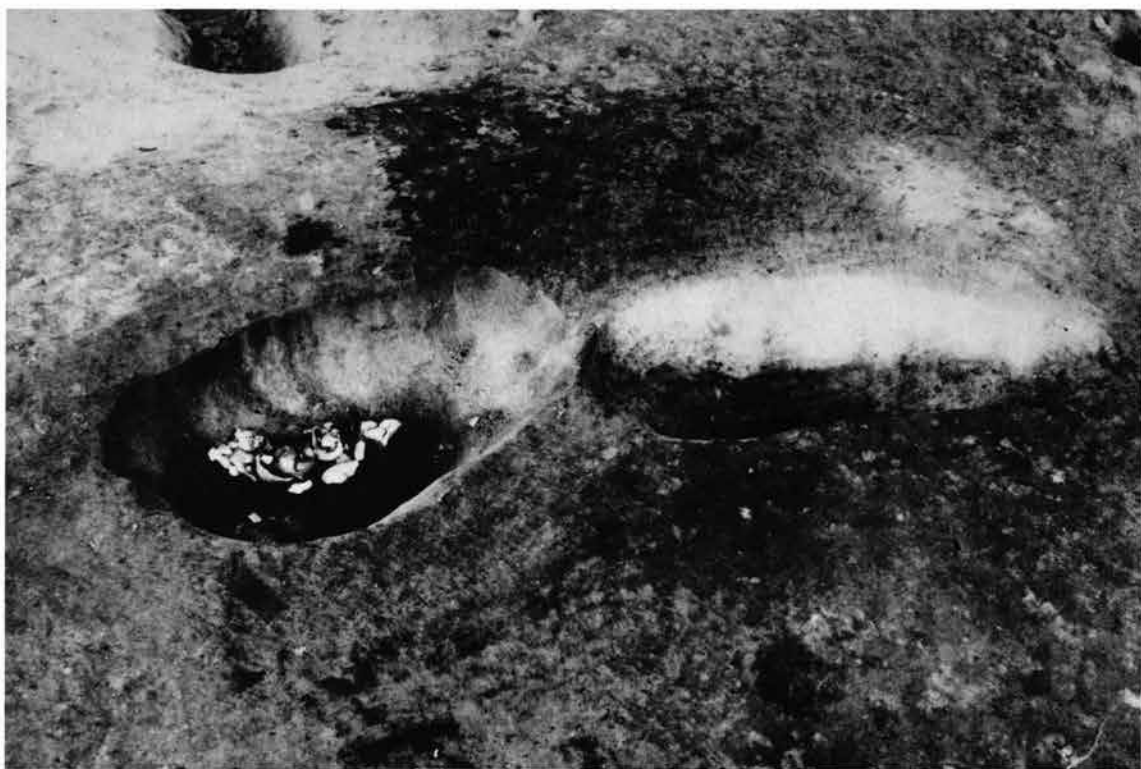
(2) KW23地区遺物出土状況



(1) J地区東側拡張部（西から）



(2) 土壇148（南から）



(1) 土壇2203・2204 (南から)



(2) 土壇2204 (南から)

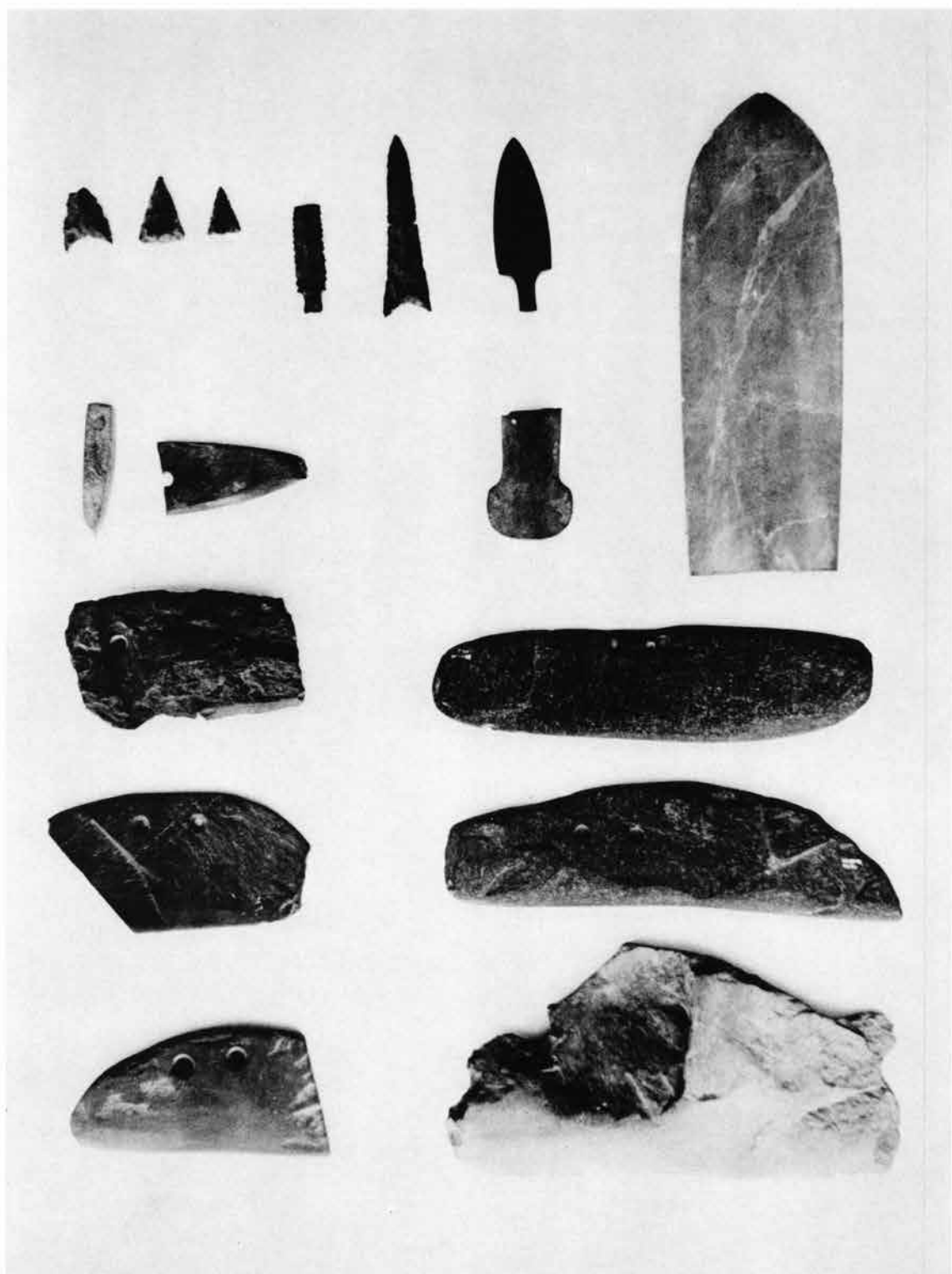




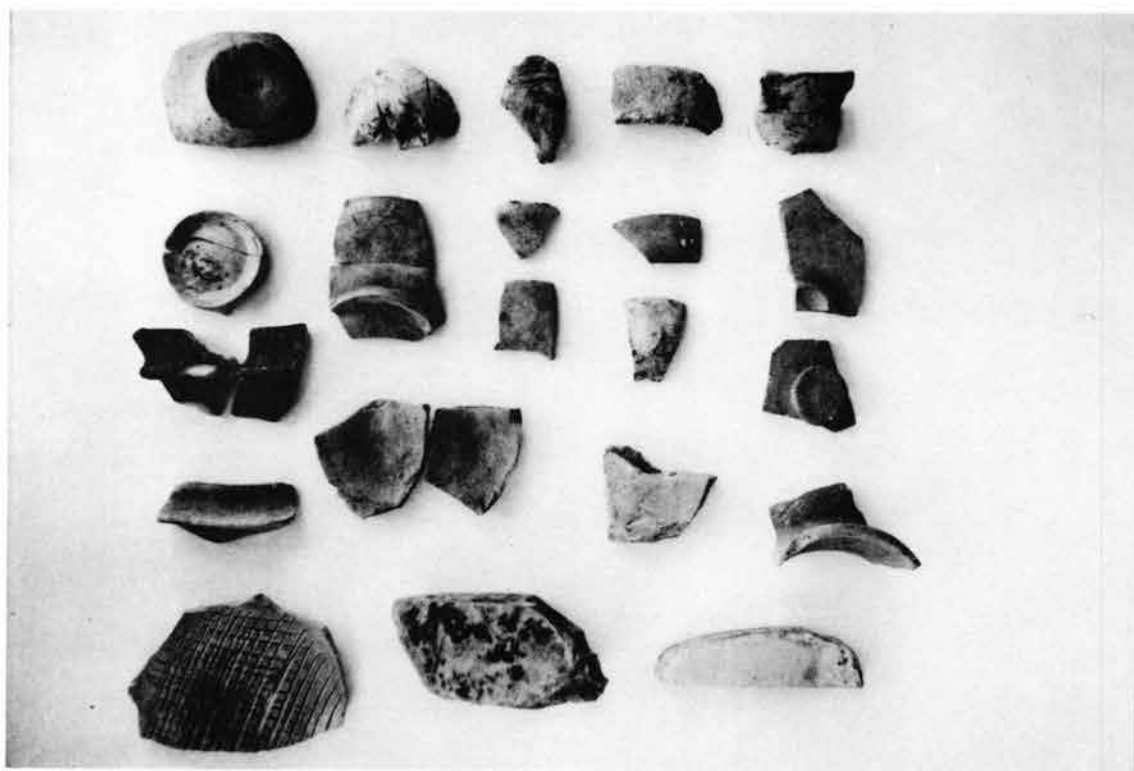
(1) 土壇100遺物出土状況



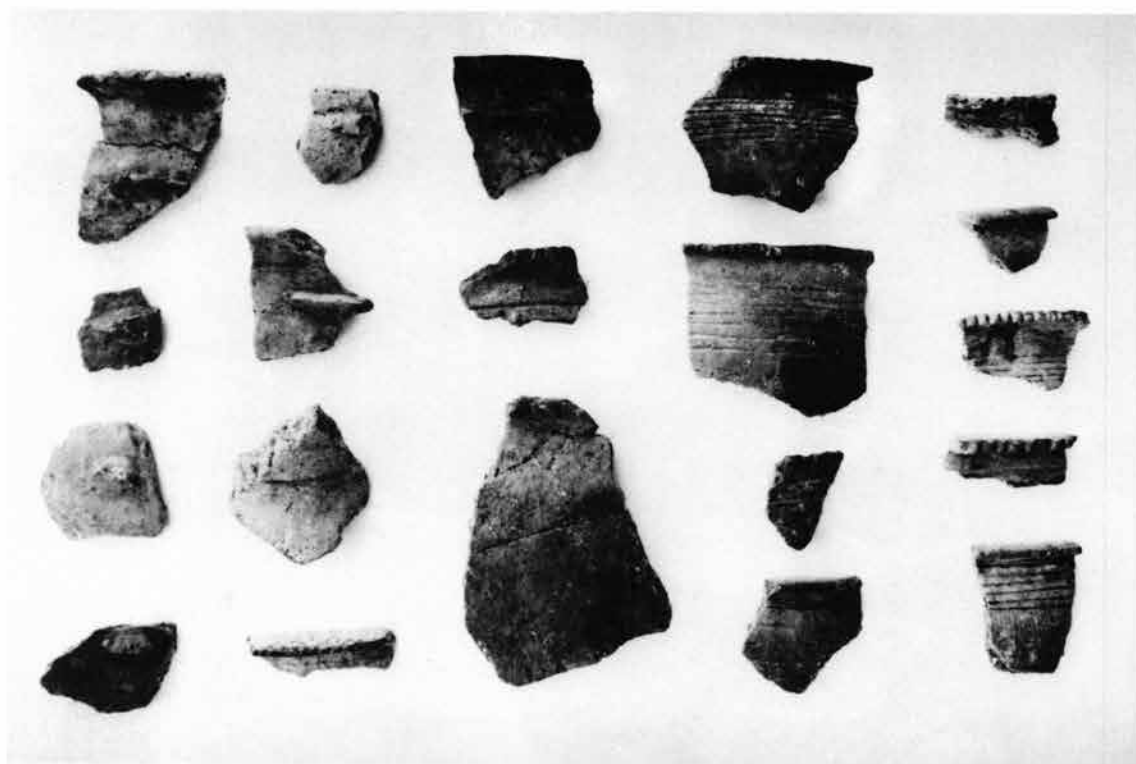
(2) 土壇100木製櫛出土状況



出土石器



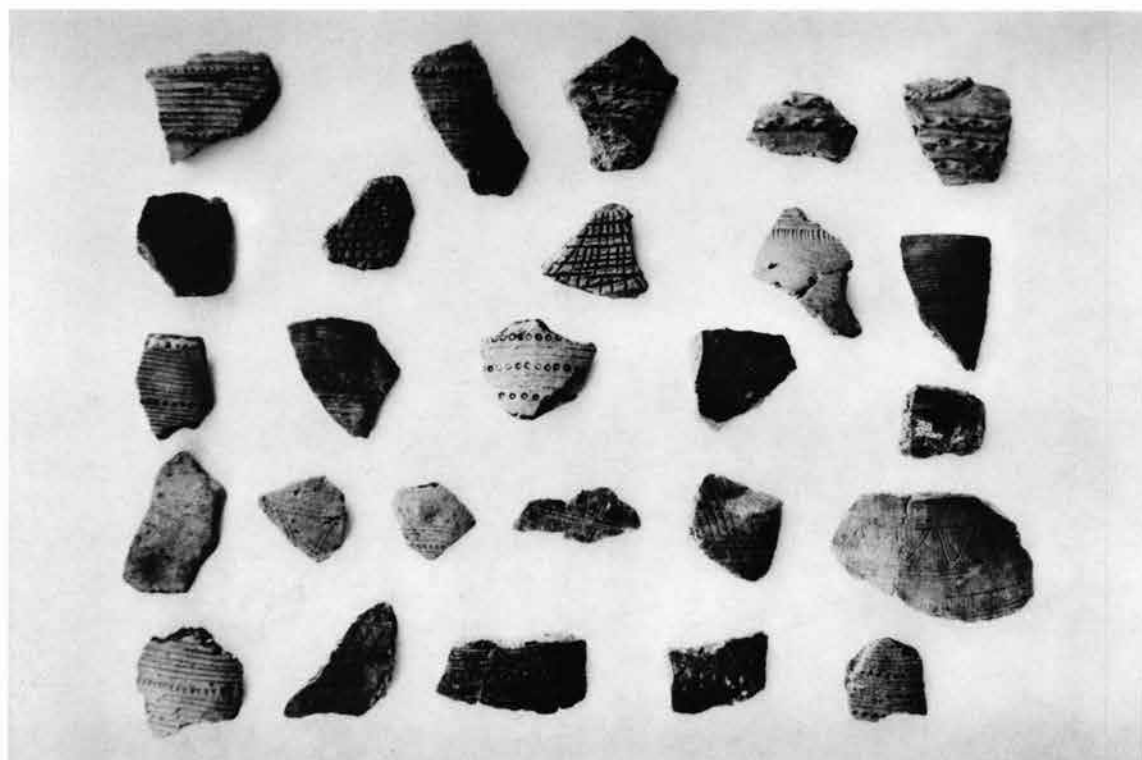
(1) 穴川遺跡出土遺物



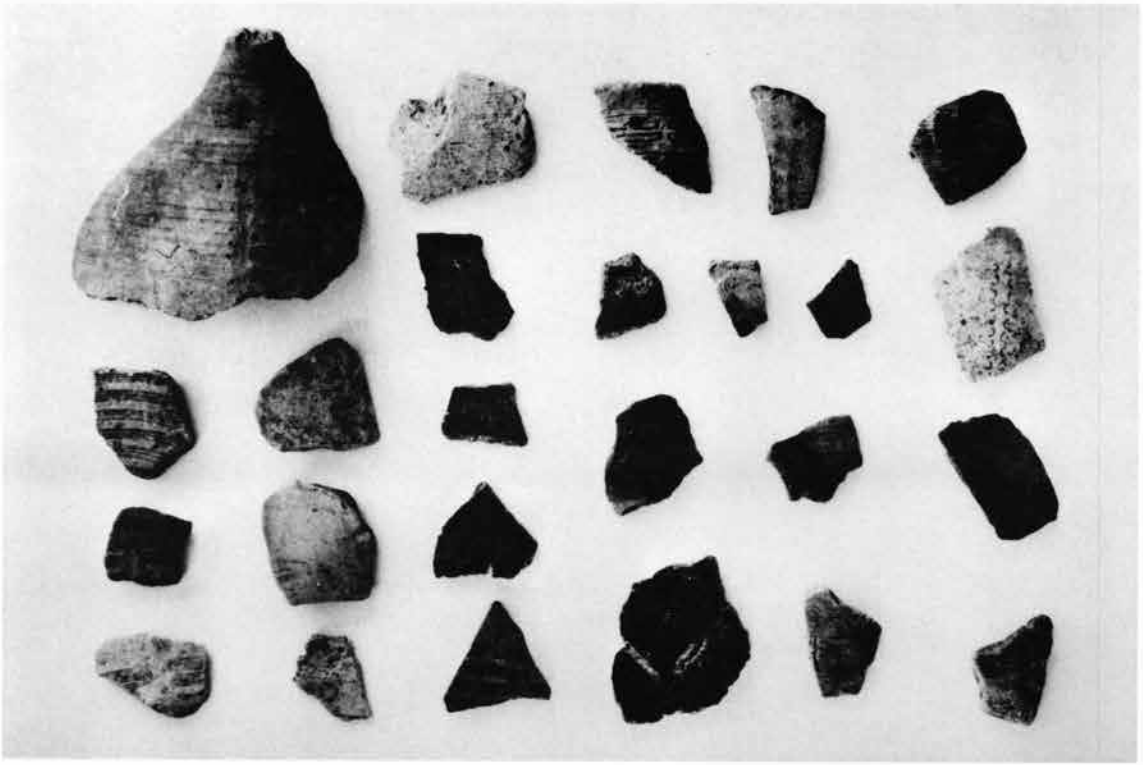
(2) 太田遺跡出土遺物(1)



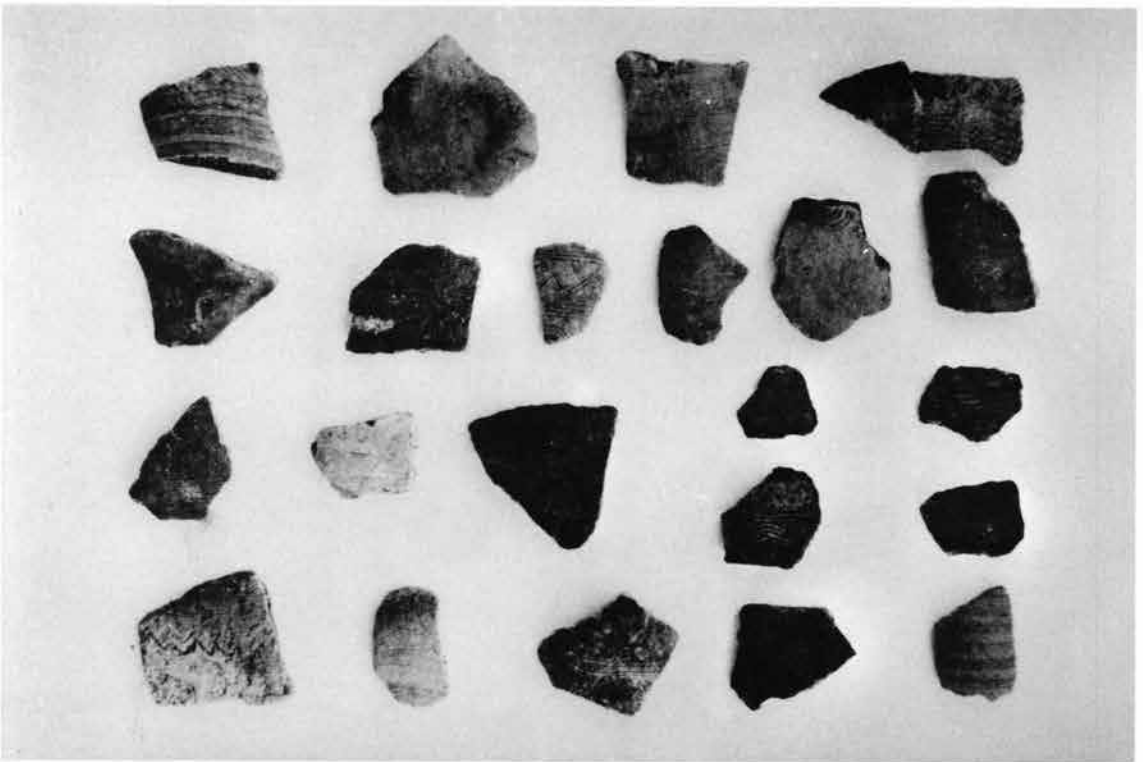
(1) 出土遺物(2)



(2) 出土遺物(3)



(1) 出土遺物(4)



(2) 出土遺物(5)



(1) 調査地遠景（西から）



(2) AL36拡張区溝検出状況（南から）



(1) 調査地遠景 (西から)



(2) 調査前全景 (北から)



(1) 灰原断面 (北から)



(2) 灰原遺物包含状況





(1) 灰原全景(南東から)



(2) 灰原遺物出土状況



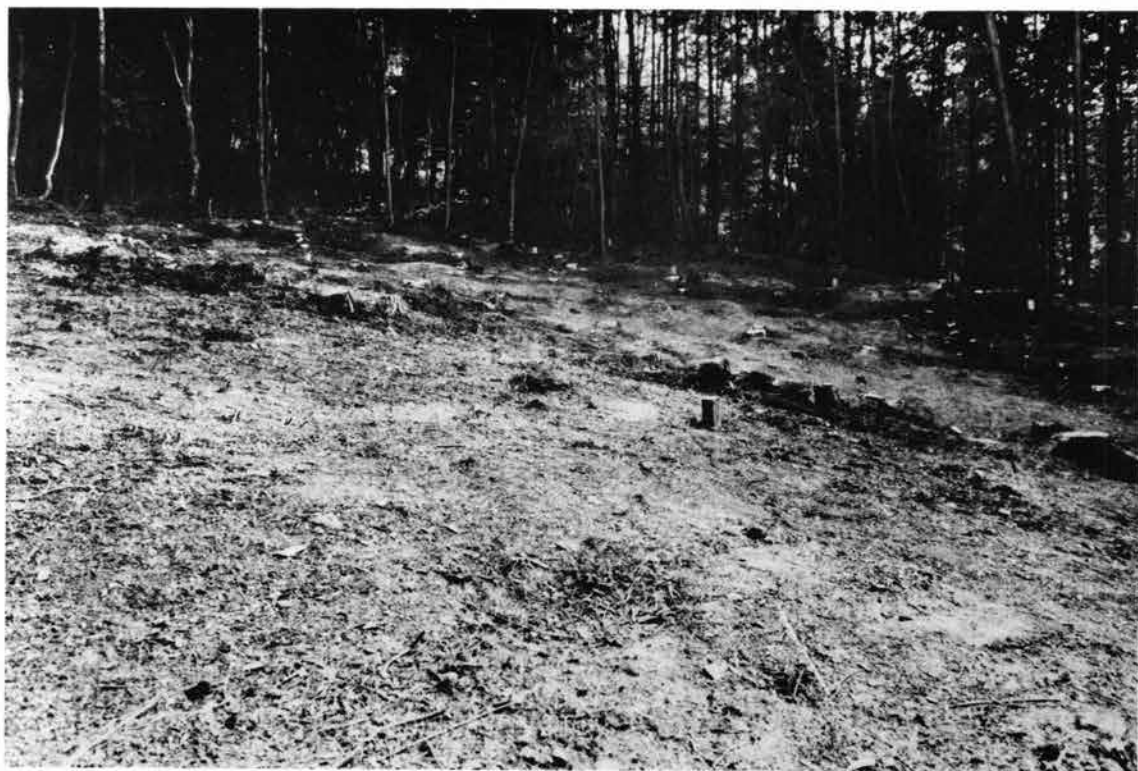
(2) 焼土断ち割り後全景 (南から)



(1) 焼土検出状況 (南から)



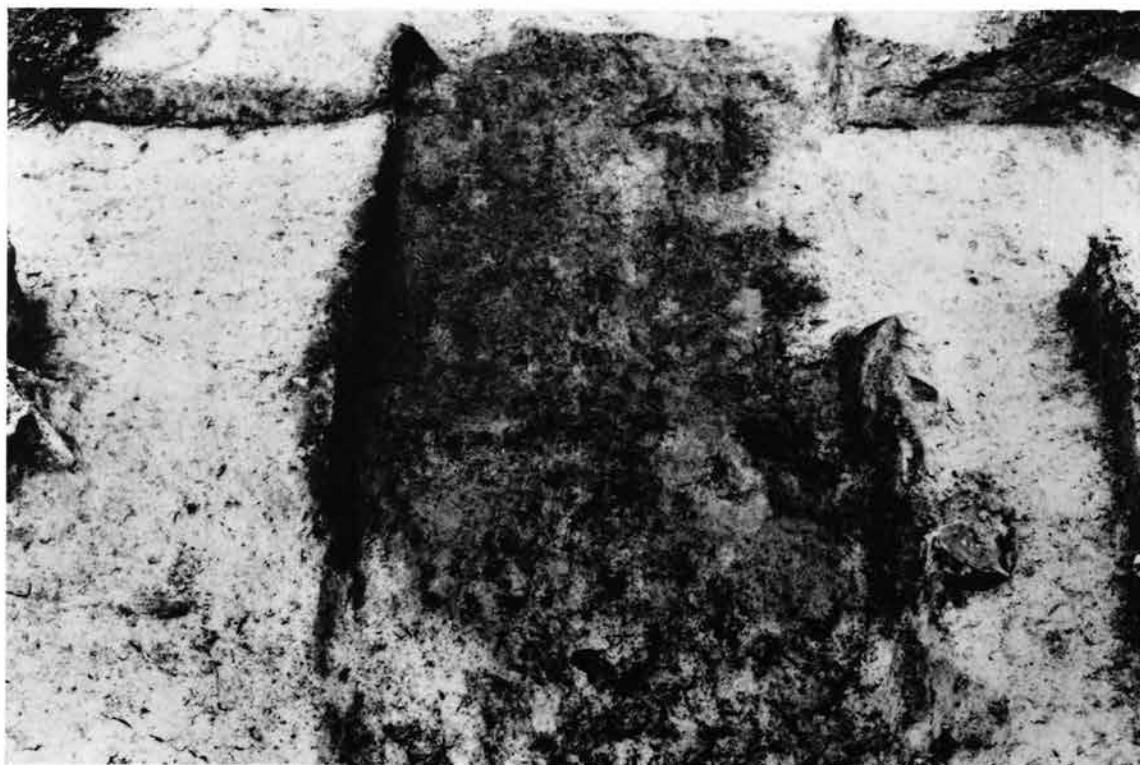




(1) 調査前全景 (北東から)



(2) 調査前全景 (北西から)



(1) 窯 体 (北から)



(2) 窯 体 (西から)



(1) 窯体内細部



(2) 窯体内細部



(1) 調査後全景（北西から）



(2) 調査後全景（北東から）

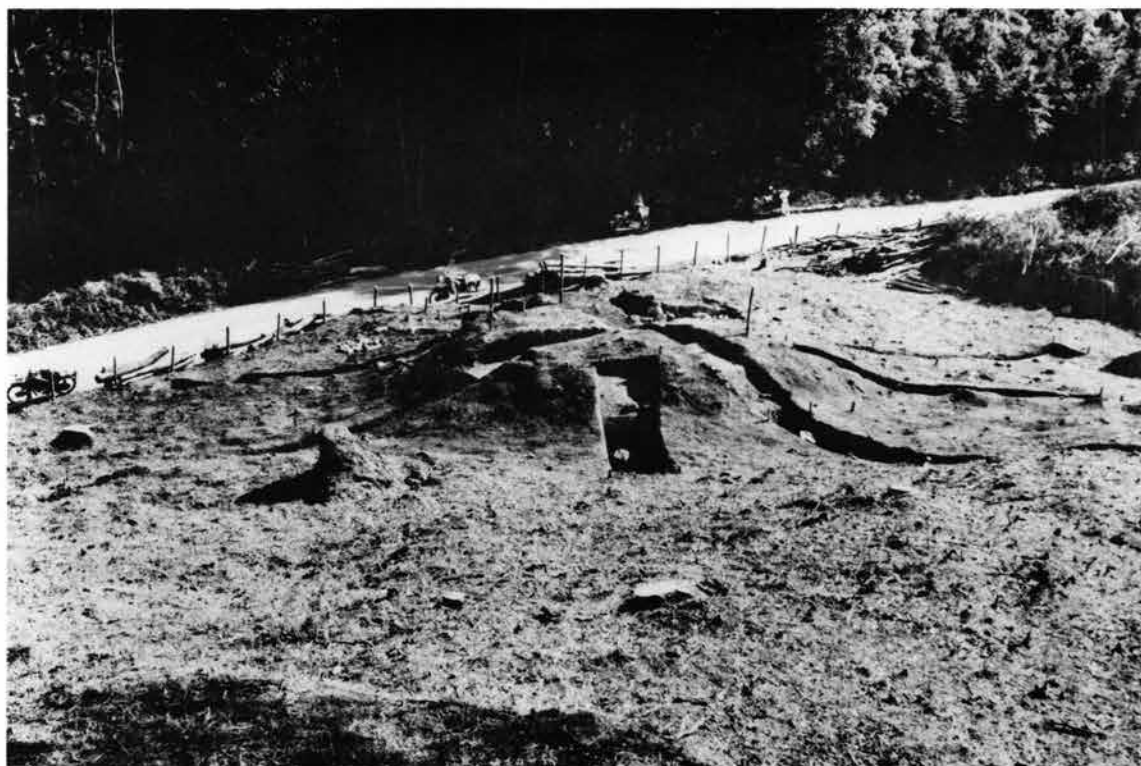




(1) 調査前墳丘全景(南から)



(2) 調査前墳丘全景(北から)



(1) トレンチ掘削後墳丘全景（西から）



(2) 墳丘全景（南東から）



石室全景（南東から）



(1) 石室前遺物出土状況



(2) 石室前遺物出土状況



(1) 玄室南東側遺物出土状況



(2) 玄室南西側遺物出土状況



(1) 紡錘車出土状況



(2) 勾玉・管玉・棗玉出土状況



(3) 管玉・棗玉出土状況



(4) 小玉出土状況



(1) 玄室南壁および羨道閉塞石



(2) 玄室奥壁



(1) 玄室東壁



(2) 玄室西壁





(1) 玄室床面 (羨道側から)



(2) 玄室床面 (奥壁側から)



(1) 墳丘全景（南東から）



(2) 墳丘全景（南西から）



(1) 列石



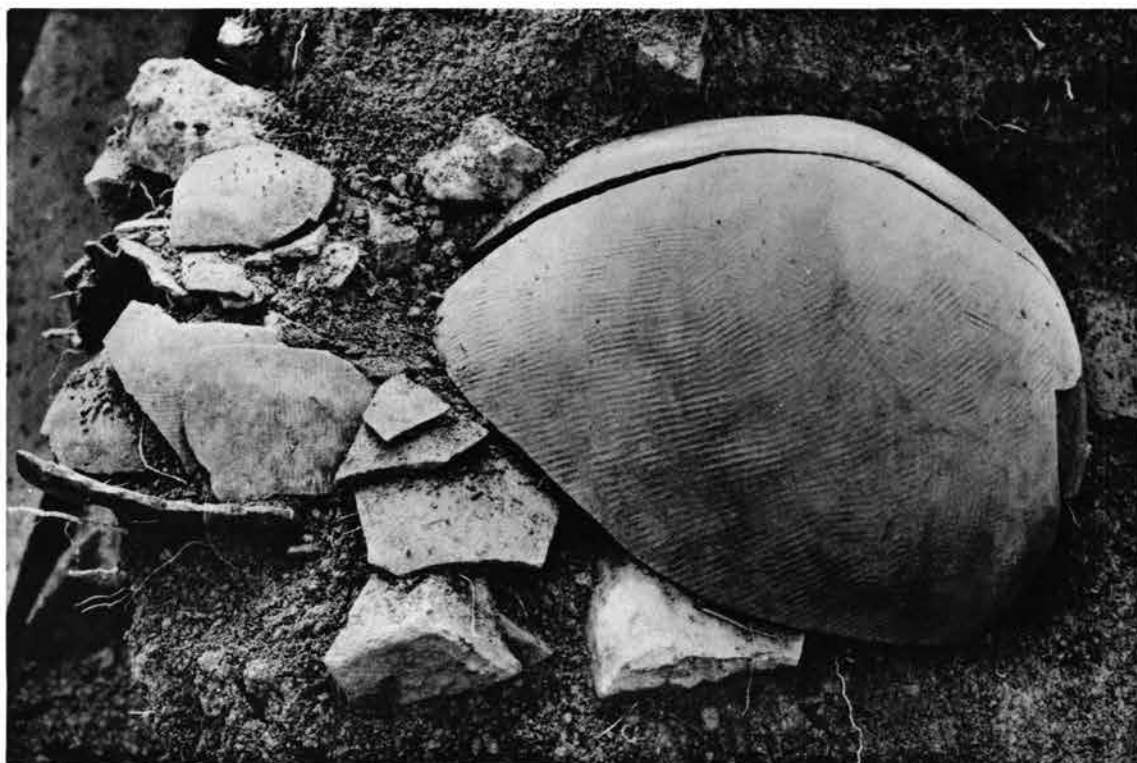
(2) 列石部分



(1) 閉塞石除去後石室全景(南東から)



(2) 石室掘形全景(南東から)



(1) 甕棺検出状況（北西から）



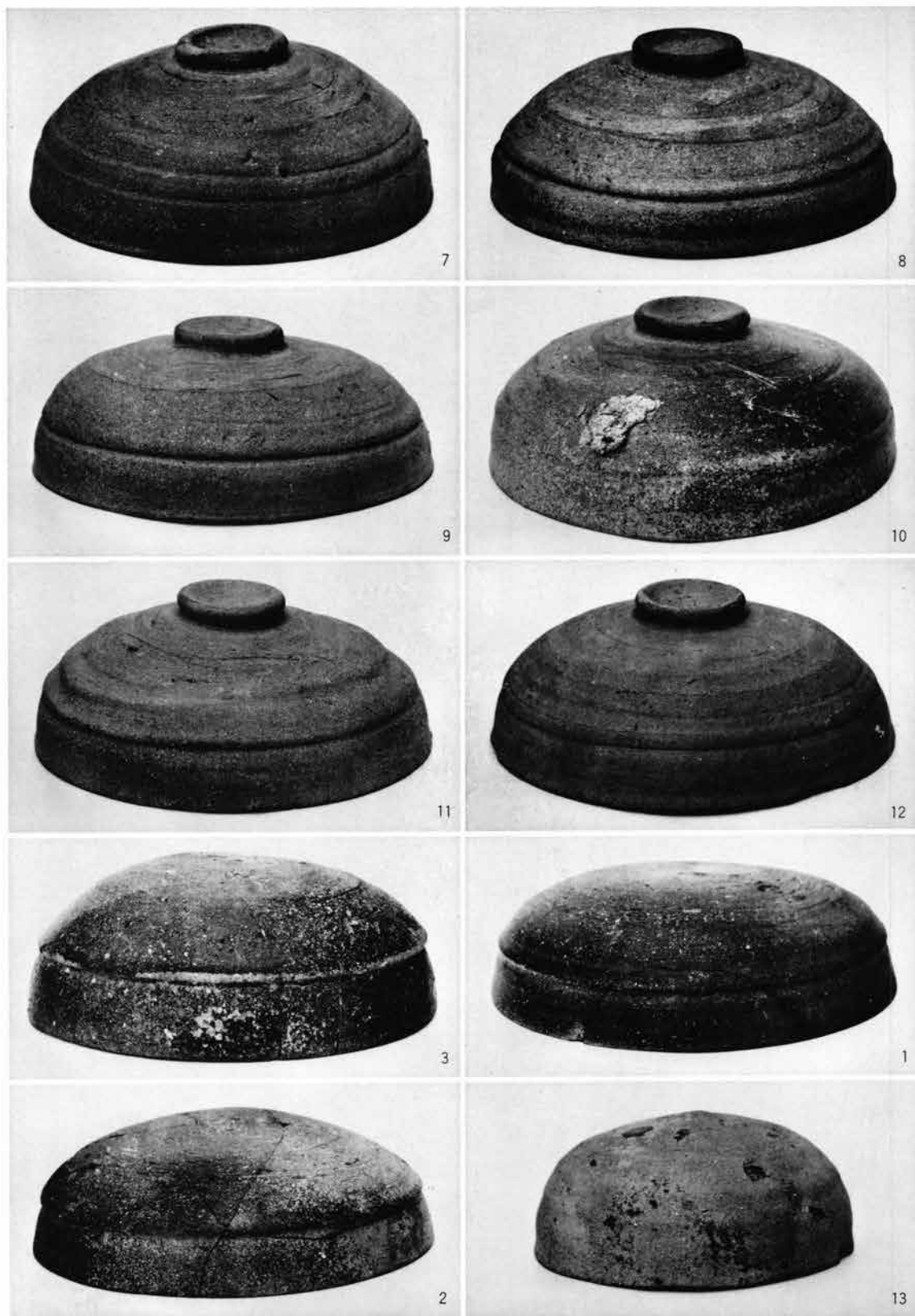
(2) 甕棺検出状況（西から）



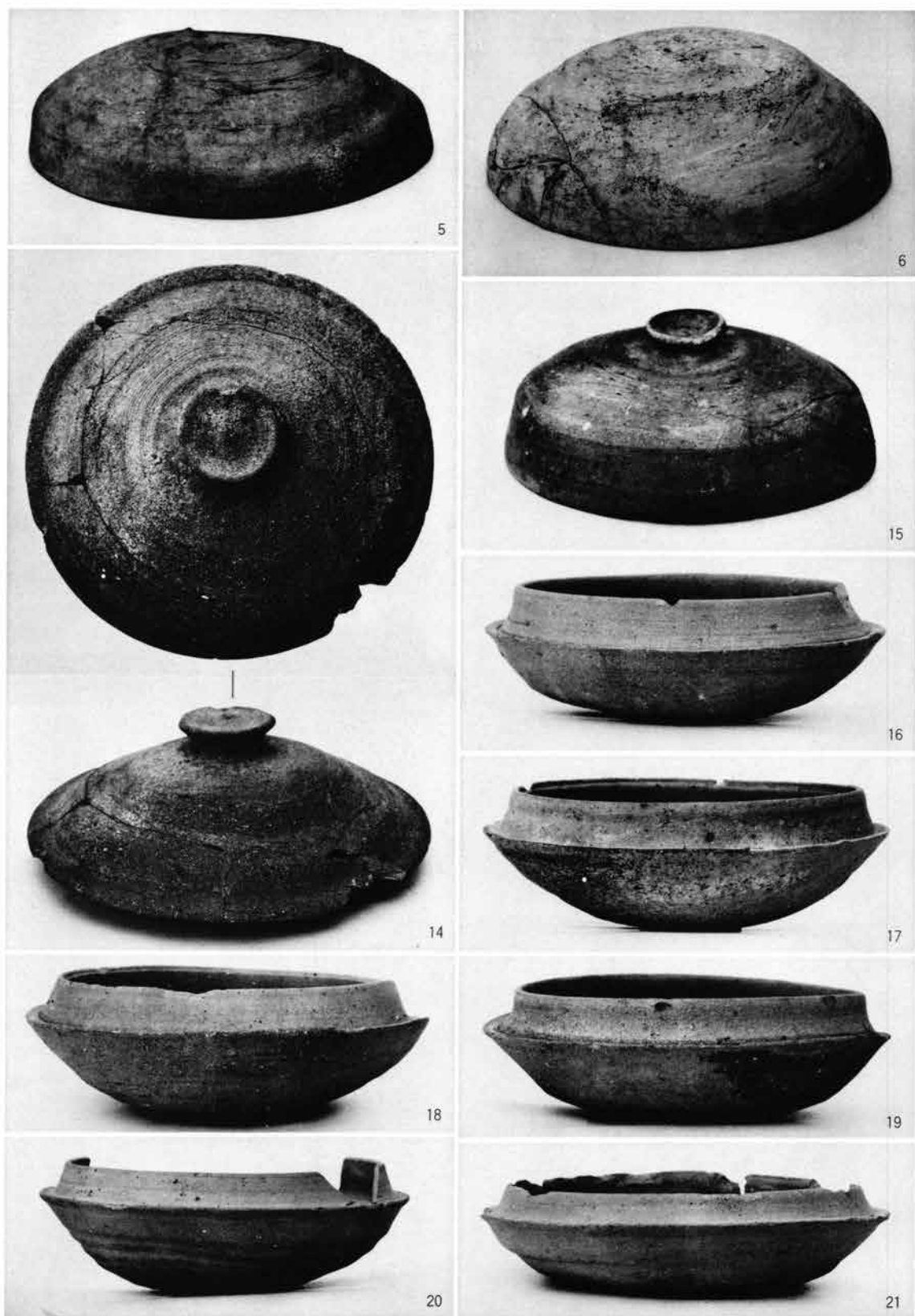
(1) 甕棺(北から)



(2) 甕棺掘形(北西から)



出土遺物(1) 須恵器



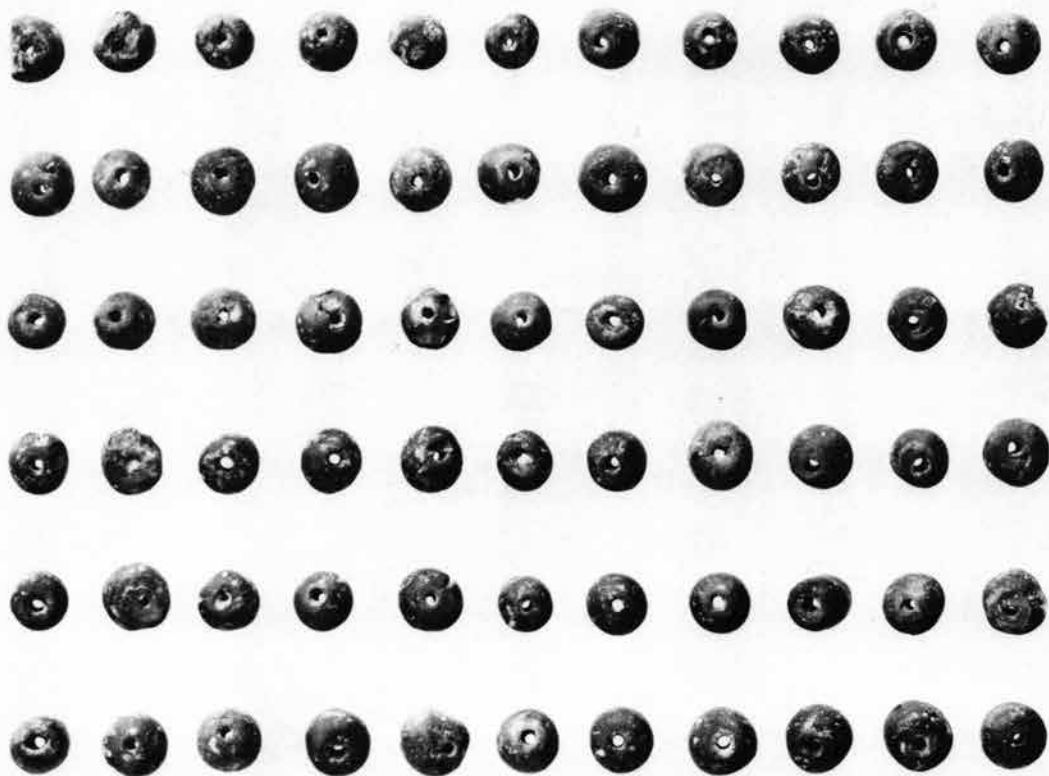
出土遺物(2) 須恵器







出土遺物(4) 須恵器





出土遺物(6) 紡錘車・金環・鉄製品



(1) 調査地全景（北から）



(2) 灰原遺物出土状況



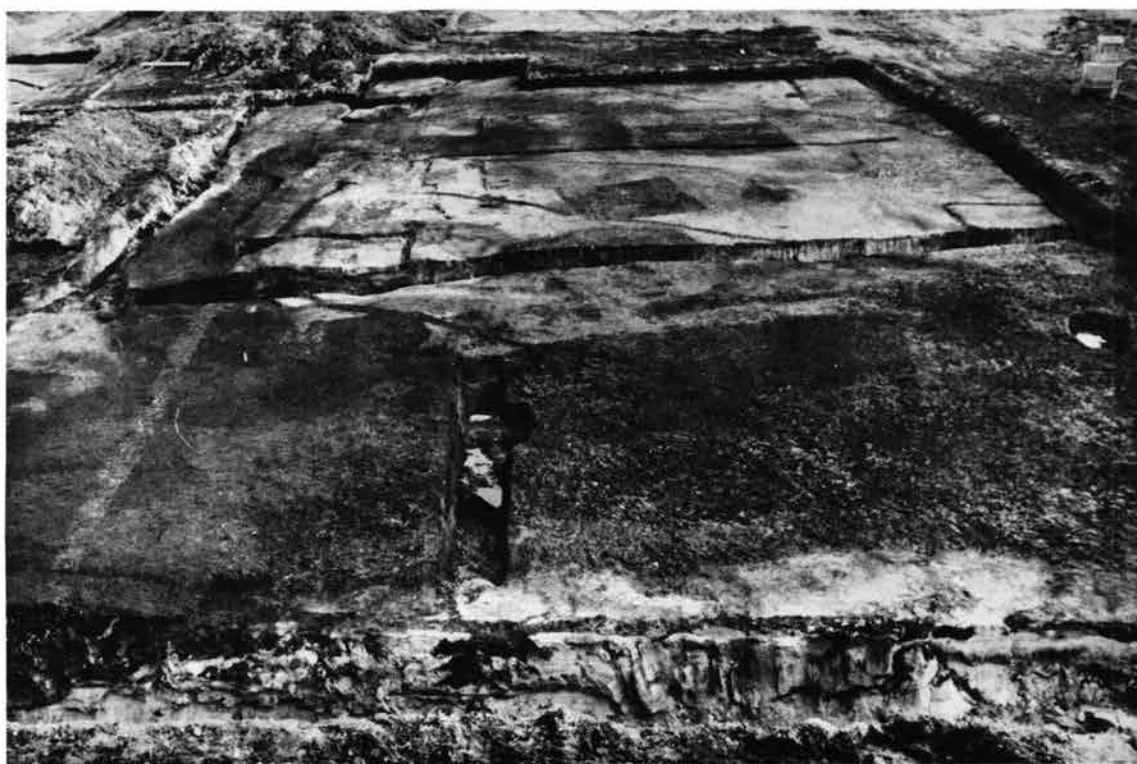
(1) 窯体燃烧室全景 (北東から)



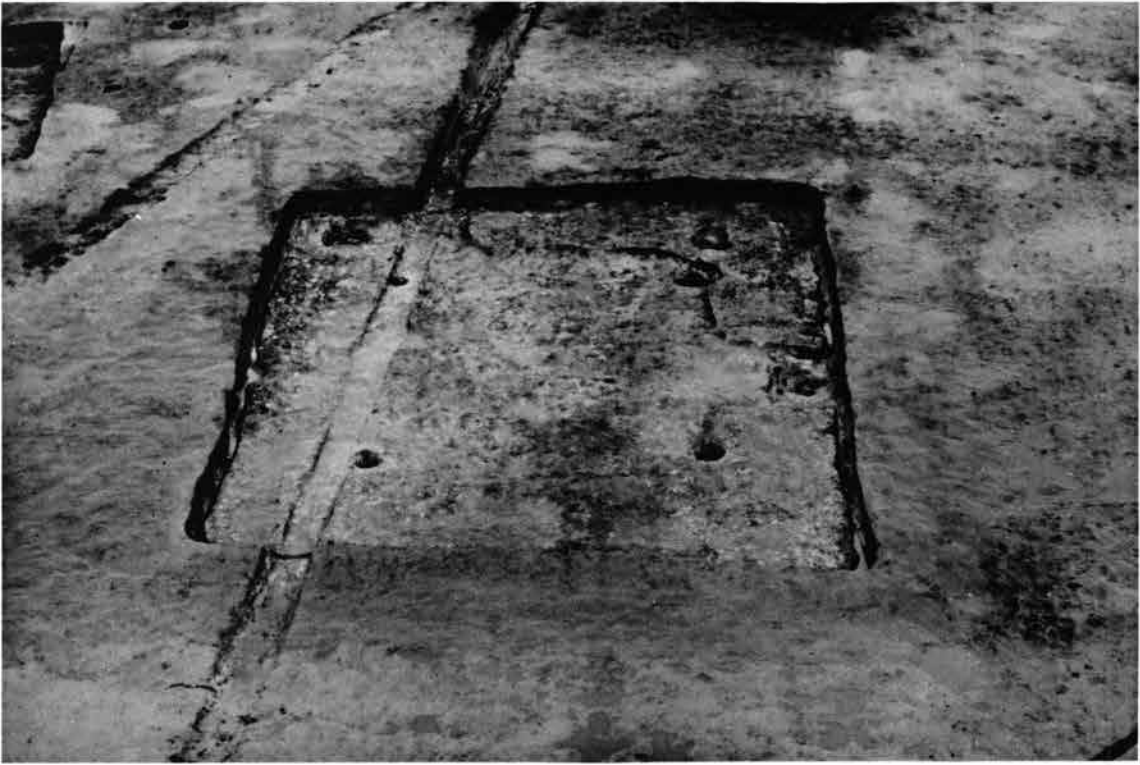
(2) 窯体燃烧室全景 (東から)



(1) 調査地遠景（西から）



(2) 拡張区全景（北から）



(1) SB01 (西から)



(2) SB02 (西から)





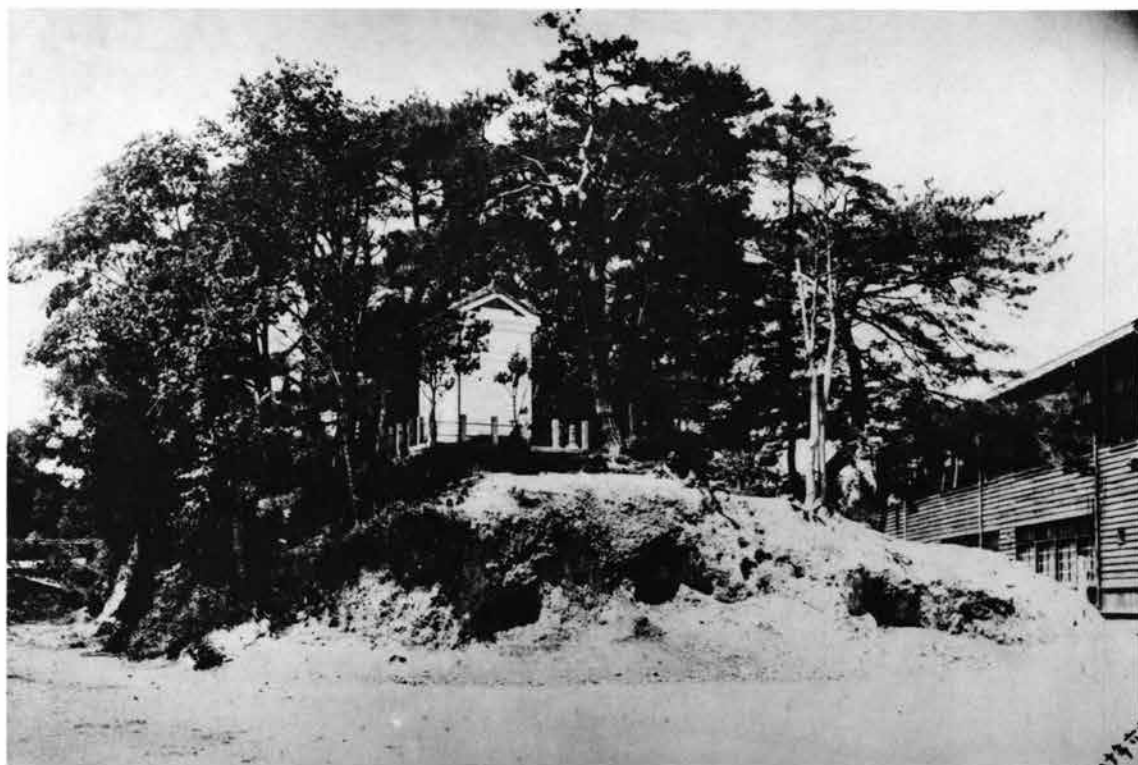
(1) S D 01 (南西から)



(2) S D 01木製品出土状況



丹波亀山城全城（旧亀岡町一昭和40年10月撮影）



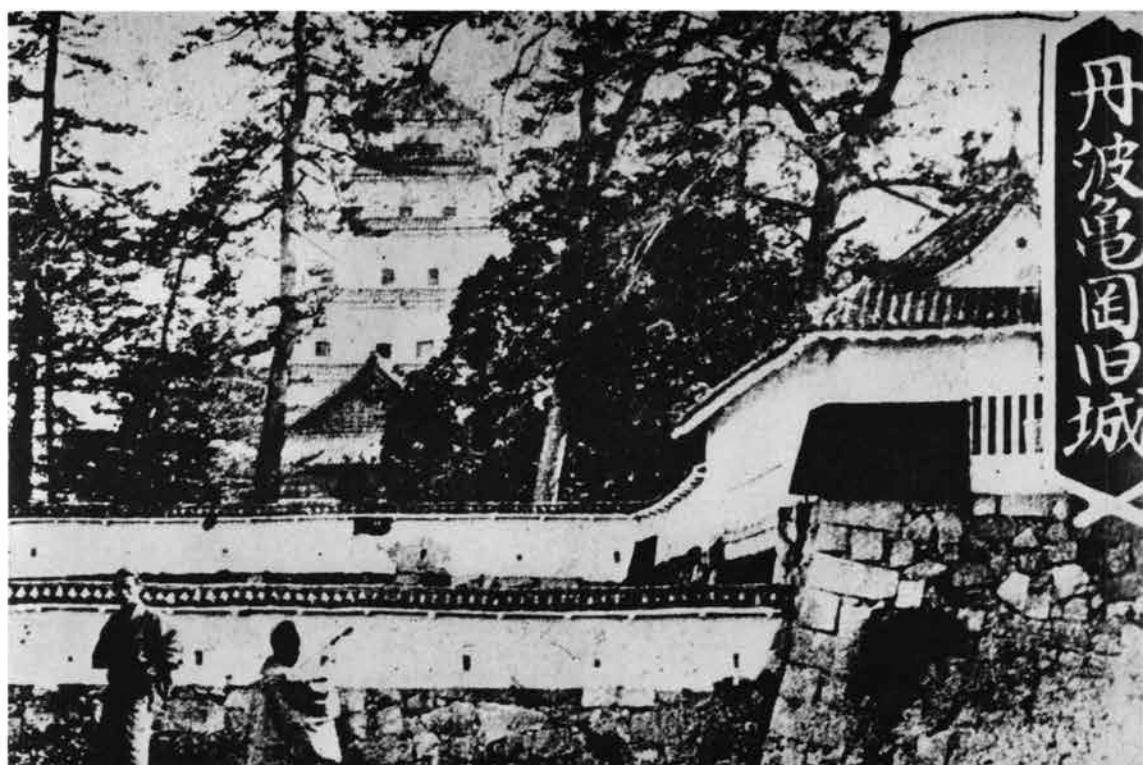
(1) 昭和10年6月撮影の「築山」(南東から)



(2) 昭和10年6月撮影の「築山」(北東から)



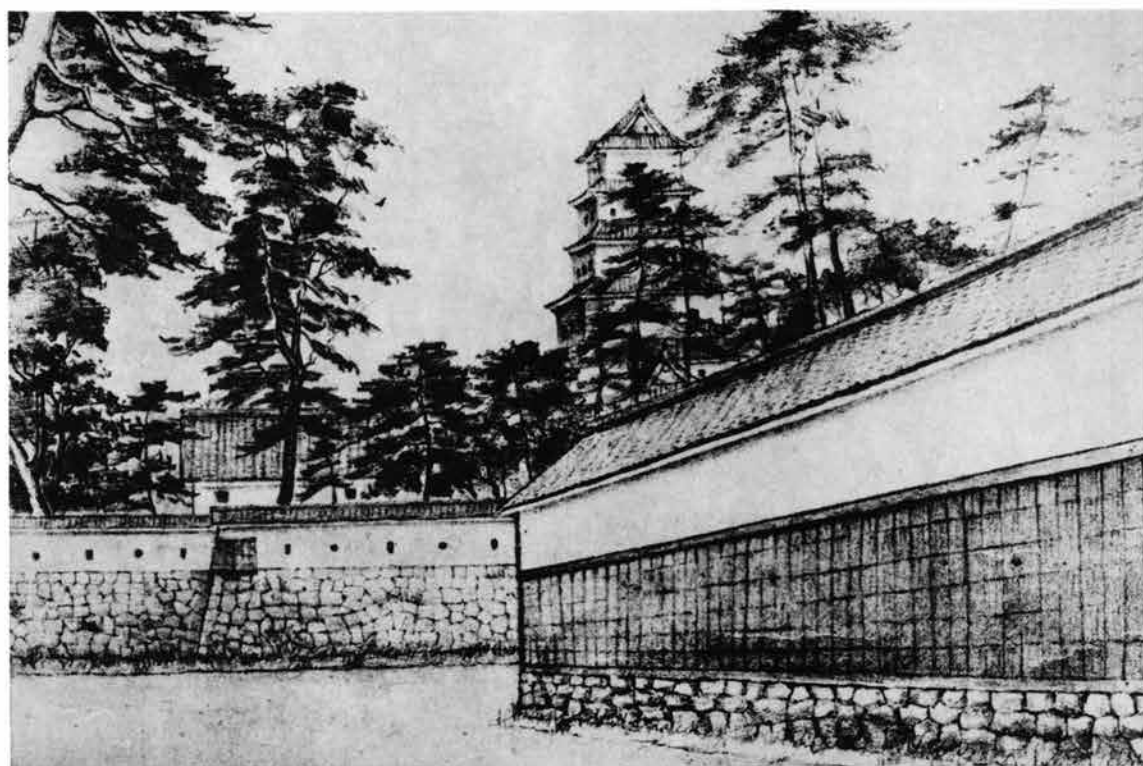
(1) 昭和10年6月撮影の「築山」(北西から)



(2) 明治初年の丹波亀山城天守



(1) 明治初年の丹波亀山城天守 (スケッチ)



(2) 明治初年の丹波亀山城天守 (スケッチ)



(1) 第1トレンチ(北東から)



(2) 第2トレンチ(北から)



(1) S D 01



(2) S D 01西側断面

## 京都府遺跡調査概報 第7冊

昭和58年3月31日

発行 (財) 京都府埋蔵文化財調査研究  
センター

〒602 京都市上京区広小路通寺町東入ル  
中御霊町424番地

TEL (075)256-0416

印刷 中西印刷株式会社  
代表者 中西 亨

〒602 京都市上京区下立売通小川東入  
TEL (075)441-3155 (代)